

2006

世界食料農業白書

2006年報告

食料援助は食料安全保障に
役立っているか？

JAICAF ジェイカフ

編集
国際連合食糧農業機関 (FAO)
翻訳・発行
国際農林業協力・交流協会 (JAICAF)



2006

THE STATE OF FOOD AND AGRICULTURE

Published by arrangement with the
Food and Agriculture Organization of the United Nations
by
Japan Association for International Collaboration of
Agriculture and Forestry

Produced by the
Electronic Publishing Policy and Support Branch
Information Division
FAO

Photos on page 3: *All photos are from FAO Mediabase.*

本書の原文は、国際連合食糧農業機関（FAO）によって発行された「The State of Food and Agriculture 2006」である。

本書において使用している名称および資料の表示は、いかなる国、領土、市もしくは地域、またはその関係当局の法的地位に関する、またはその地域もしくは境界の決定に関するFAOのいかなる見解の表明を意味するものではなく、地図においても、企業、製品ブランドについても同様である。

ISBN 978-92-5-105600-4

全著作権は保護されている。本書中の資料の教育・その他、非営利目的での複製および配付は、出所の明示を条件に、著作権者からの事前の文書による許可無しでも認められている。本書中の資料の転売その他、商業目的での複製は、著作権者からの事前の文書による許可なくしては禁止されている。それらについての許可申請は下記へ提出すること。

Chief
Electronic Publishing Policy and Support Branch
Information Division
FAO
Viale delle Terme di Caracalla, 00153 Rome, Italy
または、e-mailにて下記へ。
copyright@fao.org

FAO出版物の入手は下記へ御連絡下さい：

SALES AND MARKETING GROUP
Information Division
Food and Agriculture Organization of the United Nations
Viale delle Terme di Caracalla, 00153 Rome, Italy
E-mail: publications-sales@fao.org
Fax: (+39) 06 57053360
Web site: <http://www.fao.org/catalog/inter-e.htm>

© FAO 2006

© JAICAF 2007 Japanese Version

序 文

道義的な人であれば、自らを養うことができない人々を援助するために不可欠な道徳的責務を拒否することはできない。事実、海外援助の最も古い形の1つは、食料援助である。しかし用心深い観察者の多くは、食料援助が食料安全保障を効果的に促進しているかどうか、あるいは、実際には、良いことよりも、むしろ害をもたらしているのではないかと疑っている。世界食料農業白書2006年報告は食料援助をめぐる諸問題と論争を検証し、食料援助が食料安全保障の持続的な改善をどのように支援でき、また、できないか、を明らかにしようとするものである。

国際連合食糧農業機関（FAO）によれば、世界で8億5,400万人の人々が活動的で健康な生活をするために十分な食料を欠いており、この数字は1990年代初期からほとんど変わっていない。世界食糧計画（WFP）は、毎年、極めて多くの人々—2005年だけでも7,300万人—に対して緊急食料援助を行っており、また、その数字は自然および人為災害の規模と頻度の増大に比例して急速に増えている。

グローバルな食料安全保障という課題の大きさにもかかわらず、食料援助は世界全体の生産量および貿易量と比較すれば相対的に小さく、平均して年約1,000万トンである。この量は世界全体の穀物輸出量の2%未満、生産量の0.5%未満である。食料援助は、近年、大きく変化している。約10年前まで、多くの食料援助は2国間の政府対政府ベースで行われ、受領国の公開市場で売却された。しかし現在は、食料援助全体の約75%が慢性的飢餓に対する緊急活動あるいはプロジェクトを通して、直接飢えている人々に向けられている。

食料援助は、正しく多くの人々の生命の救済に役立っている。実際、食料援助は、しばしば1人の飢える子どもとその死を支配する唯一のものである。食料援助は、地震やハリケーンによってコミュニティ全体が人道

的な危機に追い込まれる事態を阻止するために入手できる唯一の援助の供給源であるかもしれない。学校給食プログラムを通して配分される食料援助が、場合によっては、貧困を世代から世代へと引き継ぐ悪循環の輪を断ち切り、1人の少女を学校に留まらせるのに必要なささやかな動機を提供する。

しかし、食料援助は、しばしば受領者の食料安全保障ニーズよりも提供者の思惑に奉仕する提供者本位の反応として批判される。批判者は、証拠として、食料援助の年々の利用可能量が世界価格に反比例して変動する、すなわち供給量が豊富で価格が低い時には増加するが、供給量が窮屈で価格が高いとき—これは正に援助が最も必要な時なのだが—には減少する、という事実を指摘する。

批判者の中には、食料援助が受領者の側に、自らが食料安全保障を達成するという責任への怠慢を許してしまうという“依存性”を生じさせると批判する向きもある。実証的研究では、食料援助の供給量は、受領者が依存するには、通常あまりにも予測不可能で、少量であるので、“依存性”に関するこのような懸念はほぼ当てはまらないとされる。それでも人々は、自ら適切な食料が確保できない場合には、援助の手を期待することができるべきである。

開発の専門家は、輸入された食料援助が現地の農業開発の基盤を弱める危険性について長らく懸念してきた。食料援助は、運営管理が適切でないと、現地の市場価格を下落させたり不安定にすることがあり、長い期間にわたって食料安全保障に頼ってきた現地の生産者および取扱い業者の生計を潜在的に脅かす。研究によれば、食料援助のこれらの不安定化効果は、食料援助が不適切な時期に到着したり、それを必要とする世帯に向けられていない場合に最も甚だしいものとなる。

食料援助が現地の価格に及ぼす影響は、文献では十分論証されているが、食料援助が受領国の食料生産を著しく減少させると示唆する証拠はほとんどない。これは、多くの受領国の生産が、一般に、潜在的な需要に応えるというよりも、予期せぬ気候変動その他の要因に多く左右されているとい

う事実によるものである。また、食料を購入することができる消費者たちは、食料援助が現地の生産物の価格と大差ない場合には、現地の生産物を選択するであろう。場合によっては、食料援助は、実際に、影響を受けた生産者がその必須資産を危機の間持ち越し、危機が去った際により速やかに生産を再開できるように支援することになるかもしれない。

食料援助が商業貿易を損ねる危険性も長期にわたって認識されてきた。食料援助は、乏しい外国為替を節約させることにより、受領国の利益になりうるものであるが、商業輸出の多くはこれを不公正な競争の一形態と考える。これは世界貿易機関（WTO）交渉のドーハ・ラウンドの討議で最も論争となっている問題の1つでもある。研究によれば、食料援助は部分的に受領国の商業輸入に取って代わる。援助が短期間である場合には、食料援助の貿易置換効果は、多分、より多様な食料への消費者の需要を刺激することで、長期的には商業貿易を実際に促進するかもしれない。食料不安の世帯およびそれを必要とする人々を的確に対象とした食料援助は、貿易置換の影響を最小限のものにすることができる。

食料援助の調達を援助を必要とする国または地域の中で行うことが、提供国から食料物資を直接運ぶことに伴う諸問題の解決策として提案されている。2005年には、食料援助全体の約15%が現地または周辺地域で調達されている。このことは、明らかに食料援助を配送するための費用—お金と時間—を軽減させる可能性を持つとともに、現地の生産と流通経路の発達を支援するかもしれない。しかし、このような取り扱いが、食料援助の恩恵を受けない貧しい消費者の食料価格をも引き上げることで、現地市場を歪める可能性にも適切な配慮がなされるべきである。

食料援助は、しばしば人道的危機への対処として不可欠なものであるが、このような環境での食料援助の運用をめぐるには相当の論議がある。食料援助は、食料供給が十分である場合でさえ、往々にしてこれが唯一の可能な方策であることから、危機対応に優位を占める傾向がある。より良い情報、ニーズの分析および監視と連動した危機対応における資金と計画のより高い弾力性が、人々の苦難および乏しい資源の節約の上で大きな利益と

なるであろう。適切な資源を伴ったより機敏な対応により、食料不安の諸問題の多くを、それが非常に費用のかかる膨大な介入が必要となる一大危機に発展する前に軽減することができるであろう。

最後に、世界の栄養不足人口の90%超は慢性的に飢えているということを憶えておかなければならない。彼らにとって、飢餓は日々の重荷であり、他ならぬ彼ら自身の危機である。食料援助は、自身で食料安全保障を達成するには貧し過ぎたり、病気であったりする人々の食料への権利の実現を保証する社会的なセーフティーネットの不可欠な一部となりうる。食料援助は、補完的栄養プログラムあるいは教育のための食料計画のような状況では比類なく役に立つが、常に最も効果的であったり、最も適切な介入となるわけではない。

結局のところ、本報告は、食料援助は、適切に運営管理されれば緊急時および慢性的飢餓の両場面で食料安全保障の支援となりうるとしている。依存性、生産阻害性および貿易との置換といった食料援助に関する懸念と議論の多くは、企画および運営管理の判断に密接に関係している。食料援助の時期や対象が不適切であると、逆効果となる危険性を高める。多くの場合、食料援助はその問題の最善の解決策というわけではなく、唯一の可能な手段であるという理由で採用される。食料不安への対処には巾の広いより弾力的な手段が必要である。災いとなる危険性を最小化しながら、さらに効果的かつ効率的に問題に対応するための食料安全保障介入の企画と実施にさらなる活動が必要である。しかし、可能な場合には、常に“彼らに魚を与えるよりも、魚を獲ることを教え、支援すること”がより好ましい。長期的には、その時までには飢える子どもたちや母親たちを救う唯一の選択肢となってしまっているような食料援助に走り出す危機を待つのではなく、生産と生産性の確立を目指す予防的手段に焦点を置くべきである。

食料援助は、慢性的飢餓と栄養失調の根本原因、すなわち農村の基盤施設への投資の欠如（特に小規模治水、農道、貯蔵施設等）、貧しい家族の購買力を制限する農業と労働の低生産性、貧困者の実質食料コストを引き上げる貧弱な機能の市場、貧困者の信用保証および保険への不十分なアク

セス，社会的疎外や種々の形態の差別等々に対応するには，それだけで十分ということはありません。もし世界が，世界食料サミットの目標と飢餓と極度の貧困を2015年までに半減するというミレニアム開発目標を達成しようとするのであれば，これらの基本的諸問題に立ち向かわなければならぬ。

ジャック・ディウフ

FAO事務局長

A handwritten signature in black ink, consisting of a large, stylized 'D' followed by a vertical line and a horizontal stroke across the bottom.

Jacques Diouf

FAO DIRECTOR-GENERAL

謝 辞

世界食料農業白書は、FAOの農業開発経済部が同部部長 Prabhu Pingaliの全般にわたる監督と指導の下に作成した。2006年報告の中核チームには、上級経済研究員で編集者である Terri Raneyの統率のもとに Colin Andrews, André Croppenstedt, Emilia Rinaldi, Slobodanka Teodosijevic および Mette Wikが参加した。Stella di Lorenzo および Paola di Santoが秘書として、および事務的な支援を行った。

第I部“食料援助は食料安全保障に役立っているか?”は、Terri Raneyが Colin Andrews および Mette Wikの支援およびFAOその他の国際機関およびいく人かの独立した専門家など多数の人々の助力を得て執筆した。背景となる文書は、Delaware大学のTitus Awokuse, Cornell大学のChristopher Barrett および現国連アジア太平洋経済社会委員会のSarah Lowderが作成した。本報告の作成と監修におけるWFP(世界食糧計画)の支援に感謝する。

本書は、農業開発経済部が2003年9月23-25日にイタリアのチボリで開催した“複雑な緊急事態にある諸国における食料安全保障と危機に関する国際ワークショップ”のために作成した資料を大いに参考にした。また、本報告は、イタリア、ローマのFAOで2005年1月27-28日にFAO商品貿易部が開催したWTOドーハ・ラウンド関連の食料援助に関する専門家による非公式協議のための資料のお世話になった。また、FAOの“国家食料安全保障の観点からの適切な食料への権利の前進的実現を支援する一連の自主的ガイドラインの仕上げのための政府間作業部会”のために用意された社会的セーフティーネットと食料援助に関する文書は、本報告のさらなる背景材料を提供した。

次の方々が、本報告の各節の原稿執筆や背景調査に貢献した：Luca Alinovi, Colin Andrews, Titus Awokuse, Christopher Barrett, Sumiter

Broca, Benjamin Davis, Margarita Flores, Ali Gurkan, Günter Hemrich, Panos Konandreas, Yasmeen Khwaja, Sarah Lowder, Prabhu Pingali, Terri Raney, Jacky Sutton および Mette Wik。

本書は、次の方々の助言、厳しい批評、詳細な校閲および実質的な編集に助けられた：Abdolreza Abbassian, Petros Aklilu, Luca Alinovi, Kym Anderson, Richard China, Alessandro deMatteis, Walter Falcon, Margarita Flores, Kisan Gunjal, Daniel Gustafson, Günter Hemrich, Henri Josserand, Panos Konandreas, Dennis Latimer, Ellen McCullough, Jennifer Nyberg, Prabhu Pingali, Luca Russo, Shahla Shapouri, Andrew Shepherd, Kostas Stamoulis, Randy Stringer, Patrick Webb および Sonali Wickrema。これらの方々の貢献に感謝する。

第Ⅱ部“世界と地域の概観：実態と概説”は、Slobodanka Teodosijevic が André Croppenstedt と Emilia Rinaldi の助力を得て作成した。第Ⅱ部への投稿とデータは、動物生産衛生部、商品貿易部、統計部、水産局および林野局によって作成された。

第Ⅲ部“付属統計”は、Kristian Jakobsen と Emilia Rinaldi が、André Croppenstedt の協力のもとに、主として統計部から提供されたデータを基に作成した。CD-ROMは統計部が作成した。

チームは、Walter Falcon（議長）、Bina Agarwal, Kym Anderson, Simeon Ehui, Franz Heidhues および Eugenia Muchnik によって構成される世界食料農業白書外部諮問委員会から提供されたこの報告の範囲と焦点についての貴重な指針に特に感謝する。

本書はFAO電子出版部の編集者、デザイナー、レイアウト技術者の作業に助けられた。

世界食料農業白書チームの正規メンバーの2人、前比較農業開発部チーフの Randy Stringer および前チーフ秘書 Stella di Lorenzo が、本年、機関を離れた。彼らの貢献に謝意を表する。

略称用語集

CAP	(United Nations) Consolidated Appeals Process 国連統一アピールプロセス
CERF	Central Emergency Response Fund 中央危機対応基金
CFA	Committee on Food Aid Policies and Programmes of WFP WFP食料援助政策・プログラム委員会
CFSAM	Crop and Food Supply Assessment Mission 作物・食料供給評価ミッション
CFS	Committee on World Food Security of FAO FAO世界食料安全保障委員会
CSO	Civil society organization 市民運動組織
CSSD	Consultative Sub-Committee on Surplus Disposal (FAO) FAO余剰処理協議小委員会
DAC	Development Assistance Committee of the OECD OECD開発援助委員会
DDA	Doha Development Agenda ドーハ開発課題
EFNA	Emergency Food Needs Assessment 緊急食料ニーズ評価
EFSA	Emergency Food Security Assessment 緊急食料安全保障評価
ENA	Emergency Needs Assessment 緊急ニーズ評価
ERC	Emergency Relief Coordinator 緊急援助調整官
ESA	Agricultural and Development Economics Division (FAO) 農業開発経済部 (FAO)
EU	European Union 欧州連合
FAC	Food Aid Convention 食糧援助規約
FEWSNET	Famine Early Warning System Network 飢餓早期警報システム・ネットワーク

FFW	Food for work 仕事のための食料*
FIAN	Foodfirst Information and Action Network 食料第1・情報と行動ネットワーク（フィアン）*
FIVIMS	Food Insecurity and Vulnerability Information and Mapping System 世界食料安全保障需要地図
FSAU	Food Security Analysis Unit FAO食料安全保障分析ユニット*
GIEWS	Global Information and Early Warning System 世界情報早期警報システム
GHD	Good Humanitarian Donorship 優良人道的拠金*
IEFR	International Emergency Food Reserve 国際緊急食料備蓄
IFPRI	International Food Policy Research Institute 国際食料政策研究所
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies 国際赤十字・赤新月連合
IGA	International Grains Arrangement 国際穀物取決め
IPC	Integrated Humanitarian and Food Security Phase Classification 人道的および食料安全保障の総合的フェーズ分類*
LDC	Least-developed country 後発開発途上国
LIFDC	Low-income food-deficit country 低所得食料不足国
NAF	Needs Analysis Framework of CAP CAP必要評価枠組み*
NGO	non-governmental organization 非政府組織
ODA	official development assistance 政府開発援助
ODI	Overseas Development Institute 海外開発研究所
OECD	Organisation for Economic Cooperation and Development 経済協力開発機構
SENAC	Strengthening Emergency Needs Assessment Capacity 緊急必要評価能力強化事業*

SIFSIA	Sudan Institutional Capacity Programme: Food Security Information for Action スーダン制度能力プログラム：行動のための食料安全保障情報
SMART	Standardized Monitoring and Assessment of Relief and Transitions 救援と状況変化の基準的監視と評価*
SPLM	Sudan People's Liberation Movement スーダン人民解放運動
UMR	Usual Marketing Requirement 平常取引必要量
UNAIDS	Joint United Nations Programme on HIV/AIDS 国連エイズ合同計画
UNDP	United Nations Development Programme 国連開発計画
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官
UN RC/HC	UN Resident Coordinator & Humanitarian Coordinator 国連住民・人道調整官*
UNICEF	United Nations Children's Fund 国連児童基金
UNOCHA	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs 国連人道問題調整事務所
USAID	United States Agency for International Development 米国国際開発庁
USDA	United States Department of Agriculture 米国農務省
WFP	World Food Programme 世界食糧計画
WHO	World Health Organization 世界保健機構
WTO	World Trade Organization 世界貿易機関

(訳注：日本語訳は、主として、同訳語がすでに広く使用されているもので、
*を付した語は本日本語版での訳語である。)

説明注記

本書の統計情報は、2006年10月までにFAOが入手した情報から作成された。

記号

次の記号を使用する。

- = データがないかまたは無視できるもの（表中）
- … = 入手できないもの（表中）
- \$ = 米ドル

期間および単位

年または年のグループの表記は次のとおりとする。

2003/04 = 作物，流通または会計年度が1暦年から次暦年にまたがる期間

2003-04 = 2暦年の平均

別段の規定のほかは、本書においてはメートル法を使用する。

“Billion” = 1,000 million（10億）

統計

統計表の数字は、端数整理の関係で加算しても一致しない。年変化および年変化率は端数整理前の数値による。

生産指数

FAOの農業生産指数は、1989-91年基準期間と比較した各年の農業生産の合計量の相対的水準を示す。この指数は、種々の農産物から、種子および飼料（同種の加重）として使用した量を控除した数量を価格加重した

ものの合計を基礎とする。したがってその合計量は、種子と飼料以外のいかなる用途にも利用できる生産量を示している。

指数はすべて、国、地域または世界を問わず、ラスパイレス方式により計算されている。各商品の生産量は、1989-91年平均国際商品価格で加重し、各年ごとに合計されている。指数（単数）の計算は、その年の合計を基準期間1989-91年の平均合計で除して得られる。

貿易指数

農産物の貿易指数も1989-91年を基準期間としている。これにはFAO農産物貿易年報（*FAO Trade Yearbook*）に記載される商品および国がすべて含まれる。全食料製品の指数には、通常“食料”として分類される可食産品が含まれる。指数はすべて、米ドルで表示した輸出（本船渡し価格 f.o.b.）および輸入（運賃保険料込み価格 c.i.f.）の現行価額の変化を示す。輸入をf.o.b. 価額で報告する国については、推定c.i.f. 価額に修正する。量と単位価格の指数は、諸国間の貿易について、量を価格加重した合計の変化および産品を量加重した単位価格の変化を示す。ウエイトは、FAOが一連の指数の計算基礎として価格および量それぞれに現在利用している基準期間である1989-91年平均である。指数の計算にはラスパイレス方式を使用している。

目 次

序 文	iii
謝 辞	viii
略称用語集	x
説明注記	xiii

第 I 部

食料援助は食料安全保障に役立っているか？

第 1 章 序説および概観	3
食料援助と食料安全保障	5
概観および本報告書の要約	8
第 2 章 論議の組み立て	17
食料援助のプログラミング	17
食料援助の管理	25
食料安全保障から見た食料援助	32
結 論	44
第 3 章 食料援助をめぐる経済論争	57
生計と食料援助	58
食料援助は“依存性”を生み出すか？	61
食料援助は現地の農業を損なうか？	67
食料援助は商業取引を妨げるか？	76
結 論	77

第4章	緊急事態に対応する食料援助	87
	突発型緊急事態	89
	緩慢型緊急事態	96
	複雑で長期的な危機	104
	結 論	112
第5章	複雑な緊急事態における政策ギャップ	119
	政策ギャップ	120
	意志決定と対応における課題	121
	意思決定と対応の改善	125
	結 論	137
第6章	結 論	141
	特別寄稿：食料主権と食料への権利が食料援助改革の指針となるべきである—市民社会からの一見解—	145

第Ⅱ部

世界と地域の概観：実態と概説

1.	栄養不足の動向	151
2.	食料緊急事態と食料援助	154
3.	農業への対外援助	158
4.	作物、家畜および食料の生産	160
5.	世界の穀物供給の状況	165
6.	国際商品価格の動向	167
7.	農産物貿易	173
8.	水産業：生産，利用，貿易	178
9.	林業	182

第Ⅲ部

付 属 統 計

付属表注記	187
表 A1 本白書において統計目的に用いられる国および地域	195
表 A2 食料安全保障と栄養	197
表 A3 農業生産と生産性	203
表 A4 人口および労働力指標	209
表 A5 土地利用指標	216
表 A6 貿易指標	223
表 A7 経済指標	229
表 A8 総要素生産性	235
参考文献	241
世界食料農業白書の特集記事	259
主要刊行物	262

表

第II部

第1表	食料援助穀物の船積み量（7月—翌年6月）……………	157
-----	---------------------------	-----

図

第I部

第1章

第1図	海外援助を必要としている危機状態にある国々 （2006年10月）……………	7
-----	--	---

第2章

第2図	食料援助船積み総量と穀物価格（1970—2005年）……………	19
第3図	提供国別穀物食料援助船積みレベル（1970—2005年）…	19
第4図	穀物食料援助地域別受領量（1988—2005年）……………	20
第5図	穀物食料援助の主な受領国（2001—2005年）……………	21
第6図	カテゴリー別穀物食料援助量（1978—2005年）……………	23
第7図	脆弱性への対応：社会的保護における食料援助の役割 ……………	34

第3章

第8図	食料援助の経済的効果……………	59
第9図	食料援助の福利厚生効果……………	74

第5章

第10図	拠金要請額と拠出額……………	124
第11図	総合的食料安全保障と人道的危機の局面分類参照表…	128
第12図	2006年1月のソマリア情勢分析と2005/06年Deyr後の 見通し……………	131

第II部

第13図	地域別栄養不足人口（2001—2003年）	151
第14図	地域別，栄養不足人口の総人口に占める割合（2001—2003年）	152
第15図	地域別，開発途上国の栄養不足人口の動向	152
第16図	地域別，開発途上国の栄養不足人口割合の動向	153
第17図	食料援助の受領地域（穀物換算）	155
第18図	農業への対外援助の長期的動向（1975—2003年）	158
第19図	主な受領地域別，農業への対外援助の約束額	159
第20図	世界総計および1人当たりの作物および家畜生産の変化	160
第21図	作物および家畜生産の変化	161
第22図	地域別，国グループ別，1人当たり食料生産の長期的動向	163
第23図	世界の穀物生産と利用	165
第24図	世界の穀物在庫と在庫・利用率	166
第25図	農産品価格の動向	167
第26図	世界農産物輸出価額の年次変化	173
第27図	世界の農産物輸出	174
第28図	地域別，国グループ別，農産物の輸出と輸入	175
第29図	世界の魚介類生産：中国とその他世界	179
第30図	水産物の輸出と輸入：先進国と開発途上国	180
第31図	漁獲および養殖からの1人当たり魚介類供給量：中国とその他世界	180
第32図	世界の丸太生産（1966—2004年）	182
第33図	丸太生産：先進国と開発途上国（1966—2004年）	183

Box

第1部

第2章

- Box 1 食料援助の定義づけ 46
- Box 2 ひも付き食料援助により失われる効率 47
- Box 3 余剰処理から食料支援への食料援助の進化 48
- Box 4 CARE-USAの食料援助政策白書 50
- Box 5 危機的状況における食料不安 52
- Box 6 目標設定 54

第3章

- Box 7 地域社会レベルのモラルハザード 81
- Box 8 依存性と人道援助 82
- Box 9 世界食糧計画 (WFP) の現地調達に関する経験 83
- Box10 「仕事のための食料 (Food for Work)」と現地食料生産 84
- Box11 市場開発のための食料援助 85
- Box12 食料援助の消費パターンに与える影響 86

第4章

- Box13 2005—2006年のアフリカのGreater Hornの干ばつに
おける重大な対応ギャップ 113
- Box14 紛争の転換を進めるヌバ山プログラム 114
- Box15 慢性的な資金不足の危機 116

第5章

- Box16 WFPと緊急必要評価能力強化 (SENAC) プロジェ
クト 138
- Box17 2005年の国連人道事業改革 139

第 I 部

食料援助は 食料安全保障に 役立っているか？

- 第 1 章 序説および概観
- 第 2 章 論議の組み立て
- 第 3 章 食料援助をめぐる経済論争
- 第 4 章 緊急事態に対応する食料援助
- 第 5 章 複雑な緊急事態における政策ギャップ
- 第 6 章 結 論

特別寄稿：食料主権と食料への権利
が食料援助改革の指針と
なるべきである
—市民社会からの一見解—



第1章 序説および概観

食料援助は、最も古い形の海外援助の1つであり、また、最も議論の多いものの1つである。食料援助は何百万もの人の命を救い、さらにそれより多くの人たちの生活の改善に役立ってきたが、ドーハ・ラウンド多角的貿易交渉における深刻な障害でもあった。飢えている人々に食物を与えることの必要性以上に理解しやすいことはないように考えられるが、この明らかに親切な対応は考えられているよりも複雑である。食料援助は道徳的であるよりも、より害をなすのか？ 世界食料農業白書の本号は、特に危機的状況における食料援助に付随する課題と条件、および食料援助が食料安全保障の持続的な改善を支援できる—あるいは、できない—道筋を理解しようとするものである。

食料援助が、商品価格を押し下げ、受領国の長期的な農業開発を侵食する可能性についての疑問は、T.W. Shultz (1960) によって最初に提起された。それ以来、一部の開発専門家は、食料援助が、現地の市場を不安定にし、生産者や販売業者の意欲の低下をもたらし、食料経済の弾力性を損なうのではないかという懸念を持っている。

食料援助が受領者側に“依存性”をもたらす可能性は、提供国においても、受領国においても政策立案者の積年の懸念である。懸念とは、食料援助は、他の形の対外援助と同様に、受領者の意欲に影響し、短期的な利便が持続的な食料安全保障のための長期的戦略を侵食する潜在的可能性を持っているということである。

食料援助は、受領国政府を外国資源に依存させ、それらの政府に必要な改革を延期させたり、彼らの国民に対する食料安全保障の責任を放棄させるのではないかという議論もある。食料援助もその他の外部資源と同様に、現地のエリートたちに捕捉され一無能、汚職または悪意によって一意図する受益者に渡らないかもしれない。

食料援助は、特に、食料援助資源のほぼ3分の1が提供国内の食品加工業者、輸出業者および仲介業者に捕捉されるので、資源を必要な人々に受け渡す手段としては不経済な手段であるとして批判されている（Clay, Riley & Urey, 2005）。この見解は、食料援助は、外国の貧しい人々を救うというよりも、提供国の国内利益を援助するべく仕組まれた提供者主導の対策であるとする広く支持されている見方を強めるものである。

批判者の中には、商品による食料援助は、それが正当な人道的効果を上げるといふ明瞭に定義された緊急事態を除いては、禁止すべきであるとさえ言う人たちもいる（International Relations Center, 2005）。緊急事態での対応でさえ、食料援助政策は、それが展開する特別の状況の中で、硬直的であるとか、感応が鈍いと批判される。緊急事態ニーズ評価は、食料援助は適切な対応手法であると前提している“食料援助ニーズ評価”に支配されていて、これがしばしばあまりに焦点の狭い介入をもたらすのである。

他方、支持者たちは、食料援助が、深刻な人道的ニーズにも、また、母子栄養、就学（特に少女）、HIV/AIDSに影響されている世帯への健康介入および基本的生産基盤施設を構築するための公共事業のような長期的食料安全保障の目標にも対応できるユニークで効果的なメカニズムであると信じている（WFP, 2004）。これらの人たちは、食料援助を、食料危機に対し、また目標とする人々の慢性的飢餓との戦いおよび貧困諸国の経済と市場開発の促進のために利用することを主張する。

一部の人道活動家は、食料援助は、代替可能性が少ないことから、現金よりも不正流用されにくいと信じている。さらに家庭の中では、女性は、現金よりも食料援助物資のほうが管理を担当しやすく、また、その援助を家族の中の最も弱い者に与えようとする気持ちがより強いと信じられてい

る (Emergency Nutrition Network, 2004)。

研究者たちは、食料援助は“付加的資源”であり、もし食料援助が削減されるべきであるとするならば、提供者は商品を同額の現金に置き換えてはくれないであろうし、もしそうなれば食料援助は消滅し、海外援助の全体量を減らすことになる、と懸念している。彼らは、食料援助の誤用を正す必要性は認めながらも、不適切な管理であっても食料援助は人命を救うことから、過度な制限を警戒している (Young, 2005)。

支援者たちは、食料援助の管理は、近年、大幅に改善されており、また、食料援助の意図しない否定的結果を最小にするために調達、流通および監視のさらなる改善を積極的に進めていると言っている。しかし批判者は、どれほどの計画が、大きな食料援助の取り扱いに伴う根強い市場混乱を防ぐことができるか疑問視している。

食料援助と食料安全保障

世界の約8億5,000万人の人々が栄養不足状態にあり、この数字は世界食料サミットおよびミレニアム開発目標が、飢餓を2015年までに半減させるとした基準年である1990-1992年の数字とほとんど変わっていない。過去数年における飢餓減少の進展のなさ、および食料安全保障の危機の件数、複雑さおよび期間の増大は、食料不安に対する援助対応の範囲と性質について、国際的援助組織のいたるところに懸念を引き起こしている。

食料援助の総量は年々変化しているが、最近では年平均約1,000万トン(穀物換算)である。これは世界の穀物貿易の約2%および世界穀物生産の0.5%未満である。世界食糧計画(WFP)が配分する食料援助は、毎年、各地のおよそ1億人の人々に渡り、また、2国間提供によるものは、おそらくその他の1億人に届いている。もし世界の食料援助が、全部これらの受領者に均等に分配されれば、1人当たり年約50kgの穀物を提供するだけである。この食料援助が8億5,000万人の栄養不足の人々に分配されるとすれば、1人当たり12kg未満になるであろう。食料援助は、明らかに、必

要な人々すべてに食料安全保障を提供するにはあまりにも少量に過ぎる。

食料援助は、弱い人々のすべてに均等に分配されてはいない。世界全体として利用可能な食料援助の比較的少量が、ある年のある国々にとっては大きな意義がある。例えば、2001-2003年の場合、北朝鮮では、カロリー換算で全食料供給の22%が食料援助によるものであった。エリトリアの場合、この数字は46%であった。

これらは極端な例としても、その他の19カ国が、この期間、全食料供給の少なくとも5%を食料援助に依存していた。10年前、1990-1992年には、世界全体の食料援助はさらに大きく、より多くの国がその食料供給のかなりの部分を食料援助の形態で受け取っていた。すなわち、38カ国が5%以上を受け取り、そのうち10カ国は少なくとも20%を受け取っていた(FAO, 2006a)。食料援助は、多くの国にとって直接的な食料安全保障の中核をなすが、こういった規模の食料援助が、食料安全保障のより長期的な戦略にどのように影響を及ぼすかはあまり明瞭ではない。

危機状況での食料援助

すべての食料援助のうち、食料危機に悩む人々へ提供される割合が高まっている。緊急食料援助は、今や全食料援助の2分の1から3分の2を占めている。2006年10月現在、39カ国が緊急援助を必要とする食料危機に直面している(第1図)(FAO, 2006b)。過去20年間に、食料危機の数は1980年代の年平均15から、2000年以降の年30超へと高まった。この増加の多くはアフリカで起きており、年々の食料危機の平均数は3倍となっている(FAO, 2004a)。

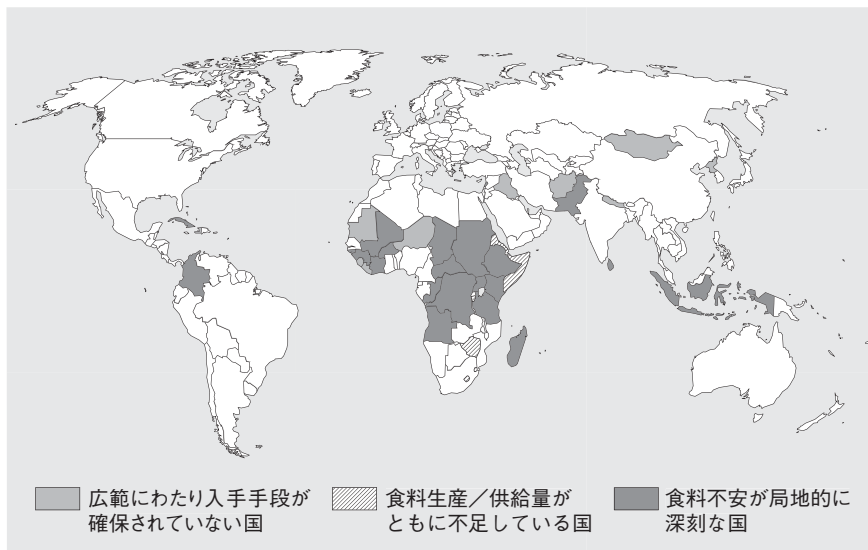
第1図に見るように、食料危機は、食料の利用可能量の絶対的な不足の結果であることはほとんどなく、むしろ食料の入手手段が広範に欠けていることにある。食料危機の底辺にある原因あるいは引き金は、往々にして、直接(戦争および内紛)あるいは間接、すなわち、さほど重要でなかったような自然災害との相互作用による、人々の行動にある。2006年半ばの39カ国の食料危機のうち、25は主として紛争とその後の混乱、あるいは紛争

と自然災害の結合によるものであった。それ自体は人と自然災害の相互作用の産物であるが、世界的流行のHIV/AIDSもまた食料危機、特にアフリカの食料危機の主要な要因であるとして、しばしば引合いに出されている(FAO, 2006b)。

長びく危機において人為的要因は特に非難されるべきものである。世界中で約5,000万人の人々が、5年あるいはそれ以上の永続的危機に見舞われた地域に居住している。例えば、エチオピア、ソマリアおよびスーダンはいずれも15年を超える永続的危機の状態にある(FAO, 2004a)。このような条件下に居住する人々に人道的支援を提供することは極めて困難であり、倫理的難問に満ちている。

危機的状況に陥った人々に食料援助その他の支援を提供する必要性についての論争はないが、このような状況における対外援助の運用については熱い議論がある。しかし、もし、食料援助が食料安全保障を改善するためのものであるならば、ニーズのある人たちが正しく目標となるべきであ

第1図 海外援助を必要としている危機状態にある国々(2006年10月)



出典：FAO 2006b

り、適切な食料の船荷は、タイムリーに到着すべきであり（必要な限りであって、それ以上ではない）、補足的資源もまた提供されるべきである。

概観および本報告書の要約

食料援助プログラム、管理および社会的保護

食料援助プログラムは近年著しく変化してきた。食料援助全体は、その他の援助の流れおよび世界食料経済に比較して減少している。にもかかわらず、食料援助は、ある年の、ある国にとっては依然として大変重要であり、時には全穀物供給の半分以上を超えることがある。

食料援助のプログラムは、議論の多い多くの慣行も続いているが、受領者のニーズにより応えるものとなってきており、提供者の意向に駆られることはより少なくなっている。大部分の食料援助は、今や緊急事態に行われ、弱者である個人と世帯を対象にしている。にもかかわらず、全食料援助の4分の1はいまだに受領国の市場で販売されている。同時に提供国の多くは、現地または近隣諸国からより多くの食料援助の調達を可能にするため、商品提供を現金に置き換えている。2005年には、全食料援助の約15%が現地または地域の市場から調達された。

エコノミストの中には、現金提供が増えているにもかかわらず、全食料援助財源の60–65%ほどは多かれ少なかれ“ひも付き”であると主張する者もいる。全食料援助の約半分が提供国での国内調達、加工および船積み要件に直接結び付けられている。大部分の現金での提供も、執行機関が最も効率的な経路を利用するのを妨げるようなその他の調達および流通の要件に結び付いている。世界的に見れば、ひも付き要件のせいで、全食料援助財源の推定30%の効率が損なわれている（OECD, 2006）。

食料援助の管理機関は、食料援助に関連する多面的な目的、すなわち商品の余剰処理、価格支持、貿易促進、対外政策および食料安全保障の調和を図りつつ、提供国と受領国の意向の均衡を求めてきた。食料援助管理は、このような矛盾する目的の調和をとることは到底できず、食料援助プ

プログラムの最近の変化にも、食料安全保障と社会的保護の現今の考え方にも同調していない。国際的な食料援助システムの改革要求は、人道的介入の要請の高まりにつれて、一層大きくなっている。

本報告は、食料援助は、食料安全保障と社会的福利厚生を支援するという、より幅の広いコンセプトと戦略状況との関連においてとらえられるべきであると主張する。社会的セーフティーネットには、貧困者に対して所得またはその他の消費移転を提供し、弱者を生活の危機から保護することを目的とする幅広い手段が含まれる。食料援助は、食料安全保障を支援する目的の社会的セーフティーネットの1つではあるが、常に最も適当な手段であるというわけではない。

社会的セーフティーネットの中での食料援助の正しい役割を理解するには、食料安全保障の性質と、それがどのように結び付くかについての理解が必要である。食料安全保障は、すべての人々が、いつでも、十分な量の、栄養上適切な、また安全な食料を入手する手段を持ち、しかもこのような手段を失う不当なリスクがない場合に存在する、ということができる。この定義には、入手可能性、入手手段、利用能力および安定性の4つの側面がある。

ある国で食料が利用可能であること一国内生産、商業的輸入または食料援助一は、食料安全保障の必要条件であるが、十分なものではない。人々もまた、自らの生産、現地市場での購入あるいは社会的セーフティーネットを通じた食料自体または食料獲得手段の移転による、食料の入手手段を持たなければならない。利用能力とは食料内の栄養分を吸収する個人の能力を意味し、したがって、食料安全保障のための清潔な水、衛生および健康管理の入手といった非食料投入財の重要性が強調される。安定性は食料安全保障の動的な性格を強調する。食料不安は、通常、“危機”と認識される厳しい基本的な貧困または状況を反映する慢性的な基盤の顕在化である。

一定の状況のもとで食料援助が適当かどうかは、食料安全保障のどの部分と一定に折り合っているか、また、それは何故かによる。食料が入手可

能であり、市場がそれなりに良く機能している場合には、食料援助は最善の介入ではないかもしれない。現金または引換券のほうがより効果的であり、経済的に効率が良く、現地の食料システムに害が少ないかもしれない。

食料援助は緊急事態においてはしばしば不可欠であるが、そのような場合であっても適切な介入を企画し、実施するに当たっては4つの要素を考慮する必要がある； i) その危機は、時間の経過につれて食料不安の種々の特性にどのように影響するのか； ii) 危機の経済的、社会的および政治的意味合い； iii) 危機自体の性質、規模および範囲、ならびにこれがどのように現地政府および機関の対応能力に影響を及ぼすか；および iv) 短期的な介入が、長期的な食料安全保障にどのように影響するか。

置き換え、阻害および依存

食料援助が商業輸出に取って代わりうる危険性は、第2次世界大戦直後の数年、現代の食料援助時代の初期の段階から認識されていた。食料援助が国内農業生産および市場開発の意欲喪失を生み出す危険性に関する懸念の声が上がった。開発の専門家は、食料援助が受領者と政府の側にそれに“依存”する気持を生み出すかもしれないと長く懸念してきた。

依存の気持が生ずるのは、食料援助を受け取れるという期待が、人々が過度のリスクを負ったり、あるいは援助を受けるために自己破滅的行動を起こすとといった、道理に反する動機づけとなる場合である。実証的証拠によれば、食料援助がこのような依存を生み出すには、一般にその動きはあまりにも予想にくく、小さい。2, 3の個別の例を除けば、依存が広範な問題であるという確たる証拠はない。しかし人々は、食料のニーズを自身で満たせない場合には、食料は基本的人権であり、飢餓の削減と貧困の軽減のための幅広い戦略の欠くべからざるの一部となりうるという2つの理由から、適当なセーフティーネットに依存することが可能であるべきである。

基礎経済学説は、食料援助が商業貿易に取って代わる可能性を示唆する。

しかし、この問題の実証的証拠は驚くほど乏しい。食料援助は、その量の約3分の1ほどでその時代の商業的輸入に取って代わる可能性を持つ。文献は、貿易置換による影響は短期的であり、商業的輸入は速やかに回復し、食料援助の流入に続く数年間に実際に成長することもあると示唆する。

食料援助が現地農業の開発意欲を損なう危険性についての実証的記録はやや錯綜している。証拠によれば、大規模な食料援助の引渡しは明らかに受領国の国内価格を抑制し、また、不安定にし、潜在的には国内生産者と販売業者の生計を危うくし、現地の食料システムの弾力性を失わせる。農村地域の貧困者を含む大部分の人々が、自身の食料安全保障を市場に依存していることからすれば、このことは長期的には深刻な結果をもたらすことになるかもしれない。

これらの価格への影響が国内生産に長期的な意欲の阻害となるかどうかはあまり明白ではない。いくつかの研究は、特に大部分の食料援助が目標を定めなかった初期の何十年かの間、食料援助の流れと国内生産の間に負の関係を見出している (Lappe & Collins, 1977; Jean-Baptiste, 1979; Jackson & Eade, 1982)。より最近の研究は、これらの諸研究は逆因果律に支配されていたのではないかと示唆している。食料援助は、すでに厳しい慢性的貧困および頻発する災害に苦しんでいる社会に向けて流し込まれるものであるから、食料援助が低生産性と相関関係にあるのであって、援助が必ずしも低生産性の原因となるのではない。実際、より最近の研究によれば、どんな生産阻害効果も非常に小さいもので、一時的なものであろうと考えられている (Maxwell, 1991; Mohapatra & Snyder, 1999; Arndt & Tarp, 2001; Lowder, 2004)。

測定可能な生産への影響は小さなものであっても、実証的証拠の示唆によれば、産品での食料援助は現地の市場を混乱させ、現地の食料システムの弾力性をおびやかす。その代わりに、十分な食料が入手可能であり、市場機能が十分であるところでは、現金ベースの取り引きや、食料引換券が現地の生産を刺激し、現地の食料システムを強化し、伝統的な食料援助ではできない手法で受領者に能力を与えることができる。食料援助は、次の場

合には有害となる可能性が高い：（i）悪い時期に到着あるいは購入する場合：（ii）目標が最も食料不安である世帯に適切に絞られていない場合：または（iii）現地市場がより広域な市場との統合がほとんどなされていない場合。

緊急対応の食料援助

食料援助は、紛れもなく、地震、ハリケーン、干ばつ、戦争等々の人道的危機にある人々の基礎的な栄養必要量を確保する貴重な手段であり、過去の世紀において何百万人もの生命を救済してきた功績がある。同時に重要なことは、甚だしい食料不安にある人々に対するタイミングの良い食料援助の提供は、わずかな生産財資産を売却しなければならないという、直面している圧力から彼らを解放し、危機の通過とともに速やかに通常の生計の再開を可能にさせる。

それにもかかわらず、緊急対応は多くの共通の問題に直面しがちである。食料援助は、危機の状況では、一般に最も手っ取り早い手段—提供者は与え方を知っており、取扱い業者は配達方法を知っている—であるために、食料援助は型どおりの対応になる。食料援助は、不可欠であることがしばしばではあるものの、常に必要とは限らず、また、危機の被害を受けている人々の限りなく多いニーズに応えるには決して十分ではない。

さらに言えば、緊急食料援助は、特にこれを提供国内で調達する場合には、比較的高価であり、介入が遅くなる。経験によると、適切な物資のタイミングの良い配布は、人々のショックを和らげ、彼らが甚だしい食料不安に陥るのを防ぐ。しかしながら、早期の援助要請はいつも見逃され、処理できるはずのショックが本格的な危機になり、しばしば莫大な人的費用のかかる巨大な介入が必要となる。緊急措置は普通、人々が生計と食料安全保障のために、どの程度市場に依存しているかを考慮していない。市場基盤の再建と交易関係の回復を目的とする介入は、しばしば、大規模な食料援助輸送を必要とすることなく、食料安全保障の継続的改善を達成できる。

慢性的飢餓を背景に危機が繰り返し起こる時は、提供者と受領者は、彼

ら自身が“救援のワナ”に捕われ、開発指向戦略が無視されていることを見出す。ある緊急事態がより長く、より複雑になるに従い、適時に適切な物資で対応することがますます困難になる。そこでタイミングと目標の設定（すべての食料援助の取り扱いで大変に重要）という課題がさらに手に負えないものとなる。提供者と取扱い業者は、危機に襲われている人々の真の優先ニーズを識別するためのより良い情報と分析から始めて、より幅の広い、より弾力的な一連の介入を考慮すべきである。

食料援助は、ある地域で不十分な食料しか手に入らず、多くの世帯が十分な食料の入手手段を持たず、市場が正しく機能していない場合には、適切な対応の1つであるかもしれない。しかし食料援助は、次のような種々の理由からしばしば不適切に扱われている：（i）食料援助は最も容易に利用できる手段である；（ii）情報と分析が不適切で、危機にある人々の真のニーズを識別できない；および（iii）実施機関が弱者世帯の複雑な生計戦略を評価できず、特にそういう世帯が食料安全保障のために市場に依存している程度を評価できない。多くの場合、緊急食料援助介入は慢性的な食料不安と貧困への対処に用いられているが、これらはより幅の広い開発戦略をもってのみ効果的に対応できる課題である。

長期的、複雑な緊急事態における政策のギャップ

複雑かつ長期にわたる危機の数および規模は、過去10年の間、特にサハラ以南アフリカにおいて急激に増大している。長期的危機の蔓延は、危機に対応するための資源が短期間に枯渇しようとしているために、国際人道社会に特別な問題を生じさせている。長期的危機における食料安全保障介入は、食料援助と農業投入財の提供が優位を占める短期プロジェクトに偏した、幅の狭い、標準化された、供給主導の政策対応を反映する傾向があった。

この政策の失敗の一部は、複雑な危機に関する最新の情報と知識を生み出すシステムの不備から生じている。それはまた、利用可能な相当量の情報と知識を使って、タイムリーで、その状況に固有な政策対応を生み出す

能力の欠如にもよる。これはさらに、援助組織が、人道的危機に焦点を置く機関と、開発に焦点を置くその他の機関に分かれていることの反映でもある。

人道機関は、最大の援助資源を長期的な食料安全保障の危機のために使おうとするので、伝統的対応—特に食料援助—が優勢になりがちである。個々の危機における食料システムの強化は、食料安全保障の回復力と脆弱性の原動力の分析に基づくべきである。分析はまた、危機の展開の原因要素をも対象とするべきである。

2006年白書の主要メッセージ

- 食料援助は、食料の入手手段を保証し、世帯が危機を免れることを助ける一連の幅広い社会的保護における多くの選択肢の1つとみなすべきである。現金または食料引換券に代わって食料を直接に提供するかどうかは、主として食料の入手可能性および市場機能の性質による。危機の影響を受けている人々が、まだ利用できる市場を通して適切な食料を入手できる場合には、食料援助は最も適当な手段ではないかもしれない。
- 食料援助の経済効果は複雑かつ重層的であり、確たる実証的証拠は驚くほど限られている。既存の実証的証拠は、食料援助の流入量は受領者の行動を日常的または実質的に変化させるには、あまりに予測しにくく、かつ、量も少ないので、食料援助が負の“依存”を生み出すという見方を支持していない。依存に対する懸念が、援助を必要とする人々から必要な支援を奪うために利用されてはならない。実際に、人々は、適切な社会的セーフティーネットに依存すべきである。
- 食料援助は受領国の市場価格を抑制し、不安定にすることがありうる。援助物資の到着のタイミングが悪かったり、目標の設定が不十分な食料援助は、特に現地の価格を不安定にし、また、持続的な食料安全保障の担い手である現地の生産者および取扱い業者の生計を

危うくしやすい。

- 食料援助は、一定条件のもとでは長期的な刺激効果を持っているが、短期的には商業的輸出を置換しがちである。食料援助の商業貿易への影響は、プログラムの形態によって、代替供給者に対しても異なる影響をもたらす。正しい標的を持った食料援助は商業貿易への置換効果を最小限にすることができる。
- 緊急食料援助およびその他の社会的セーフティーネットは、人々を慢性的な貧困と飢餓に陥れる一時的なショックを防ぐために不可欠であるが、それによって貧困と飢餓の原因である社会的・経済的要因を克服することはできない。この課題は、幅の広い開発戦略の一部としてのみ効果的に対応できるものである。提供者は、非常に多くの資源が緊急事態の対応に使われ、長期的なニーズがないがしろにされる“救援のわな”に落ち込むのを避けるべきである。
- 食料援助と食料安全保障の間の政策のギャップは多くの段階に存在する。このギャップを埋めるためには、次のことが必要となる：
(i) 対応がニーズを基本とし、戦略的であり、タイミング良く確実に行われるように食料安全保障分析を改善すること；(ii) 資源の必要条件による1回限りの取り組みではなく、監視と評価に連なる過程の一部としてニーズ評価を組み込むこと；および(iii) 国際食料援助および人道的組織の改革に焦点を置いて、食料安全保障を主要な政策課題とするように国および地域の機関を支援することを全世界レベルで強化すること。
- 国際的な食料援助システムの改革は必要であるが、その際、生命が危機に瀕している人々のニーズに十分配慮しなければならない。食料援助に関する論議の多くには、驚くほど薄弱な実証的証拠しかない。しかしながら、食料援助の結果がタイミングと目標設定に密接に関連していることが知られている。

食料援助の負の結果のリスクに関するもっともな懸念に取り組むとともに、いくつかの基本的改革が食料援助の効果と効率を改善することが

できるであろう。望ましい改革には、次の事項が含まれる：

— 対象の定まらない食料援助を止めること

受領国の市場で販売される食料援助は、商業輸入を置換あるいは現地市場および生産者の意欲を削いだりしやすく、長期的には食料安全保障に負の影響をもたらす。実用的には、固定された計画に基づく食料援助を止め、事業援助を通貨化することである。

— 食料援助を国内調達、加工および船積み条件とのひも付きにしないこと

世界全体の食料援助物資の約3分の1がこれらの条件のために浪費されている。提供国の多くは国内調達要件をはずしてきたが、その他の国も同様にすべきである。

— 食料不安が食料の不足に起因している場合にのみ、現物食料援助を行うこと

食料はあるが、弱者グループがそれを入手する手段を欠く場合、目標を定めた現金援助または食料引換券が、現地市場を危うくすることなく、より効果的・効率的に食料ニーズを満たすであろう。市場機能を改善するための介入（例えば、道路の補修）は、直接的な食料ベースによる介入よりも、持続的な食料安全保障の支援にはより効果的であろう。

— 適切であれば、現地および地域での食料援助調達を利用すること、しかし国内のひも付きを現地および地域のひも付きに置き換えてはならない

このような介入は貧しい消費者が値上がりした食料価格を支払い、食料生産者と交易業者に持続不可能な市場動機を生み出すことになるかもしれない。この点は、すべての食料援助介入の影響に対して、注意深い監視が必要であることを強調するものである。

— 情報システム、ニーズ分析および監視の改善

これらの改革が、適切でタイムリーな介入が行われ、負の結果を最小化することを保証するであろう。

第 2 章 論議の組み立て

現代の食料援助は、第 2 次世界大戦に引き続く数年の間に飢餓が広範に広がった貧しい諸国の需要を刺激しつつ、余剰物資を処理する 1 手段として始まった。この初期の数年、食料援助は、提供国にとっては多面的な目的、すなわち受領国の食料安全保障の促進とともに、余剰の処理、生産者価格の支持、輸出市場の開発、および外交政策の目的を達成することを意味した。

国際的な食料援助の管理機構は、この多面的な目的の調和を長らく探求してきたが、成果は乏しい。食料安全保障への理解が深まるにつれて、食料援助は一層の監視下に置かれている。食料援助の運営実務は、ここ数十年、主として提供国の貿易および農業政策の変化とともに食料安全保障のより詳細な理解によって、相当程度改善されてきた。しかし、そういった進歩にもかかわらず、いろいろ問題のある多くの食料援助活動が続いている。

この章では、最近の数十年における食料援助の実態および運営・管理の進化を検証し、また、食料安全保障と社会的保護の概念の変化が、どのように食料援助の理解を変えているかについて検討する。この背景資料は、後の章でさらに深く掘り下げる論議の枠組みを作るものである。

食料援助のプログラミング¹

食料援助の立案・策定には、広範囲の介入を実施する多数の異なる提供国および取扱い機関が含まれていて、極めて複雑である。食料安全保障の目的を支援する食料援助の有効性と効率および意図しない負の結果を生じ

¹ 本節は、Lowder & Raney の作業ペーパー（FAO, 2005a）による。

る可能性は、決定的に、食料援助がどのように運営されるかにかかっている。この節では、ここ数十年、食料援助がどのように展開して来たかを概観する。

食料援助全体の動向

詳しいデータが利用可能な最初期の1970年以降、食料援助は、年600万トンから1,700万トンの間で変動していた（第2図）。これは、名目価額では、約7億5,000万米ドルから25億米ドルに等しかった²。近年では、全食料援助は年平均約1,000万トン（約20億米ドル相当）である。穀物が全食料援助の中で最大かつ最も変動しやすい品目となっている。

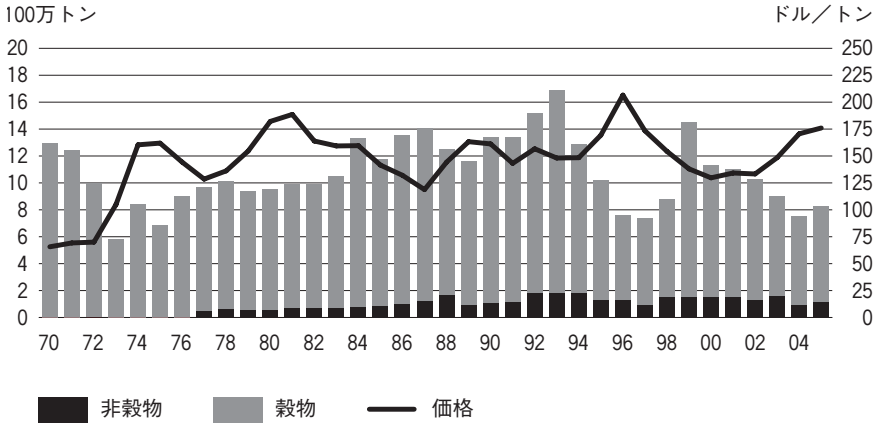
多くの観点から見て、食料援助は、ここ数十年、重要性が低下してきた。食料援助は、2国間の政府開発援助（ODA）の合計で見ると、1960年代の約20%から、現在の5%未満へと低下した（Barrett & Maxwell, 2006年）。また、世界穀物貿易に占める割合から見ると、食料援助は1970年代の10%から近年の3%未満へと低落したが、それでもなお、これらの受領国合計の純食料輸入量の約5~10%を占めている。穀物による食料援助は、平均すると世界の穀物生産のほぼ0.5%未満であるが、個々の受領国の国内生産との相対的關係では重要であろう。

歴史的に食料援助合計の変動量は商品価格と逆の關係を表している。世界穀物価格が3倍になった1970年と1974年の間、食料援助の量は半減した。1990年代半ば、主要穀物生産数カ国の農業政策の改革は過剰在庫の急激な減少を招き、1996年の不作と相まって世界穀物価格の急騰を招き、同時に食料援助船積み量を急減させた。

食料援助の量と穀物価格の間の逆の關係は、余剰処理手段としての食料援助の歴史的起源と、食料援助の大提供国である米国の予算措置を反映している。国際食料援助の初期の数年の数理経済的証拠によれば、当時の5大提供国のうち3カ国の食料援助提供の決定要因としての商品価格と在庫

² 食料援助の価額は世界全体の年間穀物輸出単位価額に基づいて計算されている。

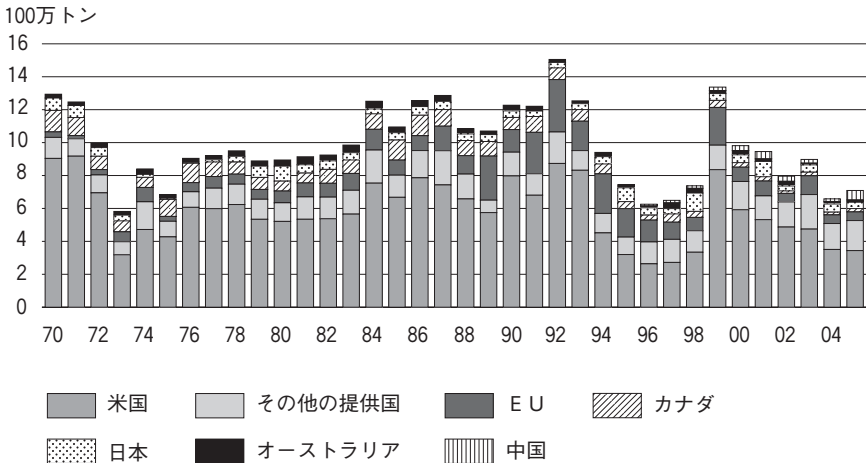
第2図 食料援助船積み総量と穀物価格（1970—2005年）



注：価格は、穀物の年間輸出単位価格，米ドル／トン。
2005年のデータは暫定値。

出典：FAO 2006c

第3図 提供国別穀物食料援助船積みレベル（1970—2005年）



注：2005年のデータは暫定値。

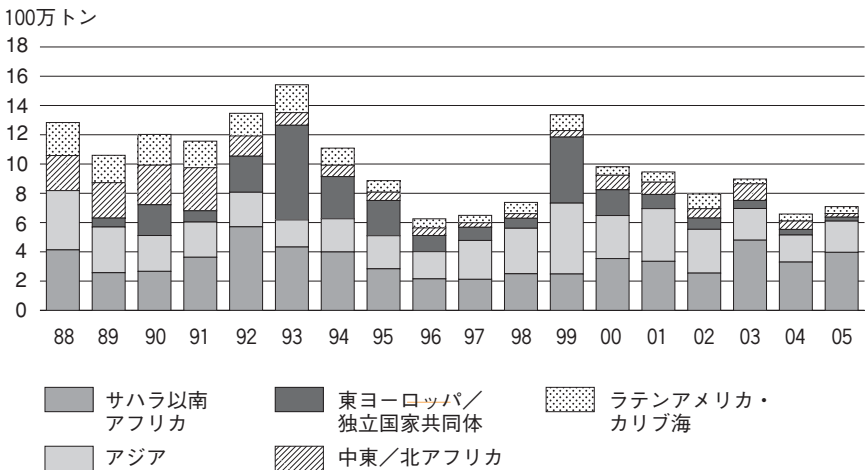
出典：FAOSTAT（1970—1995年）および
WFP INTERFAIS（1996年以降）

の役割を確認している。同研究は、全世界的な食料援助の提供は、受領地域における生産不足の影響はごくわずかであり (Konandreas, 1987), 食料援助が提供国主導の手段であるとの見方を示している。

1990年代半ば以降の大部分の主要提供国の農業政策の変化は、もはや政府所有の商品在庫が食料援助供給量の直接的な決定要因ではないことを意味している。しかし、食料援助予算が年次固定金額で定められているために、穀物価格と食料援助供給量の反比例の関係は続いている。予算配分は、通常、年から年に持ち越せないもので、固定予算では、価格が高い時には食料援助購入量はより少なくなり、その結果、食料援助量と価格は反比例の関係となる。この関係は、食料援助は、それが最も必要な時に正に消滅すると主張する批判を強力に支持する。

多くの国々、国際機関、民間慈善団体および企業が食料援助を提供するが、上記のとおり、大部分は米国が提供している (第3図)。米国は、1970年以来、毎年平均600万トンの穀物食料援助を提供しており、また、全穀物食料援助の50~60%の供給元であった (WFP, 2006)。米国はWFP

第4図 穀物食料援助地域別受領量 (1988-2005年)



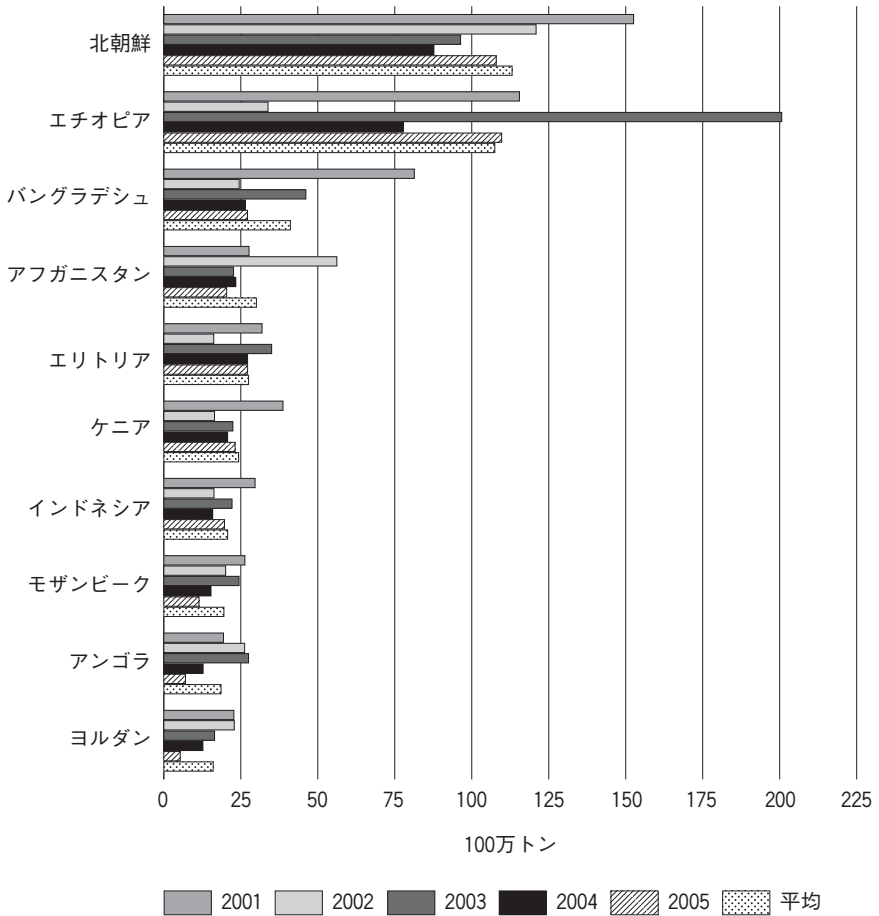
注：2005年データは暫定値。地域指定はWFPによる。

出典：WFP 2006年。

の食料援助活動の50%に基金を提供し、この組織は全世界の食料援助の40～50%に特に責任を負っている（WFP, 2005a）。

多くの年にサハラ以南アフリカおよびアジアが穀物食料援助の過半量を受け取っている（第4図）。東ヨーロッパおよび独立国家共同体は、ソ連邦の解体に続く10年間に多量ではあるが異なった量の穀物食料援助を受け

第5図 穀物食料援助の主な受領国（2001－2005年）



注：2005年データは暫定値。

出典：WFP 2006年。

取った。全穀物食料援助の中でラテンアメリカ・カリブ海諸国に配分された割合は、1980年代後期の約20%から、より近年では5%へと低下した。近東・北アフリカへの船積み量も1980年代後期の約20%をピークとして、より近年では、2003年の異例のピークを除き、10%へと低下した。

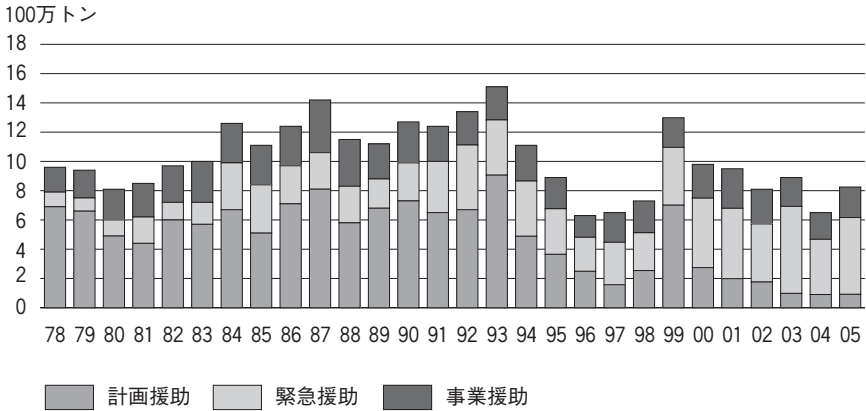
食料援助は地球規模の食料経済からすれば比較的小さいものであるが、年によっては、個別の国にとって全食料供給の相当な割合を提供している。例えば、1992/93年のモザンビークの干ばつでは、黄色トウモロコシによる食料援助が同国の全穀物利用可能量の約60%を供給し、1990年代前半を通して穀物供給量の20~35%に当たる援助を継続した (Tschirley, Donovan & Weber, 1996)。第5図は、2001年から2005年の5カ年の食料援助の10大受領国を示す。北朝鮮は、近年、最大の受領国で、穀物換算で年平均110万トン超を受け取っている。エチオピアも平均してほぼ同量を受け取っているが、その量は年によりかなり変動している。過去10年、エチオピアに対する食料援助は同国の全穀物生産量の平均13%になり、2003年には23%に達した。北朝鮮の場合、食料援助は2002年の全穀物生産の31%、2003年では22%に相当した。

食料援助の運営

食料援助は、提供国が受領国にこれを提供する方法、すなわち計画、事業あるいは緊急活動という方法によって分類されることが多い。第6図は、1978年から2005年のカテゴリー別穀物食料援助の引渡し量を示す。

食料援助の3分類の主な違いは、目標の設定、すなわち食料援助を飢えた貧しい人々の手に渡す活動に関わっている。食料援助が正しく目標設定されれば、援助は、それを必要とする人々、そしてそれを必要としている人々にだけ届く。より形式的には、正しい目標設定は、対象者の包含および排除についての過失を最小にすることを保証する。包含の過失は、もし食料援助がなければ、不必要に資産を使い果たすことなく、自身の財源で食料を購入したかもしれない人々に援助が提供される場合に生じる。包含の過失は、食料援助が現地の生産者および交易者に悪影響を及ぼす可能

第6図 カテゴリー別穀物食料援助量（1978—2005年）



注：2005年データは暫定値。

出典：WFP 2006年。

性を増大させる。排除の過失は、食料不安の人々が必要とする食料援助を受け取れない場合に生じる（Gebremedhin & Swinton, 2001）。

計画食料援助は、政府対政府を基礎として2国間で移転する。計画援助全体の約半分は完全無償、また、約半分は受領国政府に譲許価格または信用条件、すなわちゼロではないが市場金利より低い条件で提供される。計画食料援助は、受領国政府によって現地市場で再販売されるので、目標は設定されていない。そのために、計画食料援助は包含の大きな過失に結びつく。これは全体的な食料の入手可能性を引き上げるが、食料安全保障に直接影響するものではない（Clay & Benson, 1990）。1980年代半ばまで、全食料援助の半分以上がこの形式のものであったが、現在は全体の20%未満である。

事業食料援助は、2国間または多国間の経路を通じて伝達され、受領国の政府は、取扱いに関与することもあり、また、しないこともある。事業食料援助は、通常、常にとということではないが、特定の受領者を目標にしている。これは、無償または労働の対価として、あるいはその他の条件付きで提供され、また、しばしば食料安全保障のみならず、農業、または、

より広範な経済開発の促進を意図する活動と関連している。事業食料援助の例には「仕事のための食料 (Food for work)」, 学校給食および母子栄養センターが含まれる。これらの諸活動は、多くの場合、WFPあるいは非政府組織 (NGO) によって運営され、これは以下で論ずる「自己目標設定 (self-targeting)」を含む、いくつかの目標設定方式を伴っている。

事業食料援助は、時には、救援および開発プログラムのための現金を作り出すために受領国市場で販売される。この行為は“通貨化”として知られる。通貨化は主として米国からの事業援助を実施するNGOが使った。1980年代後期には全事業食料援助のうち約10%のみが通貨化されただけであったが、最近年では、30%超となっている (WFP, 2006)。通貨化された事業食料援助は、これが特定の食料不安住民に目標を定めていないという点では計画援助に類似している。

緊急食料援助は、危機の時期に、食料不安にある人々を目標に実施されるものである。場合によっては、緊急援助と事業援助の差異がはっきりしない。例えば、エチオピアでは、往々にして緊急食料援助が「仕事のための食料」プログラムを通じて分配される。緊急援助は着実に増加し、今では全食料援助の約3分の2を占めている。

計画食料援助の減少は、主に貿易自由化と国内農業政策の改革により、提供国における穀物在庫が縮小したことが原因である。計画援助のニーズも低下し、特に、もはや慢性的食料不足が起こらなくなったアジアの多くの国で低下した。計画および事業援助による市場混乱の懸念および危機の発生と意識の拡大が緊急対応に向ける食料援助の割合を高めている (Russo・他, 2005)。

食料援助も、その他の海外援助と同様に、しばしば提供国における商品とサービスの調達にしばられている。米国によって提供された食料援助のほとんどは国内調達、加工および出荷要件にしばられており、他の提供国の多くも類似の束縛条件を持っている。提供国の中には商品形態での食料援助の提供を止め、代わって現金を提供するものがあり、今では、全食料援助の15~25%が援助ニーズのある国または地域内で購入されている

(WFP, 2006)。このような取扱いは、一般に“アンタイト”^(訳注)といわれるが、提供国が購買地を条件設定することもありうるので、調達機関の全体的弾力性を低下させ、コストを引き上げることもありうる (Box 2)。

食料援助の管理³

食料援助が商業輸出と国内市場を混乱させる危険性に関する懸念は近代の食料援助の当初から認識され、初期の食料援助管理のメカニズムは主としてこの懸念を踏まえて作られた。食料援助のための最初の国際管理機関であるFAO余剰処理協議小委員会 (CSSD) は、商業市場の混乱の最小化を目的とする食料輸出国間の協議に場を提供するものとして1954年に設立された。

食料援助の国際管理メカニズムはそれ以降発展しているが、その主たる焦点は、市場と貿易を混乱させる危険を最小化することに置かれている。食料援助の食料安全保障目的を促進し、保護する効果的管理メカニズムの構築についてはあまり配慮されていない。管理メカニズムのあるものは、適切なレベルの食料援助の入手可能性を保証する必要性は認めているものの、食料安全保障をその焦点にするものはなく、また、受領国に対し、提供国あるいは取扱い業者の行動を説明する責任を求める者はいない。

現在、食料援助の供給量は、4つの異なる機関、すなわち、CSSD、食糧援助規約 (FAC)、WFPおよび経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC) に報告されるはずである。これらいずれの機関も、食料安全保障の視点から、食料援助を効果的に管理する能力や権限を持っていない。この中では、FACのみが正式な国際協定であるが、この協定には加盟国にその約束の順守を強制する仕組みがない。

さらに世界貿易機関 (WTO) の農業合意は、食料援助に言及しているも

³ 本節は、Konandreas (2005) およびFAO (2005bおよび2005c) による。
(訳注：タイト (tied, ひも付き) に対してアンタイト (untied, ひも付きでない) の意)

の、いまだに拘束的規定条項は含まれていない。WTOのメンバーたちは、現在、一方で“セーフ・ボックス”としての食料援助の人的役割も保護しながら、輸出補助金に関する規則の回避を目的に食料援助が利用されるのを防ぐために、食料援助の使用についてより厳しい規律を交渉中である。その間、多数のNGOが、彼ら自身の食料援助事業の改革を模索している。

FAO余剰処理協議小委員会

国際的な場での食料援助に関する最初の討議は1953年11月の第7回FAO総会で行われた。総会は、ある產品の高まりつつある余剰吸収の困難性について検討し、FAOの基本目的に沿って、過剰供給を吸収するための第1の改善策は開発途上国の消費の増加に見出すべきであると結論した。

これに従って総会は、商品問題委員会（CCP）に対して次のことを考慮するよう指示した：（i）余剰処理の最も適切な手段；（ii）余剰処理が生産と国際貿易の正常な型に有害な干渉をすることなく行われるために順守されるべき原則；および（iii）これら諸問題の協議のための政府間機構の強化（FAO, 1953）。これらの協議の土台となったのは、食料援助の利用に関する多数の戦略と懸念を初めて明瞭にしたFAO事務局が準備した一連の分析研究であった（Box 3）。これらの協議の結果、1954年、FAO余剰処理および協議義務原則が採択され、余剰処理協議小委員会（CSSD）が創設された。当初は、FAOメンバー37カ国がこの原則の支持に合意し、この数は1970年代の始めまでに50カ国を超えた。

この余剰処理の原則は、食料援助の提供に関する政府の行動規範を示している。この原則は、概して言えば、譲許的条件で輸出される食料その他の農産物は受領国に追加的消費をもたらすもので、正常な商業輸入と置き換わるものとならないこと、また、国内生産の意欲を阻害したり、悪影響を与えるものとならないことの保証を求めている。この原則は、拘束力を持つものではないが、署名国の約束を表している。これは、諸政府が譲許

条件取扱いの当事者としての責任に焦点を当て、潜在的な困難と不同意を回避することを支援する。

受領国の利益は、理論的には、供給の制限よりも消費の増加を強調することにより保護されている。輸出国の利益は、その余剰処理が生産と国際貿易の通常のパターンに有害な干渉をもたらすことなく行われること、譲許条件付きで供給された物資の再販売または積み替えをしないという保証、および、譲許条件取扱いがなかった場合には生じなかったであろう消費と定義される“追加消費”という概念を導入することで保護される。

このような追加性を保証する仕組みは、FAOが1970年に採択した概念である平常取引必要量（UMR）である。UMRとは、受領国が、食料援助として供給される商品に加えて、当該商品の平常水準の商業輸入量を維持するという約束である。この規定は、多数の食料援助契約の標準要件となっている（WFPおよびNGOを通じての取扱いの多くは、緊急取扱いとしてUMRから除外されている）。CSSDは、食料援助取扱いを、原則としてその契約署名と商品の船積み前に審査することによって、この原則の順守を監視している。

FAOの原則は自主的ガイドラインであるため、提供国の多くは、近年、これらの報告要件を守っていない。1999年に、FAO事務局は、CSSDに報告される食料援助取扱いの割合が低下していること、および正式の報告の要件を免除される取扱い数の増大に懸念を表明した。この傾向は、i) 多くの取扱いの規模が比較的小さいこと、およびii) 個人的な自主的組織および多国間団体を通じた、あるいは緊急事態への対応として供与される食料援助の割合が増加したことの反映である（FAO, 1999）。

食糧援助規約（FAC）

食料援助の制度的基礎は、国際連合組織の枠外にある政府間機関である国際穀物協定（IGA）に関連する食糧援助規約（FAC）が1967年に署名されたことによって強化された。ロンドンにある国際穀物理事会が、当初から同規約の主務機関と事務局を務めている。以後、FACは継続的に延長

あるいは更新されており、1999年に発効した現行規約は、2002年6月30日の予定失効期限を超えて延長されている。新たなFACの交渉が、WTOドーハ・ラウンドの締結を見越して、間もなく始まるかもしれない(Hoddinott & Cohen, 2006)。

FACのもとでは、提供国は（小麦換算の）トン数で表示された最小限水準の食料援助提供を約束する。この最小限水準は約400万トンと750万トンの間で変動しており、現在は約500万トンに設定されている。FACのメンバーは食料援助による貢献を約束する国に限定される。1999年、FACには23の署名国がある⁴。

1999年以来、人的および開発援助政策に対する懸念への配慮が以前に増して高まっている。FACの目的は次のとおりである：

- “予見可能な根拠のもとで利用可能である適切な水準の食料援助”をすること。
- “提供する食料援助は、特に最弱者グループの貧困と飢餓の軽減を目的とするもので、また、これら諸国の農業開発と矛盾しないものであることをメンバーが保証すること”を支援すること。
- “食料安全保障を支持する手段として提供される食料援助の影響、効果および質”を最大限に生かすこと。
- “食料援助事業の全局面における、効率の向上および食料援助とその他の政策手段とのより高い整合性を達成するため、食料援助関連事項について、メンバー間の協力、協調および情報共有のための枠組みを提供すること。”

当初の穀物重点に加えて、現行規約は豆類、根菜類、食用油、砂糖および脱脂粉乳も含んでいる。規約は、メンバーに対して、食料援助を譲許条件販売ではなく、無償で提供すること、また、食料援助を輸出促進と切り離すことを奨励している。

⁴ FAC署名国：アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、日本、ノルウェー、スイス、米国ならびに欧州連合（EU）とそのメンバー15カ国。

Hoddinott & Cohen (2006) はFACについての主な批判を検証し、4つの主な懸念を提示している。批判の主な焦点は、食料援助の最小限水準にあった。近年、この最小限水準は、あまり意味があるとはいえないほど低く設定されてきた。通常、国際社会では、この最小必要量を相当量上回っている。約束は金額よりも量をベースにしているため、FACは、原則として、食料援助が世界の穀物供給と価格の循環対策になるように適度に貢献すべきである。この章の前半で見たとおり、食料援助供給は、世界の穀物価格とは負の相関関係にあるので、このことは起こらない。Hoddinott & Cohenが提起した最初の重要問題は、メンバーが約束を果たさなくても、重大な結果にならないということ。第2は、署名国によって提供される食料援助の有効性について、有意義な意見交換の場を提供する取り組みや仕組みがないこと。第3に、署名国でない利害関係国（例えば、提供国政府）が、FACの条件についての交渉および食料援助政策と運用に関する討議から排除されていること。第4に、FACの業務は透明性を欠いていること、であった。

世界貿易機関 (WTO)

食料援助は、WTOのドーハ・ラウンド交渉の検討課題の中で最も難しいものの1つである。その他多くの進展の遅い問題があるが、食料援助問題の解決は、農業交渉全体の進展を図る上で転換点的重要性があるものと考えられている。

食料援助に関する現行のWTO規律は、ウルグアイ・ラウンド農業合意における輸出競争の柱のもとで1995年に発効し、食料援助が輸出補助金に関する約束を回避するために利用されるのを防ぐことを目的としている。さらに「後発開発途上国および食料純輸入開発途上国に及ぼす改革プログラムの可能性のある負の効果に関わる手段についてのマラケシュ決定」（これはウルグアイ・ラウンド合意の不可欠な部分である）は、農業改革が、開発途上国、特に後発開発途上国および食料純輸入開発途上国のニーズを満たすことを支援するのに十分な水準の食料援助の入手可能性に悪影

響を及ぼさない保証を求めた。

合意は、食料援助を商業輸出と結び付けないこと、食料援助取扱いはすべてFAO余剰処理の原則および協議義務に従って実施されること、また、このような援助は、可能な限り、無償または1986年のFACに劣らない譲許条件により提供するものとする事、としている。原則として、これらのFAO原則およびFACへの明瞭な言及は、これらがWTOの法的枠組みのもとでのメンバー国の権利と義務の一部となったことを意味した。しかし、これらの原則の堅持は、1つの理由として、WTOの法的枠組みの中に部分的順守に相応する補償がないために、常に期待に沿うものとなっていない。ドーハ開発課題（DDA）の交渉のもとで、WTOメンバーによる食料援助に関する新しい強化された原則の検討が必要であると考えられたのは、これらの理由による。

食料援助の人道的性格から、食料援助の維持と強化にはWTOメンバーの全面的な支持があった。メンバーの何カ国かは、食料援助の提供には、人道的配慮に欠けることがないように、最大限の弾力性が与えられるべきであるとした。改革を求めた国々もあるが、同様の目的に動機づけられていた。彼らは食料援助がもたらす可能性のある世界市場および受領国の市場に対する悪影響を最小化するように食料援助を規制することが、人道的有効性を強化すると主張した。

2004年8月1日のWTO一般理事会決議の枠組み文書の中で、WTOメンバー国は、食料援助の新たな規律の目的は商業的な置換を防ぐこと、（合意されるべき）規律枠外の食料援助はその他の形態の輸出補助金と同様に廃止すること、に合意した。2005年12月、香港特別行政区での第6回閣僚会議において、閣僚らは、この約束を再確認し、2013年を“輸出補助金を継続する逃げ道をなくすため、現物食料援助、通貨化および再輸出に関する効果的な規律”を含む輸出補助金廃止の期日とすることに合意した（WTO, 2005）。閣僚らは、適切な水準の食料援助を維持すること、および食料援助受領国の利益を考慮するとして彼らの約束を再確認した。“緊急事態処理の障害とならないことを保証するため”、真正な食料援助のた

めの“セーフ・ボックス”が提供されるべきであるとされた。こうして緊急食料援助と非緊急食料援助の間に明瞭な区別がなされた。

緊急事態に関して論議を呼ぶ主要な問題は、誰が現物食料援助はセーフ・ボックスのもとで提供されるべきであるとするアピールを率先して出せるのかということであった。メンバーの何か国かが緊急事態の構成について明白な定義が必要であると主張した一方、大勢の見解は、危機の決定と評価するのに最適な立場にある関連の“多国間または国際的取扱い機関”が、知見と基準に基づいて関係受領国と協調して発する訴えに基づく、“多国間”の引き金という概念を支持するものであった。緊急対応における慈善団体および2国間の政府間取決めを含むその他の関係者の役割、および緊急事態下の援助の期間についてもいくつかの意見の相違があった。

非緊急事態における現物食料援助の規律に関する問題はより難しかった。1つの提案は、このタイプの援助を実施期間の末に完全廃止し、拘束のない現金ベースの寄付金に置き換えるというものであった。別の見解は、現物食料援助と通貨化は両者ともに、ある条件—すなわちその援助がニーズの評価に基づいていること、弱者グループと確認できる人々を対象とするものであること、および特定の開発目的または栄養上の必要に応じて供給されるものであること—に沿うものであれば許容できる、としている。

ドーハ交渉は2006年7月に中断したが、農業交渉の議長からの最近の報告では、すべての食料援助取扱いに関するいくつかの一般原則について、WTOメンバーの支持があったと示唆されている。すなわち、食料援助はニーズ主導であるべきで、追加的消費をもたらすものであること、完全無償とすべきこと、農産物またはその他物資またはサービスの商業的輸出に直接または間接にひも付きとなるものでないこと、提供国メンバーの市場開発目的に結び付いていないこと、および関連する国連機関が始めた食料援助取扱いの不可欠な一部で見られる緊急事態援助のような場合を除き、再輸出しないこと、である。その他の合意された原則としては、食料援助を供与する際、提供メンバー国は同一または代替製品の現地市場条件に十

分配慮すべきこと、および、食料援助を、極力、現地または地域から調達するよう奨励されること、がある（WTO, 2006）。

国際食料援助の管理の選択肢

WTOで討議されている規律は、受領国の食料安全保障目的を極めて真剣に取り上げているようにみえるが、WTOは本来食料安全保障に関係していない。食料援助の討議の参加者の中には、貿易紛争を最小化し、人道的危機への対応の効果と適切さを最大化することにより、国際的貧困と飢餓削減目標の達成に資するには、より効果的な国際食料援助の調整と管理のメカニズムが必要であるとする者がいる（Konandreas, 2005；Barrett & Maxwell, 2006；Clay, 2006；Hoddinott & Cohen, 2006）。

時を同じくして、人道主義者と開発専門家たちは、受領国における彼らの活動の結果について、一層の説明責任が必要であるとの認識を高めている。NGOたちも人道的かつ開発手段でもある食料援助の効果の向上について多くの自発的な取り組みを行っている。こういった行動規範は任意のものではあるが、近年、相当な影響力を持ってきている（Hoddinott & Cohen, 2006）。食料援助に関するCARE-USAの政策声明は、Box 4に要約されている。食料援助の企画に関するNGOの広範な連合組織である大西洋横断食料援助政策対話も実質的な改革を要求している。FAOと市民団体の仲介者である食料主権のための国際NGO/CSO企画委員会は、この報告末尾の特別寄稿の中で国際食料援助システムの改革を求めている。

食料安全保障から見た食料援助

食料援助の企画および運営・管理とともに、食料援助および食料安全保障の概念化の道筋が過去数年間に大きく進化した。食料安全保障とは、今日、“すべての人々が、いつでも、十分な量の、栄養上適切で、安全な食料に、その入手手段を失う不当な危険なしに、入手手段を持つこと”，と広く理解されている（FAO, 2003a）。この定義には4つの特性が含まれて

いる。すなわち、入手可能性、入手手段、利用能力および安定性である。

長い間、食料の入手（生産、商業輸入または食料援助を通じて）を保証する食料安全保障の仕組みは、飢餓の防止に十分であるとみられてきた。Sen氏の影響力ある著書『貧困と飢饉』（Poverty and famines, 1981）のおかげで、今日、適切な場所、適切な時期に十分な食料が手に入ることが食料安全保障の必要条件であると認識されているが、これだけでは十分ではない。世帯および個人は、彼ら自身の生産、市場での購入または社会的セーフティーネットを通じた移転による食料の入手手段を持たなければならない。

最近の考え方は、食料安全保障の特性として、利用能力という概念を加えている。このことは、食料の栄養素を吸収するという人体の生理的能力に言及するもので、清潔な水、衛生および健康管理といった非食料投入が食料安全保障において重要であることを強調するものである。最後に、安定性は食料安全保障の不可欠な要素である。なぜなら、食料の入手可能性、入手手段または利用能力の阻害は一時的であっても、後に深刻な長期的影響をもたらすことがありうるからである。

食料不安はどのようなケースであれ、食料安全保障の1つあるいはそれ以上の特性が損なわれる可能性がある。食料安全保障の回復を効果的に支援するには、どの特性が脅かされているのか、また、なぜかについての理解が必要である。食料への継続的な物理的、経済的入手手段を保証する一連のメカニズムを検討しなければならない。このことは食料援助の提供という領域をはるかに超える食料安全保障の評価を必要とする。

次節では、食料安全保障の改善を目的とする社会的セーフティーネットという幅広い状況での食料援助を検討する。異なるタイプのセーフティーネットの概観と、セーフティーネットの設計と実施に当たって考慮すべき特性のいくつかを検討する。

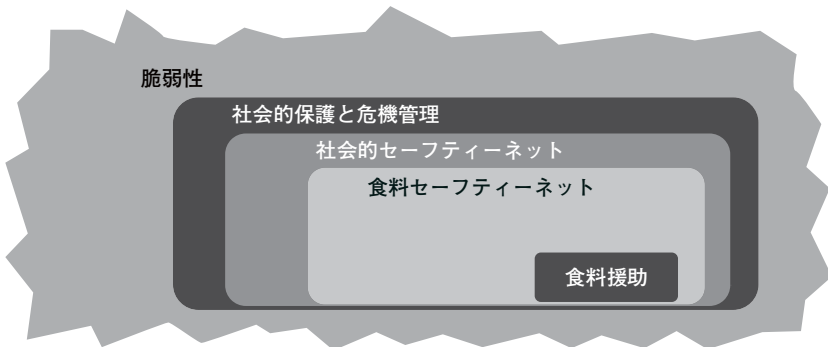
社会的保護、セーフティーネットおよび食料安全保障⁵

社会的保護とは、貧しく弱い立場の、社会から疎外されたグループの経

済的・社会的脆弱性の低減を全体の目的として、貧困者に所得その他の転換財を提供し、弱者を生計崩壊の危険から保護するように設計した一連の手段に関する幅の広い概念である(Devereaux & Sabates-Wheeler, 2004)。これらの手段は、その提供者および資金提供のあり方という形式の程度に応じて変化する。これらは、非公式（家族からの提供あるいは融資のように）のこともあれば、公式（私的保険あるいは政府保証の社会保障制度のように）のこともある。公式の社会保護プログラムは、国内または国際的な財源によって支えられ、政府、民間企業または慈善組織によって運営されている。

社会的セーフティーネットとは、社会的保護の重要な部分であって、富を再配分し、所得ショックから世帯を保護することにより、貧困と脆弱性の減少を追求する現金または現物引き渡しのプログラムに関連するものである（第7図）。食料セーフティーネットは、社会的セーフティーネットの一部であり、食料消費の最小限の量を保証し、食料消費による打撃から世帯を保護することを目的とする（FAO, 2004b）。同様に食料援助も多く

第7図 脆弱性への対応：社会的保護における食料援助の役割



出典：WFP 2004年から加工。

⁵ この節は、主としてFAO（2006bと2006c）およびBarrett（FAO, 2006d）の情報提供に基づいている。

の食料セーフティーネットの1部である。

社会的セーフティーネットおよび食料セーフティーネットは、両者ともに、世帯または個人の福利の定義および指標について少なからぬ差異はあるものの、最小限の栄養水準を含む最小限の福利を保証し、世帯が危険をうまく処理することを助けようとしている。社会的セーフティーネットは、通常、貧困指標を信頼し、一方、食料セーフティーネットは食料不安により直結する指標（人体測定値、消費観測あるいは脆弱性基準のような）を信頼している。

社会的セーフティーネットおよび食料セーフティーネットは、危機時に食料を提供することよりも、はるかに幅の広い役割を果たしている。それらは生産財の保護または投資に利用可能な代替資源を提供する。これらは、また、学校への出席および健康診断を条件として人材の育成に直結させることもできる。

食料セーフティーネットを設計する鍵となる規準

食料セーフティーネットの考案、設計および実施に当たっては、多くの基準が検討されなければならない：

- 食料不安の性質
- プログラムの目的
- 制度的能力および予算財源
- 政治、世論および政府と市民団体の役割
- 目標となる人々の意欲と選好性
- 目標設定のメカニズム
- 価格、労働および貿易への影響

食料セーフティーネットの設計に当たって、最初に考えるべき点は食料不安の性質を理解することである。すなわち、食料不安なのは誰か、直接の根本的原因は何か？ 食料不安には、季節による供給変動、慢性的な貧困と資産の欠如、世帯内分配の不平等および現地食料市場の機能性といった多くの要因が関与しているであろう。危機状況での食料不安への対応

は特に難しい (Box 5 および第 5 章)。適切な食料が手に入り、食料市場が機能している地域での食料不安の存在は、購買力の問題であることがよく知られている。すなわち、食料不安は十分な食料を購入するに足る所得を持っていないことに起因する。このような場合には、プログラムは所得創出機会の改善あるいは現金ベースの転換財を提供することに焦点を置くべきである。食料市場が十分に機能していない場合には、現地または地域の食料不足が鍵となる基本問題であろうし、直接食料を提供する、または、現地市場の機能を改善する手段を採用するプログラムが推奨されるであろう。

第 2 の重要な視点は、プログラムの目的の定義に関連するものである。構造的または慢性的な食料不安の軽減を目的とするプログラムと、経過的または危機的状況の打開を目標とするプログラムとでは、異なるタイプの介入が必要である。この違いの詳細は、後述および後の章で取り上げる。その他のプログラムの目的には、貧困者または女性への権限付与、あるいは、子どもたちの栄養失調といった特殊なタイプの食料不安への取り組みも含まれる。

食料セーフティーネットを設計するに当たっては、介入を実施する政府または組織の能力を決定づける行政的、予算的資源を考慮しなければならない。後発開発途上国の多くは、弱体な政府制度と人材の不足のために行政能力が極めて限られている。そして、行政の限界が定められた介入の複雑さの水準や到達範囲を束縛している。窮屈な予算は、与えられた転換財の範囲と規模に関する選択範囲を非常に狭め、明らかにプログラムの設計をしぼる。

第 4 の検討事項は、行政および予算上の両方における責任配分の観点から、政府と市民団体の異なるレベルによる相対的役割である。これは、一部には、地方レベルにおける民主主義の欠如といった制度的欠点の修正または補償を望む気持ちとともに、その国の制度的な歴史にかかっている。その国の政治と伝統が、どのような食料セーフティーネットが世論の見地から受け入れやすいかを決定づけるであろう。

プログラムの設計はまた、政策立案者による促進または阻止の動機づけおよび目標となる人々の選好性によっても左右される。潜在的受益者は、経済的、社会的または文化的理由から、ある種のプログラムを好むかもしれない。例えば、世帯は、各種ニーズを充足するうえでより弾力的であることから、現金を好むかもしれないし、その土着の地域社会は個人や世帯レベルを対象とした手段に抵抗を示し、代わって地域社会密着型の手段を好むかもしれない。現地の選好性を無視すれば、予定されている介入の効果を低下させることになるであろう。

目標設定のメカニズムは慎重に検討しなければならない。大部分の介入は、予算と公平性という理由から、特定の地域またはタイプの世帯を目標にする。目標と目される人々に到達するために取られる方法論が、介入の有効性および意図しない負の結果を招く危険性のほとんどを決定する。多くの方法論が採用可能であり (Box 6)、その選択は、プログラムの目的と設計、データ入手の可能性、実施機関の予算と業務能力にかかっている。あるプログラムは、賃金が極めて低く、あるいは設定要件が高過ぎるために、最貧の世帯だけが参加するであろうと考えられ、「自己目標設定」とみなされるものもある。このような「自己目標設定」方式にはその他の利点や不利益がある。

特定の世帯に焦点を置くプログラムでは、通常、実際にプログラムの受益者として1人の成人を選ぶ必要がある。受益者の選抜は、プログラムの目的によるであろうが、大部分の現金および食料ベースの移換プログラムでは、その世帯で責任のある女性を優先している。この考えは、開発の世界では慣例的な知恵となっているが、女性の所得消費態様は男性と異なるという実証的証拠に基づいている。特に女性が、自分の稼ぎを栄養および子どもの健康と教育に使う傾向があるのに対し、男性は収入をタバコとアルコールに当てるために自分の管理下に置きがちであるからである。所得配分でのこれらの性差は、貧しい世帯では特に関連があるとみられている (例えば、Haddad, Hoddinott & Alderman, 1997参照)。

終了規準はプログラムの目的によって決定されるべきである。しかし、

個人や世帯をあるプログラムからはずすということは、政治的に慎重を期すべきであり、技術的にも課題が多い。教育費に関連づけられた条件付現金移換プログラムでは、子どもがある年齢に達したときには参加を終了させるべきであるし、暫定的プログラムでは、世帯がもはや援助を必要としなくなった際には、世帯をプログラムからはずすべきである。この終了規則は、米国やヨーロッパでは一般的であるが、中所得国の場合でさえも、行政上の理由からは実行が非常に難しい。単純な期間制限が課せられることもしばしばである。いずれにせよ、低所得国では単純で透明な終了規準が確立されるべきである。

食料セーフティーネットの選択、設計、実施および影響評価において評価技術が果たすべき重要な役割については、近年、認識が高まっている。評価手法は、介入開始後のプログラムの実施と効率の改善を可能にし、特定の介入の費用効率と影響の証拠を提出し、また、政策部門内部または部門間における介入の比較のための情報を提供する。評価手法は、ある介入の動機づけ構造とプロセスへの非常に価値の高い洞察を提供し、また、それ自体が政策設計ならびに農業および農村開発プロセスそのものの必須な部分を形成している (FAO, 2003b)。

計画の選択肢

開発途上国における食料セーフティーネットの設計の選択肢には主要な3つのタイプがある。現金ベース、食料の入手手段ベースおよび食料供給ベースである。

現金ベースのプログラムは、受益世帯に対して、時にはこれらの世帯が行う活動の見返りとして、現金支給を提供するものである。現金ベースプログラムの第1のタイプは、現金支給に無条件あるいは順守要件のないものがある。このようなプログラムは、アフリカにおける慢性的貧困と食料不安への対処手段として急速に支持を得ている。セーブ・ザ・チルドレン・UK (Save the Children UK)、ヘルプエイジ・インターナショナル (HelpAge International) および開発研究機構 (Institute of Development

Studies) が、東部および南部アフリカの15カ国における無条件現金支給プログラムの教訓を、国連児童基金 (UNICEF) のためにレビューしている (2005)。

第2タイプの現金ベースのセーフティネットには、近年、ラテンアメリカ・カリブ海地域で一般的になってきている条件付き現金支給プログラムがある。メキシコの「進歩 (Progresar)」(後に「好機 (Oportunidades)」と改名された) プログラム (1996年から現在まで) は最も顕著な例である。世帯は、ある種の行動、典型的には子どもの学校出席および健康診断を条件として、現金を受け取る (FAO, 2003b)。第3のタイプは、働いて得る現金で、世帯は公共事業プロジェクトで働いて支払いを受ける。1973年にインドで導入されたマハラシュトラ雇用保障計画 (MEGS) が1つの例である (Subbarao, 2003)。

食料の入手手段に基づくプログラムは、食料不安世帯の食料獲得能力改善を目的とする。これらのプログラムは、適切な食料が手に入れられる、また、食料市場の機能は相当に良い、それによって需要の増加が食料価格の実質的高騰をもたらすことはない、という前提に基づいている。食料の入手手段を主体とするプログラムの1タイプは現金支給を伴っているが、この現金は食料に消費されなければならない。1例は、「飢餓ゼロ (Fome Zero)」と呼ばれる飢餓対策プログラムの中心的部分として2003年2月に始まったブラジルの「食料憲章 (Carta Alimentação)」である。世帯は、その支給を食料品にのみ消費するよう制限され、これは世帯に支給額に見合う領収証を提出させることで確認される (Presidencia da Republica, 2003)。食料入手手段プログラムの第2のタイプは、食料配給券を含むもので、多数の先進国およびスリランカを含む開発途上国で利用されている (Castaneda, 1999 ; Rogers & Coates, 2002)。

食料供給に基づくプログラムは、食料または栄養補助食品を個人または世帯に直接提供するものである。これらのプログラムのいくつかは、食料市場が十分機能しておらず、需要の増加が大部分インフレにつながるとか、単純に食料が手に入らなくなるという想定に基づいている。これが直

接食料援助または仕事のための食料（Food for work）プログラムのケースであり、世界食糧計画（WFP）が行う本来の食料セーフティーネットの実施内容を構成しているものである。これらのプログラムの他のタイプは、世帯のメンバーの誰かが特に食料不安または栄養失調にある弱者であり、学校給食または食料補助食品プログラムのような特別な指向性を持った食料介入を必要としているということを想定している。これらのタイプの介入は多くの開発途上国および先進国で採用されている。

多くの食料セーフティーネットは、これらの異なった選択肢の要素を集めたものである。飢餓の原因が、地域、世帯または個人と多岐にわたり、異種の対応を必要としている、飢餓の原因が世帯の中で複合化している、1つのプログラムが多重の目的を持っている、といった場合には、複数の選択肢を組み合わせることが適切である。例えば、ブラジルでは、より拡大した「飢餓ゼロ」プログラムのもとで、上述の食料憲章に、農地改革および小規模農家の支援を含む、より地域的または国家的プログラムとともに、例えば、成人教育、水槽提供と学校給食といったその他の自治体レベルの現地開発主導策が付加されている。もう1つの例は、「進歩（Progresá）」プログラムで、条件付現金支給を、妊産婦および授乳中の母親と幼児に目標を定めた栄養補助食品と結び付けたものである。

現金、引換券または食料移転

食料セーフティーネットの設計に当たって、最も重要な決定事項の1つは、現金、引換券または食料のうち、どの形態で援助を提供するかである。いずれもが効果的に世帯の所得を引き上げ、食料を獲得する能力を高める。しかし、これらのプログラムは、世帯の食料安全保障および現地市場に対して異なる影響を持ちうる。

食料市場が相当よく機能し、食料の入手手段の欠落が飢餓の根本原因である場合には、現金ベースの所得移転が適切である。前に検討したように、この状況における供給曲線は、實際上、水平なので、需要の増加が食料価格の実質的な高騰にはつながらない。こうして現金ベースの所得移転は、

食料品のみならず、他の商品についても同様に現地の市場発展を促す。さらに無制限の現金移転は、貧しい世帯に、彼らが最も大切と考えるものへの投資と消費を可能にする。研究では、貧困層のうちの最貧層でさえも移転所得の一部を自己就業あるいは農業生産活動に投資することを示している (Peppiatt, Mitchell & Holzmann, 2001)。

食料スタンプ、引換券または制限つき現金支給のような食料入手手段方式もまた、現地市場が機能し、食料の入手手段の欠如が飢餓の根本原因である場合には適切である。この方法は、現地市場、主として食料品市場の開発を促す。食料入手手段プログラムは、飢えている人々への食料提供には反対しにくいことから、政治的にもより無難であるという利点があるであろう。食料入手手段の移転は、プログラムが食料品への支出を余儀なくさせるように設計されているので、資源の“望ましくない”消費への転用を減らすであろう。その行政的要件と取扱い費用は、食料供給措置のそれらよりも低い、現金ベース手法の場合よりも大きくなる。他方、受領者に対する非食料品への支出制限はまた、投資への支出制限にもなる。さらに支出制限は、不正行為や食料スタンプを闇市で売却するといった好ましくない行動に拍車をかけるかもしれない。

食料援助のような食料供給に基づく方法は、不十分な食料供給が飢餓の根本原因である場合に最も適切であって、基本的に異なるものである。この場合の現金は、食料が単純に手に入らない場合に市場が適切に機能せず、一層悪化すると、単にインフレのきっかけとなるだけである。食料入手手段プログラムと同様に、食料供給プログラムも無制限の現金支給よりは、往々にして政治的に受け入れられやすい。さらに食料を望ましくない消費に転換することは困難である。重要なのは、食料援助がしばしば寄贈であり、受領国政府には“無料”であることである。食料援助の負の側面では、食料援助の利用可能性は、国家の展望からすれば最適とはいえない選択に影響を及ぼすことになるかもしれない。さらに食料入手手段方式と同様、物資による食料援助の提供は、受益者による投資や貯蓄の機会を制限したり、不正行為や、援助として提供された食料を販売するといった好

ましくない行動に拍車をかけるかもしれない。

米国の研究 (Fraker, 1990) によれば、食料スタンプのような食料入手手段の移転は、受益者は現金での受け取りを好むとしても、現金ベースの移転よりも食料消費により大きな影響を持っているとしている。ラテンアメリカ・カリブ海諸国における食料スタンプと現金支援を比較した研究 (Handa & Davis, 2006 ; Rawlings, 2004) では、国により異なった結果を得ている。より貧しい人々は、より豊かな人たちよりも所得の限界消費性向が高い (すなわち、彼らの所得が上昇すれば、消費を一層増加させる可能性がある) ので、食料スタンプと現金ベースの移転の影響の差は、より貧しい国および最貧世帯を対象にしたプログラムではおそらく、より小さくなるであろう。

いずれの移転においても、食料から非食料へのある程度の転換は生じるであろう。食料スタンプを受け取る世帯は、彼らの現金所得からの食料購入は少なくなるかもしれないし (2種の所得間の代用)、あるいは食料スタンプの一部を現金に替えるために闇市場で値引きして販売するかもしれない。現金を受け取る世帯は、もちろんその所得を好きなように使うことができる。この両方の移転において、このような流用は長期的な食料安全保障上、益にも害にもなるであろう。有益な転換としては、農機具、学校用の衣服あるいは食料安全保障の長期的改善に役立つ他の物品の購入が含まれるであろう。

栄養上の成果を裏づける食料援助

食料安全保障の入手可能性、入手手段および安定性という要素に加えて、利用能力という検討すべきことがある。それは受領者が食料から栄養素を吸収する能力に関するものである。この要素は、受領者の健康状態および清潔な水や衛生施設といった補完的要素の利用可能性に関係する。健康状態に問題を抱える人々の多くに、彼らの必要とする栄養素を供給するには、特別栄養強化食品が必要かもしれない。

食料援助の栄養効果を調査した研究は比較的少ない。Bezuneh &

Deaton (1997) が、ケニアの「仕事のための食料 (Food-for-Work : FFW)」プログラム参加者の著しい栄養効果を報告した。Yamano, Alderman & Christiaensen (2005) によるその他のエチオピアの農村研究では、食料援助の受領者は、援助を受けなかった世帯に比べて、子どもの栄養失調と発育障害が少ないことを見出した。彼らは“食料援助は、食料援助受領社会共同体における子どもの初期成長を、干ばつその他による所得に対する衝撃から守る点で確かに効果的である”と結論づけている。

対照的に、その他の研究では、各種の食料援助プログラムにおける著しい肯定的な栄養効果を裏づける確証を見出すことはできなかった。FFWプログラムは、短期的には食料不足世帯の栄養ニーズの充足に比較的成功してきたが、長期的な食料安全保障を提供するほどには効果的でなかった。FFWプログラムが支援する農村基盤整備プロジェクトは、短期と長期の両方の食料安全保障目標に適切に対処できるような態勢にはなっていない (Clay, Pillai & Benson, 1998)。

Brown, Yohannes & Webb (1994) ならびに Webb & Kumar (1995) それぞれのニジェールにおけるFFWの栄養効果に関する調査は、全参加者における食料援助の全体的な肯定的な効果については確証がないとしている。彼らは、栄養状態とFFWプログラムへの参加には積極的な関係があるとはしているものの、データの限界から因果関係を確認できなかった。より最近、Quisumbing (2003) は、エチオピアの農村で小児栄養指標によって測定された栄養状態に対する食料援助の影響を調査し、食料援助は栄養の摂取に積極的効果を持っているが、その影響は子どもの性別と食料援助の分配方式によって異なるとしている。参加世帯は無償配給所得を女兒の栄養に振り向ける傾向があり、一方、FFWの所得は相対的に男児の栄養改善に大きく貢献している。

最後に、各種の補完的な給食プログラムは、受領者のカロリー摂取を向上する手段としては効果があるが、栄養失調の解消には不十分である。カロリー摂取量の増加以上に、食料援助の栄養成分の質が同じく重要である。さらに、その他の要因が、十分とはいえないカロリー摂取と、栄養失

調のさらなる蔓延を助長している。これらの要因には、伝染病に対する粗末な措置、現地の食事の栄養バランスが悪いこと、および母子よりも成人男子を優先するといった種々の社会的・文化的諸条件が含まれる。

結 論

食料援助政策とその実施は、近年、相当変化している。問題のある多くの実施が継続しているが、受領者のニーズにより対応し、提供者の利益主導をより減じている。緊急援助としては好ましい計画援助が減少していることは、援助の的をより絞った形態に移行していることを意味する。もっとも、事業援助の通貨化の利用は増大しており、通貨化援助は対象を定めた援助ではないことから、この改善を一部相殺している。次章で論じるように、食料援助は、目標が適切に定められていない場合、生産者と商業市場をより害しやすい。

食料援助のもう1つの重要な変化は、商品供与を現金で置き換え、現地または近隣諸国で、より多くの食料の調達を可能にさせる提供者の数が増えていることである。不幸なことに、提供国の中には自国内調達要件を現地または地域調達要件と置き換えてしまう国があり、そのためにほとんどの食料援助資源が、食料援助プログラムの弾力性と効率性の両者を減らすような方法で“ひも付き”のままである。現地および地域における調達が現地市場に及ぼす効果は、次章で検証するが、効率という立場だけからすると、ひも付き化を要件にするべきではない。

国際的食料援助管理機構は1950年代初期から大いに発展してきたが、最近数十年に浮上してきた食料安全保障、社会的保護およびセーフティーネットへの深まる理解と歩調を合わせてはいない。提供者から最終受益者に至る食料援助の連鎖全体に付随する既得利益と政治的配慮が食料援助の効果的管理を阻害している。このような機能不全の主な犠牲者は、食料援助が救済を想定している脆弱な人々である。

国際食料援助のより優れた統治とは、食料不足が慢性的に満たされてい

ない最貧国、および、これら諸国の十分に識別された弱い立場の人々のグループにプログラムの目標を当てるであろう。これが達成されている限り、商業的置換の斟酌および国内生産意欲に対する阻害は起こりえない。より優れた食料援助規律も移転の効率を高めるであろう。現物食料援助をひも付きでない現金資源と完全に置き換えることを期待するのは現実的ではないであろうが、加工および船積み要件の緩和のように、現物供与の移転効率を改良する道はある。

WTOメンバー諸国は、緊急対応における真の食料援助の役割を保護する必要性を認め、また、適当な水準の食料援助の確保を約束したようにみえる。彼らは、緊急と緊急でない食料援助の明瞭な区別を確立したが、何をもって緊急事態の始まりと継続期間を定義するのか？ 食料援助は非緊急事態でも正当化されるか？ 誰が決めるのか？ といった重大な問題も残っている。食料援助を管理する現行の国際メカニズムは、監視と人道的危機への効率的かつ適切な対応という場面ですでに厳しい限界に達している。新たな制度を作る時期にきているのか？

食料安全保障および社会的保護に関する最近の考えは、開発の観点からは、現物による食料援助をより精査すべきものとしている。食料安全保障を回復する効果的支援には、食料安全保障のどの要素に障害があるのか、また、それは何故かについての理解が必要である。社会的保護と食料セーフティーネットに関する新興組織の経験が、このような手段の設計と実施のための重要な教訓を提供している。代替的な介入手段の評価にはさらなる研究が必要であるが、条件つき、および、無条件の現金ベースのプログラムが、食料安全保障の持続可能な改善を促進するための良い機会を提供することはすでに明らかである。社会的セーフティーネットに、現金ではなく食料で援助を行うかどうかは、主に、食料が利用可能であるか、および、市場が機能しているか否かによる。適切な食料が利用可能であり、市場が合理的に機能している場合には、現物による食料援助は最も適切な方策とはならない。

Box 1 食料援助の定義づけ

食料援助を定義する最初の試みは、1954年、FAO余剰処理協議小委員会（CSSD）の発足にさかのぼる。CSSDは、概念の難しさからグループが食料援助の定義づけに同意できなかったことを受けて、食料援助とみなされるであろう取扱い品目のリスト—取扱い品目のカタログ、後に取扱い品目の登録簿—を整備した。

本書で使用する定義は、食料援助の国際的性格を強調しており、“食料援助は食料提供の形態による、または、そのための譲許的資源の国際的調達である”（Barrett & Maxwell, 2005）という世界食糧計画によって報告された文言と整合している。この定義は、食料援助を食料の形態での、もしくは食料調達のための国際援助に限定している。これには、提供国で調達した食料—しばしば“現物”，“直接”，または“ひも付き”と称される—と、現地国内、地域または国際市場での食料購入のための現金財源が含まれる。また、これには、受領国政府またはその他の実施機関の無償または譲許条件付きで、ニーズのある世帯を“標的”とするか、国内市場で再販売されるかを問わない食料による提供が含まれる。これは食料安全保障に影響を及ぼす可能性のある援助のすべてのタイプを含むものでもなければ、国内資源に基づく国家食料安全保障プログラムを含むものでもない。

食料援助の定義づけは、ともすれば容易な課題に思えるかもしれないが、食料援助専門家でさえ合意に苦慮している。2003年のベルリンでの会合で、専門家たちは次の拡大定義を導き出した（と言っても、一致には至らなかったが）：“食料援助とは、短期的または長期的に貧しい人々の食料安全保障の改善を目的とし、国際的、国家的公共の、および（原文のまま）私的財源により賄われたすべての食料援助介入であると理解できる”（von Braun, 2003）。このベルリン定義には、食料および食料安全保障目的のために食料とともに利用される非食料資源の国際的および国内的な活動と流通のすべてが含まれる。そういう意味で、食料援助のベルリンの定義は、一般に認められている定義“食料ベースの介入”

により近いものである。これらには、食料配分、市場介入あるいは国家的または国際的に供給される金融移転であって、それらが食料安全保障の改善を意図するものが含まれる (Clay, 2005)。

Box 2 ひも付き食料援助により失われる効率

国内調達のみが付いた食料援助は、援助取扱いに著しい効率費用を課する議論の多い慣行である。大方のひも付き食料援助は、提供国から受領国への直接引き渡しからなっているが、食料の三角（第3国での食料調達）または現地調達も、場合によりひも付き援助の体をなすことがある。これらの場合には、調達機関は最も効率的かつ適切な供給源の利用を妨げられることがある。

国によっては、特に米国のケースが知られているが、調達の大部分を提供国で行うことを食料援助活動の要件とする法令あるいは規制がある。さらに、米国には、商品の50%は船積み前に加工、包装されること（付加価値）、また、USAIDの管理する食料援助の75%およびUSDA管理の50%は、米国で登録された“国旗船”による輸送を条件とする法令もある。Barrett & Maxwell (2005) は、各種のひも付き条件の結果、米国食料援助予算全体のおおよそ半分が国内の加工および船会社に握られていると推定している（米国の農業者は、通常、食料援助は国内価格に影響するにはあまりに少量なため、利益を得られない）。

OECD (2006)* は、食料援助全体の60~65%が、何らかのひも付きであると推定している。彼らの計算では、商業輸入への融資に代わるひも付き食料援助提供にかかる全体的な非効率コストは少なくとも30%になる。提供国から食料援助を直接輸送するコストは、平均して現地での食料調達よりもほぼ50%高く、地域での調達よりも33%高い。これらは、商業輸入の際に支払われたかもしれない最高の価格を基準として計算されたものなので、控えめな推定である。さらに、食料援助の配送を組織

するための相当な取扱いコストがこれらの計算には見込まれていない。

OECD (2006)* の研究は、食料援助の最も効率的な形態は、受領国または地域内で弾力的に入手できる長期あるいは継続的な救援作戦を目的としたものであると主張している。直接食料援助は、これに代わる商業輸入あるいは現地および地域での購入よりもほとんど常に高コストである。現地購入および第3国での購入の相対的効率性、ひも付きでないことによる利益は、単に中位所得農業輸出国に流れ込むのではなく、多くの低所得開発途上国の農業開発に役立つものであることを示唆している。

* PDF版でこの文献に差し替えられた（編集事務局注）。

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). *The development effectiveness of food aid: does tying matter?* Paris.

Box 3 余剰処理から食料支援への食料援助の進化

FAOは、1954年、人道的ニーズに向けて食料援助を適切に利用する何らかの創造的方法を開拓するべく余剰処理についての重要な研究を実施した。これは食料援助が、その後の食料安全保障の役割へと概念的進化を遂げる最初の大きな第1歩であった（FAO, 1954）。この研究は概念と制度の両面で大きな意味合いを持った。これは、余剰食料を、労働のための食料プロジェクト、食料安定目的、最弱者ターゲット・グループに対する特別給食プログラム、および消費補助のための政府プログラムの支援に役立てるという新しいアイデアを打ち出した。

タイミングと意義において密接に関連したFAOのもう1つの研究があり（1955）、これは経済発展に食料援助がなしうる貢献に関するものであった。福祉のための食料支援と一般的な開発支援プログラムの間に、初めて明確な区別が行われた。この研究は、国際収支および予算支援を

含む経済開発資金の追加資本としての食料援助の役割を強調した。

CSSDは、1959年、“協議機構と手続きおよびFAO余剰処理原則の運営と妥当性” (FAO, 1959) という報告を提出した。1960年代の初期にいくつかの国々が基本食料の純輸出国となったことで、食料援助の管理に緊張が加わり、“余剰農産物に対する意識の変化”に関するCSSDの特別グループが作られた。その報告では、“近商業的 (near-commercial)” と“付加商業的 (extra-commercial)” 取引 (FAO, 1963) の範囲と性質の新たな展開を指摘し、追って2年後には、商業的特徴を持つ譲許的取扱いと譲許的な要素を有する商業的取扱い (FAO, 1965) から派生する展開と問題についての“灰色領域に関するパネル報告”が続いた。

その間、1962年のFAOと国連の共同後援による世界食糧計画 (WFP) の設立は、多国間食料援助の端緒を開いた。また、1974年の世界食料会議 (UN, 1975) の決定と勧告は、食料援助の進化におけるもう1つの大きな1歩を記した。特に、この会議は、食料援助政策とプログラムに関するWFP委員会 (CFA) と世界食料安全保障に関するFAO委員会 (CFS) を設立した。これら両委員会は、弱い立場の国における食料安全保障および経済開発の支援に食料援助を利用するという革新的な手法を奨励した。

さらに世界食料会議は、すべての提供国が食料援助の将来計画と全世界的な食料援助目標を穀物1,000万トンとする基本的方向を受け入れるよう勧告した。さらに、同会議は、WFPを通す食料援助の割合、2国間食料援助プログラムにおける無償部分、および開発途上国からの商品購入に利用可能な現金財源を増やす必要性を示唆した。会議は、国際的な食料緊急必要量の増加に備えて、WFPの緊急事態における迅速な支援を提供する能力を強化するための措置を取るよう勧告した。後者の勧告は、1975年9月の国連総会での国際緊急食料備蓄 (IEFR) の創設につながった。

Box 4 CARE-USA^(訳注)の食料援助政策白書

CARE-USAは、2005年の食料援助政策と運営実績をレビューし、この組織の目標と意義との整合性をより確かにするため、いくつかの修正を行った。CARE-USAは、長い間、食料分配プログラムと連携し、食料援助は、正しく運営されれば、脆弱性と食料不安を軽減する世界戦略の重要な構成要素の1つであると信じ続けている。しかし、最近の分析によると、ある状況下では、食料援助は現地の生産および市場に害をなし、長期的な食料安全保障を危うくすることがありうることを示されている。CARE-USAが食料援助を行う目的は、生命を救い、生計を保護し、脆弱性を減らし、また、貧困の根底にある原因に立ち向かい、と同時にいかなる有害な副作用の可能性をも最小限にしようとするものである。政策レビューはCAREの4つの具体的な政策を決めた：

- 通貨化（人道的プログラム用の現金を創出するための援助食料の販売）：CARE-USAは、通貨化が、妥当な管理コストを伴って慢性的な食料不安と脆弱性の根本的原因に対応し、かつ、市場または現地生産に悪影響をもたらさないことが明瞭に示されるような場合を除いて、2009年9月までに通貨化を段階的に削減する。CAREは、通貨化される食料が弱者に届き、限られた購買力の貧しい人々に効果的な目標を設定していることが確実である場合のみ、通貨化を行うものとする。CAREは、この決定に当たって、3つの理由を挙げる：(i) その実施には集中的な管理が必要であり、法律的小および財務的小リスクを伴っていること；(ii) 食料安全保障プログラムへの資金提供手段としては経済的に非効率であること；および (iii) 商品の現地市場での公開販売は、不可避的に商業的置換を引き起こし、交易業者および現地農業者に損害を与え、長期の食料安全保障を危うくすること。
- 現地および地域における購買：CARE-USAは、食料安全保障プログラム用食料供給の現地および地域での購入を支持している

(訳注：国際協力NGOの米国支部)

が、その執行は複雑であり、またリスクを伴うことがあることも認めている。現地および地域における購買を正当化する2大理由は：(i) 食料援助を提供国内の調達に“ひも付き”にすることで生じるコスト、遅延および市場混乱の減少；および(ii) 購買が行われる諸国の小規模農家に経済的好機を提供するとともに、調達の弾力性を高めること。現地および地域の購買は、適切な管理が行われない場合、現地市場の農産物価格を上昇させ、害となることがある。

- USDA(米国農務省) 特別プログラム：CARE-USAは、「食料援助のための連帯 (Coalition for Food Aid)」の声明を支持する。すなわち“食料援助は、特定の提供国が不公正な商業上の利益を確保するために使われるべきではなく、また、現地の生産および市場の意欲を低下させるものでないこと”。CAREは、USDAの2つのプログラム、すなわちTitle 1(譲許的販売) およびSection 416b(余剰処理)は、その姿勢と整合せず、したがって、これらのプログラムへの参画は段階的に止めるべきであると考えている。USDAの第3のプログラム、「進歩のための食料」で提供される食料援助の一部は、Title 1およびSection 416bに由来しており、その多くは通貨化されている。したがって、CARE-USAはこれへの参画も同様に段階的に廃止する。
- 国際貿易、農産物補助金および食料援助：CARE-USAは、特に自由化が、食料援助方式の改革や、それが最も必要な正にその時にセーフティーネットが廃止される可能性につながる場合、どのように貧しい人々が貿易自由化による影響を受けやすいかを理解するための能力を高めていく。CARE-USAは、その姉妹機関とともに、提供者およびその他の利害関係者が、貧困と食料不安の根本的原因に対応するための重要な手段としての食料援助の全体的な効率を引き上げる努力を約束する。

出典：CARE-USA, 2005.

Box 5 危機的状況における食料不安

危機的状況は、食料安全保障介入の設計と実施において特別な課題を提示する。介入は、具体的な危機状況と食料安全保障を脅かす根底にある経緯の理解に基づく必要がある。

“食料安全保障の危機”の1つは、極度の食料不安にある時、すなわち、主な危険が、ことによると飢饉に至らしめるほどに、食料の入手手段が広範に失われている時である。Walker (1989, p.66) は、飢饉は“最弱者を、もはや生計を維持できないほどに急速に困窮させる原因となる社会経済的プロセス”であると定義する。この定義が強調する点は、食料安全保障と生計の密接な関係および食料危機の動的性質にある。

しかし、それでもなお食料安全保障の危機は、常に単なる一過性の現象として扱われ（実際、これが数年続いてさえも）、その引き金となった衝撃と、食料消費の容認可能な水準への回復に必要な当面の対策に主な焦点が当てられるだけである。危機につながる基本的メカニズムはいつも問題とされない。

危機は多様であっても、幅広く見れば、そのインパクトはよく似ている。危機の状況は3つの大まかなタイプに識別できる。すなわち、突発的な発生、緩やかな発生、および、複合的または長期化する緊急事態である。これらのカテゴリーは、決して、包括的なものでも、互いに矛盾するものでもない。というより、これらは、ある介入の成功が危機的状況の十分な理解とこの種の認識を対応に取り入れた結果であるということを示すのに役立つ。そうしなければ、食料安全保障危機を長引かせることになる。

突発的な食料危機は、しばしば洪水やハリケーンといった気候災害が引き金となる自然災害に伴って起こる。打撃の性質が偶発的なものであれば、政府も民間団体も資源を動員し、食料、水および避難施設といった基本的需要への対応には通常十分な余力がある。問題は、人的、社会的小および物的資本投資を通じて長期の食料安全保障を促進するための方策が危機的状況の中で矮小化し、そのために一過性の食料不安が慢性の

ものになるという事実にある。

緩やかに始まる食料不安の危機は、慢性的に食料不安にある人々が、干ばつ、HIV/AIDS、粗末な行政や政策、土地と水資源の劣化、社会的・政治的疎外化あるいはその他の周期的または永続的な外的ショックに直面している場合に起こる。徐々に進行する危機は、適切な対応の設計と実施により多くの機会を与えるかもしれないが、資源の度重なる流失と国の対応能力を低下させるという巨視的効果をもたらすことがある。これらの打撃が広範、かつ厳しくなり、統治の構造がそれを阻止できないほど脆弱であると、この状況は長期的危機の性格を帯びることになる。

長引く、または複合的な危機は、食料の入手可能性、入手手段、利用能力と安定性を保証するという人々のための手段を劣化、制約あるいは完全に崩壊することで、食料不安を助長する可能性を持っている。紛争は、食料安全保障を高めるために必要な経済活動を阻害する不確実性を生み、経済活動そのものが紛争の焦点となる。幅広い統治制度への関与や破壊—特に国の制度のそれら—は、国レベルの影響を及ぼす。対応の選択肢は、長引く危機の性格と、食料安全保障を形成するプロセス（社会的、政治的、経済的および環境的）に関して必要な、幅広い、長期的な分析を阻む「人道主義的発展」という分水嶺の両者によって制約される。

第5章では再びこのテーマに戻るが、手短に、危機における適切な介入の設計と実施に当たって含めるべき4つの要素を挙げる：(i) 危機の動態的性格が、食料安全保障の4つの要素に個別、または、全体として、長期にわたってどのように影響するのか；(ii) 社会政治的および経済的状况は食料安全保障にどのように影響するのか；(iii) 危機の性格は、効果的な政策設計と実施のための制度的、統治的取り組みにどのように影響を及ぼすか；および(iv) 短期的な結果は、食料安全保障の長期目的にどのように影響するか。

出典：Flores, Khwaja & White, 2005.

Box 6 目標設定

目標設定とは、援助が、それを必要とするすべての人々にのみ到達することを保証するための取り組みを指している。目標設定には多くの異なるメカニズムがあり、政策立案者は、それぞれのメカニズムがどのように効果的であるのかを知らなければならない。残念なことに援助を渡す貧困者の目標を設定する方法で、通常使用されているもののどれが最善であるかについてはコンセンサスが得られていない。Coady, Grosh & Hoddinott (2004) によるメタ分析は、48カ国122のプログラムについて総合的なデータベースを構築した。この研究は、目標設定手法の利用、比較プログラムの実績および方法と結果における相関関係を調べる回帰分析の統計的概要についての情報を提供している。最も一般的な目標設定方法は次のとおり：

- 個人/世帯評価
 - 手段評価：職員が、直接、応募者のプログラム適格性を評価する。
 - 代理手段評価：容易に観察できるいくつかの性質に基づいて各世帯ごとに計算する“得点”によるもの。
 - 地域社会目標設定：地域社会の指導者またはメンバーのグループが、地域社会の誰が受益するかを決定する。
- カテゴリーによる目標設定
 - 地理的：受益適格性は住居の場所によって決定する。
 - 人口学的：年齢、性別またはその他の人口学的特性によって適格性を決定する。
- 自己目標設定：プログラムまたはサービスは、全員に公開されているが、そのうち貧しい人たちが貧しくない人たちよりもはるかに多数参加するように設計されたもの

この研究は5つの幅広い結論を出している：

1. 目標設定が有効である。中間的プログラムでは、無作為の分配によるよりも4分の1以上多い資源を貧困者に提供した。最も影響のあ

った10のプログラムでは、利益の1人当たり分け前の2から4倍が貧困者に渡った。発展段階別分配は、あらゆる国別設定条件のもとで、著しく異なる所得水準およびほとんどのタイプのプログラムにおいて可能であった。

2. 目標設定は常に有効に働くとは限らない。中央値の実績は良いが、全体の4分の1のケースで目標設定が後退した。労働要件に基づいた自己目標設定の例を除く、検討したすべての方法において、少なくとも1例の後退プログラムがあった。
3. プログラムのすべてのタイプまたはすべての国の状況で、明らかに好まれる方法はない。目標設定実績におけるばらつきの80%は目標設定の方法内の差異によるもので、20%だけが方法を越えた差異によるものである。
4. 異なるメカニズムのゆるい格付けが可能であった。手段評価、地理的目標設定および労働要件に基づく自己選択方式での介入は、より多くの利益が2つの最貧5分位数に向かうことにつながる。代理手段評価、地域社会ベースの個人の選抜および子どもの人口統計学的目標設定は、平均的には良い結果を出しているが、かなりのばらつきがある。高齢者の人口統計学的目標設定および消費に基づく自己選択は、良い目標設定とするには限界があった。
5. 実施内容は結果に大きく影響する。ばらつきの全部ではないが、ある部分は、国の事情で説明できた。目標設定の実績は、国の所得水準、所得不平等の程度、および政府がその活動についての説明責任を求められる度合いにより向上した。概して、より多くの目標設定方式を採用することで、より適切な目標設定をもたらした。後退場面には見受けられない要素（プログラムの設計と実施における想像力と活力）が、目標設定の成功の度合いの多くを説明した。このように、目標設定方式の設計と実施には大きな改善の可能性が残されている。

出典：Coady, Grosh & Hoddinott, 2004.

第 3 章 食料援助をめぐる経済論争⁶

極端な飢餓に苦しむ人々に対する援助の提供は道徳的な要請であることに議論の余地はないが、多くの用心深い人々が食料援助の有効性に疑問を投げかけている。実際に、一部の人はこのような援助が飢餓と貧困の持続的な削減に長期的には実のところ逆効果なのではないかと問うている。

懸念の多くは、他の政策的介入と同様、食料援助計画の最終的な効果が必ずしも期待通りではないことから生まれる。予想外の結果という考え方は経済学では基本である。この基礎概念は、ある実施主体—企業、政府、NGO等—の行動が、彼らが彼らの行動を変えることを含めて、他者が直面している誘因や制約を変えることである。

しかし、予期せざる結果は好ましいものでもありうる。アダム・スミスの“見えざる手”の例を借りれば、自分自身の利益のための個人的行動（例えば、生活費を稼ぐためにパンを焼き、それを売る）が社会全体にとって有益な結果（例えば、十分なパンが市場に供給される）を生み出す。もっと一般的に言えば、人々は当初の介入によってもたらされた反応が予想された利益よりも減少したり打ち消されたりすると、否定的な意味での予期せざる結果と考える。

食料援助は世帯や地域あるいは国レベルで多くの否定的影響があるかもしれない。しかし、最も一般的な問題は次の3つである：（i）食料援助が“依存性”を生み出すかどうか；（ii）それが現地市場や農業成長を不安定にするかどうか；および（iii）それが商業取引のパターンを攪乱するかどうか。

食料援助をめぐる論議でしばしば見過ごされる重要な点は、すべての食

⁶ この章は、主にBarrett (FAO, 2006e) およびAwokuse (FAO, 2006f) に基づいている。

料援助が同じではないということである。実証的研究によれば、食料援助の影響は「それがどのように運用されるか（現地市場で販売されるのか、直接受益者に配給されるのか、あるいは労働や就学のために給付されるのか）」、「援助を必要とする個人やグループをどれくらい効果的に、また即時に見付け出し、目標を設定するか。それが現地、地域、供与国のいずれで調達されるか」、「それが他の補完的資源を伴っているか」に極めて左右される。

見過ごされがちなもう1つの点は、前の章で強調したように、食料援助は近年大きく変わってきていることである。食料援助の否定的な効果を記した報告の多くは（例えば、Lappe & Collin 1977；Jean-Baptiste, 1979；Jackson & Eade, 1982）、食料援助が主として計画援助から成り立っていた初期の時代についてのものであり、当時は援助は受入国政府に供与され、援助を必要とする人々をあまり、あるいはまったく目標とせずに、現地市場で販売されていた。その後、食料援助の時期と目標設定について大きく進歩して以来、現在では、多分、初期の数十年に比べてそれほど否定的な結果はまれになり、また深刻ではなくなっている。それでもなお、すべての食料援助の約4分の1で目標が定められておらず、目標設定と時期は依然として大きな課題である。

この章では、最初に食料援助の持つ潜在的効果を理解するための概念的枠組みを提起する。次いで、食料援助をめぐる3つの主要な論議とこれに関連したいくつかの問題に関する経済学的論文を検討する。最後に、否定的な結果をもたらす危険性を最小化するためのいくつかの一般的ガイドラインを示して結論とする。

生計と食料援助

食料援助からどのような好ましい、あるいは負の効果が生じるのかを追跡するためには、概念的枠組みを認識しておくことが役に立つ。1つの手法は、彼らが生計を構築するために戦略的かつ機動的動員する一連の

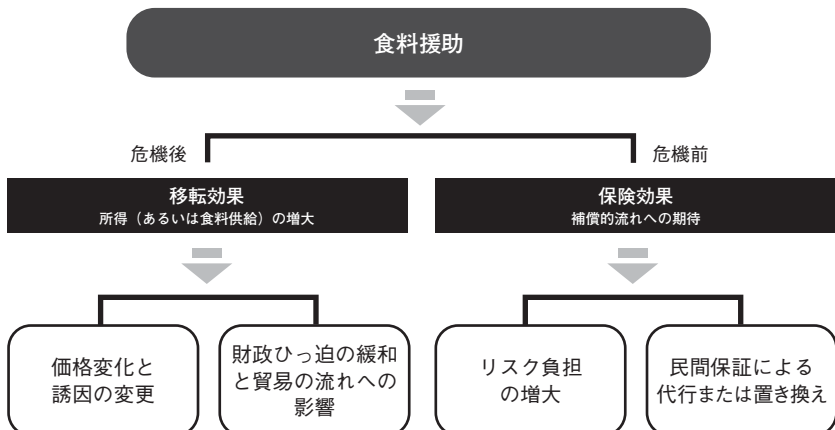
資産は世帯が管理している、という考え方から始めることである。

これらの資産あるいは遺贈財産には、物的資本（農機具、家畜）、自然資本（所有地あるいは借地、共有資源の利用権）、人的資本（知識、技術および健康）、金融資本（手持ちの現金、銀行口座、送金）、および社会資本（家族や地域のネットワーク、調整や協同に役立つ社会的規範や信頼関係）がある。多くの貧困世帯にとって最も重要な資産は彼らの労働力—世帯の構成員が働いて所得を生み出す身体的能力—である。

世帯はその資産を、農業生産、賃金雇用（現地で働く場合と他の場所へ出稼ぎに行き、送金する場合の両方を含む）、および農業以外の活動を含む多くの活動に割り振る。彼らは、様々な活動の現在と将来の報酬、これら報酬の変動性、それらが共にまたは別々に動く範囲についての認識に基づいてこれらの配分を行う。これらの活動はすべて現物か金銭での所得を生み、それらが合算されて世帯の家計を構成する。加えて、世帯は、他の世帯、NGOや政府からの移転を通じて所得を得るかもしれない。食料援助は世帯が所得移転を受け取る 1 つの形態である。

このことを心に留めて、極めて一般的なレベルにおいて食料援助がもたらす可能性のある影響を表した第 8 図（Lentz, Barrett & Hoddinott, 2005

第 8 図 食料援助の経済的効果



より作成)を検討しよう。それによれば、食料援助の流れは大きく分けて2種類の影響、すなわちその流れに先立つ保険効果と流れの後での移転効果を生み出しうる。両方の効果は世帯の行動を(例えば、誘因の変化により)変化させうるし、その世帯にとっても社会全体にとっても好ましい、あるいは好ましからざる効果を生み出すかもしれない。

もし、世帯が危機発生の際に、食料援助あるいはその他の緊急支援を得られると期待するならば、これは一種の保険を彼らに提供することになるであろう。それは他の公式・非公式の保険的手段(例えば、私的保険、送金、世帯における労働の交換、政府の救援活動)と置き換わり、危機発生時に個人が外部からの援助なしに立ち向かう力を弱めるであろう。援助への期待は過度のリスク負担を生み出す。例えば、政府が洪水保険や災害救援の補助を行えば、人々は低地のハリケーン常習沿岸地帯に家を建てるようになる。このような作用は“モラルハザード(道徳的危険)”と呼ばれている(Box 7)。

モラルハザードは、一般に、食料援助の予期せざる負の効果の1つと考えられており、そのような状況下では人々の不利な衝撃に対する脆弱さが増大する。しかし、貧困のわなに関する最近の論文によれば、貧困者はしばしば過剰にリスクを嫌うことが強調されている。彼らはリスクに対して過剰なまでに慎重に対処するため、低リスク・低報酬の家計戦略を選ぶことになり、そのために慢性的な貧困と脆弱さの中に取り残される、としている。これらの世帯に保険を提供すること—どんな形であれ—は、より大きなリスク容認型の行動を促し、自立への長期的戦略として望ましい(Dercon, 2004; Carter & Barrett, 2006)。

危機の後では、食料または現金での援助提供は受領者に対する所得移転(現金または現物での)の一部となる。その結果、現地の食料需要は増大する。食料援助が現物で提供された場合も、食料の供給を増加させる。現物による食料援助は一般に、需要よりも供給のより大幅な増加をもたらす。なぜなら、食料に対する需要は所得よりもよりゆるやかに増加するからである。⁷

これには2つの潜在的な効果がある。第1に、それは現地の食料品価格に若干の引き下げ圧力を及ぼすであろう。特に、現地市場がより広域の全国市場や世界市場に適切に統合されていないと、これは著しい。第2に、食料援助は一般に、国内外の供給者からの商業的購入を置き換える。通常、価格低下や市場代替効果は意図されたものではないが、その1つまたは両方の結果を避けることは実質的に不可能である。

食料援助は、物資が海外から持ち込まれない場合でも、市場に影響する。援助が現地調達のために現金の形で提供された場合でも（Box10参照）、あるいは現金が直接受領者に渡される場合でも、それは現地の食料需要を増加させる。これは国内からであれ海外からであれ商業的買い付けを促進し、現地価格を上昇させる。この効果は時に予想されるものであり、現地または地域での買い付けは商業的販路の確立を助けるという理由でしばしば正当化されている。

しかし、現地調達が食料価格を高騰させ、それが食料援助の配布から恩恵を受けられない純買い手である貧困者を傷つけるとすれば、そのような結果もまた予期できなかつたであろう。現地で取引される食料の価格や数量の変動は、好ましい予想通りの効果と好ましからざる予期せぬ効果の両方を持っているであろう。実際、食料援助計画から好ましい効果だけを得ることは事実上不可能である。

食料援助は“依存性”を生み出すか？

食料援助の潜在的な負の効果の多くは、一般的に“依存性”というくくりのもとにひとまとめにされている。このような効果は、世帯、地域社会、

⁷ これは、所得が増えると食料に支出する所得は減少するというエンゲルの法則の基本的な論理によるものである。経済学の専門用語で言えば、食料消費の限界性向は1より小さく、所得が上昇すると低下する。貧困国の世帯がしばしば所得の50%以上をも食料に支出するのに、より富裕な諸国の世帯は一般に15%以下しか振り向けないという事実は、エンゲルの法則の明示である。

あるいは国レベルで生じうる。依存性は、目の前のニーズに応えるための介入が受領者の将来的なニーズを満たす能力を引き下げる場合に発生するといわれている。これは、食料援助の供与が自立的行動（例えば、作物の栽培あるいは仕事の獲得、地域の共同資産の維持あるいは適切な行政改革の発動）への意欲阻害要因を生み出す場合に起こる。

保険効果は、彼らが食料援助が必要な時に入手可能であることをそれなりに確信する場合にのみ人々の行動を変化させうる、という論議を思い出すことが重要である。最近の実証的研究によれば、被害を受けやすい国々の大部分の世帯は、誰が食料援助の対象であるのか、世帯当たりの援助量がどのように決められるのか、をともに理解されておらず、したがって食料援助は危機に対する信頼できる保険を提供できていない、としている（Bennett, 2001；Harvey & Lind, 2005）。

さらにいくつかの研究によれば、世帯が受け取る食料援助の量は、通常、それに対する依存を促すにはあまりに少ない（Barrett & Maxwell, 2005；Little, 2005；Lentz & Barrett, 2005）。Little（2005）は引き渡しの量が少なく、時期が不規則なので、エチオピアの人々は食料援助に頼ることが難しい、と主張している。それゆえ、食料援助の受け取りを期待して彼らが行動を変えることはない。

食料援助は人々を怠惰にするか？

おそらく食料援助についての最も誤解に満ちた批判は、それが人々に自分の農場やその他の仕事場で働く気を失わせ、海外援助への依存心を増大させるというものである。経済学の理論は、食料援助による移転は所得の1形態であるために、労働供給に悪影響をもたらすかもしれないと示唆している。所得が上昇すると、勤勉な人々でさえ余暇をより優先させるようになる、という単純な理由から、人々は労働を減らす傾向にある（Kanbur, Keen & Tuomala, 1994）。どのような所得移転も一食料の形であろうとなかろうと一他の条件が一定であれば受領者の労働意欲を低下させる。問題はこの影響がどれくらい深刻かということである。

実証的な証拠によれば、人々が豊かになればなるほど労働供給は所得の変化に敏感になる。言い換えれば、豊かな人々は貧しい人々よりも所得移転に応じて労働を減らす傾向にある。より豊かな受益者を含む食料援助計画は、移転を食料消費の増大に振り向けるのではなく、余暇に振り向ける力と意志を最も持っている人々に利益を供与することで、労働意欲を阻害する効果を大きくしている。

多くの場合、食料援助が労働意欲の阻害を引き起こしているという報告は、因果関係というよりは、食料援助と貧困が同時に存在していることに基づいているようである。この因果関係と相関関係の違いは重大である。Hoddinott (2003, p.2) はこう論じている。

主張されているような〔労働〕の意欲を阻害する効果は…食料援助の受け取りとその世帯の特性が相関関係にないという仮定を基にしている。これは説得力のある仮定である。もしも食料援助が、より貧しい村落に…あるいは労働報酬が減るようなショックを受けた村落に届くとすれば、主張されているような意欲阻害効果は単にこれら他の性格の影響を捉えているに過ぎない。

仕事のための食料（FFW）計画が受領者自身の農場や企業での労働よりも相対的に魅力がある場合には、FFWは直ちに支払われるため、あるいは世帯がFFW計画による現金供与のほうが自身の労働報酬よりも高そうだと考えた場合、のいずれの理由であっても、やや違った種類の労働阻害が生じる可能性がある。この場合には、食料援助をベースとする計画は、現地の民間生産から生産的投入財を吸い上げてしまう。

理論的には、タイミングの悪さや一般的な市場賃金水準を上回るFFWの賃金は労働を現地の民間利用から転換させてしまう可能性があり、これは、特に、FFWによる労働義務が生産サイクルの大切な時期に世帯自身の家業に向ける労働を減らす場合に起こりやすい（Jackson & Eade, 1982；Grassroots International, 1997；Lappe & Collin, 1977；Molla, 1990；Salisbury, 1992）。極度の食料不安にある受領者にとって、FFW計

画への参加は、今日絶対に必要な食料をもたらすが、将来の生産性への労働投資を阻害するであろう。これは、積極的な短期的介入が否定的な長期的結果を伴う古典的な事例である。

食料援助の労働供給に対する阻害効果は、食料援助がそれを必要とする受領者を適切に目指していれば、極めて小さいと思われる。そうではなく、明らかな労働意欲阻害問題に直面したならば、それは対象とする受領者の労働倫理が低いからではなく、一般に、目標設定が良くないことが根本的問題であることを示している。

食料援助は人々を利己的にするか？

食料援助が依存性を生み出す一方で、世帯や地域社会にとって有効なその他の対抗戦略にもその影響を及ぼす。ここでの懸念は食料援助やその他の形での海外公共支援が非公式な社会的セーフティーネットを損なうかもしれないということで、人々は互いに助け合おうとしなくなり、将来の海外援助にますます依存するようになる。

Dercon & Krishnan (2003) は、地域社会の中に非公式な保険的取り決めがある場合には、食料援助は矛盾した影響を与えるかもしれないと指摘している。食料援助は受領世帯の所得を引き上げ、多分、地域社会内部での私的な移転を通じて他の世帯を助けることができるようになる。もう一方で、食料援助は公的な移転として機能し、私的移転の必要性を減らす。筆者は、食料援助を受けた地域社会の人々は食料援助を受けなかった地域社会におけるよりも助け合いが少ないという事実を見出している。彼らはこれを、非公式の社会的セーフティーネットの基本である“助け合い”を損なう証拠であるとしている。

しかし、食料援助がこのような取り決めに損なうということは明らかではない。Lentz & Barrett (2005) は、1999-2001年の食料援助の受給がエチオピア南部とケニア北部の世帯が受け取った仕送り総額に大きな影響を与えていなかったとしている (Abdulai, Barrett & Hoddinott, 2005も参照)。食料援助の私的な仕送り送金における潜在的な好ましくない影響

についての実証的研究によれば、これは競合食料品の価格歪曲といった食料援助に伴う他の問題に比べればさほど懸念はないとされている。

食料援助は悪い政府を助長するか？

一部の評論家は、食料援助がある国の政府を海外からの財政支援や国際収支支援に依存させると主張する。もし、安価な食料の供給が受領国政府に必要な政策改革を無視させ、開発資源を農業部門から排除するならば、食料援助は好ましくない政策効果を有するかもしれない (Wallerstein, 1980)。食料援助は時々、国内農業を差別する政策を実施している政府に対する松葉杖とみなされ、定期的に供給不足を生じては食料援助で埋め合わされていると考えられている。

1990年代半ばを通じて世界の流れの中で支配的であった計画食料援助は、供与国政府から受領国政府への国際収支支援と解釈することができる。確かに、計画食料援助は、現在の食料輸入コストあるいは食料輸入に伴う支払い債務費の削減 (信用供与による譲許条件付き食料売却の場合) による国際収支のひっ迫を救済することを意図したものであり、したがって一種の国家的国際収支保険とも考えられる。

食料援助は財政上あるいは国際収支上の保険を提供しうるが、それは援助が見込みどおりに流れ、必要に対応して周期的に行われる場合に限られる (すなわち、外貨不足や食料品価格の高騰時に食料援助が増加する場合)。前章の第 2 図に示した食料援助の量と世界穀物価格における単純な逆の関係は、逆相関を示唆している。すなわち、食料援助の流れはニーズに対して逆のサイクルになっているのである。計画食料援助は、今では全食料援助の 4 分の 1 以下に過ぎず、その他海外援助の流れによってはわずかなものになっている。一部の政府は疑いもなく海外援助に依存しているが、多くの場合、食料援助は依存性を生じさせるにはあまりに少なく、あまりに頼りにならない。

他方、食料援助が受領国政府の政策に影響を与えるために利用されるかもしれないとよく言われる (Hopkins, 1984)。食料援助が誤った政策を継

続させるための鍵となる資源を提供するものであるならば、このような戦略の意味合いが道徳的であるか倫理的であるかにかかわらず、援助の削減は必要な改革を加速することになるであろう。食料援助の配布にひもを付けることは、時には改革政策を刺激するのに役立つが、そのような事例はまれであり、食料援助を受領国政府から有益な政策改革を引き出すために用いようとする試みは概して失敗に終わっている。

依存は良いことでありうるか？

危機に見舞われ、あるいは自立できない世帯、特に働くことができる成人のいない世帯の場合には、海外援助に依存することは好ましいことといえる。確かに、食料安全保障を権利と考える姿勢からすれば、人々が自らのニーズに対応できない場合には適切な援助形態に依存可能でなければならない。残念なことには、これまでに論じたように、食料援助はそのような保険効果を提供するほど頼りにできることはめったにない。

この厚生増進型の依存性を、この用語のより一般的で好ましくない使い方と区別するために、Lentz, Barrett & Hoddinott (2005) は“前向きな依存性”に言及している。依存性を前向きの意味に捉えることは、FAOの“国の食料安全保障に関する食料への権利の積極的実現を支援する自発的ガイドライン”(FAO, 2004b)に沿っている。

食料援助への好ましくない依存性についての実証的証拠が薄弱であることから、とりわけ、援助の時期尚早な打ち切りから生じる人道上の被害からみて、この懸念は誇張されていると考えられる。Barrett & Maxwell (2005, p.180) はこう論じている。

…依存性に関する主張は因果関係の捉え方を誤っているように思われる。衝撃が、食料援助を含む様々なセーフティーネットを必要とさせる行動変化をもたらしている。しかし、ほとんどすべての場合、受け渡された食料援助の量は、人々が生き延びる助けにはなりえても、それに依存させるには率直に言ってあまりに少量である。

同様に、Harvey & Lind (2005) は、依存性への懸念に必要とする人々への人道的支援提供という直接的な目標以上の優先度を持たせるべきではない、と主張している (Box 8)。

食料援助は現地の農業を損なうか？

食料援助が受領国の農業部門に与える意欲阻害効果については、この問題の分析で幅広い影響力を持つ Schultz's (1960) 以来、多くの論文が書かれてきた。食料援助が農業経済を損なういくつかの経路がある (Maxwell & Singer, 1979 ; Maxwell, 1991)。

先に論じた労働意欲阻害効果に加えて (またはそれに基づいて)、食料援助は、もしそれが国内の食料品価格を引き下げたり不安定にしたりすれば、世帯と国内生産に影響を与える。価格変動性が大きくなれば、生産者、現地取引業者、その他市場仲介者は不確定性に直面することになり、彼らの現地市場への投資意欲を阻むかもしれない。食料援助が受けられるという可能性は、それが継続的であれば、最終的には政策改革の必要性を覆い隠し、農業をとりまく政策環境を損ねるかもしれない。

食料援助は市場価格を押し下げ、不安定にする

食料援助の最も重大な結果に食料品価格への影響がある。実証的証拠によれば、食料援助が配布された直後に現地市場において食料品価格のほぼ一様な低下が認められた。

食料援助の分配は少なくとも 3 つの形で現地あるいは全国の食料品価格を押し下げる可能性がある。第 1 に、計画援助と現金化による事業援助は市場で販売され、直ちに供給を増加させる。第 2 に、食料援助を受け取った世帯は、受け取った商品あるいは現地で生産されるそれに代わる商品の購入を減らすであろう。あるいは、もし、彼らもその商品または代替品を自分で生産しておれば、自家生産物の販売を増やすであろう。最後に、受領者は、他の必需品を購入するために食料援助を売り払うかもしれない。

これらの行動はいずれも食料援助の対象商品あるいはその代替品の供給を増やし、あるいは需要を減少させ、食料品価格に引き下げ圧力を及ぼす。

他方、現地あるいは地域内での食料援助物資の買い付けは、その地域の食料需要を全般的に増加させ、現地市場が地域市場あるいは世界市場に十分に統合されていない限り、食料品価格の高騰を引き起こしうる。現地あるいは地域での物資調達に価格に与える影響についての実証的な証拠は少ないが、近年これらの取引がより一般的になってきているため、世界食糧計画（WFP）はその市場への影響の監視を始めている（Box 9）。

数人の研究者は、現地市場での食料援助の販売が価格を押し下げているという事実を見出している（Faminow, 1995；Clay, Dhili & Benson, 1996；Tschirley & Howard, 2003）。Barrett & Maxwell (2005) は、現金化を含む事業援助は現地市場価格に最も悪影響を及ぼすと論じている。アメリカの法律は、現金化された商品が国内農業にも国内販売にも大きな意欲阻害を生じないことを示すために、すべての実行機関に現金化を実施するよう求めているが、このシステムの有効性については論議の余地がある（Ralyea, 1999）。

現物援助からくる物価の下落は避けられないかもしれないが、その物価への影響の程度は市場条件と食料援助活動の運営管理とによって左右される。どのような食料品価格でもその下落度は、その現地市場がより大きな地域、全国、および世界の食料市場にどの程度適切に統合されているか、食料援助活動の目標や時期がどの程度正しく設定されているかに大きくかかっている。

食料援助の引き渡しに伴う供給への影響と現地買い付けおよび現金給付に伴う需要への影響は、良く統合された市場では急速に放散し、価格への影響は一般にごくわずかでしかない。Colding & Pinstrup-Andersen (2000) は小さな開放された経済では⁸ 食料援助の価格への影響は限られ

⁸ このような経済は、世界価格に影響を及ぼすにはあまりに小さいので、“プライス・テイカー（価格受容者、price-takers）”と呼ばれる。

たものであろうと主張している。Lind & Jalleta (2005) は、エチオピアのDelenta Dawuntにおいて大部分の農家が食料援助配布期間に穀物価格の下落を経験したが、価格は数週間で安定したとしている。

しかし、より大きな商業経路から切り離されたあまり機能していない市場における価格変動は急激であり、より長引いて、生産者の利益を減少させ、生産者の負債返済能力を制限し、それによって農業生産性を向上させるための投資への能力と意欲をともに低下させる。Barrett & Maxwell (2005) は、2000年のソマリア南部におけるソルガム価格の崩落について述べており、これは1つには、エチオピア向け食料援助の引き渡しの時期設定が良くなかったために国境を越えてソマリア南部へ流入してきたことに結び付いているとしている。Tschirley, Donovan & Weber (1996) は、モザンビークに引き渡された大量のトウモロコシによる食料援助が黄色トウモロコシと白トウモロコシ両方の市場価格の低下を引き起こしたと述べている。これらの事例のそれぞれで、食料援助の到着が遅れ、次の収穫が市場に出回る時期に重なるといった食料援助引き渡しの時期設定の誤りが、市場価格への悪影響の原因の、少なくともその一部として問題にされている。

食料援助の目標設定と時期は、食料援助において予想される現地食料価格への影響の基本的問題である。食料援助の受領世帯は市場で購入する食料を減らすか、自家生産物の販売を増やすかのいずれかである。このような影響は、食料購買力が甚だしく窮屈な食料不安世帯においてはあまりないであろう。誤った目標設定によって食料援助を受け取ることになる富裕世帯では、この影響は大きいであろう。同様に、収穫と収穫の間の端境期に提供される食料援助については、定義により、自力で十分な食料を入手できないとされているこれら食料不安世帯の商業的購買にはそのような形で取って代わることは少ないであろう。目標設定や時期を誤った食料援助は市場価格を歪める可能性が高く、食料安全保障に反した意味を持つとみられる。

これとは対照的に、タイムリーな食料援助は受領者に直接利益をもたら

し、その市場価格への影響を通して受領者以外の人々にも間接的な利益を提供する。Leach (1992) は、1990-1991年のシエラレオネのリベリア難民を研究する中で、受領者が販売した食料援助物資によって、受入地域社会が伝統的に食料不安となる端境期の食料品価格が押し下げられたとしている。価格の低落は、受入地域社会の食料不安世帯と難民世帯の両方、特に直接食料援助を受け取っていない世帯にとって利益となった。補完的な日用品（例えば、石鹼や野菜）の商人にとっても、援助受領者からの需要増が生じた (Leach, 1992)。

Bezuneh, Deaton & Norton (1988) およびBarrett, Bezuneh & Aboud (2001) は、端境期に直接あるいはFFW計画を通じてケニア北部の世帯に配布された食料援助は、改良種子、肥料および雇用労働力といった農業投入財の増加をもたらし、農業生産性を向上させたとしている。このように、食料援助引き渡しによる価格への影響は、実施機関が配布の目標や時期を適切に運営できれば、必ずしも有害ではない。

生産のパラドックス

食料援助の価格引き下げと不安定化の影響は、現地とその国の農業生産に意欲阻害といった影響を与えるであろうか？ 食料援助の予想される生産意欲阻害効果に関する理論的な予想や多くの実証的な調査にもかかわらず、結果はむしろ様ではない。いくつかの食料援助に関する初期の研究は生産意欲阻害効果の実証的証拠があるとしていたが、最近の残余の証拠は、食料援助が現地やその国の農業生産に大きな負の影響を与えているという仮説を支持していない。これは、これら多くの国の生産は短期的産品価格の変動による影響以上に、気象パターンや病虫害のような自然現象、ならびに肥料や改良種子、水管理技術といった生産性を高める投資の欠如を含む多くの要因に影響されているという事実に基づいているからである。

Mann (1967) はインドへの食料援助が農業生産の大幅な低下をもたらしたとしている。その後のインドにおける研究では、Isenman & Singer

(1977)が、政府の食料配布政策の改善と食料援助量の低減によって農業生産への意欲阻害効果はかなり弱まったとしている。

Singer, Wood & Jennings (1987)は、EUによる粉乳の形での援助がいくつかの受領国の現地酪農産品産業に好ましくない影響をもたらしているとしている。サハラ以南アフリカの3つの食料援助受領国の比較研究で、Maxwell (1991)は食料援助の意欲阻害効果という考え方はあまり支持できないとし、食料援助の現地価格と生産に対する影響は一般的な制度慣行や政策にも左右されると述べている。Fitzpatrick & Storey (1989)もまた食料援助による意欲阻害効果にいくつかの証拠を見出している。

対照的に、いくつかのより最近の実証的研究によれば、食料援助は、少なくとも長期的にみれば、現地農業生産を圧迫しているとは思えないとされている。例えば、Lavy (1990)は時系列モデル化手法を用いて食料援助の動態的效果を研究し、サハラ以南アフリカ諸国では意欲阻害効果を支持するものは見当たらないとしている。むしろ、彼は、食料援助が国内の穀物生産を補う場合には、食料援助の引き渡しは現地の食料生産の増大を促すとしている。

Barrett, Mohapatra & Snyder (1999)は、1961-1995年の間に上位18の食料援助受領国で米国による食料援助が国内生産と食料輸入に与えた影響を研究した。彼らは、食料援助引き渡し直後に国内生産はわずかに低下したが、この効果は時とともにほとんど全部消えたとしている。

Lowder (2004)は各国間のパネルデータを分析して、目標設定がない計画であるか、目標を設定した事業食料援助であるかに関わりなく、受領国における国内農業生産への見るべき意欲阻害効果は認められなかったとしている。彼女の知見は、先の研究(Maxwell, 1991; Arndt & Tarp, 2001)の結果とも一致する。この他、受領国市場での食料援助の影響を調査した研究としてはHoffman *et al.* (1994)とTschirley, Donovan & Weber (1996)がある。

Abdulai, Barrett & Hoddinott (2005)による最近の研究も見べき生産意欲阻害効果を見出せなかった。彼らは世帯を長期にわたって繰り返し

観察する手法を用いて、彼らのサンプルによってエチオピア農民の間に生産意欲阻害効果があったという見方に直接的に反論することができた。彼らは、食料援助と生産の間における一見否定的な相関が因果関係を反映したものではないとしている。むしろ、食料援助が、すでに低生産性に苦しみ、不利な衝撃を受けている地域社会に向けられているのである。彼らは、これらの問題が食料援助を必要にしているのものであって、その逆ではないという方が正確であると論じている。

ケニアにおける最近の研究は、生産者は、短期の価格変動ではなく、長期の価格趨勢に基づいて作物を選択することを示唆している。したがって、生産の変更は、緊急事態への対処といった一時的な出来事ではなく、繰り返される危機や長期にわたる食料援助を伴う場面でより生じやすいとみられる (Deroitte Consulting, 2005)。

好ましくない価格効果の一貫した証拠と、何ら見るべき生産意欲阻害要因はないということを、どう調整できるであろうか？ Schultz's (1960) の当初の主張は、現実にそぐわない、あるいはもはや当てはまらないいくつかの不明確な前提に基づいていた。第1に、それは受領国が、国際貿易による外部からの影響なしに価格が各地方で決定される閉鎖的な市場経済であると仮定している。これは開放された経済においては、食料援助がすべて商業的輸入の追加であると仮定するに等しい。第2に、食料援助の内容が国内で生産される食料品と同種であると考えられている。最後に、食料援助は人口中の食料不安かつ貧困な層をまったく目標にしていないと仮定されている。これらの仮定がすべて満たされたならば、食料援助は国内生産を圧迫すると考えられるであろう。

しかし、結局のところ、これらの仮定はもはや受領国の条件や食料援助の性格を反映していない。ほとんどの食料援助受領国は国際貿易に参加しており、食料市場への大幅な政治的介入を経験している。食料援助の供給物資は、特に緊急事態の場合には、一般に現地で生産される食料とは大きく異なっており、したがって両者は競合的というよりは補完的である。さらに上記のように、食料援助のうち緊急事態で援助を必要としている人々

に向けられる部分が増えているので、現地市場での価格や生産への影響は小さくなっている。

Barrett, Mohapatra & Snyder (1999) は、もしも必要としている世帯が食料援助を受け取ったならば、彼らは翌年にはより多くの生産資源を投入できるようになると主張している。現在ある証拠があいまいなのは、この積極的な投入効果が食料援助の価格への好ましくない影響を隠しているからである。食料援助によって生じるかもしれない生産者への意欲阻害効果は、小規模経営者の投資の流動性の増大という利益によって相殺されるとみられる。

生産意欲の阻害は、生産者が食料援助は生産物価格に相対的に長期的な悪影響を与えると考える場合や、現地の農業生産性を維持し強化する日常の投資あるいは持続のサイクルを攪乱する場合に最も生じる。研究上重要な点は、中・長期的に予想される価格への影響であり、食料の配分方法や時期に依拠する何らかの農場活動の混乱である (Box10)。これらの要因はともに、目標設定の手法や配布の時期といった計画変数によって大きく操作される。

市場の問題

食料援助が現地取引業者やその他販売仲介業者に与える影響は十分に研究されていない。食料安全保障にとって市場が中心的な重要性を持つことを考えると、この研究論文の欠落は驚くべきことである。市場仲介業者は、供給が豊富な時（収穫直後のような）には産品を買い付け、あるいは保有し、供給が次第に減少しつつある時（収穫と収穫の間“端境期”）には売却することによって、時間と空間を超えて食料供給と価格の変動を平準化させる上で決定的な役割を果たしている。もし、食料援助が、この機能を果たす彼らの能力を損なえば、実証的に検証困難な長期的結果をもたらさう。

以上で論じたように、経済理論と実証的証拠によれば、市場への食料援助の投入は、現地市場が地域市場や国際市場と十分統合されていない限

り、価格を押し下げ、不安定にする。類似の商品を販売する者は、需要の低下、価格の下落、あるいはその両方によって損失をこうむり、その一部は事業から撤退せざるをえなくなるかもしれない。

他方、食料援助は時には商業市場の規模を拡大して、現地の販売経路の発達を支援している (Box11)。同様に、食料援助は、他のものを買うために世帯の財産を自由にし、他の必要品を扱う取引業者に利益をもたらすかもしれない。理論的にはまた、現地および地域における食料援助の買い付けは価格を押し上げ、この流れを的確に察知した販売業者や取引業者が利益を得る可能性が生まれることを示唆している。

食料援助がもたらす食料品価格の何らかの変化が福利厚生に与える影響は入り交じったもののようにみられる。これは、2つの基準のもとに食料援助を受け取るある地域の人々を考えれば最も容易に理解できよう。すなわち、彼らは食料援助を受け取っていようとまいと (受領者か非受領者か)、あるいは、食料の純売り手であろうと純買い手であろうとかまわない。第9図はその結果を単純な2行2列のマトリクスで示している。

第9図で現物での食料援助は産品をある地域に持ち込み、その現地価格を押し下げている。これは明らかに食料援助受領者と純食料買い手を利する。すなわち、受領者が享受する直接の移転効果と、購入する食料価格の低下による間接的效果である。非受領者も同様に、彼らが食料の純買い手である限り、低価格時により多くの食料を購入することが可能となり、

第9図 食料援助の福利厚生効果

現物移転			現地または地域買い付け		
	純食料 買い手	純食料 売り手		純食料 買い手	純食料 売り手
食料援助 受領者	極めて プラス	不明瞭	食料援助 受領者	不明瞭	極めて プラス
食料援助 非受領者	プラス	マイナス	食料援助 非受領者	マイナス	プラス

利益を得る。

食料の純売り手は、彼らの産物に対して受け取る価格が下がるため、明らかに不利になるが、もし彼らも食料援助その他の形で補償的移転を受け取るならば、この負の効果は相殺される。援助を受け取る純売り手への福利厚生効果は不確定であり、想定外の価格への逆効果が想定されたプラスの移転効果をどのように相殺するかにかかっている。この単純な図式は、実際上すべての地域社会の最も貧しい人々の大多数を代表する食料の純買い手への想定される利益のみならず、純売り手である農家への想定外の悪影響に関する積年の懸念に込めるものである。

第9図はまた、現地または地域における買い付けの影響、すなわち食料援助の現地市場への介入による福利厚生効果をも示している。現地市場で食料が買い付けられると、現地の食料価格に上昇圧力が生じうる。援助食料を受け取らない食料の純買い手は、基本的な主食の価格高騰に直面するにもかかわらず、何の新たな移転も享受できないことから、明らかに損害をこうむる。現地および地域買い付けから大きな利益を得るのは食料の純売り手でもある受領者である。実際には、食料の純売り手は食料援助を受け取るかどうかに関わりなく利益を得る。純買い手である受領者は、価格上昇という想定外の好ましからざる影響が食料移転の好ましい影響をどのように相殺するかによって、良くも悪くもなるであろう。

第9図は、援助引き渡しの適時性と現地あるいは地域における買い付けに伴う調達効率性の重要な違いを必然的に要約しており、これらのいずれもが目標とする効果に劇的な影響を与えることから、単純な2行2列のマトリクスでは食料援助の意図した、また意図しないすべての福利厚生効果の完全な要約を提供することはできない。しかし、これは確かに、おそらく直接移転の効果によって緩和される（あるいは強められる）であろう想定外で、かつ誘起された食料価格効果に全面的に依拠する直接的効果の有用な単純化を提供している。

市場仲介業者に対する食料援助の影響についての量的研究は乏しいが、多くの事例研究は、商取引業者は、たとえ危機的な状況であっても、食料

不足に対して迅速かつ効果的に対処しうることを示している。逆に、予告なしの、あるいは時期を誤った食料援助の引渡しや政府の介入は、販売取引業者の対応能力を損なうこともある。これらの研究のいくつかは、次章でより詳細に報告されている。

食料援助は商業取引を妨げるか？

先に述べたように、食料援助は食料供給を食料需要よりも急速に拡大する。その結果、需給不均衡を引き起こし、国内供給業者からであろうと商業輸入によるものからであろうと、受領国における食料の商業的販売の同時発生的な置き換えが発生する。国内市場における置き換えに関する証拠によれば、この効果はおそらく小さく、食料援助が緊急事態に必要な人々を対象に行われる場合は特に小さいことが示唆されている。商業取引の置き換えについてこの事実は何を物語っているのであろうか？

これまでのいくつかの研究は、非緊急食料援助は商業的食料輸入に置き換わりうるとしている (von Braun & Huddleston, 1988 ; Saran & Konandreas, 1991 ; Clay, Pillai & Benson, 1998)。Barrett, Mohapatra & Snyder (1999) はその研究の中で、米国からの食料援助の船積みは18カ国向けの同時期の商業的食料輸出を30~60%減少させたとしている。この論文の筆者は、長期的に見れば、米国の食料援助積み出しの結果、商業貿易は実際に増加しており、他の輸出国もまず利益を得、さらに強くなっているとしている。

Swedish Institute for Food and Agricultural Economics (SLI, 2004) の研究は、米国とEUの食料援助を比較し、商業輸入との本質的に異なった影響を見出している。この研究は、米国の援助が商業輸入と置き換わる傾向があるのに対して、EUの援助は商業的食料輸入の大幅な増加の原因となっているようにみられるとしている。この一見矛盾してみえる事例の説明は、援助の再輸出を認め、食料援助の受け入れに取引に関連する条件を課しているEUの計画援助の詳細に見出せる。加えて、EUの計画援助には

同時に、需要を刺激することを目的とする別の援助活動も含まれていた (SLI, 2004)。

食料援助が国際食料市場に悪影響を及ぼすかどうかは、食料援助の入手方法や受領国の経済市場が世界市場や受領者の多様な需要にどのようによく連結しているかにかかっている (Box12)。さらに、食料援助の長期的効果は、食料援助の流動的な所得効果やこれらが将来の食料需要をどの程度刺激するかによる。Dorosh *et al.* (2002) は、国内価格が輸入価格よりも低下した時に、輸入意欲の阻害は最も強くなるであろうと論じている。

OECD (2006)* は食料援助と商業的輸入は緊急食料安全保障上の必要性に対する補完的な対応であるとしている。しかし、彼らは、現金に比べて食料援助は相対的に弾力的でないため、現地経済の復興を妨げるかもしれないと論じている。計画援助と目標を絞った援助を対比させた研究が示すように、食料不安世帯を適切に目標とすることにより商業取引の置き換えが最小になるとすれば、目標をよく絞った緊急援助では商業取引との長期にわたる置き換えはあまり起こらないように見受けられる (Lowder, 2004 ; Barrett & Maxwell, 2005)。しかし、国内価格が輸入価格より下落した場合には、取引業者は食料を輸入することができず、このことが彼らの仲介業者としての自立性を脅かし、将来の取引パターンを攪乱する可能性がある。(*48ページBox 2 の脚注参照，編集事務局注)

結 論

食料援助の影響は複雑かつ多層的である。好ましくない結果を生ずるリスクに関する懸念は長い間認識されており、次のような疑問に考慮が注がれてきている：

- 食料援助は、世帯、地域社会および国の政府レベルにおいて、一部の受領者に依存性を生み出すか？
- 食料援助は市場価格を歪め、農業生産と市場開発の意欲を阻害し、現地の取引業者を弱体化させ、現地の食料システムの回復能力を損

うか？

- 食料援助は商業取引に取って換わるか？

これらの問いに対する手短な答えはおそらくノー、多分、およびイエスであろう。これらの懸念の長期的な性格と多くの論者の確固たる見解にもかかわらず、これらを評価する際の確かな実証的証拠は比較的乏しい。過去10年の間に食料援助の計画立案に加えられた大きな変更、ならびに、食料援助政策のさらなる改革を求める広範な要請を考えれば、これは驚くべきことである。

理論的には、食料援助は大別して2つの経済効果を持ちうる。食料援助の流れに先立つ保険効果と流れの後の移転効果である。これらの効果は好ましい結果も好ましくない結果も生じるであろう。

保険効果は、とりわけ依存性とモラルハザードについての論議につながる。もしも食料援助が人々を怠惰にし、あるいは現存する非公式のセーフティーネットから締め出すならば、地域社会の衝撃に対する回復能力を低下させ、外部の資源により依存するようになるかもしれない。もし、人々が、食料援助に困難を“排除してくれること”を期待すれば、彼らは過度にリスクの高い行動をとるかもしれない。もしも政府が大量の対外援助を受けたならば、彼らは改革の必要性に対する反応を鈍らせるかもしれない。これらの懸念はやや直感に訴えるものであり、それらを立証する実証的証拠は乏しい。

事実、依存性と社会的保護に関する研究から導き出される結論の1つは、人々は、彼らが必要な時に適切な支援を受けることに依存できるべきであるということである。この考え方は、食料への権利に関するFAOの“自発的ガイドライン”に含まれている権利に基づく食料安全保障の入手を支えるものである。このような前向きな依存はFAOの2本立てアプローチ（FAO, 2003a）で描かれているように、貧困と食料不安のサイクルを打ち破る助けとなりうるであろう（特別寄稿, 145-148ページも参照）。

移転の影響は、食料援助が受領者へ追加的資源を供給し、それが彼らの食料消費、他の財およびレジャーを増やすために用いられることに現れ

る。この食料援助の移転効果は、人々が自身の食料を確保するために自身の農場で働くことやその他諸活動への意欲を低下させることにより、予期せぬマイナスの結果を生みうる。

実証的な証拠によれば、食料援助の労働意欲阻害効果は小さく、特に、食料援助が最も貧しく、最も食料不安にある人々を目標としている場合に小さい。これらの人々は必要の度合いが高いので、食料援助で手に入れることができる相対的にわずかな移転は、彼らが働くことを減らすように仕向けるにはあまりに少な過ぎる。労働意欲の阻害が生じるのを防ぐために、仕事のための食料方式による食料援助の目標設定が用いられるが、これは、最も必要度の高い人々は、より恵まれた世帯よりも厳しい労働力の制約を抱えている場合が多いことから問題がある。労働意欲の阻害がみられるところでは、一般に目標設定に誤りがある。

食料援助の移転は、明らかに国内の市場価格を押し下げ、不安定にする。食料援助の目標設定や時期設定が悪いと、援助のうち消費に向けられる部分が小さくなるので、これらの影響はより大きくなる。地域市場や国際市場に十分統合されていない市場は、特に現物食料援助に伴う価格効果の影響を受けやすい。残念なことに、これらの統合が進んでいない市場は地域的な不足に十分対応できないことから、これらの地域こそ現物食料援助が最も必要であり、適切でもある。このことから、食料援助の正確な目標設定と時期設定の決定的な重要性ならびにその市場への影響の注意深い監視および評価の必要性が強調される。

食料援助が持つ短期的な価格の下落と不安定化効果は多くの論文で確認されているが、最近の証拠によれば国内農業生産に対してどのような形であれ否定的な影響を与えている事例は少ない。これは、受領国の多くで生産が、短期的な価格変動に反応するよりは、気候変動その他の要因によって左右されているからである。また、農家が価格を長期的に見ているからでもあり、あるいは食料援助の価格が同じであれば消費者はむしろ現地の生産物を好むからでもある。市場向けの生産を行っていない自給自足世帯については、資源を農具や種子に無制限に投入できるようにすることで、

食料援助は生産を刺激するであろう。

食料援助は、短期的には商業輸入のおよそ30-60%と置き換わるとみられる。実証的な証拠から得られる説得力のある結論は、タイプの違う食料援助は取引に異なった影響を与えるというものである。研究によれば、現地市場で売られる目標を定めない援助物資（計画援助あるいは現金化事業を伴う援助）は、緊急時向けまたは十分設計された事業によって提供される目標を設定した援助よりも、通常の販売経路を攪乱するとみられる。

緊急活動以外の現物援助は、特に目標を正しく設定した事業においては建設的な役割を果たすであろうが、他のタイプの社会的保護介入と対比して評価しなければならない。食料援助は単にそれがすぐに入手可能だからという理由で行われるべきではない。この点は後の章でさらに詳しく論じることとする。現物食料援助は複雑で広く影響力のある結果をもたらしますので、それは、食料安全保障の持続的改善を達成するに当たって、現金あるいは他の手段よりも明らかに優れている場合にのみ用いられるべきである。

食料援助の現地あるいは地域での買い付けは、供与国で直接買い付けた食料援助によって生じる商業市場の攪乱に対する解決策としてしばしば推奨されている。現地および地域買い付けは、ひも付き援助に伴う引き渡しの非効率性を一部克服できるし、飢餓に苦しんでいる人々の食料に対する待たなしの要求に寄与しつつ、現地および地域市場を刺激することができる。しかし、このような措置は貧しい消費者にとっては現地価格を引き上げ、あるいは持続的でない供給反応を刺激する危険性がある。大規模生産者や取引業者が小規模経営者よりも多くの利益を得ることになりそうなので、流通問題も考慮する必要がある。これらのメカニズムについては極めて限られた経験しかないので、注意深く進めることが大切である。現地および地域買い付けは研究されるべきではあるが、すべてのケースで要求されるべきではなく、また、WFPが始めているように、注意深い市場監視が続けられなければならない。

目標を設定しない計画食料援助の縮小と緊急食料援助の拡大は、食料援

助に伴う多くの好ましくない結果の可能性を減らすであろう。しかし、危機的状况においては他の問題が起こるであろう。次の章では、自然災害と紛争が複合しているような複雑な緊急事態を含めて、危機における食料援助の利用に関連した諸問題を取り上げる。

Box 7 地域社会レベルのモラルハザード

地域社会は食料援助のような外部からの援助によって、彼らの集団行動を変えるであろうか？ いくつかの報告は、彼らはそうすることを示唆している。例えば、Groupe UDR (2005) は、アフガニスタンでいくつかの地域社会が同じ計画に対する食料援助の支払いを期待して、公共財の保守管理を止めたと報告している。

Lents, Barrett & Hoddinott (2005) は、このタイプの地域社会ぐるみのモラルハザードを“オポチュニズム（日和見主義）”と呼び、想定外の方法で外部供与財をフル活用する行動と定義し、長期的には必ずしも悪い結果にならない、としている。

参加型の意思決定はこの問題を緩和すると思われる。Kibreab (1993) は、1979–1989年のソマリア難民の民族誌学的記述で、オポチュニスティックな行動は、難民を救いなき犠牲者として扱い、その結果、彼らに何の要求もしないような計画において、特に一般的であった、としている。地域社会参加型の計画を進めている機関は、難民の動機づけの欠如を報告していない。

仕事のための食料計画の評価段階における参加型の意思決定は、どの公共事業計画が適しているのか、地域社会が食料援助の誘因がなくてもその計画を望んでいるのかどうか、についての洞察を提供してくれるであろう。明確に定義された資金提供期間に関する知識を地域社会が持っていることもオポチュニズムを緩和することになるであろう (Harvey & Lind, 2005)。今日までのところ、このような地域社会レベルでの現象に関する研究は乏しい。

Box 8 依存性と人道援助

P. Harvey and J. Lind¹

人々の生命と生活が深刻な脅威のもとにあり、危機に対抗する現地の能力が壊滅的であるような状況では、人道的活動の焦点は生命を救い被害を軽減することに当てられなければならない。このような状況では、援助に依存できるということは好ましいことと考えるべきである。焦点は依存を回避することではなく、最もそれを必要としている人々が彼らの権利を理解し、生き残って危機から立ち直るための自助努力の一部として利用できるよう、十分信頼できる透明な支援を提供することによってなければならない。

救援が定期的に必要な慢性的食料不安の状況下では、機関は直接の救援を提供するとともに、その救援の効果に関心を持ち、支援が生活を強化する方法を見出す必要がある。しかし、当初に救援を必要とした需要が満たされたという確実な証拠がない限り、食料配給の削減や、救援の撤回をするべきではない。依存性は、危機の原因ではなく、その最も目に付く症状の1つとして、救援を非難するための1つの方法となっている場合が多い。依存性に取り組むということは、それが矛盾を解決しつつあるか、背景にある貧困に対処しているか、あるいは汚職や横取りの統治と取り組んでいるか、という根本原因への取り組みを含んでいる。しかし、これはしばしば人道関係者の責任ではない。問題は救援とその欠陥にあるのではなく、危機に対する国際的関与の他の形態がないことにある。

¹ 海外開発研究所 (Overseas Development Institute, London.)

Box 9 世界食糧計画（WFP）の現地調達に関する経験

WFPは現地食料援助調達を分析するため、いくつかの国に事例研究を委託した。その報告によると、生産、価格安定、および市場動向への影響は国によって異なっている。その違いは、概して現地調達の総生産に対する相対的な規模と時期に由来している。

ボリビア、ブルキナファソ、南アフリカではWFPの買い付けは全生産量の1%以下であり、農産物価格や農業生産にほとんど影響を与えなかった。ネパールでは、調達計画の透明度が高かったことが収穫直後の価格（したがって農家の所得）を支えるのを助けた。これは、精米業者がこの需要を彼らの買い付け決定に当たって考慮に入れたためである。

エチオピアでは、食料援助全体のおよそ20%が現地で買い付けられている。しかし、大量の調達が収穫の数カ月後に行われ、価格が下落ではなく上昇し始めた時期であったので、現地調達は価格の安定に寄与しなかった。遅い時期の調達は、通常、生産物を収穫直後に売却する農家よりは、ある程度貯蔵施設を持った取引業者に主に利益を与えた。緊急活動の場合にありがちな供与主体の現金拠出の遅れや、突然の必要に対応する必要性によって、主要な収穫期に調達するWFPの能力が制限されている。

1カ国（取引活動が良く発達している南アフリカ）の事例研究を除き、すべての場合でWFPの入札規則が競争的調達を可能にし、現地取引業者が高い取引基準を採用するのに寄与したと報告している。しかし、これらの報告はまた、WFPの入札規則が資金調達能力や在庫を保存しておく物理的施設を持つ大規模取引業者に利益を与えたとも報告している。いくつかの報告は、主要中央卸売市場の外にある小規模の取引業者や生産者協同組合にも利益が回るように、より中央集権的でない入札手続きを採用するよう示唆している。しかし、これらのグループのための入札手続きの緩和は調達コストの増加を招くかもしれないことを考えておかなければならない。調達コストの増大は、WFP資金が最も貧困に

あえぐ人々から、販売可能な余剰を生産するさほど貧しくない農家へ移転することを意味する。

エチオピア、ネパール、ウガンダの研究は、現地買い付けで民間部門が利益を得たことを強調している。彼らの研究は、輸送基盤施設の改善と貯蔵能力の増加を報告している。エチオピアの事例研究はまた、民間取引業者の参入増と競争の増加を報告しており、ネパールの研究は精米その他の加工施設の改善について述べている。

出典：Salinas, Sagalovitch & Garnica, 2005; Institut du Sahel, CILSS, 2005; Agridev Consult, 2005; Narma Consultancy, 2005; Vink *et al.*, 2005; Serunkuuma & Associates Consult, 2005.

Box10 「仕事のための食料 (Food for Work), FFW」と 現地食料生産

FFW計画の形態による食料援助が、世帯が彼らの労働力を生産から遠ざけ、FFWに向きを変えるのを促し、現地の生産を損なうかもしれないと示唆する笑い話のような証拠がいわれている。計量経済学的、あるいは民族誌学的証拠がこの主張を支持することはほとんどないが、逆が生じている事例はある。エチオピア北部のTigrayにおける農場の土壌および水の保全に関するFFWの場合では、農場労働と私的投資は増大した (Holden, Barrett & Hagos, 2006)。これは、中央ケニアのBaringo地区で端境期に行った、小規模農家が自分自身の圃場での農場労働活動を増やすために肥料の購入や労働の雇用ができるようにするFFWプロジェクトでも生じた (Bezuneh, Deaton & Norton, 1988)。

FFW計画は、食料の無償配布に伴うと考えられている“依存症候群”に対抗するためによく用いられる。しかし、証拠によれば、設計の良くないFFW計画は、食料の無償配布よりも、より現地生産を損なう危険性がある。Ravallion (1991) は、正しく設定された賃金は、時間の価

値が富裕な世帯よりも低い食料不安世帯の自己目標化 (self targeting) を導く、と主張する。しかし、Barrett & Clay (2003) は、構造的に弱い経済では、FFW計画の設計が適正な賃金率を決定するというほど簡単ではないと論じる。彼らは、エチオピア農村部では、高所得世帯は過剰な労働力を保有し、時間の価値が低い (高くない)。したがって、これらの世帯はこの労働力をFFWに振り向けたが、より貧しい世帯は労働力不足のために参加することができなかったと主張する。

Bennett (2001) は、カンボジアにおけるFFW計画は、雇用の代替ではなく、追加的給源であり、非常に貧しい人々は労働力の制約のためにほとんど参加しなかったと論じている。したがって、最も必要としている世帯に到達するには、FFWに加えて何らかの目標付けが必要である。誰がFFWにとって有資格であるべきか、自己生産労働需要、期待される配分の期間、構造的要因 (世帯が利用可能な生産資産のような)、現地賃金などを確認することがFFWの妥当性と後ろ向きの依存性を生じる危険性を確認するのに役立つであろう。

Box11 市場開発のための食料援助

食料援助は、食料が生産者から最終消費者まで流れる競争的で効率的な経路の育成を助けることにより、現地市場の開発を促すことが知られている。市場の媒介による食料援助活動は一現物食料援助の現金化を通して供給側からであれ、供与された現金資金を用いた現地あるいは地域買い付けを通しての需要側からであれ—市場の実績がむしろ乏しい低所得地域で食料販売経路の開発を助けるという明白な目標を持っている。例えば、村落を基盤とする零細な加工業者や取引業者を通して販売された食料援助は、競争的な食料流通経路の出現を刺激するのに役立つであろう (Abdulai, Barrett & Hazell, 2004; USDA, 2001)。

食料援助が現地市場の開発に用いられた例として最もよく引用される

のが、1970–1995年におけるインドのOperation Floodの経験である。この事業はインド農村部の村落で牛乳生産者の協同組合を確立し、近代的な酪農生産加工技術の導入を支援するための手段であった（Candler & Kumar, 1998; Doornbos *et al.*, 1990）。当初この計画は、インドの18の主要牛乳産地を四大主要都市、デリー、ムンバイ、カルカッタ、マドラスの牛乳市場に結び付けることを目的としていた。1985年までにこれは136の牛乳産地を290以上の都市市場に結び付け、425万の牛乳生産者を傘下に収める4万3,000の村落協同組合の自立的システムを創り出した。

Box12 食料援助の消費パターンに与える影響

長い間、食料援助に関する供与国向けの理論的根拠の一部は輸出促進であった。温帯地域の供与国からの輸出は一般に熱帯地域の受領国で栽培されている主食作物とは異なるため、輸出促進の論理は必然的に新しい食品を導入し、それによってこれまでなじみがなかったか、あるいは以前は食卓でわずかな割合しか占めていなかった食品への需要を内生的に刺激するために、消費者の嗜好性を変える努力をある程度伴うことになる。しかし、Barrett & Maxwell (2005) が示しているように、食料援助は一般に輸出促進の目的に関しては失敗している。

しかし、現地での使用に比較的適していない食料援助は消費パターンを歪曲しうる。1970年代半ばと1980年代半ばの食料危機の時期のアフリカ・サヘル西部へのコムギとコメの大量の船積みは、その土地固有の粗粒穀物（主にキビ（ミレット）とモロコシ（ソルガム））から西洋の作物、特にコムギへの消費者需要の移行を刺激したと信じられている。同様に、過去数十年にわたりアフリカの角地域の牧畜地帯に送り込まれた穀物中心の食料援助は、伝統的に畜産物に依存してきた人々には不適切であったと批判されている（Barrett & Maxwell, 2005）。親しみのない食品の過剰な船積みは予期しない悪い結果を生じうる。

第4章 緊急事態に対応する食料援助⁹

一時的な食料不安は、回復が確かに可能であるとしても、“それに何年もかかるような長期的発展の停滞や人的資本の損失を引き起こすところの、食料その他の必需品を生産あるいは購入する人々の能力の一時的で急激な減退”を生じる危険性と衝撃を伴っている（世界銀行、1986）。食料の入手可能性、入手手段、および利用能力が急激かつ劇的に崩壊すると、その攪乱が短期のものであっても、このような衝撃をこうむった人々にとっては永続的な問題が生じ、死に至ることもありうる。

食料援助は、過去半世紀以上にわたって、衝撃の影響を受けた人々に基本的な栄養上の必要物資を提供し、何百万人もの膨大な命を救って、測り知れない価値を発揮してきた（Barrett & Maxwell, 2005）。衝撃の影響をこうむった人々の中で最も弱い立場にある構成員一特に子どもや女性たち一は、一時的な食料不安が続いている間に、世帯の他の構成員が衝撃に対して自分を守りうる場合でも、食料消費不足から特異的に不釣り合いな被害を受ける（Hoddinott, 2006）。食料援助は、これらの被害を受けやすい人々のグループが必要とするものを満たすのにとりわけ効果的である。

同じく重要なことは、差し迫った食料不安にある人々にタイムリーに食料を届けることが、乏しい生産資産を手放さざるをえない圧力から救い、衝撃が過ぎ去るとすぐに受領者が十分保証された生活へ向けて前進を再開できるようにすることである。食料援助は食料への権利を保障する上でも、生産資産、特に貧困者の基本的財産である人的資本を保護する上でも、重要である。

食料援助の重要な人道的役割は、農業補助金に関するWTO交渉の関連

⁹ この章は、Barrett (FAO, 2006g) および Flores, Khwaja & White (2005) による基礎ペーパーに基づいている。

においても明確に認識されており、緊急食料援助のための“セーフティーボックス”について合意されている（第2章で論じた）。過去の数十年を通じて、世界の食料援助の流れの中で緊急食料援助がますます支配的になってきているが、これは他のタイプの食料援助に比べて緊急食料援助の有効性が広く認識されてきたことを反映している。緊急食料援助は、絶対量でも、世界の食料援助の流れの中のシェアでも増加を続け、2005年には全体の64%に達している。

緊急食料援助は、非緊急援助よりも高くつくので、食料援助に向けられる資金の中でのシェアも大きくなっている。緊急食料援助の流れの中には、治療用食料に用いられる最も高価な商品が大きな割合で含まれている。紛争に伴う緊急事態では安全保障上必要なコストが大きく、自然災害で配布に用いる基盤施設が破壊されている場合は配送に時間がかかるので、特殊な配送手段を用いることから、緊急援助の場合は輸送とこれに伴う配送の費用もずっと大きくなる。

過去数十年に、一時的食料不安に対応した食料援助の計画立案には大きな進歩があった。WFPは緊急食料援助の圧倒的な主役であるが、それが扱う援助の大部分は現地でNGOのパートナーによって配布されている。WFPとそのパートナーは、早期警戒システム、緊急必要評価方法、および栄養的に適切な緊急用・治療用食料の開発に大きな成果を挙げている。彼らは、緊急事態への対応のための近代的通信、情報、資金供給技術の利用でもパイオニアとなってきた。過去20年間に達成された進歩はめざましいものがあり、その強化と一層の投資が求められる。

第2章では、社会的保護の概念を導入し、福利厚生 の最低水準の確保を目指す、食料安全保障を含む幅広い一連の社会的セーフティーネットにおける食料援助の役割を論じた。特に、危機状況での食料セーフティーネットの設計におけるいくつかの鍵となる関心事項も紹介された。第3章は、食料援助の経済的影響を検証し、他の諸要素の中で、時期や目標を誤った援助は否定的な結果を最も引き起こしやすいと結論づけた。緊急援助は、概して危機にある人々を目標としているので、弊害をもたらすことが最も

少ないとみられる。この章は、緊急事態への対応における最近の多くの事例研究を検討することで、これら前の各章の概念的、実証的分析をさらに押し進めようとするものである。

人道的緊急事態—本来的に困難でしばしば危険な環境—への対応に伴う物理的、政治的課題以上に、緊急対応は多くの制度上、概念上、政策上の諸課題に悩まされる。これらの課題は3つの主要な分野で示される：

- (i) 緊急事態への対処全体における食料援助への過度の依存；
- (ii) メディアへの訴えを欠く、不適切で非弾力的な危機のための基金；および (iii) 生命に関わり、資源を浪費する障害や遅れを招く資源上の制約、厳しさ、ギャップ。
- 影響を受けやすい人々やグループが真に、かつ優先的に必要とするものに向かうように対応の選択肢を設計するのに、不適切な情報、分析、監視システム—および入手できる知識に十分注意を払わない—こと。
- 危機の動的な性格やその根底にある社会的、政治的、経済的諸条件との相互関連に向けられる対応の選択肢を阻む“人道と開発の分断”の一部である政策ギャップ。

極めて現実的な感覚で言えば、どの緊急事態も独特のものであり、対応はその状況に応じたものでなければならないから、過度の一般化は危険である。しかし緊急事態を、突発型緊急事態、緩慢型緊急事態、複雑長期型緊急事態、の3つの大きな種類に区別するのはある程度有用と考えられる。種類ごとにグループ化した以下の事例研究は、直接の人道的目的に対応する上で、困難度が増加し、成功の規模が縮小していることを明らかにしているが、持続的かつ長期的な食料安全保障の基礎を築くものである。

突発型緊急事態

突発型緊急事態は、ほとんどあるいはまったく警報なしに襲う自然災害—例えば、サイクロン、地震、ハリケーン、津波、それに多くの洪水—に

伴って生じるが、また、疫病や暴力行為によっても生じうる。

名称が示唆するように、突発型緊急事態を緩慢型緊急事態から区別するのは、出来事への準備に使える時間である。一般的な偶発事態に備えて用意しておくことはできるし、国連システムの中の諸機関や各国政府、それに多くの民間ボランティア組織に属する緊急援助の専門家はこの点では概してめざましい働きぶりを示しているが、突発的緊急事態では、対応を形作るための重要な細部に関して事前の警告はあまり、あるいはまったくない。

多くの衝撃の初期の結果は、食料の生産と流通システムの崩壊である。これはしばしば被災地域の食料入手の可能性を攪乱し、特に、十分に適切な食料を入手しようとする人々の能力を低下させる。食料システムへの被害と合わせて、多くの衝撃では給水や衛生施設も損なわれ、医療サービスの提供が妨げられ、食料の適切な利用にも問題を生じる。

食料援助は多くの場合、このような緊急事態における人道的対応の必須の構成要素である。例えば、紛争に巻き込まれた人々は、彼らのいつもの食料戦略を実行することができず、食料も、それを調達するのに必要な現金もない難民や国内の流民になる。短期的には、食料援助はこのような集団の食料への権利を守るための唯一の選択肢であり、栄養失調に関連する疾病の発生や弱者の将来の暮らしを約束する必須の生産資産の売却を阻止する上で、しばしば決定的に重要な要素である。

ある状況下では必要かもしれないが、食料援助—特に供与国からの援助—は突発型緊急事態への対応では往々にして強調され過ぎるきらいがある。現地の基盤施設や農業生産を荒廃させる巨大な衝撃は、大勢の人々を食料援助が極度に必要な状態に陥れる。しかし、一時的な食料不安は食料の入手可能性よりも食料の入手手段の危機から生じることが多い。

緊急事態でも、確保された商業取引網があれば、特に都市地域では彼らの流通能力を維持あるいは急速に回復させることができ、食料不安が最も差し迫っていて、食料入手がより難しい地域に食料を届けるための支援を得ることができる。これによって、海外の遠隔地から遅く高価な食料援助

の船積みをする必要は限られたものとなり、現地および地方の供給網の効率的利用が優先される。例えば、流通網が基盤施設の被害あるいは社会秩序の崩壊によって妨げられている場合には、道路や安全の回復のための介入のほうが食料援助の船積みよりも効果的で、経費効率がよいであろう (Levine & Chastre, 2004)。

アジアの津波—クリスマス島の危機

突発型緊急事態への対応は、あらゆる必須の細部を計画しておくことができないにもかかわらず、極めて効果的でありうる。2004年12月26日のアジア津波に続く経験は、おそらく突発型緊急事態への効果的対応の最近における最も良い事例を提供している (Cosgrave, 2005; Webb, 2005; WHO, 2005)。これは有史以来最大の自然災害の1つであり、近代では4番目に大きい地震であって、最も破壊的な結果をもたらした津波が記録された。

30万人もの人々が亡くなり、あるいは行方不明になり、170万人以上が強制避難し、それ以上の人々が、地震とそれに続く津波で必要不可欠な生活資産（例えば、漁船、店舗、家畜）を破壊され、職を失った。ざっと100億ドルの損害は2つの大陸（アジアとアフリカ）にまたがり、すべてが1日のうちに、そしてほとんどが夜明け後の2時間の間に、スマトラの西海岸で起こった。

その結果生じた食料不安は極めて深刻かつ広範なもので、食料の入手と利用の急激な低下を伴い、一部では生活や基盤施設の甚大な損害により食料の入手可能性さえ低下した。津波に伴い、その週あるいは月のうちに人道的災害とより多くの人命の損失が生じる可能性が極めて現実的であった。

津波への対応は出来事それ自体とほとんど同じくらいすさまじいものであった。民間と公共両方の国際的援助供与者がすばやく、惜しみなく反応し、推定で155億ドルを国際的に拠出し、その多くは制限を付けない形態のものであった。さらに、援助供与者は異例の速さで拠出誓約を実際の支

出に移し、公表した魅力的な誓約と運用できる支出との間の重大なギャップを、災害の後によくあるように何か月も何年もではなく、何日か何週間かの間に埋めた。

この間髪を入れない寛大な対応によって、地震と津波の直接の余波の中で、広範囲にわたる救援活動を行うことができた。そして、急速な復興へと進み、特定の現地の必要に応じた現金や非食料資源をより弾力的に使用することができ、通常より多くの組織の参加を得ることができた。食料援助の配布は、受領者に十分な食料エネルギーが入手できるようにというだけでなく、強化ビスケット、めん類、植物油、ヨウ素添加塩などによって微量栄養素も十分摂取できるように速やかに整えられた。

最も被害を受けた地域が、地震や津波によって受けた恐ろしい被害にもかかわらず、速やかに復興の過程を開始することができた。特筆すべきことは、いくつかの人道組織は、不必要な資金を返還し、あるいは誓約が必要に見合うに至っていない他の被災地域に資金を回すよう要請するために供与側と接触しなければならないという異例の問題に直面したことである。最も重要なことは、当初広く予想されていた感染や飢餓に関連した疾病による大規模な高死亡率が現実のものとならなかったことである。

突発型緊急事態で頻繁に生じるように、必要評価と介入の調整は時に不十分であり、医療チームといった良く知られたサービスの過剰供給、必須であるがあまり目立たない必要物資、例えば携帯飲料水といったものがやや不足する、といったことが生じた。いくつかの約束された介入、例えば家やボートの建設といったものは直ちにあるいは適切には実現せず、また津波被災地での人権侵害に関するいくつかの証言もあった。その中には、援助分配における差別、強制的移住、恣意的な逮捕や性的あるいはジェンダーに基づく暴力といったものが含まれている (ActionAid, 2006a)。

アジア津波に対するような効果的対応の中でも改善の余地はあるが、このエピソードは国際社会が人道的危機に対応する能力を生き生きと示している。残念ながら、この津波への対応はやや一般的ではない。多くの特別な事情がこの津波への対応における異例の成功に寄与した。クリスマス

翌々日で、暦年の終わりという災害のタイミング、破局の生々しいイメージ、南アジアおよび東南アジアの比較的強力な制度的・物理的基盤があったこと、多くの国際的観光客がいたこと、が諸要因の中に含まれる。とりわけ、津波が、社会の、普段は緊急事態にしばしばあいまいな関心を捉え、速やかに、惜しみなく、弾力的に一現金拠出で—対応するという大変な政治的意思を生み出した。

パキスタンの地震—入手手段の確保

2005年10月のパキスタン地震への対応は、緊急事態に影響された食料安全保障の特殊な側面に緊急対応の努力を整合させる必要があることの優れた事例を提供してくれる (Nyberg, 2005)。パキスタンは地震に襲われる前は食料の純輸出国であり、平均以上の収穫を享受していた。北西国境地帯とAzad Jammu・Kashmirなど、最も被害を受けた地域は、自然災害以前からこの国で最も食料不安な2地域で、国内の余剰地域や隣国から食料を輸入していた。地震はこれらの地域の基盤施設を大規模に破壊し、食料を届けるために異例の輸送活動が必要となった。

しかし、パキスタンでは食料は入手しやすい状態が保たれており、現地価格や生産支援要因、あるいは直接の被災地以外の都市住民への影響は、あったとしても、最小であった。パキスタン政府は都市地域の被災者に対して食料の入手手段を回復するための現金補償制度を打ち出し、市場の利用に大きな障害が生じた地域の人々に救援食料を振り向けた。いくつかの重要な例外はあるが、援助供与者は、対応を促進し作戦の資源効率を高めるために、現地および地域市場で食料援助物資を調達するための現金を主に提供した。この作戦の実質的な評価はまだ明らかでないが、初期的な指標によれば、これも全般的に成功であった。

静かな緊急事態—危機における世帯

突発型緊急事態の1つの最終的形態はあまり注目されていない。それは、事故、突然の重病 (例えば、マラリア、コレラ、デング熱)、死亡、

頻繁な不作や家畜の喪失、火事、盗難、突然の失業などによる、世帯に特定された打撃である。このような打撃はいたるところにあり、特に貧しい地域社会ではよくある。さらに最近の実証的研究によれば、一般に世帯レベルでの崩壊が長期の貧困の最大の原因になっている (Barrett *et al.*, 2006)。

これらは大部分世帯レベルでの打撃であるので、同じ地域内でも世帯や個人によって経験に大きな違いがあり、その結果、人道援助組織や開発組織によって緊急事態対応の標準的計画が立てられる過程で、差し迫った食料不安はしばしば見過ごされる。これらは遍在していて、世界の金融や政治の中心地のテレビスクリーンには登場しない静かな緊急事態であるが、被災世帯にとっては実に深刻な緊急事態なのである。このような出来事の中で、公式、非公式の社会的保護のメカニズムが十分な保険を提供できなければ、短期的な打撃から生じる長期的な人的被害や経済的損失は莫大なものになるであろう (Dercon, 2004)。

このような状況下で有効でありうる社会的保護のメカニズムの事例は第2章で論じた。適切に概念づけられ、設計されたセーフティーネットは困窮者たちを護り、人々が窮乏に陥るのを阻止し、そして弱い立場の人々が生産資産を着実に蓄積、改良して、慢性的貧困から立ち上がるのに役立つ高リスク、高リターン你的生活戦略を選択するために必要な保険を提供する (Baerrett, 2005 ; Carter & Barrett, 2006)。

「仕事のための食料」や「学業のための食料」といった食料援助に基づいたセーフティーネットは有用であろうが、それらはほとんど常に弱い立場の人々の生産資産を保護するための補完的な投入や活動を必要とする。「仕事のための食料」の効率性に関する記録のチェックが行われている (Ravallion, 1999 ; von Braun, Teklu & Webb, 1999 ; Barrett, Holden & Cley, 2004)。食料による介入と現金に基づく介入との長短を直接比較した実証的証拠はあまりなく、これは研究分野における深刻なギャップである (Save the Children UK/HelpAge International/Institute of Development Studies, 2005)。

食料援助に基づく介入の効率性の鍵になる決定要素は明らかになっており：政府またはNGO提供者が信頼できる状態で存在し、機能していることである。世帯が支援を必要としている時には、「仕事のための食料」や、その他の食料に基づくセーフティーネットが準備されていなければならない。供与者と実行機関は緩慢に生じる災害に対応する際には新しい計画を展開する時間があるが、突発型緊急事態や世帯レベルの緊急事態に対してはあらかじめ対応能力を持っていることが成功の鍵である。これは、脆弱性が国家の崩壊に伴う紛争や統治の欠如による場合には一般に望めないが、ある地域で一部の世帯が経験する気象的、経済的、環境的、健康上の打撃に対する保証としては効果的に機能しうる。

突発型緊急事態における教訓

サイクロン、地震、ハリケーン、津波といった地域規模の打撃に基づく突発的緊急事態に伴う一時的食料不安への対応における食料援助は、人命や弱い立場にある人々の生産資産の直接的保護に焦点を当て、そして何よりも災害で直接被災したグループの栄養状態への支援を重点として行われる。

対応の効率性は、被災者の速やかな確認と食料安全保障のどの側面が危うくなっているかの理解にかかっている。食料の入手可能性が現地の生産あるいは流通基盤の障害によって危うくなっているか？ 誰の家計が困難になっているか？ これが食料の入手手段に深刻な問題を引き起こしているか？

食料と非食料（例えば、保健、避難所、水、現金）資源の間に求められるバランスは正確に評価されなければならない、資源の約束と支出の間のずれが最小になるようにしつつ、十分な規模にまで積み上げられなければならない。複数の部門や介入の間の専門的な必要度評価に関する機関間の調整は、高くつく活動の重複や対象の危険な見落しを避けるためには必須である。

一般に、原料食料のトン数の差だけでなく、被災者の代表的な微量栄養

素の必要性にも綿密な注意を払う必要がある。現地の諸制度や市場と共同で活動を行うことは、人々の差し迫った要求に向けられる、人的、財政的および調達上の資源を効果的に複合することができる。

供給チェーンの確保・管理は重要で、特に多くの低所得国のように港や大量輸送用の鉄道や道路が限られている場合に重要である。それによって物資の流通を遅らせる隘路がしばしば生じる。これは、過去10年間に、アフリカ中部および南部の内陸国で繰り返し証明された問題である。しかし、その後、突発型緊急事態に対応する国際的食料援助では大きな前進が認められている。

しかし、特定の世帯や個人に影響を与える打撃から生じる一時的な食料不安に対処するには、前進はやや不十分であった。「仕事のための食料」やその他の雇用保証制度は、このような状況への保証メカニズムとしてかなり有効であることが立証されている。しかし、食料あるいは現金に基づいた事業の相対的メリットがもっと理解され、深刻な労働の制約に直面している世帯の必要とするものを考慮しなければならない。

これらの事業をどう設計し実行するかについて多くのことが学ばれてきた。適切な賃金単価、目標設定の適切な監督、無料の非労働資源の入手可能性の確保、事業の技術的監督を如何に行うかなど。主要な課題は、設計、要員、それらを必要とする時に世帯が入手できる信頼できる常設の計画のための資源を準備することである。このようなセーフティーネットは、世帯が将来の生活を損なわないよう、効果的に悪影響に立ち向かうのを助ける先見的対応メカニズムを提供するに違いない。

緩慢型緊急事態

緩慢型緊急事態は、その名が示すように、ゆっくりと予見可能な形で時間を経て現れる災害である。主な例は、干ばつのような気候的打撃、マクロ経済危機（例えば、激しいインフレやその他の金融危機）、紛争やゆっくり拡大する伝染病（例えば、HIV/AIDS）である。緩慢型緊急事態で

は、打撃が本格的になる前に準備する時間がある。

緩慢型緊急事態の多くは、数週間か数カ月前の事前の警鐘を伴って発生する。これらの中には季節ごとに繰り返される危機—南アジア沿岸地帯でのモンスーンによる洪水やアフリカの乾燥地帯や半乾燥地帯の乾季における飢餓のように一が含まれ、これらは周期的で予見可能な現象である。このような緊急事態には事前に計画を立てておく機会があり、実行機関はしばしば必要が予想される時期に何カ月も先立ってこのような地域にあらかじめ物資を配置しておく。

残念ながら、緩慢型緊急事態への準備に用いるこの先行時間はいつも十分に活用されているとはいえない。監視と評価のシステムがしばしば不十分で、供与者は通常、問題が国際メディアが報道するような大事に至るまで対応できないでいる。

資金調達、緩慢型緊急事態の場合は、突発型緊急事態の場合以上に、効果的準備における共通の問題点である。これは1つには政治的意志の問題であり、緩やかに進む危機に政策立案者や世論の関心を向けさせるという課題で、Moeller (1999) が“同情づかれ”と表現した問題である。

この政治的意志とタイムリーな資金調達という共通の問題に向けた1つの革新的、先行的活動として、2006年3月、WFPはエチオピアの干ばつに対する保険政策のために93万ドルをフランスの保険会社AXA Reに支払ったと発表した。これにより、3-10月の危険な時期に降雨が不十分であった場合は、6万7千世帯までを対象に710万ドルまでが救援のために支払われる。このような指標保険の考え方は、あらかじめ特定された契約条件に従い、直ちに支払い措置を発動するために、独立した客観的な検証可能な指標を用いるものである。

サヘルにおける干ばつとバッタ—浪費された機会

2004-2005年のサヘルにおける干ばつとバッタの被害は、効果的な早期警報が無駄にされた不幸な事例である。作物と家畜の生産に対する被害は少なくとも危機の6カ月前に広く予想されており、2004年11月にはニジェ

ールのための国際的アピールが発せられた。この早期警報にもかかわらず、この緊急事態は、2005年6月、7月になってテレビに飢えた子どもたちの映像が現れ始めるまで注目されなかった。そうやって初めて、世界の世論が供与国を速やかな対応に立ち上がらせたが、それは手遅れで恐ろしく高くつくものとなった。

干ばつによって優良な放牧草地の利用可能性が減少し、特にニジェールの場合には、貧しい牧畜民は安い価格で家畜を売らざるをえなくなり、家計の崩壊につながった。全般的な食料供給能力の低下はわずかであったが、この地域の一部の国は近隣国への輸出を禁止し、これがニジェールにおける深刻な局所的不足を生み出した。これは、収入が極端に落ち込んでしまっている中で、食料品価格を急上昇させることになった。深刻で広範な貧困によって急速に人道的危機が生じたが、その根源は何よりもこの地域の貧困者が何年も苦しんできた慢性的な食料不安にある。これらの不安定な状況によって何百万人もが危険な弱い立場に置かれ、ちょっとした衝撃でも命に関わる栄養不足に至る状態に放置されている。

牧畜民の生計を保護するための早期の介入で、この危機を阻止できたはずである。干ばつの初期における比較的小規模で目標を絞った、家畜飼料、食料、現金の形態での支援でこの危機を回避できたにちがいない。貿易のために地域の国境を開放しておくことも、中庸で局地的な供給不足の価格への影響を緩和したであろう。これは、責任や政治的意志の欠如が不必要な人的被害と非効率な資源利用をもたらした古典的な事例であった。

バングラデシュの洪水—災害に備える

いくつかの比較的緩慢に生じる災害においては先行時間は良く活用されている。例えば、1998年7月から11月にかけてバングラデシュは近代史上最も深刻な季節的洪水を経験した。¹⁰ 9月中旬の洪水のピークには国土の

¹⁰ この叙述は、Barrett & Maxwell (2005) に基づいており、その論文ではRavallion (1987), Kahn (1999), del Ninno *et al.* (2001) が引用されている。

66%が浸水した。この国は河川の氾濫や沿岸の潮位の上昇によって周期的に洪水に見舞われているが、この洪水はこれまでの1954年、1974年、および1988年のいずれをも大きく超えるものであった。

作物被害は広範に及んだ。1998年秋には国内消費に対する食料生産は22%の不足に直面し、2,000万人の人々が家を失った。洪水の規模と期間の長さから、1974-1975年に生じたような厳しい飢餓の予想が生じた。この時には、より規模の小さい洪水で3万人から10万人が死亡した。

大規模な洪水とこれに伴う生産の損失、輸送の混乱、世帯の立ち退きにもかかわらず、大きな食料危機は起こらなかった。その主な理由は、大量の民間輸入—1990年代の早い時期の貿易自由化と流通基盤施設への政府投資により可能となっていた—により、コメ市場が安定し、政府と国際NGOは最も困窮しているおよそ400万の世帯に効果的に焦点を絞って食料を直接届けることができたことにある。

1997年の11月、12月のコメの収穫も不作であり、そのために在庫は相対的に低下し、価格が上昇し、民間部門は1998年の最初の5カ月間にインドから90万トンのコメを輸入するという反応を示した。民間部門の輸入は、洪水が始まると加速度的なペースで再開された。バングラデシュ政府はコメの輸入関税を撤廃し、穀物の国あるいは国全体への速やかな輸送と移動を支援した。

食用穀物の価格は洪水直前にはエスカレートしたが、洪水の最中あるいは後には比較的落ち着いて推移し、8-11月には5-7月期を7%上回るに止まった。これとは対照的に、1974-1975年にはコメの価格は同じ期間に58%急騰し、主食食品価格が貧困者の手が届く範囲を超えたために、飢餓による死者が急増した。この1974年の価格急騰は生産の不足—それは結論的には1998年には及ばないことが明らかになっている—では説明できず、むしろ国内食料市場の機能不全と差し迫った危機を回避する助けとなる現地の市場や諸制度の対応力を育てる努力が不十分であったことに帰せられる。

1998年に食料がタイムリーに入手できたのは、疑いもなく、政府がつい

に8月末に国際支援を求めた時に寄せられた、65万トンの直接の食料援助の誓約に助けられたことによる。しかし、最終的に政府が配布したのはコメにして民間部門の6分の1に満たず、世帯は洪水に対処するに当たって、政府やNGOの配給よりも民間からの借入により強く依存した。人道的災害を回避する鍵は民間部門の速やかな反応—積極的に政府によって奨励され、支援された—であった。これが危機の間、コメ価格を効果的に安定させ、それによって最悪の洪水の間、多くの貧しい世帯の食料安全保障を守ったのである。

アフリカ南部の干ばつ—市場と入り交じったシグナル

アフリカ南部地域は、10年に2、3回は様々な程度の干ばつに襲われることがある。白トウモロコシはこの地域の中～低所得の消費者の食料支出の中で高いシェアを占めている。白トウモロコシは干ばつに比較的弱いので、これらの干ばつは何百万人もの人々の食料安全保障と将来の生活に悪影響を与えるであろう (Tschirley *et al.*, 2006)。¹¹

2002年と2003年にアフリカ南部の広い地域で生じた食料不足は、数年にわたる相次ぐ平均以下の生産によってもたらされた。他方で、この論文の筆者たちは、この食料危機は政府と供与者が早期警報に反応できなかったために生じたものであり、あるケースは、現れてきた不足に取引業者が対処するのを禁止した政府の介入によって危機が悪化したと主張している。

早期警報と対応システムはこの時期に作動していた。それは地方政府や国際社会に対して収穫時期に食料不足が迫っていると警告し、影響を受ける世帯の数と食料援助と商業的輸入の必要量の推計値を提供した。このシステムはこれらの数値を定期的に更新し、危機を緩和するための推定必要量に十分な世論と資金を動員した。

しかし、筆者たちは、市場に対する政府の不規則な介入のために人的犠牲は本来あるべきより多くなり、食料価格は不必要に不安定化したと主張

¹¹ この叙述は、主にTschirley *et al.*, 2006に基づいている。

する。彼らは、もし、食料援助の配布の規模や時期に関する政府からの明確なシグナルによって市場が機能することを許されていれば、人道的危機は市場に悪影響を与えることなく緩和されていたと主張している。

筆者らによれば、マラウイ政府は、非公式貿易（それは、数年にわたって不足期には常態化していた）を考慮するのを忘れ、食料援助として過剰に大量の穀物を輸入し、商業的流通に振り向けた。非公式の民間部門により契約された穀物輸入は政府経路による公式輸入より前に到着した。そのため、政府は赤字でしか売りさばけない大量の穀物を保有することとなり、結果的にマラウイの価格は2002/03年度と2003/04年度を通じて例外的に低く、民間在庫保有は引き合わなくなり、農業者たちの生産誘因は低下した。

ザンビアの民間部門は、必要な時には大量の穀物を輸入する能力を持っている。しかし筆者たちは、過去の政府の誤りから生じた混乱したシグナルによって、民間部門は食料不足の時期に輸入を増やすよりむしろ減らすようになった、と報告している。その結果、価格は急騰した。公的部門と民間部門の間の調整とコミュニケーションを改善すれば、ザンビアの民間部門は今後多くの危機に際して、価格安定を維持するために必要な量を輸入できるようになるであろう。

Tschirley *et al.* (2006) は、モザンビークは、政府が単に脇に退いていれば、通常は市場が作柄変動を管理できるという証拠を示していると主張している。モザンビークの3つの主要地域のうち、北部は毎年トウモロコシを過剰に生産し、中部はいつもではないが通常は過剰であり、南部は常に不足している。この生産パターンと北部から南部へのトウモロコシ輸送が長距離・高コストであることに対応して、モザンビークは国境の開放を維持し、定期的に北部からは輸出（マラウイ向け）、南部には輸入（南アフリカから）を行っている。これが主な理由となつて、この危機の間、モザンビークでは比較的安定であった。2001/02と2002/03販売年度の両期間とも価格はザンビアよりかなり低い水準に止まった。それらは、2001/02年度のマラウイの高騰した価格より低く、2002/03年度のシーズン末にか

けては極めて押し下げられたマラウイの価格よりもかなり上であった。アフリカ南部のいくつかの事例研究を示しつつ、Takavarasha (2006) は、1つの国の政府による予期できなかった市場介入が、その地域の他の諸国の食料安全保障にもたらす深刻な悪影響を強調している。Shepherd (FAO, 2005d) は、アフリカ南部の食料緊急事態に対応するための民間部門の能力の改善に向けて、いくつかの勧告を行っている。その中の主なものは、市場情報システムの改善、政府と民間部門の間のコミュニケーションの改善、輸出入管理の廃止と基盤施設の改善による貿易の促進が含まれている。

HIV/AIDS—新しい種類の飢饉

突発型緊急事態に特異的形態があるように、緩慢型緊急事態にも個人および世帯に特化した形態がある。それらは主に緩慢に発生する伝染性疾患、特にHIV/AIDSに伴うものであり、徐々に、予見できる形で罹病した患者とその扶養家族の食料入手手段や利用を損なう。サハラ以南アフリカにおけるHIV/AIDSの広域流行の隠された性質から、一部の解説者はそれを“新種の飢饉”と名付けている (de Waal & Whiteside, 2003)。

HIV/AIDSの流行が始まってから、この病気のために2,500万人が死亡している。さらに、4,200万人がHIVに罹患したまま暮らしている。

一時的な食料不安を引き起こす他の多くの種類の打撃と異なり、HIV/AIDSはしばしば汚名と沈黙に覆い隠され、打撃に対処する確立した対抗戦略 (例えば、労働移民) を徐々に危うくする。さらに、HIV/AIDSは主として性的に活発な年齢層の人々に感染し死亡させるが、彼らはもちろん最も経済活動を担う人口集団なので、HIV/AIDSの広域発生に甚だしく襲われた地域社会では、世帯は極度に高齢か極度に若年の構成員が不釣り合いに多く (したがって、依存率も高く) なる傾向がある。このような世帯は特に食料の入手手段のちょっとした障害にも対処できない (Haddad & Gillespie, 2001 ; UNAID & WHO, 2002)。

2002年と2003年のアフリカ南部の食料危機は、古典的な緩慢型緊急事態

一干ばつに伴う一時的な食料不安とHIV/AIDSによるこの新種の緩慢型緊急事態との間の複雑な相互作用を強調する (Barret & Maxwell, 2005)。何年間かは、この流行に対する介入は注意喚起と予防、および感染者個人の支援のための介入に主な重点が置かれた。

ごく最近、この広域発生の影響の大きさが認識され、感染者を対象とした広範な一連の介入、および予防とAIDSに感染して暮らしている人々へのケア、さらにその広範な影響を緩和する必要性も認識されてきた。HIV/AIDSの広域発生は、現在では、新しいまったく別の種類の緊急事態を代表するもので、人道的対処と緩和の両面で新しいアプローチと考え方が必要になっていると多くの識者からみられている。

しかし、この最新の緩慢型の特異な緊急事態に、どうすれば一番良く対処できるかについて納得できる一連の手順はまだ存在しない。食料援助は、サハラ以南アフリカの重要な事例ではこの広域発生の影響を緩和するためのセーフティーネットの主要な構成要素として広く用いられており、HIV/AIDSへの食料に基づいた対処がどれくらい適切で有効かは不明であるが、それは代替的介入の選択肢の1つである (Barrett & Maxwell, 2005)。

緩慢型緊急事態に関する教訓

個人や地域社会は回復力を持っている。打撃に対抗する手段を与えられた受領者は、まだそうする時間を持っているので、以前の経験から学んだ行動によって、全面的な緊急事態になってから強いられるよりもはるかに低いコスト—人的、資金的に—で危機を回避することができる。地域社会や世帯、個人が危機に落ち込んでしまう前に来るべき打撃から免れうるよう準備するために、適切な資源（食料はしばしば含まれるが、それに限らない）のタイムリーな配布ができれば、大量の食料の船積みはしばしば不要である。

これは、現在エチオピアで試行されている“生産的セーフティーネット”という新たな考え方の背後にある核心となる動機である。エチオピア

では、緩慢型災害に伴う諸問題、大量の食料援助の船積み、窮乏人口の増大、を繰り返し経験している。それは、例えば、1998年のバングラデシュのような、より成功した事例からの重要な教訓でもある。現地の制度慣行や市場の補強は社会システムの本来の回復力を育てる戦略の中心となるものである。

情報システム、供給チェーンの運営、拠出誓約した資金の速やかな支出は、食料安全保障と生計を守るための、タイムリーで費用効果の高い供給の確保と資源の目標設定に重要な役割を果たす。緩慢型緊急事態では、早期警報システムは、国際人道社会と受領国政府が適切な対策を設計し、実施するための時間を稼ぎ、さらに重要な役割を果たす。

このことは、警報に即時、実質的に反応する政治的意志の重要性を強調している。緊急事態に対処する資金を動員するために統合アピールプロセス（CAP）が1991年に国連によって確立されたが、これはあまり効果的ではないことが証明された。国連事務総長コフィ・アナンは2005年10月、華々しいアピールは要請された資金の平均わずか16%しか生み出していないと報告している（Fleshman, 2006）。

複雑な緊急事態および長期化する救援と復興活動ではタイムリーな資金動員が特に難しい。この点は、後の節でさらに詳しく論じる。世界は、緩慢型緊急事態に対処するためのより効果的な手段を開発しなければならない。これは、基本的には突発型緊急事態よりも扱いやすいにちがいない。

複雑で長期的な危機

複雑で長期化する危機は緩慢型緊急事態の特別なタイプである。複雑で長期的な危機の中で、緩慢型緊急事態は、人口の大きな部分が長期（何年もあるいは何十年も）にわたって生命および生活への差し迫った脅威に直面し、国家やその他の統治機関が十分な水準の保護や支援を提供できないような状況、と理解される。この用語は、アフガニスタン、イラク、コンゴ民主共和国、ソマリアおよびスーダンにおけるように、脆弱さが暴力的

紛争や政治的不安定と結び付いているところに最も頻繁に適用されてきている。しかし、一部の論者は、HIV/AIDSの蔓延に苦しみ、その影響が弱体化な統治および周期的な経済的打撃や天災によって加重されているマラウイやザンビアのような国々も長期的な危機の状態にあるとしている。

暴力的紛争に伴う複雑な危機の数と規模は、過去10年間に、特にサハラ以南アフリカで急激に増大した。これら複雑な危機の背後にある原因としては、政治的利害、資源の管理、民族的・歴史的対抗意識、地域的差異、社会経済的諸条件を含む多くの要因がある（Grunewald, 2003）。

このような長期的な複雑な危機の蔓延に伴い、緊急事態に振り向ける資金が何カ月かで減ってしまう傾向があるので、国際人道社会にとって特別な問題が生じている。例えば、スーダン南部と西部、コンゴ民主共和国、ソマリアその他の難民キャンプでは食料の配給削減がいつも問題になっているが、これは長期的で複雑な危機に対する食料援助パイプラインの退潮によって生じている。

複雑・長期型緊急事態では、資源の入手可能性は一般に必要と見積もられた水準の半分以下に落ち込み、援助機関は、乏しい資金を節約するためだけでなく、供与国が差し迫った必要に対処するようショックを与えると両方の狙いで、配給の半減といった大胆な措置を取らざるをえなくなる。これらの諸問題に、緊急要員の安全問題や政治体制、特に戦闘している両陣営に対する人道機関の活動の独立性に関わる政治的諸問題といった課題が加わる。

長期的危機への懸念には2つの種類がある。1つは、その長引く、限りのない期間に関連している。人道的緊急事態から“通常”の事態への円滑な、あるいは自動的な移行を当てにできないという状況がある。被災した人々の必要とするものとその優先度は様々である。適切な対応は、食料援助が重要な役割を果たす直接の人命救助のための介入から、生活の向上と保護、基盤施設や諸制度慣行、サービスへの支援にまで及ぶ。人道的諸原則に関する問題をまったく別にすれば、このことから、異なった目標、時間的枠組み、機関や組織が、それぞれ技術的・管理的レベルで、互いにど

のように関わり合うかという難しい問題が生じる。

第2の種類の懸念は、長期化する危機の政治的性格と、このことから不偏、中立、独立という基本的な人道諸原則を守ろうとする機関にとって生じる課題に関するものである。紛争と不安定があるところでは、介入は諸制度慣行の崩壊と治安の悪さによって複雑になるだけでなく、援助に従事する人々と援助の対象となる人々の両方にとって、予期しない結果が生じる大きな危険がある。とりわけ、援助の供与側と現地の政治関係者との間の関係は倫理的および実際のジレンマの危機を伴う。

以下の事例研究は、複雑長期型緊急事態の場合は緊急事態への対処に伴うすべての課題を難しくすることを示している。資源の制約、分析上の限界および政策ギャップが効果的な対応への深刻な障害を生み出す。これらの状況に固有の困難にもかかわらず、制度的、概念的、政策的制約を克服する努力が緊急に求められる。

エリトリアとエチオピアにおける戦争と食料安全保障

世界で最も貧しく、最も食料が不安な2つの国、エリトリアとエチオピアの間の1998-2000年における戦争は、推定で8万人の命を奪い、100万人以上の人々を流民化した。White (2005) はこの紛争がもたらした経済的・人道的コストを査定した。彼は、両国の経済的コストは莫大なもので、その政治的意味合いは未解明のままであるとしている。戦争以前でさえ、両国は干ばつに伴う連年の食料危機、農村の過剰人口および土壌劣化に直面してきた。

戦争の直接的結果として、100万人以上の人々が農地から引き離され、資産と生活を奪われた。人道上の活動も、治安条件、国境封鎖とエチオピアがエリトリアの港を使えないことにより、制約された。そして、多くの人々が、食料を生産や貿易、販売、移転を通じて手に入れる能力、という意味での食料への権利の喪失を経験した。

間接的には、戦争は食料安全保障に関してもっと大きな犠牲を強いた。両国の大規模な徴兵と難民化によって、生産的活動からの人員の大量流出

が発生した。戦争に費やされた国家予算は莫大であった。エチオピアの国庫の出費はGDPの7%から20%に及ぶと推定されている。このパーセンテージは、より小さいエリトリア経済の場合にはるかに高い。この公的支出の水準は、もし長期的な食料安全保障に振り向けられていたら、大きな積極的効果を生み出していたことであろう。

そのうえ、両国への開発援助は、供与国がこの紛争を承認しないために、戦争期間中に急激に低下した。この“主義に基づく条件づけ (principled conditionality)”は、極端な慢性的貧困に取り組み、干ばつその他の周期的被害に対する生計の回復力を高めるための諸措置の改善を甚だしく阻むこととなった。この“主義に基づく条件づけ”のもう1つの結果は、飢饉が広がっている兆候があるにもかかわらず、供与国が人道的支援の訴えに応じることに消極的になったことである。食料の引き渡しは、飢饉の大発生をメディアが報道した後によりやく加速された。供与国の緩慢な反応が危機を深刻化した。

両国政府は、2000年の和平協定以後両国関係の正常化をまだ始めている。このことは両国にとって大きな経済的損失と、食料安全保障状況への直接の影響をもたらしている。エリトリアにとっては、国境閉鎖は主要な輸出市場と輸入穀物や家畜の重要な供給源の喪失を意味する。エチオピアにとっては、エリトリアの港のボイコットは穀物の輸出入価格バランスのギャップの拡大と、その結果としての価格の不安定性の増大をもたらしている。

両国は、食料不安に対処するのに極めて必要な対外的信用と支持を失っている。国境戦争と未解決の緊張は様々な形で生計に悪影響を与えてきた。この戦争の影響は他の政治的、社会的、人口学的、環境上の要因と安易に切り離すことはできない。食料その他の緊急援助は周期的危機には十分対処できるが、長期的低下を逆転させるには長期的な関与が必要である。この背景にもかかわらず、この地域で現に生じているニーズが無視されている (Box13)。

アフガニスタン、ソマリア、スーダンにおける慢性的な紛争

情報システムと対応はともに、短期的手法がしばしば不適切に優先していることを反映している。このような弱点は長期的な危機における生計と食料安全保障を支援するための援助介入に特徴的で、それはアフリカだけに限らない。アフガニスタンの生活支援計画に関するある研究は次のように述べている：

アフガニスタンの慢性的紛争の動態は、少なくとも生計への影響という点ではあまり理解されていない。援助活動は、引き渡しを強調し、学習することにあまり注意を払わない短期的な人道的計画によって補強されたこの国に関する単純化された物語によって駆動されてきている。その結果、介入の単調な光景が生じている。(Pain, 2002, p. vi)

アフガニスタンにおける援助政策は、いまだに、農業が食料安全保障の支柱であり、農業投資はそれ自体が家計の要求に応えるという前提に基づく傾向がある。世帯は収入創出戦略を多様化させつつあり、食料安全保障は今ではより売買、季節的移動、送金に基づくようになってしていると示唆する対照的な証拠にもかかわらず、これが実態である (Pain & Lautze, 2002)。

援助介入は、技術的事業と考えられて実施されており、政治的背景は考慮されず、目指す受益者にとって搾取関係が深まるという危険を冒して行われている。この例はたくさんある。米国国際開発庁 (USAID) が1992-1993年に行った、ソマリアに食料援助の洪水を注ぎ込んで食料価格を引き下げ、戦闘を止めさせようという試みは、彼らが横領する食料の量を増やし、他方、現地の農業生産を低下させるという逆の効果を生んだ (Natsios, 1997)。

同様に、1990年代半ばに、スーダンの南ダルフルの難民化したDinka集落で援助機関が自立を高めるために行った食料援助を農業投入財と融資に置き換える試みは、Dinkaが相対している周囲の集落(ほとんどBaggara Arab)の中で陥っていた従属関係を無視しており、実際には彼らの依存性を増しただけであった (Duffield, 2002)。スーダンのヌバ山 (Nuba

Mountains) の事例研究は、このような複雑な環境に建設的に対処するのに必要なきめ細かな研究の1つである (Box14)。

アフリカのGreat Lakesにおける紛争

アフリカ中部のGreat Lakes地域は、10年以上も紛争に巻き込まれている。紛争の開始以来、380万人の死傷者が発生し、コンゴ民主共和国における危機は第二次大戦以来最も破壊的なものである。紛争が続く中で毎日1,200人の死者が出ていると推定されており、その多くは阻止でき、あるいは治療できる疾病によるものである。出産時死亡率は10万人当たり死亡が1,837人と推定され、世界でも最高水準であり、HIV/AIDSの蔓延率も上昇し続けている。

イギリスの団体「セイブ・ザ・チルドレン (Save the Children)」は、アフリカ中部のGreat Lakes地域の3カ国、ブルンジ、コンゴ民主共和国、ウガンダにおける7つの事例研究で、食料安全保障介入の検討を行っている (Levine & Chastre, 2004)。これら地域の人々が直面した食料安全保障上の制約に対する介入が適切であったかが検討された。住民の移住を伴う進行中の深刻な不安から、干ばつを経験した紛争後の農村環境、紛争や天災で被害を受けた都市環境への帰還者の流入に至るまで、様々なタイプの危機が対象とされた。

Levine & Chastre (2004) は、ほとんどとは言わないにしても、多くの食料安全保障介入が危機に影響を受けた人々の優先的必要性に対応することに失敗したとしている。援助機関はほとんどすべての状況で同じ狭い範囲の対処方法を取っている。それらの手法は、原因でなく症状だけを取り扱い、食料援助あるいは食料生産だけに狭く焦点を当て、しばしば費用効果的ではない。様々な圧力のために、援助機関は対応の適切さという点から考えることができず、被災者やその生活がどう妨げられているかについてかなりの情報があってもかかわらず、対応への要素として考慮しなかった。

この研究によれば、すべての緊急事態で種子と農具の配布が行われてい

るが、対象世帯の種子や農具の入手手段が生産を妨げているかどうかは確かではなかった。これは、多くの世帯が全体として販売可能な余剰を生産できなかったという事実から単純に引き出されたものであった。種子の配布や栄養上の介入は一連の疑わしい前提に基づいており、それは、被災者が自給農家で、市場やもっと広い生計戦略から切り離されているという前提に立っていた。

多くの場合、より適切であったのは、受給権を促進する現金移転、治安と市場の利用を改善する道路の再建であったようである。不幸にも、現金移転に用いられる供与資金は限られており、市場の機能を改善するための措置が食料安全保障を目指す計画立案に採用されることはめったになかった。同様に、“非救援型”介入は、危機条件に対処するのに必要な水準よりはるかに小規模であった。この状況は、人道的介入のための拠金の広範な失敗の特徴である（Box15および第5章参照）。

Levine & Chastre (2004) によれば、治安の悪さにもかかわらず、Great Lakes地域で早急な評価を行うことは可能であると思われたが、そのような評価はめったに行われず、行われたとしても責任ある機関との十分な協議はなく、機関間でその結果を共有することもなかった。これらの対応設計は、実際に何が必要かを問題にすることさえできなかった。もっと悪いことには、多くの場合教訓を学び、介入の影響を見出すことが優先されていなかった。

Pottier (2003) はコンゴ民主共和国のIturi地域の紛争を研究した。HemaとLenduの住民間の紛争は1999年には紛争に発展した。土地とその豊富な資源の入手が紛争の中心であった。1973年のBakajika土地法のもとで、政治的支持の見返りにHemaのエリートが土地の取得を認められたが、それはLenduの農民が祖先伝来のもので手放せないと考えている土地であった。Hemaは牛の飼育場を建設したが、その多くは1980年代に国際援助プロジェクトによって支援されたものであった。今ではHemaが加盟している反乱集団が土地の鉱物資源を管理している。Lenduの農民は以前は自分たちのものであった土地で無断居住者として虐げられ、様々な強制労働

体制のもとで（追立の脅かしによって）、鉱山労働者として働き、あるいはその他の仕事に従事している。軍事指導者への忠誠は変わりやすいもので、政治的信念によるよりも貧困と食料不安によって誘導されたものである。

Pottierは、平和の建設と農業の再生に従事する人々は、軍事指導者の住民に対する鉄の規律を可能にしている社会的な力学を検討しなければならないと論じている。彼らは、土地や制度化された脆弱性を直視し、その結果として制度化された保護と労働について注視する必要がある。課題は、いわゆる民族的な信奉者に対して軍事指導者が強制的な支配権を振るえるようにしている不安定な諸条件の除去を計画化することである。紛争後の現地食料市場の再開を保護し、刺激する諸措置に加えて、援助機関がIturiにおける土地改革に関与することが、この地域の極度に高い生活不安と食料不安を逆転させ、この抑圧を弱めるのに役立つであろう。

長期的で複雑な危機に関して学んだ教訓

これらの事例は、長期的な危機における食料不安に対処する際の多くの独特の課題を示している。それらはすべて、複雑で流動的な状況の中で、責任と国際的関与を伴って行われなければならない。

供与主体と実施機関は、普通、決まって遠隔の地で決められた規格化された介入の“枠を超えて考える”ことができない。情報や早期警報システムが不足していることはあるが、より基本的には、現実の必要性を分析し、創造的に反応する意志、および、影響を監視し、教訓を学ぶ意志が失われているようにみられる。機関の介入は、通常、他の環境（多くの場合、自然災害地域）で得られた経験に基づいている。そして、これらの経験から得られた教訓は無批判に目前の状況に適用される傾向があった。食料不安は背景や時期によって大きく異なる極めて多様な状況を伴っていることも普通であり、狭い規格化された政策対応リストを用いては十分対処することができない。

厳格で時代後れの拠金メカニズムでは、国際人道システムが複雑・長期

型緊急事態に対して速やかに、かつ、弾力的にバランスよく対応することはほとんど不可能である。制度的なレベルでは、長引く危機への援助介入が、技術的・経済的結果と同様に、被災者への意図した利益を悪用する社会政治的結果を不可避的にもたらすという事実を、人道機関はしばしば評価しようとしなければ、することもできない。この政治的側面の無視は、介入が、良くて複雑な影響を生じ、最悪の場合は多くの食料不安にある人々の苦境を悪化させることもありうる。

この章の前半で、突発型緊急事態に関連して論じた人道的対応における進歩は、過去10年間、難民や国内で家を失った人々のキャンプにおける諸条件の大きな改善を鼓舞してきた。それでもなお、複雑な緊急事態によって被害を受けた人々のニーズに対処するうえで大きな政策ギャップが残されている。

結 論

世界の人道社会は、緊急事態に伴う一時的な食料不安に効果的に対応するために、幅広い経験的基盤を開発してきた。しかし、それらは緩慢に生じる危機、特に静かな、目立たない、複雑な、あるいは長期化した危機に十分対処できない。2004年12月の津波のような事例が生き生きと示すように、資金さえあれば、人道諸機関はめざましい敏速さと熟練でもって対応することができる。

食料援助は、しばしば速やかな対応策のリストの鍵となる要素である。目標と時期が良く設定された緊急食料援助介入は、短期的な食料入手可能性を高め、直ちに必要とする援助物資を入手する手段を改善するのに不可欠である。しかし、このような介入は相対的に高価であり、調達や配送が遅くなりやすい。そして、もし時期や目標の設定が悪ければ、生産や市場、家計に悪影響を与えかねない。

危機発生 of 初期に正しい種類の支援があれば、食料援助に依存するに至った多くの人々が最初の局面でその必要を回避し、あるいは彼らの生活を

再建して食料援助の必要をより急速に減らすことができた、ということもありえたであろう。同時に、食料不安の状態にありながら資金や輸送上の制約から食料援助の到達範囲の外にいた人々が、飢餓や病気を避けられたであろう。

食料援助は、多くの場合必要ではあるが、しばしば最も適切な対応とは言えず、また決して唯一必要な対応でもない。食料援助は、最も容易にできる資源であり、また供与主体や実行機関がどうすればよいか分かっているので、過剰に使用される傾向がある。被災者の現実の優先的な必要に対応し、何が機能し何が機能しないかについて教訓を学ぶために、情報、分析、監視システムにもっと注意を払うべきである。効果的な緊急事態対応は、問題に対して十分かつバランスのとれた弾力的な資金で支えられなければならない。

この章は、人道的緊急事態への効果的対応を阻害する政策ギャップを明らかにした。次の章では、特に複雑長期型緊急事態におけるこれらの政策ギャップをより詳細に検討し、それらに関わっているものについて若干の考察を行う。

Box13 2005—2006年のアフリカのGreater Hornの干ばつにおける重大な対応ギャップ

海外開発研究所（Overseas Development Institute, ODI）が最近行った研究は、2005—2006年のアフリカGreater Hornの干ばつにおける長期計画と緊急対応の間の分断を検討している。国連は、ジブチ、エリトリア、エチオピア、ケニア、ソマリアで少なくとも1,100万人が危機状態にあると推計している。この研究は、正確かつタイムリーな早期警報（例えば、飢饉早期警報システム（Famine Early Warning System, FEWSNET）、FAO食料安全保障分析ユニット（FAO/Food Security Analysis Unit, FSAU, Somalia））が早急かつ適切な対応につながらな

ったのは何故かを問題にしている。この研究は、不適切な偶発事態計画、限られた生活設計能力、非弾力的な拠金メカニズムがどれほど生活介入における遅れと不足、それに緊急対応における食料援助の優先をもたらしたかを強調している。

この分析は、二次資料やインタビューを用いて、特にエチオピアークニアーソマリア国境地帯の遊牧の性格に関する誤解を指摘し、家畜の喪失は70%に及び、水、食料、仕事、それに救援援助を求めて遊牧民の大量の移動が生じ、栄養失調の水準は緊急事態の限界値をはるかに超えていると報告している。

この危機は、慢性的食料不安の背景の中で緊急警報が繰り返し発せられた状況を反映しているが、それでも、人道および開発関係者は、慢性的欠乏の症状と差し迫った不安定状況とを区別することは難しいと考えた。とりわけ、アフリカ東部の遊牧民の慢性的脆弱さは、彼らの生活が非持続的であり、農業その他の生産的活動に従事するよう助けられるべきであるとする指標として考えられてきた。これは、彼らの回復力を損なっている一連の外部要因を無視している。アフリカの角（Horn of Africa）ではほとんどの国で、遊牧民は政治的・経済的疎外化に苦しんでいる。これを認識し、例えば、土地や水といった天然資源の入手手段を提供するといった適切な政策対応を取ろうとする政府や外部関係者は少ない。

出典：ODI, 2006.

Box14 紛争の転換を進めるヌバ山プログラム

ヌバ山地域（Nuba Mountains）はスーダンで最も豊かで最も肥沃な降雨に恵まれた地域の一部を擁している。過去には、食料生産の余剰がしばしば報告された。しかし、スーダン人民解放運動（SPLM）とスー

ダン政府間の紛争によって、大量の国内難民が発生し、現地生産システムの全面的崩壊と食料不安の頻発をもたらした。

1980年代の終わりから、ヌバ山地域は、平野部の農地の大部分と都市部を支配する政府と、密集した山岳を支配するSPLMとの間で分割されている。政府支配地域では、1990年代を通じて人々は食料救援物資などの海外援助を利用できたが、政府はSPLM支配地域には食料援助の配布を許さなかった。そこで、多くの援助組織は、SPLM地域に居るより必要度の大きい人々に到達できないという理由でこの地域から撤退し、1999—2000年には海外援助はほとんど停止した。この状況から紛争の転換を進めるヌバ山プログラム(Nuba Mountains Programme Advancing Conflict Transformation)が開始された。

政策対話に基づく人道援助

人道的対応は、援助が戦争の武器として用いられるという環境下での作業に伴う困難性を考慮に入れなければならない。交戦当事者たちと主要な海外関係者との間の政策対話に基づく一致した努力だけが、人道支援に関する行き詰まりを終わらせることができる。交戦当事者たちと政治的に分裂されている両側で作業を進める国際諸組織との間の高度の不信に注意する必要がある。疑心暗鬼を和らげ、その地域への救援介入を発展させるために、国連住民・人道調整官(United Nations Resident Coordinator and Humanitarian Coordinator, UN RC/HC)は、すべての計画関係者を含む1年間に及ぶ集中的な協議プロセスを開始した。その中には、スーダン政府とSPLMとともに9つの国連機関、16の国際NGO、24の各国NGOが含まれた。この計画は、ヌバ山地域の人々が短期および長期的に必要とするものに対処するためのヌバ主導の対応にすべての利害関係者が参画し、寄与できるようにすることを目的とした。

成功

- すべての関係者がこの計画を是認した。これは紛争がまだ続いている中で紛争当事者たちが署名した唯一の共同行動であった。

- この計画はスーダン休戦協定の初期の重要な要素であった。
- 関係者は、現地の食料経済をよりよく理解し、それを強化する入り口を確認するために多大の資源を投入した。これによって、持続性に強力な焦点を当て、能力形成が強調されるようになった。
- 支援は必要に基づいて提供され、難民キャンプの人々や貧しい農民が優先された。
- 土地保有の問題が幅広いスーダンの和平プロセスの一部となった。
- ヌバ山地域からの食料の現地買い付けがより利用できるようになった。食料援助は、耕作が不可能でそれを極度に必要とする地域に限られることとなった。
- 専用の調整組織が、情報の共有と様々な手法の一本化を通じて支援の効率性を高めるのに役立った。

学ぶべき教訓

このタイプの枠組みは、すべての関係者の参画と国家所有の強調、計画設計と意思決定相互の参加型開発、共同提言を通じて、長期の展望を緊急事態の文脈の中に組み込むことができる。こうして、食料不安に対する伝統的な外部主導の対応パターンを打ち破り、紛争の転換と平和の形成と並行して、能力形成、持続的農業、市場再活性化に集中した手法を採用することが可能となる。

出典：Pantuliano, 2005.

Box15 慢性的な資金不足の危機

人道資金が集められ、使用される方法には大きな不平等がある。特にコンゴ民主共和国の状況は、このような不均衡が特徴的である。そこには恐るべき数の紛争があるにもかかわらず、国連は2005年にコンゴ民主

共和国のために2億1,200万ドルの統合した拠出呼びかけを行い、拠出は必要額の51%にしか達しなかった。2006年行動計画は、人道、復興、貧困削減のために6億8,100万ドルの拠出を要請したが、2006年5月中旬までに3,000万ドル、目標の4%しか集められなかった。

人道援助の流れは、他の危機の場合と同様、時間がたつと矛盾を呈し、予見できなくなる。スーダンの人道危機では、2004年には拠出要請の75%を受け取ったが、2005年には半分に過ぎず、2006年には年央時点で20%以下であった。このような低下傾向は、人道諸組織が自分では保証できない約束や義務を負っているだけに、人道諸活動の実行能力を脅かしている。いくつかの部門の慢性的資金不足はまた、支援の能力を弱め、質の低下を招いている。

人道援助が不均衡になっている理由はいくつかある。メディアの取り上げ方の不足、戦略的/経済的利害、政治的意志の弱さ、社会的価値観の相違、あるいは、彼らの拠出金は浪費されるであろうという拠出国の認識。動機が何であろうと、結果は“人道的くじ引き”であって、コンゴ民主共和国の援助を必要とする人々は2005年に1人当たりおよそ100ドルの救援支援を受け取ったが、アジアの津波被災者はその10倍も受け取った。

出典：ECOSOC, 2006.

第5章 複雑な緊急事態における政策ギャップ

食料安全保障の領域における危機介入は、食料援助と農業投入財の提供という狭い範囲で考えられる傾向がある。長引く危機がますます表面化し、緊急事態がより予測可能になる傾向があるので、規格化された対応の限界が新しい問題を引き起こしている。慢性的で長期化する危機の根本にある原因に対処するために、食料安全保障対応はどのように強化できるのか？ 食料援助はいつ必要とされ、どのように他の介入を補完するのか？ 理想的な危機対応と、政治上・安全保障上および時期設定の要素がしばしば支配的となる現実との間で、バランスはあるのか？

これらの問いに答えようとする、多くのレベルで政策ギャップが現れてくる。長期的な緊急事態に対応する際の供与国と国際機関の課題は、意志決定と対応の分野でギャップを露呈する傾向があることである。供与国と国際機関が危機に際して適切な対応を識別することに十分な注意を払わず、介入は根本原因よりは症状に対応する傾向がある。

意志決定と対応における政策ギャップは一連の要因から生じる。危機における情報はしばしば断片的であり、比較対照能力を欠き、戦略的には利用できない (Maxwell & Watkins, 2003)。計画型対応は、現に進められている監視、評価および影響評価との連携なしに、資源の入手可能性や機関の能力に従って進められる1回限りの必要評価によって導かれる傾向がある (Darcy & Hofmann, 2003)。複雑な緊急事態への拠金は一様ではなく、予測もできないものであり、短期の計画策定に偏りがちである。

したがって、計画を革新するには、意志決定と対応メカニズムが長期とともに当面の優先性に対応する必要がある。現存の分析手段を改善し、食料安全保障を分析するための共通の用語、定義および枠組みを確立することが回答の一部となる。国あるいは国際レベルでの制度的欠陥に対処するために、一層の努力が求められる。

政策ギャップ

近年、複雑な緊急事態への国際的対応の範囲と性格について、懸念が増大している (Pingali, Alinovi & Sutton, 2005)。長期にわたる危機は広範な計画的視野を持った対応を必要とし、様々な状況に適応しなければならない。しかし、その意味で確定した適当な方法というものは少ない。

かつて複雑な緊急事態や長引く危機への援助介入の人道と開発の側面の間の極めて問題の多い共通課題として認識されてきた点への関心が最近再び高まる傾向がある。これら2つの領域は、これまで別々の制度、基金拠出および要員配置のもとで扱われ、それぞれ明らかな目的と規範を持っていたが、収斂する可能性を示す兆候がある。

食料安全保障の政策ギャップは“人道と開発の分断 (humanitarian-development divide)”の一側面とみることができるもので、その両者を結び付けることは災害や緊急事態に関わる実務者やアナリストの間で長い間論議的となってきた (Flores, Khwaja & White, 2005)。この課題に応えるために、様々な政策的枠組みが考案された (例えば、ヨーロッパ委員会 (EC) の救援の復興と開発への連結 (Linking Relief to Rehabilitation and Development) やFAOの2本立てアプローチ (Twin-Track Approach)。

供与国と国際機関は、ある特定の危機の相対的規模や深刻さについて合意し、危機が“決定的”になる時点を確認し、介入が一時的な必要と慢性的な要因のどちらに、あるいは両方に対して必要かどうかを決定することは困難である、と考えている (ODI, 2005a)。アフリカのGreater Hornへの最近の対応についての事例研究は (前章のBox13)、複雑な緊急事態状況におけるこれらの諸課題を描き出している (ODI, 2006)。

この事例研究で最も衝撃的なことは、慢性的ニーズと一時的ニーズの間の結び付きが折衷されていると思われるその程度であり、その結果その地域の紛争や制度的崩壊の規模と合致しないとみられる一連の政策介入が行われている。もう1つの注目すべき特徴は、早期警報や分析情報から予想

できるにもかかわらず、危機への対応における国際社会の立ち遅れが認められることである。これに関連するのが“食料援助”部門だけに向けられる拠金の強い偏りである。この問題は以下に述べる。

意志決定と対応における課題

意思決定と対応における政策ギャップは一連の様々な要因から発生する。この章は、複雑な緊急事態のための情報利用、必要評価、資金調達の性格という3つの正に重要な分野に関するものである。これらの問題は、後に検証される計画対応の改善のための可能な解決策とともに、より詳細に検討される。

戦略的情報利用

緊急事態が頻度と深刻さを増し、一時的危機と慢性的危機の違いが見分け難くなってくると、人道関係情報の利用改善に関する要求が急速に増大してくる (Maxwell & Watkins, 2003)。この傾向が認識されると、救援と開発の関係に新しい考え方を持ち込むために、また切迫した脆弱性と慢性的な脆弱性を見分けるために、意志決定者へのデータ入手の改善に幅広い範囲の活動が集中される。情報と早期警報世界システム (GIEWS)、食料不安と脆弱性の地図化システム (FIVIMS)、人道問題調整事務所 (OCHA) の人道情報センターおよびRelief Webのようなウェブサイトによる情報共有の場がそれである。

一連の情報関連の諸問題が持続すると、意思決定が時には重要な情報なしに行われている度合いが目立つようになる。そのような情報は危機の根本的な性質の明確な理解と効果的な対応の基礎になるべきものである。

情報の比較可能性と信頼性は重要な問題である。システム全体にわたる情報管理の基準、システムおよび指標の欠如は活動や戦略の計画立案に必要な答えを制約する。これは特に、一連の部門別情報 (例えば、栄養、水、衛生、保護) が必要とされるのに、対立する情報に相互利用性がない

ような場合に生じる。情報の過多や断片化は、人道事業での意思決定において不確実性をもたらし、現にそれを増大させている (Currion, 2006 ; UNOCHA, 2002)。一連の情報利用者 (例えば、供与国、メディア、民間部門) に合わせた戦略的情報配布 (例えば、情報経路に的を絞った、使いやすい様式での) は決定的に重要である。

情報と計画立案対応の結び付きは関連した問題である。例えば、ニジェールの人道的危機の中で、情報が解釈された方法に関連して1つの問題が生じたが、その後の対応選択肢に関する分析は意思決定に情報を提供している (ODI, 2005)。2005年のニジェールの場合、採用された食料安全保障戦略一補助金付穀物の販売、穀物銀行、仕事のための食料と現金、補助金付飼料提供と獣医学的治療と予防ケアの正当性は、そのような対応は対象となる住民のニーズに合っていないことを示すかもしれない情報が入手できたにもかかわらず、分析されず、あるいは十分監視されなかった、とされている。

必要評価

大きな論議のある分野は、必要評価過程が危機状況における計画対応を方向づける傾向の程度に関連している。機関評価過程の信頼性と客観性は幅広く議論されてきた。Darcy & Hofmann (2003, p.16) は次のように断言する。“必要評価はしばしば対応策の編成と一体になっており、資金主導の介入と他の (おそらくもっと適切な) 形態の介入の排除をもたらさう。”したがって、標準的な必要対応型の手法は、必要に対する供給主導の分析を伴うようになり、前倒し型の評価のために危機の進展に伴う必要と危険の性質の変化を捉えることができない。

食料安全保障の視点から見ると、必要評価をめぐる論議から多くの懸念が生じる。必要評価が部門間分析の産物であることはまれであるが、個々の機関の知見や制度的優先度を反映していない場合よりはしばしば多いとはいえない。したがって、必要評価と計画立案の結び付きは希薄であった。評価過程は特別対応に止まり、比較や分析は困難なままであった。

“人道上の評価”という幅広い分野の中で、混同されやすいが概念的には明確な多くの違った概念や用語がある。それらの中には、緊急食料必要評価（EFNA）、緊急食料安全保障評価（EFSA）および緊急必要評価（ENA）がある（Haan, Majid & Darcy, 2006）。この状況の中で、関連諸機関と意思決定者の間の調整は強力でなく、したがって、事実証拠に基づく手法は好まれなかった。そのために、不信の雰囲気生まれ、ニーズの評価と対応の仕方に偏りが持ち込まれた（Darcy & Hofmann, 2003）。

とりわけ食料援助の場合は、人道的評価を緊急の訴えに入れ込む手法が批判されてきた。2003年にWFPは、緊急必要評価の強化（SFNAC）プロジェクトを通してこれらの懸念に対応することを始めた。SENACの前進と継続的作業は特に注目に値するもので、Box16に概要が示されている。

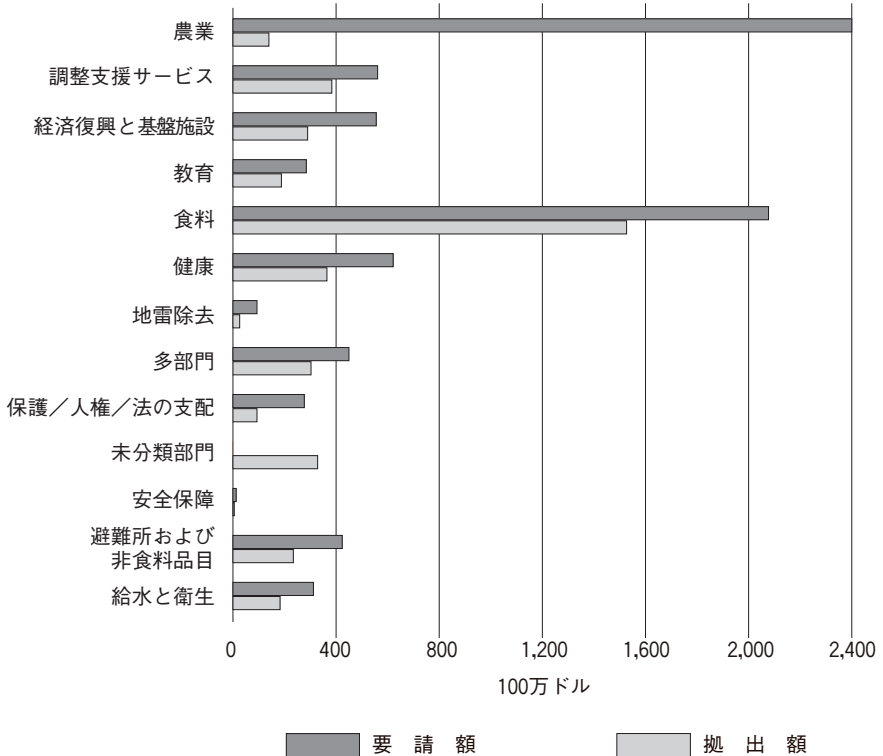
複雑な緊急事態への資金調達

人道的緊急事態の資金調達構造は意思決定と対応の制約条件であり、早期回復と開発努力を支援する機関の能力と切り離すことができない。

前章で記したように（Box15参照）、複雑な緊急事態への資金調達は拠金水準が低く予測し難いという傾向があり、それぞれの危機や様々な部門（例えば、調達、輸送、健康、栄養）によって異なりうる。国連統一アピールプロセス（CAP）は、国連諸機関やそのパートナーが緊急救援活動のために資金調達を行う際のアプローチを円滑なものにするためのメカニズムである。それが1990年代に設立されてから要請拠金額の平均60%が供与国によって充足され、統一アピールプロセスの中では食料援助のシェアは一般的にかなり高くなっている（Webb, 2003）。1994-2001年の間に、国連CAPの枠内でのWFP食料援助要請に対する供与国の反応は平均85%であり、これに比べると、他の全部門を合計してもわずか58%に過ぎない（UNOCHA, 2002）。この傾向は第10図ではさらに明らかで、UNOCHAの資金追跡サービスによって提供された数字に基づく主要部門の2005年における世界のCAP要請と誓約の内訳を詳しく示している。

最近の傾向は、この低拠出のサイクルを止めるための前進が一様でない

第10図 拠金要請額と拠出額



出典：UNOCHA Financial Tracking Service.

ことを示している。2003年には、優良人道的拠金（GHD）行動計画が、人道的緊急事態における拠金方法の改善のため供与国間の協約を示した。GHD行動計画の中心部分は“人道拠出金を必要の割合に応じ、必要評価に基づいて、配分する”よう努力することを含んでいた。当時、人道支援は全開発支援の10%に達しており、1999-2002年の間にはおよそ57億ユーロで安定していた（ECOSOC, 2006）。

GHDは供与国の優良な行動を促進するのに役立ったが、まだ資金不足の危機や複数部門に資金の流れを振り分けるのに大きな影響力を持つには

至っていない (ECOSOC, 2006)。2003–2005年の間に人道支援は2年間で20億ユーロ以上増加した。しかし、増加した支援の多くはアフガニスタン、イラク、津波被災諸国を含む大規模災害に向けられた (ECOSOC, 2006)。より最近の中央緊急事態対応基金 (CERF) の改革は注目に値するものであり、後にまた触れる。

不釣り合いな拠出はしばしば“同情づかれ”あるいは“CNN効果”によるものであるが、多くの政治的・経済的要因も役割を演じている。複雑な緊急事態への資金調達、供与国予算の短期的拠出限界や、特別な国連その他の国際機関への拠出資金の用途指定と折り合いを付けることになる (Levine & Chastre, 2004)。実際には、これが、諸機関が専門化し組織能力を強めるにつれて必要になる長期計画を妨げる。それはまた、ますます競争的な援助環境をもたらし、国連諸機関や国際的關係者が限られた資金を追いかけ回し、規範的な分析、指導力、調整機能、サービス供与を含む対照的な介入のセットをめぐって競争する (Dalton *et al.*, 2003)。

さらに、拠金の部門間の偏りは国連システムの中の欠陥によってもたらされている (Smillie & Minnear, 2003 ; Darcy & Hofman, 2003)。先に論じたように、対応の分析と優先度の提示が、供与機関に拠金の調整を強めることはまれである。同様に、諸機関やその他の国際的關係者間の調整はしばしば効果的でなく、国連住民・人道調整官 (UN RC/HC) や現地当局の指導力も欠如している。最後に、異なる機関のそれぞれの対応能力も様々で、そのことがすでに試みられ、試験ずみの介入をめぐって、資金の反復動員を促している。これらの要因が重なって、待ったなしのニーズを充足するための、より目に見える、代替性のある対応への偏向を長続きさせている。

意思決定と対応の改善

意思決定と対応を改善するには、分析と評価を強化し、国あるいは国際レベルでの制度的制約に対処する一連の改革が必要である。国別および機

関相互の経験を生かしながら、これを達成する戦略が今やより詳細に探求されるであろう。

情報を行動に結び付ける：分析の役割

これまでに論じたように、意思決定はしばしば重要な情報なしに行われている。その情報とは、危機の根本的な性質を理解し、効果的な対応を計画するための基礎を提供すべきものである。

以下の領域に焦点を当てた分析の改善が求められている：

- **技術的な意見の一致と共通の言語。** 人道的分析と対応の核心的要素を規格化するための一連の努力がすでに行われている。例えば、救援と状況変化の基準的監視と評価（SMART）、CAP 必要分析の枠組みと活動範囲プロジェクト（CAP Needs Analysis Framework and the Sphere Project）、人道的対応への最低基準を確立するための人道的憲章がある。食料安全保障のための分析手法の改善には、共通の用語、定義、枠組みを確保することが必要である。多様な食料安全保障シナリオとその影響の深刻さを分類し、比較するための特別の説明が必要である。
- **証拠に基づく手法。** 対応策は必要性の根拠に基づいて立てられるよう保証することも必要である。この中には、既存の通常および早期警戒情報の比較適性と信頼性、より透明な対応手続きを支持する諸機関および供与国の意志が含まれる。
- **戦略的対応。** 危機緩和のために可能な介入のメニューは、供給側主導の対応に寄りかかるのではなく、十分検討されることが必要である。対応の妥当性を決定するかもしれない可能な規準がしばしば見過ごされている。

資金は影響の分析と評価に優先される場合が多いので、規範的分析の範囲の拡大は人道対応の場合には限られている（ODI, 2005a）。必要度の水準の計測と比較に共通な基礎が欠けていることが、優先度の設定、偏らない意思決定および説明責任に対する大きな障害物になっていると言われて

いる。これは特に、制度的あるいは国家の無能力の問題点がしばしば危機の発生のはるか前から明らかであるのに、対応策の動員は極端な状況の中でしか行われないような慢性的危機に当てはまる。したがって、慢性的な食料不安に伴う構造的問題を明らかにする、より全体的な問題分析が必要である。

この意味で、家計の平等で全体的な理解が近年の食料安全保障分析における最も重要な変化である。しかし、そこにはまだ多くの課題がある(Mxwell, 2006)。基本的な資産のカテゴリーや一般的な家計戦略のカテゴリーのほとんどは今ではよく知られているが、より最近では、脆弱性の状況や家計に対する制度的・政策的制約の理解に注意が集中されている。

これらの課題に応える中で、ソマリアでFAOが開発し、アフリカのGreater Hornの干ばつ危機で幅広く用いられた人道および食料安全保障の総合的フェーズ分類(IPC)は、多数の情報源を食料安全保障と人道上の必要の単一の分析に導入する重要な試みとしてますます認識されてきている(FAO, 2006f)。Maxwell(2006)が主張し、以下の事例研究で詳細に示されるように、この道具によって、人道および食料安全保障部門が指標、分析および定義に関して“金本位制”を達成するにはまだはるかに遠いことが明らかになる。しかし、それは正しい方向への一歩を記している。

IPCは、食料安全保障、栄養、生計に関する情報を、危機の深刻さや人道的対応への意味に関する明確な叙述に統合する規格化された尺度である。The IPC Reference Table(第11図)は主要局面カテゴリーの詳細を示している：(1)一般的に食料は確保されている；(2)慢性的に食料不安；(3)切迫した食料および家計の危機；(4)人道的緊急事態；および(5)飢饉/人道的破局。人々の福利厚生と生計に関する包括的な一連の参照事項が各局面に付けられている。これらは、頑丈さと比較可能性を確保する国際規格と規準に基づいており、以下の点を含む：

- **分析の型枠**：透明なやり方で、鍵となる個々の情報を組織化すること、および局面の分類を具体化し対応を方向づけるための分析をし

第11図 総合的食料安全保障と人道的危機の局面分類参照表

局面分類	主要参照事項 (現在または切迫した生命および生活上の事態； 証拠の集約による)
1 一般的食料確保	粗死亡率 <0.5/10,000/日 深刻な栄養失調 <3% (体重/身長 <-2 z-scores) 発育不良 <20% (身長/年齢 <-2 z-scores) 食料の入手手段/入手可能性 通常は十分 (>2,100 kcal/人/日 ¹⁾)、安定 食生活の多様性 十分な量と多様な質 水の入手手段/入手可能性 通常は十分 (>15 ℓ/人/日)、安定 災害 中ないし低度の確率と脆弱性 市民の安全保障 一般的・構造的に平穩 生活資産 全般的に持続的利用 (5種の資本)
2 慢性的食料不安	粗死亡率 <0.5/10,000/日；5才以下死亡率 ² <1/10,000/日 深刻な栄養失調 >3% しかし <10% (体重/身長 <-2 z-score)、 通常の範囲内、安定 発育不良 >20% (身長/年齢 <-2 z-scores) 食料の入手手段/入手可能性 限界を満たしている (2,100 kcal/人/日)；不安定 食生活の多様性 慢性的な食事の多様性不足 水の入手手段/入手可能性 限界を満たしている (15 ℓ/人/日)；不安定 災害 生活の脆弱性を伴い反復 市民の安全保障 不安定；破壊的な不安 対処 “保険戦略” 生活資産 圧迫された非持続的利用 (5種の資本) 構造的問題 食料安全保障への顕著な根本的障害
3 深刻な食料および生活危機	粗死亡率 0.5/10,000/日；5才以下死亡率 1-2/10,000/日 深刻な栄養失調 10-15% (体重/身長 <-2 z-score)、 通常より大、増加傾向 疾病 伝染病；増加傾向 食料の入手手段/入手可能性 権利の欠如 2,100 kcal/人/日、資産収奪による入手 食生活の多様性 深刻な食事の多様性不足 水の入手手段/入手可能性 7.5-15 ℓ/人/日、 資産収奪による入手 欠乏/流民化 発生、拡大 市民の安全保障 限られた拡大、低緊張度の紛争 対処 “危機戦略”； 対抗戦略指標 ³ 参考より大；増加傾向 生活資産 資産の加速度的で深刻な枯渇、入手手段の喪失
4 人道的緊急事態	粗死亡率 1-2/10,000/日、>2x 参考率 増加傾向；5才以下死亡率>2/10,000/日 深刻な栄養失調 >15% (体重/身長 <-2 z-score)、 通常より大、増加傾向 疾病 広域伝染病 食料の入手手段/入手可能性 深刻な権利のギャップ； 2,100 kcal/人/日は充足不能 食生活の多様性 通常2-3種以下の主食グループが消費される 水の入手手段/入手可能性 <7.5 ℓ/人/日 (人間用のみ) 欠乏/流民化 集中的；増加傾向 市民の安全保障 拡大、高緊張度の紛争 対処 “欠乏戦略”； 対抗戦略指標参考より大幅に大 生活資産 資産の完全および回復不能な枯渇、入手手段の喪失
5 飢饉/人道的破局	粗死亡率 >2/10,000/日 (例：6,000/100万/30日) 深刻な栄養失調 >30% (体重/身長 <-2 z-score) 疾病 広域伝染病 食料の入手手段/入手可能性 極度の権利ギャップ；2,100 kcal/人/日を 大幅に下回る 水の入手手段/入手可能性 <4 ℓ/人/日 (人間用のみ) 欠乏/流民化 大規模で集中的 市民の安全保障 拡大した高緊張度の紛争 生活資産 事実上完全な喪失；崩壊

戦略的対応の枠組み

(直面している事態を緩和し、生活を支援し、根本的・構造的な原因に対処する)

- 食料不安グループのポケットへの戦略的支援
- 食料および経済生産への投資
- 持続性、正義および公平の原則に基づき生活システムの発展を可能にする
- 食料安全保障への構造的障害の発生を防ぐ
- 保護

- 生活システムの安定性、抵抗性、回復力を増大させるための戦略を設計し、実行して、危険を減少させる
- 高危険度グループへの“セーフティネット”を準備する
- 生活資産の適切かつ持続可能な利用のための介入
- 非常計画の作成
- 食料安全保障への構造的障害の是正
- 関連事態とプロセス指標の密接な監視
- 保護

- 生活を支援し、脆弱なグループを保護する
- 食料の入手手段/入手可能性を直接引上げるための戦略的・補足的介入
- 補足的部門別支援 (例えば水、避難所、衛生、健康等)
- 優先的生活資産の創出、安定、再建、保護の地域社会から国レベルでの戦略的介入
- 非常計画の作成と実行
- 関連事態とプロセス指標の密接な監視
- 根本的な構造的な原因を是正するための“機会としての危機”の利用
- 保護

- 脆弱なグループへの緊急保護
- 補足的介入を通じた食料入手手段の緊急の向上
- 補足的部門別支援 (例えば水、避難所、衛生、健康等)
- 完全な生活資産喪失への保護および/または入手手段の支援
- 関連事態とプロセス指標の密接な監視
- 根本的な構造的な原因を是正するための“機会としての危機”の利用
- 保護

- 人命および脆弱なグループの極めて緊急の保護
- 基本的必需品 (例えば食料、水、避難所、衛生、健康等)の包括的支援
- 必要な場合は直接的政策的/法的見直し
- 様々な政治的・経済的利害関係者との交渉
- 根本的な構造的な原因を是正するための“機会としての危機”の利用
- 保護

やすくすること。

- **地図作成の手順。**一連の規格化された地図作成と視覚的なコミュニケーション手段。これは一枚の地図で状況分析に関する鍵となる情報を効果的に伝達する。
- **人口表。**行政区画、生活システムおよび生活圏ごとに常時、効果的に人口推計を伝達すること。

IPCは状況分析を要約しており、これは明白な、しかししばしば見過ごされる食料安全保障分析の段階である。状況分析は、状況の基本的な側面(例えば、深刻さ、原因、規模)を明らかにするための基礎である。理想的には、この分析は、政府、国連諸機関、NGO、供与主体、メディアおよび対象地域社会を含む主要な利害関係者の間の幅広いコンセンサスで支えられる。

例えば、第12図は、2005/06年のDeyrシーズン(10月から1月までの短い不安定な雨季)の後の時期についてのFSAUの最近の食料安全保障見通しに基づいたIPC分類システムを視覚的に表現してい

第11図（続き） 総合的食料安全保障と人道的危機の局面分類参照表

早期警報 レベル	ありうる確率 (局面悪化の)	深刻さ (局面悪化の)	危害と脆弱性の参照事項	行動の意味
警報	未だ不明確	適用なし	災害：生活を圧迫する事件の発生または予想；低度のまたは不確実な脆弱性を伴う プロセス指標：正常からの小さな否定的変化	密接な監視と分析
中程度の リスク	確率／がい然性の上昇	予見される局面段階ごとに特定され、地図上の斜線の色で示される	災害：生活を圧迫する事件の発生または予想；中程度の脆弱性を伴う プロセス指標：正常からの大きな否定的変化	密接な監視と分析 非常用計画 現行局面介入の立ち上げ
高度の リスク	高確率； “よりありうる”		災害：生活を圧迫する大事件の発生または強い予想；高度の脆弱性を伴う プロセス指標：大規模で複合的な否定的変化	高リスク住民のための緊急度の上昇に伴う予防的介入 援護

¹ 1日1人当たり。

² 5才以下死亡率。

³ 対抗戦略指標（Coping Strategy Index, CSI）。

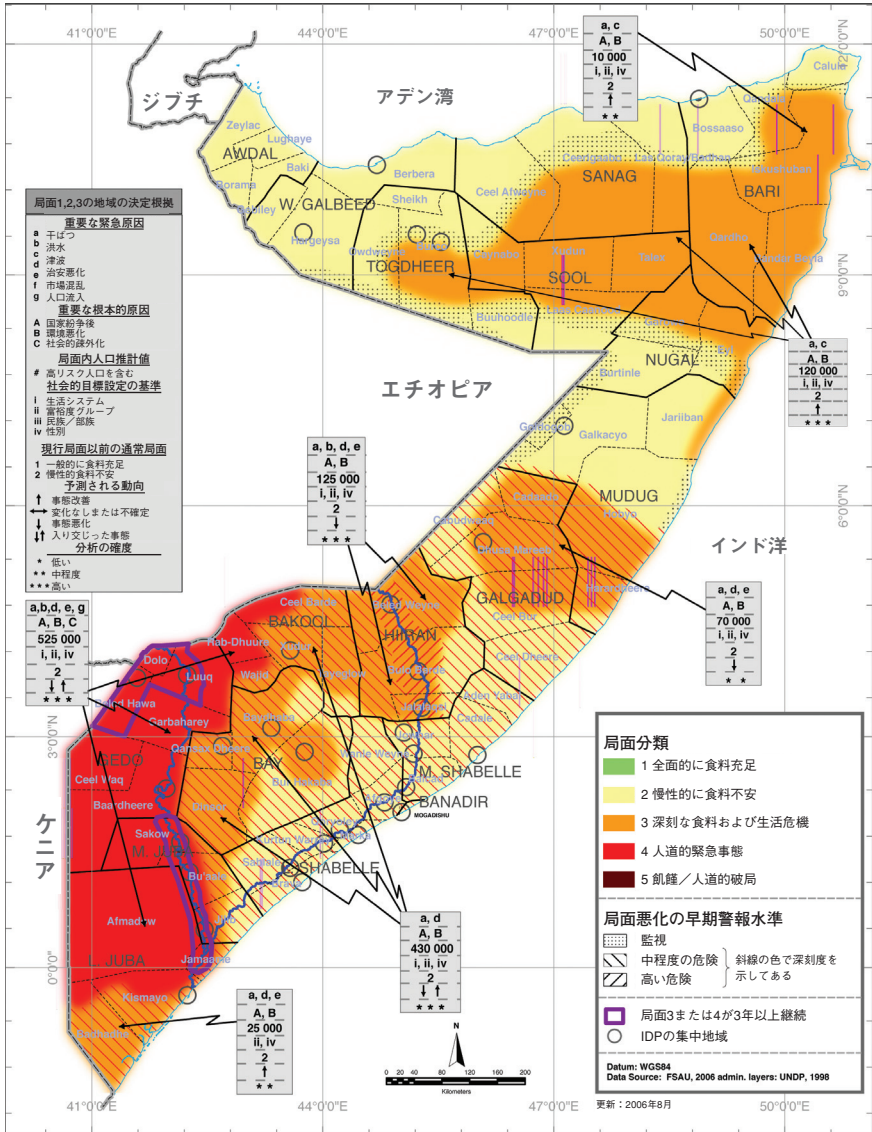
出典：FAO/FSAU, 2006.

る。この地図は、食料安全保障の状況分析にとってIPCが有する独自の側面に焦点を当てている。

この地図で浮かび上がる重要な諸側面の中には次のようなものがある：

- **深刻さ。** IPCは一般的な食料安全保障から飢饉にいたる食料安全保障状況の完全な配列を含んでいる。それは、緊急事態が突発した時だけではなく、全局面を通じて食料安全保障介入が必要であることを強調している。「切迫した食料および生活の危機」（局面3）の挿入は、生活のダイナミクスとその食料安全保障との関連を理解することが重要であることを強調している。
- **地理的な対象範囲。** 生活圏はIPCの空間的分析の中心単位である。生活圏の分析によって、一定の生活システムの中で人々が一般にどのようにして食料や所得を得ているか、また、彼らの支出パターンや対抗戦略は何かをよりよく理解することができる。主要参照事項の特徴のような生活資産が考慮に入れられ、それによって生活を可能に（あるいは阻害）するのに生活資産が制度慣行とどのように相互に作用し合うかが明らかになる。

第12図 2006年1月のソマリア情勢分析と2005/06年Deyr後の見通し



注: 推計人口には国内避難民 (IDP) あるいは都市の推計値を含まず、およそ1万人でラウンドしてある。 出典: FAO/FSAU, 2006.

カテゴリーの説明については <http://www.fsasomali.org> 参照。

地域および地区の境界は1986年にソマリア共和国政府が承認したのよっている。

- **直接的かつ直近の原因。**ある一定の危機の究極要因は、災害、脆弱性および根本的原因の理解に基づいて決定される。特に、この枠組みには、災害の発生、遭遇および生活システムの特別な脆弱性の確率を示す危険性が組み込まれている。
- **趨勢と展開の予測。**局面分類は一定の分野での現在の、あるいは差し迫った状況を示すものであるが、悪化する局面の危険を把握する予見的手段としては早期警戒水準が用いられる。

IPCの運用上の価値は、一貫した状況分析の基準を提供するだけでなく、その評価をFAOの2本立て（ツイントラック）アプローチやその他の枠組みの上に築かれた適切な対応に明確に結び付けるという点にもある。

現在、FAOとWFPはともに、IPCの要素をCAP 必要分析の枠組み（NAF）の食料安全保障部分における共同作業に統合する作業を進めている。NAFは、人道問題調整官や各国のチームが人道上の必要に関する既存の情報を明瞭で首尾一貫した形で組織し、提示するのを支援するための手段である。

必要評価を改善する

先に論じたように、必要評価の実施方法についての関心は、1回限りの提出提案を正当化するための先行活動ではなく、事業のサイクルの様々な段階と結び付いた継続中の対応の一部として評価を統合することに焦点が絞られてきている。鍵となる問題は、どのようにすれば必要評価の機能が意思決定過程、例えば、介入するかどうかの決定、介入の性格と規模、資金の優先順位づけと配分、計画の設計と立案、への情報を強化できるかということである（Darcy & Hofmann, 2003）。

これらの経験に基づいて、次のような優先順位を引き出すことができる：

- **必要評価を進行中の過程に統合すること。**必要評価は継続的な過程の一部として流れの中に位置づけられるべきである。これは、現存の早期警報および基準情報システムの役割、ならびに食料安全保障

の監視と評価との結び付きに焦点を当てることになる。Maxwell & Watkins (2003) はEFSAをより広い食料安全保障情報と分析システムに結び付けることにより、これらの懸念に込めている。このようなシステムは、EFSAプロセスそれ自体に先行あるいは後続する多くの構成部分を持っており、それらは必要に応じてその都度発生する。先行部分はEFSAに技術的な厳密性と効率性を加えるし、後続部分はEFSAを設計、援護、離脱戦略を含む計画履行に結び付ける (Haan, Majid & Darcy, 2006)。

- **機関間および合同の共同作業。** 必要評価活動の性格が変わりつつあることから、現存の必要に関する合意形成と部門間の対応策の優先順位の確認に向けて、機関間および合同の評価についてますます大きな展望が開けてきている。調整された計画立案の1つの例は、CAP NAFであり、これは国連諸機関が人道的必要に関する現存の情報を明確な首尾一貫した形で組織し、提示するのを助ける手段である。2005年に始まって以来、CAO NAFの食料安全保障部門を支援するため、FAOとWFPは合同戦略に基づいて協力してきた (UNOCHA, 2006)。これは、世界、地域、国のレベルで実用化され、CAP諸国での食料安全保障必要評価と対応への共通のアプローチの開発に含まれている。

このアプローチにおける中心的な技術革新の中には、次のような食料安全保障上の必要評価の視野の拡大と改善が含まれている：(i) 状況分析の改善；(ii) 対応選択肢分析；および (iii) 監視と評価。特に、対応選択肢分析の要素を含める試みはめざましい発展であり、より完全に評価と計画立案を結合させる必要があることを反映している。

国連諸機関は、危機対応における相互に関連し合った部門ごとの必要の“バスケット”を確認することを目標に、合同評価を行うための作業をますます一緒になって進めている。例えば、2003年以来、FAOとWFPは、作物・食料供給評価 (CFSAMs) のプロセスと方法を、合同の徹底的レビュー、技術的討議、関心を共有するパートナーとの協議とワークショップ

プが含まれるように改善するための共同の措置を取っている。2004年始め以降、CFSAMsは、プロセスの透明性と理解を高めるために、供与機関からの“オブザーバー”を常時含めるようになってきている。このような共同の形に対しては障害もあり、その中で、“十把ひとからげ (all in one)”型評価手法は、方法上の厳密さと部門別分析を弱めることになるであろう。したがって、評価に当たっては密接な調整の必要を心に留めておかなければならないが、また、各部門の技術的統合性と最大限の調整を確保するための異なった部門別の分析を伴わなければならない (Haan, Majid & Darcy, 2006 ; Darcy & Hofmann, 2003)。

制度的能力と指導性の強化

戦略的対応において食料安全保障の優先度を高めるためには制度的能力と指導性を支援する必要がある。国際的、国、および地域のレベルでは、これは政策および計画立案活動に食料安全保障のより幅広い諸側面が組み込まれるよう確保することに重点を置くことを意味する。

国際レベル

過去数年間にわたり、危機の期間を通じて適時に予期できる形で被災住民の基本的必要を充足する国際社会の能力について、懸念が増大してきている (UNOCHA, 2005)。食料安全保障の見地から見れば、この論議は、人道的調整と能力の深刻な欠陥を示している。人道的部門の中に食料安全保障、栄養、生活を統合したことによって、優先度と能力における不明確な混合状態が明らかになった。これに関連しているのが、国連および国際諸機関が人的資源と部門別能力の点で準備の不十分さを露呈しているという現実である。

Box17で概要を述べたように、現在進行中の国連の人道事業改革プロセスは、危機対応の予測可能性、説明責任および有効性の改善によってこれらの課題の一部に対処するために設計されたものである。この改革プロセスの重要な点は、対応能力、調整および醸金メカニズムの強化を目指すこ

とである。国レベルで基準設定の標準、定義および拠金に焦点を当てた一連の補完的努力が進行中である（ODI, 2005a）。

人道事業改革のために生まれつつある設計技術は、優良人道拠金（GHD）手法によって供与国が強力に促進してきた運営・技術的側面といったものの優先度に強く焦点を当てている。まだ胚の段階にあるとはいえ、食料安全保障と長期的危機に関連して、多くの初期的な教訓を認めることができる。有効性の改善の点からいえば、体系的な能力ギャップは集団分析手法によって確認される。これは、代表指導機関を持つ次の9つの部門を含んでいる：水の衛生と栄養（UNISEF）；自然災害時の避難所（International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies, IFRC）；紛争時の避難所とキャンプ運営および保護（United Nations High Commissioner for Refugees, UNHCR）；健康（WHO）；調達・輸送（WFP）；早期復興（United Nations Development Programme, UNDP）。

パキスタンの地震対応の経験からは、各集団が機関相互の競争の悪化を伴っているかどうか、非国連および現地関係者からの関与がさらにどの程度深まっているかといった問題が生じている（ODI, 2005a；ActionAid, 2006b）。生活と脱却戦略—食料安全保障の分野では決定的—の編入はあまり明らかでないままである。

資金調達の予見性に関しては、CERF手法は、特に、迅速対応メカニズムの拡大と無視されている危機への集中を強調するとすれば、世界的な人道対応の改善における積極的な展開と認められる（ODI, 2005a；Oxfam, 2005）。しかし、CERFについては、それが人道対応に使用できる基金の小部分しか代表しておらず、分析の確度や能力の制約に関連する根本的問題にさらに対応しないとみられ、その資金調達上の含意について多くの顕著な問題が残されている。

国および地域レベル

国および地域レベルでは、食料安全保障の目的が国の貧困削減戦略に組み込まれるようにするために、政策および計画立案の枠組みを支援するこ

とにより大きな努力を注ぐことができる。2005年以来、FAOとECは、EC FAO活動計画のための情報（Information for Action Programme）を通じて、そのような戦略を支援するための作業を進めている。それは、現在のところ、慢性的、一時的、移行期の条件下にある20カ国を中心としている。

この計画の入り口は、政策および計画立案の枠組みが、ともすると部門内に止まり意思決定過程に結び付かない傾向がある情報創出と分析の古典的アプローチを乗り越えるよう支援し、多様な状況に適した計画立案と政策成果の創出を保証することである。これは一般には国家制度がないか弱体な状況や短期介入が繰り返し頻繁に行われている場合に生じる。

例えば、スーダンの南部および北部では、スーダン制度能力向上計画：活動のための食料安全保障情報（Sudan Institutional Capacity Programme : Food Security Information for Action, SIFSIA）の形成に大きな進歩が見られた。この計画の全般的な目的は、“人間の身体的・組織的能力を…食料安全保障に関連する政策や計画の分析、監視、評価のための情報の創出と利用という点で”強化することである（FAO, 2005e）。これは以下の目標を通じて達成されなければならない：（i）食料安全保障のための全般的政策枠組みが定義され、運用可能にされるべきである；（ii）食料安全保障のための制度的組み立ては、調整を強め垂直的・水平的結び付きを強化するように確立されなければならない；（iii）主要な優先分野に対応するために効果的な政策と計画が設計され、監視され、評価されなければならない；および（iv）関連する食料安全保障情報はすべての関連する利害関係者によって容易に入手でき、利用できなければならない。

今日までのところ、この計画の進行中の作業は、制度の強化に幅広く適用できる多くの教訓を示している。第1に、最高意思決定機関への一連の支援は決定的に重要である。なぜなら、将来の介入への信頼性はしばしばこのような支援の制度的配置に依存しているからである。例えば、スーダンの北部と南部ではともに、食料安全保障が効果的に優先づけられるよう

に、大統領府の下に2つの食料安全保障評議会を設立することが推奨されている。しかし、他の多くの状況と同様、権限の集中排除が課題として残されている。

加えて、情報と意思決定過程の間の結合が初期の優先課題として確立されるべきであり、情報ギャップへの対応が行われなければならない。例えば、スーダン北部では、主要なギャップや障害の中には、古くなったセンサスや基礎データ、情報の規格化の欠如、重複、情報入手手段の制約、および慢性的状況と移行的状況の間の結び付きが乏しいことが含まれる。これは重要な関心分野であり、アフリカにおける早期警報システムの有効性に関するアフリカ連盟（AU）、EU、およびFAOの間の合同評価の主題ともなっている（FAO, 2006h）。

結 論

切迫した食料不安と慢性的食料不安との間の結び付きは、異なった危機の相対的深刻さや対応の選択肢の妥当性を決定する上で、供与国や国際機関に課題を提起する。各機関はその計画立案の手法を革新するために努めているが、食料安全保障を分析するための現存の分析用具の弱点や共通の用語、定義、枠組みの欠如が残されている。したがって、計画立案は1回だけの必要評価に導かれ、資金主導の介入が進められる傾向がある。流動する状況の根本にある原因ではなく、切迫した危機の症状だけに対処する政策の偏りが存在する。これは、一貫せず、予見できない人道的拠金によっても加重されている。

食料安全保障戦略の妥当性を評価し、食料援助がどこで求められ、どこで求められていないかを決定するには、より効果的な戦略が必要である。即時的な食料安全保障介入を中・長期的な優先度を結び付ける食料安全保障対応戦略を確保するために、次のような政策優先度が識別されている：

- 対応が、必要に基づき、戦略的で、タイムリーであることを確保するために食料安全保障分析を改善すること；

- 必要評価を資金上の要請に従った1回限りのイベントにするのではなく、監視と評価に結び付いたプロセスの一部へ組み込むこと；
- 政策および計画立案の実行に当たって、食料安全保障がより広い次元で検討されることを保証するために、国際、国、あるいは地域レベルでの制度的能力と指導性を強化すること。

Box16 WFPと緊急必要評価能力強化（SENAC）プロジェクト

必要評価の信頼性と客観性に鋭い焦点が当てられている。WFPの場合、批判は特に緊急アピールに評価を組み込む手法に向けられている。これは情報の提示方法に歪みを生み出し、特に緊急事態の後に最中の生活再建の代替的方法を無視する一方で、食料援助の重要性だけが過度に強調される危険がある。これらの懸念は、2002年のアフリカ南部の食料危機から生じたWFPの食料必要評価に対して特に表明された。

その結果、2004年にWFPの理事会はWFPの緊急必要評価能力を強化するための政策と30カ月の実行計画を承認した。この緊急必要評価能力強化（SENAC）プロジェクトは、より正確で偏らない必要評価によって危機における食料部門での人道上の必要を評価するWFPの能力を強化することを目的としている。

特に、SENACは次の点を目指している：（i）緊急食料安全保障評価におけるWFPの責任能力と透明性を改善する；（ii）より良い評価方法と指針を作成し、テストする；（iii）繰り返し、長期化する緊急事態にさらされている国における、危機前情報の入手能力と管理の改善；および（iv）WFPの6カ所の地域事務所に評価専門家を配置して、現地対応能力を強化する。

SENACプロジェクトは、供与国代表からなる常設の委員会、学会を代表する食料安全保障専門家の国際諮問グループ、FAOその他の国連諸機関、世界銀行およびNGO関係者によって指導されている。今日までのところ、この作業から、緊急食料安全保障評価のための予備的指

針，多くの食料安全保障や評価関連の問題に関する机上研究の準備，いくつかの国における危機前基礎調査の実施や食料安全保障監視システムへの投入，が生み出されている。これらの努力は2007年も継続され，2008年には取りまとめられるであろう。

出典：WFP, 2005b.

Box17 2005年の国連人道事業改革

2005年，加盟諸国は人道対応の予見可能性，責任能力および有効性を強化するために人道事業システムに対する一連の改善を承認した。緊急救援調整者指針（the guidance of the Emergency Relief Coordinator）に基づき，人道関係者とともに，この活動は人道対応レビュー（Humanitarian Response Review）に結実した。それは次のように勧告している：

1. **集団分析手法による人道対応能力の強化。**各集団は指定された統率性を持ち，対応の相異が確認されている人道対応の分野で活動する。各集団は現地と世界レベルの両方で組織される。
2. **人道事業調整システムの強化。**このためには，より広い人道的共同社会の関与，人道事業調整者の能力と知識基盤の強化，および全般的な調整システムの改善が必要である。
3. **中央緊急事態対応基金（CERF）を通じる予見可能な拠金の確保。**この基金の目標は，多くの生命が瀬戸際にある場合に，救命・救援作業を72時間以内に立ち上げるのに十分な拠金を援助従事者に提供することである。CERFの贈与資金は5億ドルを目標とする追加的な自発的寄付金によって拠出される。

出典：UNOCHA, 2005.

第6章 結 論

食料安全保障は、すべての人々がいつでも活動的で健康な生活を送るために十分で、栄養があり、安全な食料の物理的・経済的入手手段を持ち、そのような入手手段を失う著しい危険がない場合に、それが存在するといえる。食料安全保障の1つまたはそれ以上の側面—入手可能性、入手手段、利用能力、安定性—が危うくなると、人々は食料不安の状態になる。食料援助は、食料安全保障のどの側面が影響を受けており、またそれは何故かによって、適切な介入の一部である場合もあり、そうでない場合もある。

本年の「食料農業白書」の主要なメッセージの1つは、食料援助は、人道的危機における欠乏のための選択肢であるのではなく、最低水準の生活を保障し、世帯が危険を免れるのを助けるための、幅広い社会的セーフティネットワークの中の多くの選択肢の1つとみなすべきである、ということである。危機の最中に食料を提供することに加えて、このような現金あるいは食料によるセーフティネットワークは、生産資産を守りそれに投資するために用いる代替資源を提供することにもなる。社会的セーフティネットワークにおいて現金でなく食料を用いるかどうかは、主として食料の入手可能性と市場の機能状況による。適量の食料があり、危機に苦しんでいる人々が利用できる状況にある市場から食料を購入できる場合には、食料援助は最も適切な供給源ではないであろう。

食料不安は、慢性的な場合と“危機”あるいは“緊急事態”として認識される状況の場合と、両方で存在しうる。実際、世帯が生存するために生産資源を売り払うことを余儀なくされる場合は、危機は慢性的食料不安へと落ち込んで行くのを早めるかもしれない。さらに、危機はしばしば慢性的食料不安の全般的背景の中で生じ、複雑で長期化する緊急事態の性格を帯びる場合がある。したがって、食料不安は外部の衝撃によって引き起こ

された純粹に一時的な現象とみなされてはならない。このように、対応の選択肢は、許容できる食料消費水準の回復に必要な直接の手段以上のものであるべきである。短期的な介入は長期的な結果を生み出しうるし、また生み出すこと、そしてこれらの結果は積極的なものでも消極的なものでもありうることを認識しなければならない。

本年の報告の3番目の中心的なメッセージは、食料援助の経済効果は複雑で多重的であり、確実な実証的証拠は驚くほど乏しいということである。食料援助の不利益な結果は生じてはいるが、それは誇張されるべきではない。入手できるわずかな証拠からは、食料援助の量がそのような依存性を誘発するにはあまりに予見できず、少ないために、食料援助が世帯や地域社会あるいは国レベルで“依存性”を生み出すという見解は支持されていない。事実、食料安全保障への権利に基づく手法とは、人々が自分自身で食料安全保障を達成できない場合には、適切なセーフティーネットに依存できるべきであるということの意味している。

実証的証拠からは、食料援助が現地生産物の価格を押し下げたり不安定にし、現地の生産者と取引業者の家計に否定的な意味合いを持つ傾向があることが明らかである。同様に、現地あるいは地域買い付けによる食料援助は市場価格を押し上げ、貧しい食料の純購入者に損害を与え、生産者と取引業者の双方に対して非持続的方向に向わせる誘因を生み出す。いずれの事例でも、食料援助物資が誤った時期に到着し、あるいは買い付けられた場合、食料援助の配布が最も食料不安の甚だしい世帯に十分目標を絞っていない場合、および現地市場がより広い全国の、あるいは地域や世界の市場に十分統合されていない場合に、危害が最も生じやすいとみられる。

食料援助は商品価格に影響を与えるが、その量が小さい場合には、世帯あるいは国レベルで生産全体に大きな影響を与えるとは思われない。以前の諸研究によれば、食料援助と食料生産の間には逆相関が認められたが、これらはいくつかの場合、因果関係というよりはおそらく食料援助と低生産性が併存していることを反映したものかもしれない。食料援助は慢性的貧困や反復する災害の被害を受けている世帯や地域社会に流れる傾向があ

るので、それらの条件によって食料援助が必要となるのであり、その逆ではないと言うほうがより適切であろう。

実証的証拠は、一定の条件下では食料援助は長期的には刺激効果を持っているが、短期的には商業的輸出に置き換わることを示している。商業的取引に対する食料援助の影響は、計画のタイプによって異なり、様々な供給者に異なった影響を与える。いくつかの研究は、少量の食料援助が商業的取引の流れに与える小さな影響は貿易歪曲の効果とは解釈されないと示唆している。

第4のメッセージは、人々を慢性的な窮乏と飢餓に追いやる一時的な衝撃を阻止するためには、緊急食料援助その他の社会的セーフティーネットが必須であるということである。しかし、それらは、それら自体によって貧困と飢餓の根底にある原因を克服することはできない。この課題は、より広い開発戦略の一部として初めて効果的に対処できる。供与国は、長期的に必要なものが無視され、多くの資源が緊急事態に向けられるような“援助のわな”に落ち込むことを避けなければならない。

食料援助は人道危機における欠乏対応であり、人々が自分たちの食料安全保障のために市場に依存している程度はしばしば見過ごされる。緊急事態対応は、できる限り迅速かつ効率的に現地食料システムの活力を回復させることを目指す幅広い介入を検討すべきである。食料不安の根本的な原因が食料入手可能性の欠如であれば、食料援助はその対応の一部になりうる。食料の養分摂取・利用が飢饉的条件によって妨げられている場合には、栄養強化食品や治療用食品の利用も必要になるであろう。

食料援助が人道対応において圧倒的である理由の一部は、多くのレベルに存在する政策ギャップである。このギャップをつなぎ合わせるには、対応策が必要に基づく戦略的でタイムリーなものであることを保証する食料安全保障の分析の改善；必要評価が資金上の要請による1回限りのイベントとしてではなく、監視や評価と結び付いたプロセスの一部として組み込まれること；および、国や地域の諸制度が、食料援助や人道的改革に重点を置いた世界レベルでの介入によって補強された食料安全保障を優先的な関心

事にするよう支援されること、が必要である。

今回の「食料農業白書」の最後の主要なメッセージは、国際食料援助システムの改革は、必要ではあるが、生命が危険に瀕している人々の必要に配慮しつつ行われるべきであるということである。この問題に関する進行中の協議は確実な実証的証拠と情報を用いるべきである。到達した意思決定が否定的結果をもたらさないよう保証するために、監視と評価のシステムが強化されるべきである。この意味で、食料援助の目標設定と時期設定に関連する計画立案が十分考慮に入れられなければならない。本報告における知見は、いくつかの単純な改革でも食料援助の有効性と効率性を改善できるということ、同時に悪い結果を生じる危険についても正当な関心を払うべきことを示唆している。これらの改革には、次の諸点が含まれる：

- 目標設定のない食料援助形態の排除；
- 食料援助を国内生産や船積みの要件から切り離す；
- 産品形態での食料援助は、根本的な食料不安問題が食料の不足に起因している場合に限り利用する；
- 十分な食料が入手可能な場合には現地および地域買い付けを利用する—ただし国内産限定要件を現地や地域産限定へと置き換えることなしに一；
- 適切かつタイムリーな介入が行われ、否定的結果の危険が最小になるよう保証するための情報システム、必要分析および監視の改善。

特別寄稿：食料主権と食料への権利が食料援助改革の指針となるべきである

—市民社会からの一見解—¹

食料援助は、切迫した飢餓や栄養失調の影響を受け、その政府がこの状況の解決に必要な措置を取ることができないか、その意思がない状況下にある人々に、飢餓から自由になる権利を保証するため、多くの場合必要な要素である。もし政府がその領土内でそれを必要とする状況下に生活している人々の一部を支援する意思がない場合、それは十分な食料への人間の権利に対する甚だしい侵害と判断できる。このような状況下では、国際食料援助は被災者や地域社会が飢えることのないよう保証するための緊急援助として役に立つことができるが、国際社会は、政府に対しても、何びとも飢餓で死亡することのないよう保証するために、使う最大限の資源を用いるよう要請しなければならない。もし政府が、資源あるいは入手できる食料がないためにそのようにできない場合には、国際社会は支援する義務がある。「経済社会文化上の権利に関する国際規約（Covenant on Economic, Social and Cultural Rights）」の第2条は、このような状況で国際協力が果たすべき重要な役割と支援の義務について述べている。

飢餓と栄養失調の理由

食料援助の引き金となる自然と人為による大災害は、現在は世界の飢餓と栄養失調人口全体の約10%の原因になっているに過ぎず、飢餓の90%は慢性的栄養失調によるものであるということを強調することが重要である。飢餓に苦しむ人々のおよそ80%は農村地域で暮らしており、

¹ この寄稿は、International NGO/CSO Planning Committee for Food Sovereigntyを代表して、Michael Windfuhr, FIAN-Internationalが執筆したものである。この機関は、ローマに置かれた農業食料関連諸政策に関する国連諸機関と国際諸組織との討論を促進し可能にするための支援団体である。

その半分は小作農民，他の22%は土地なし労働者，8%は遊牧民や漁民のように天然資源を用いて暮らしている。これらのグループの大多数は，極度に疎外された条件下，すなわち生産諸資源，信用保証や市場の確実な利用手段のない遠隔地で，普及サービスその他何の公的支援もないままに生活している。世界中の飢餓の数を減少させるためには，この疎外化を克服することが極めて重要である。さらに，自然の大災害によって最初に被害を受けるのは，しばしばこの極めて貧しく疎外化された人々である。土地改革が行われていないため，貧しく疎外化された農家は洪水や干ばつといった大災害に対して極めて脆弱な土地を使用せざるをえなくなっている。国や国際的な農業政策は，しばしば，彼らをこのような危険に満ちた土地へ移住せざるをえなくしている。したがって，これらの諸問題に対処できないままに，大災害との戦いにますます資源を集中するのは誤った傾向である。必要なことは，被災した地域社会や人々の疎外化と戦うことである。

この数十年間CSOs/NGOsに批判されてきた食料援助の利用

供与国の余剰処理手段の一部としてしばしば利用されてきた食料援助は，現地市場や貧しい小規模農家とその生産物から受け取る価格に悪影響を及ぼすので，現地生産と売買取引の障害になりうる。同時に，このようなひも付き援助は，しばしば文化的に，また環境上も不適當である。それはしばしば到着が遅過ぎ（特に国際的に船積みされた場合），現地あるいは地域余剰の買い付けよりも高価である。さらに，食料援助計画がしばしば供与国の政治的，商業的目的に沿って掘金され，危機にある人々の必要に基づいていないので，一部の危機的状況については十分な関心と支援を得られない。いまだに古いルールが支配的で，食料援助の供与可能性は供与国の余剰が大きく国際価格が低い時は大きく，逆の時は小さい。食料援助はしばしば現物援助にしばられ，他の支援手段は得られないので，他のタイプの介入や支援のほうがより効果的で有用であるような状況下でも，しばしば現物援助が実施されている。他の形態の支援には，現金移転計画や，生活支援計画あるいはより幅の広い食料安全保障計画がある。

食料援助は食料主権を損なうかもしれない

この市民社会からの批判の短い要約が示しているように、食料援助は一適切に注意深いやり方で引き渡されるのであれば一正に食料主権を損ねる可能性を持っている。食料援助が輸出ダンピングの間接的な形態として用いられるならば、現地市場は深刻な打撃を受ける。開発計画の資金を調達するための食料援助の販売（現金化）もまた、しばしば現地の農産物価格を破壊する危険な方法である。食料援助の販売はまた、現地の食生活にも影響を与える。それは食生活と消費のパターンの変化に影響する。GM食料援助の場合、それはもっと良くない。最近では消費者の優先度が無視され、GM食料援助が論議なしに提供された。食料援助は食料主権の原則を尊重して用いられなければならない。

現行のWTO農業交渉は、標準的な貿易規則を免除された緊急食料援助のための“セーフ・ボックス”を確立する方向を目指している。このような免除規定を設けることは正しいが、“緊急食料援助”を定義し、そのような“セーフ・ボックス”を運営するのはWTOの役割ではない。我々の見解によれば、これはこの機関の付託権限や権能をはるかに超えるものであり、FAOのようなより適切に権限を与えられた機関が行うべきことである。

食料への権利論争から何を学ぶことができ、また学ばねばならないか？

食糧援助規約（FAC）の再協議あるいは、将来食料援助が組織される制度的な設定のその他の形態のための重要な規準は、十分な食料への権利から導き出すことができる。“国家食料安全保障を背景とする十分な食料への権利の漸進的実現を支援するための自発的指導指針”の条文の中には、どのように食料援助が組織されるべきか、どのようにそれが長期の復興と開発目的に統合されるべきかに関する重要な規準がすでに含まれている（指針15.4）。指針15は国際食料援助に関するものであり、指針16は自然災害および人為災害に関するものである。この指針は2004年11月にFAO理事会で満場一致で採択された。この指針は、食料援助は適切な必要評価に基づくべきであり、またそれは食料不安の状況にあ

る脆弱なグループを特に目標にしなければならないことを明らかにしている。食料援助は需要主導でなければならない。“供与国は、食料の安全性、現地食料生産を阻害しないことの重要性、栄養のおよび生活上の必要、受領住民の文化、を考慮に入れて支援を提供すべきである。”この指針は、明確な脱却戦略が存在しなければならないこと、および、いかなる依存性も生じるべきではないことを強調している。食料援助の配分は国のどのグループや個人にも差別なしに行われなければならない。

さらに、市民社会組織は、いかなる食料援助誓約も（それがFACあるいはその他の後継機関の形で更新されたとしても）食料あるいは栄養換算の量で表示されるべきであると勧告している。これらの誓約は国際的に受け入れられる方法を用いた必要評価に割り当てられるべきである。指針16は、食料援助の提供は国際的人道法規の基準を尊重しなければならないと、難民や国内で流民化した人々も常に十分な食料の入手手段を持つべきであることを強調して、その意味づけを拡大している。それはまた、自然災害あるいは人為災害の影響を阻止しあるいは緩和するために、早期警報の十分で機能的なメカニズムを設ける必要があることも強調している。

食料援助の新しい管理構造が求められている

いかなる更新されたFACあるいはその他の組織的取り決めも、FACの現在の組織的制約を克服する必要がある。構成国は、新しい食料援助供与国を含むとともに、食料援助受領国の代表も含むよう拡大されなければならない。他の利害関係者、特に非政府組織や社会活動団体からの寄与についても、参加が保証されなければならない。いかなる新たな設定も、人道法の諸側面と災害準備および早期警報システムの展望とを完全に統合するべきである。我々はおお、もし、特に農産物余剰が減少を続け、エネルギー作物の需要が増加し続けるならば、真の食料援助の確実な誓約が必要であると信じている。

第 II 部

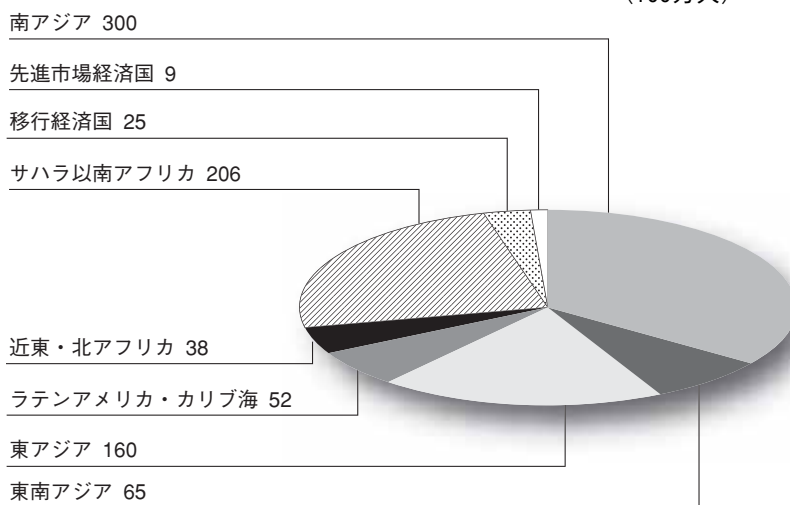
世界と地域の概観： 実態と概説

1. 栄養不足の動向
2. 食料緊急事態と食料援助
3. 農業への対外援助
4. 作物，家畜および食料の生産
5. 世界の穀物供給の状況
6. 国際商品価格の動向
7. 農産物貿易
8. 水産業：生産，利用，貿易
9. 林業

1. 栄養不足の動向

- FAOによると、2001-03年における世界の慢性的な栄養不足人口は8億5,400万人と推定されている。このうち、8億2,000万人が開発途上国、2,500万人が移行経済国、900万人が先進市場経済国に居住している（第13図）。過去の年と同様に、栄養不足人口総数の半分以上に当たる61%がアジア・太平洋地域に、24%がサハラ以南アフリカに居住している。栄養不足の割合が最も高いのはサハラ以南アフリカで、そこでは人口の32%が栄養不足であるとFAOは推定している（第14図）。長期的傾向が示すところによれば、開発途上国の栄養不足人口の割合は1969-71年の総人口比37%から2001-03年には17%へと著しく低下したが、その絶対数はいくぶん減少したに過ぎない（第15図、第16図）。これは重要な進展ではあるが、極めて不均等であり、しか

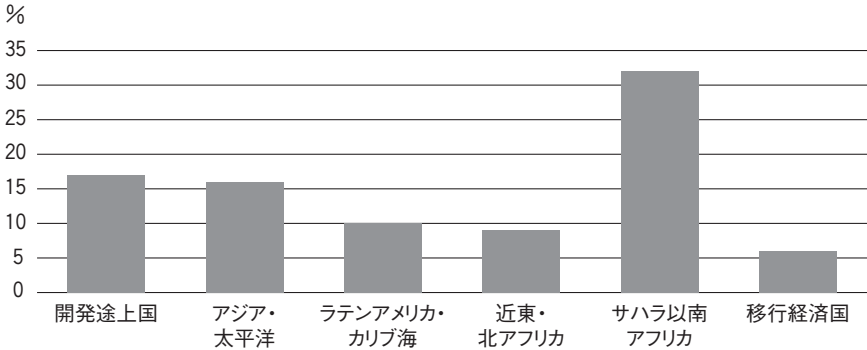
第13図 地域別栄養不足人口（2001-2003年）
(100万人)



注：数値は端数を整理している。

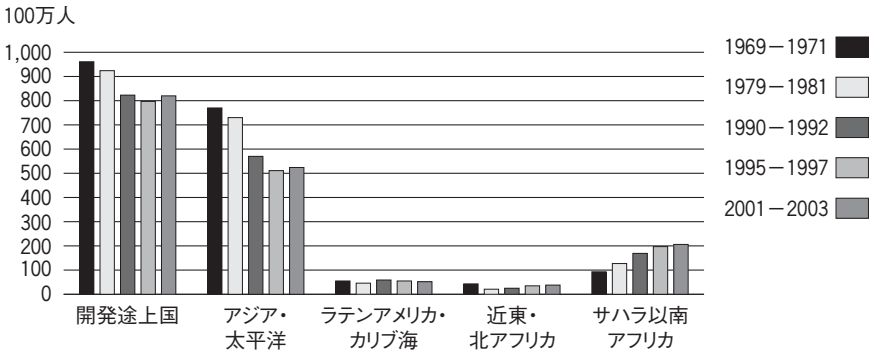
出典：FAO.

第14図 地域別、栄養不足人口の総人口に占める割合（2001－2003年）



出典：FAO.

第15図 地域別、開発途上国の栄養不足人口の動向

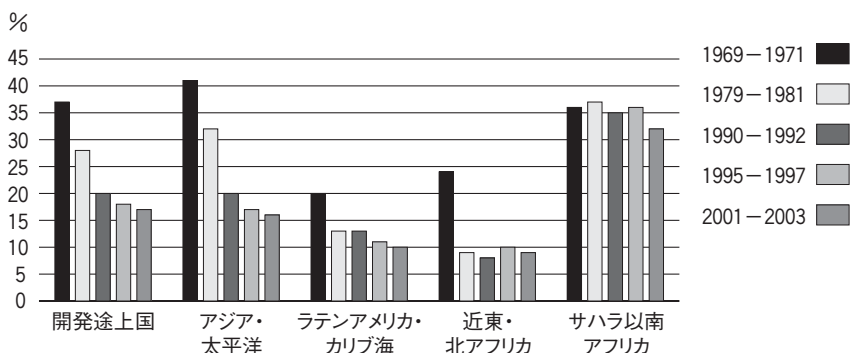


出典：FAO.

も近年その動きが鈍くなっている。

- 過去35年間における栄養不足の改善の大部分がアジア・太平洋地域に集中しており、この地域では栄養不足人口の比率がほぼ3分の2に減少している。サハラ以南アフリカにおける栄養不足人口の減少はごくわずかで、人口増加によって相殺される以上に増えており、その結果、

第16図 地域別、開発途上国の栄養不足人口割合の動向



出典：FAO.

栄養不足人口の絶対数は大きく増加している。

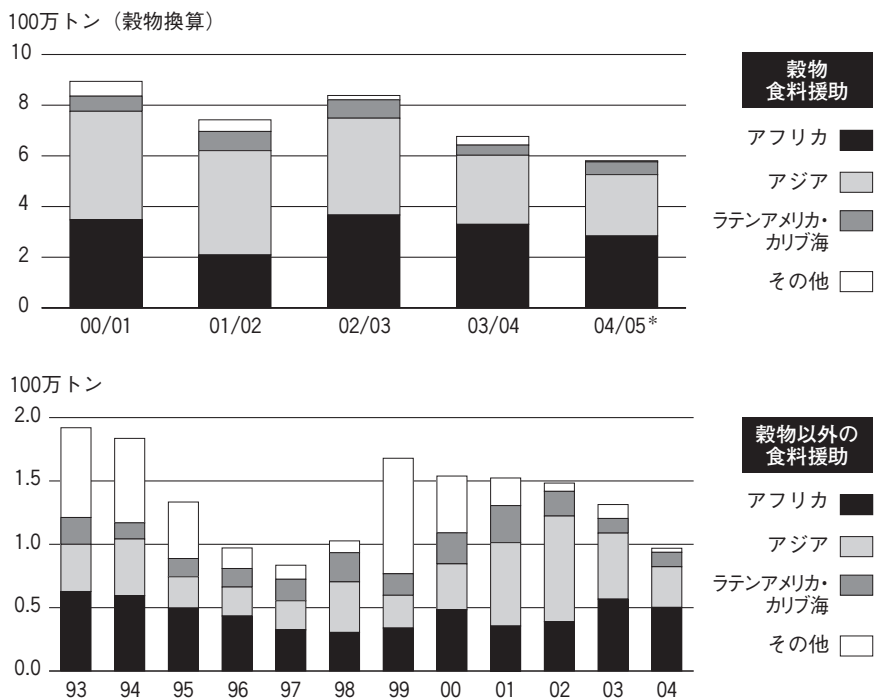
- しかし、ある地域全体の傾向は地域内の小地域間の著しい相違を覆い隠している。サハラ以南アフリカでは、中央アフリカを除いたすべての小地域で栄養不足人口割合の低下が目立って進んでいる。中央アフリカでは、総人口に占める栄養不足人口の割合は1990年代初期の36%に対し56%へと大幅に増大した。
- 1995-97年から2001-03年までの国別レベルでの栄養不足人口割合の変化を分析したところによれば、すべての地域の大部分の国で栄養不足人口の割合が低下しているが、いくつかの国（コンゴ民主共和国、リベリア、コモロ、ギニアビサウ、シエラレオネ、エリトリア）では、1990年代末から2000年代始めにかけて続いた戦争の影響とともに、経済運営の失敗や政治的混乱によって著しい増加をみている。

2. 食料緊急事態と食料援助

- 多くの国、多数の人が、引き続き食料緊急事態に直面している。2006年5月現在、深刻な食料不足に直面している国は世界全体で39カ国に達している。このうち24カ国はアフリカ、9カ国がアジア、5カ国がラテンアメリカ、1カ国が欧州にある¹。その原因は様々であるが、内戦と干ばつを含む不良気象が支配的な原因である。これらの国の多くでは、HIV/AIDSの全国的流行が食料生産、流通、輸送、利用に及ぼす影響によって、食料不足が一層甚だしくなっている。
- 2006年5月現在、アフリカで報告されている食料緊急事態の半数以上が内戦および国内流民あるいは難民によるものである。世界全体でも、人的要因と考えられる食料緊急事態の割合が長期的に増加している。実際、1997年から2006年にかけて、食料緊急事態の48%が紛争と経済破綻を含む人的要因が主な原因で引き起こされたとされているが、それは1986年から1996年には約41%であった。多くの場合、自然災害は人災と複合して増幅され、長期的で複雑な緊急事態を招く。
- 緊急事態が繰り返され、長期化すると、往々にしてその影響の深刻さが甚だしくなる。1986-2000年の間に28カ国がその半分以上の年数にわたって食料緊急事態を経験した。特に、紛争に起因する多くの複雑な緊急事態が根深いものとなり、長期的な危機へと変わっていく。12カ国を下回らない国々が、1986-2006年の間に、15年あるいはそれ以上の期間、緊急事態に苦しんだが、その大半は戦争または内戦が主な要因であった。

¹ FAO, 2006b。アジアに属する近東の国はアジアに、北アフリカに属する近東の国はアフリカに分類している。

第17図 食料援助の受領地域（穀物換算）



* 推計値。

注：穀物食料援助の年は、7月から翌年6月までの12ヵ月を指す。

アジアに属する近東の国はアジアに、北アフリカに属する近東の国はアフリカに分類している。

出典：WFP。

- これとは対照的に、経済と政府は比較的安定しているものの、不順な気候に悩む国の多くは危機の防止および軽減計画を実施し、救済と復興のための効果的な対策を確立している。これらの国にとっては、自然災害は人道上の長期化する危機に結び付くことはない。
- 2004/05年度（7月から翌年6月）における穀物形態の食料援助船積み量は、2003/04年度にすでに低下していた水準からさらにほぼ100万

トン（または14%）下回る580万トン（穀物換算）²へと減少した（第17図）。この食料援助の水準は、1996/97年度の歴史的な低い水準に近い。2004/05年度のこの穀物食料援助船積み量の減少は、82カ国の低所得食料不足国（LIFDC）グループによる約1,500万トン（または18%）に及ぶ穀物輸入の突然の増加と対照的である。

- 2004/05年度における食料援助の主な受領地域は東アフリカ、東アジア、近東である。2004/05年度に食料援助を受けた総数約90カ国のうちの5大受領国は北朝鮮、スーダン、エチオピア、バングラデシュ、エリトリアである。前年度はイラクが最大で、これに次いでエチオピア、北朝鮮、ジンバブエ、バングラデシュであった。量（総トン数）にすれば比較的小さいが、穀物以外の形態でも食料援助は供与されている。2005年の穀物以外の食料援助は2004年の96万9,000トンからわずかに増えて、100万トンをわずかに上回るまでに増加した（第I部第2図および第II部第17図参照）。
- FAOの食料援助委員会（Food Aid Committee, FAC）による最新の報告によれば、2005/06年度の食料援助総船積み量は2004/05年度と変わらない870万トン（小麦換算）³に保たれると予測される（第1表および第17図）。同委員会が報告する食料援助総量には、穀物形態だけでなく、加工穀物産品、豆類、その他の食料生産物、微量栄養素、強化食品を含み、さらに食用生産物購入のための現金拠出も含まれており、そのすべてを小麦換算で示していることに留意する必要がある。さらに、2004/05年度、そしておそらく2005/06年度の食料援助水準

² 穀物食料援助を穀物換算で示すには、小麦、米および粗粒穀物を1対1で計算する。穀物生産物に対しては、穀物換算量を決めるため、それぞれ特定の変換係数を使用する。

³ 小麦換算の計算方法は、1999年食糧援助規約（Food Aid Convention 1999）の手続き規則に規定されている。

第1表 食料援助穀物の船積み量（7月—翌年6月）

（穀物換算1,000トン）

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05*
総船積み量	8,940	7,422	8,383	6,767	5,809
形態別：					
小麦	5,797	4,770	5,677	4,082	3,621
米	1,399	1,058	1,498	1,177	1,064
粗粒穀物	1,744	1,594	1,208	1,507	1,124
地域別：					
アフリカ	3,476	2,091	3,667	3,299	2,840
アジア	4,283	4,116	3,820	2,725	2,420
ラテンアメリカ・カリブ海	596	758	725	401	502
その他	585	458	171	342	47

* 推計値。

出典：世界食糧計画（WFP）。

は食糧援助規約で設定された加盟国全体の最低年約束量である500万トンをかなり上回っている。

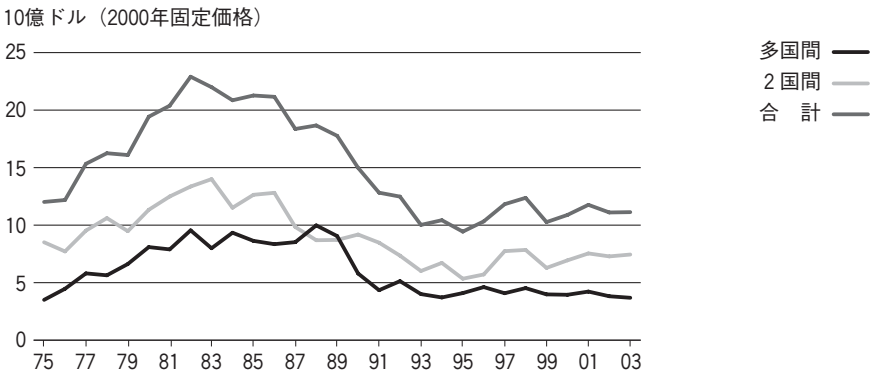
- 政策面については、食糧援助規約の再交渉が2004年に開始されたが、加盟国は、新しい規約に合意する前に、ドーハラウンドの結末を待つべきであるとの意向が強いことから、現行の規約（FAC 1999）を2005年7月からさらに2年間延長することを決定した⁴。

⁴ FAC加盟国それぞれの食料援助約束量は、総トン数、価値、あるいは両者を合わせた、いずれかで表される。加盟国を合算した最低年約束量は、489万5,000トン（小麦換算）に加えて1億3,000万ユーロを含む。

3. 農業への対外援助

- 農業への対外援助約束額は、1980年代および1990年代始めに大きく減少した後、近年は100億ドルから130億ドル（実質額）の範囲にある。2000年固定価格で測った公的対外援助約束総額は、2003年には111億ドルに達したが、この額は過去10年間のうち最も高い年であった1998年から10%の減少となる（第18図）。
- 地理的に見た地域別援助の配分は、年から年への変動は比較的小さいが、アジア、ラテンアメリカ・カリブ海および移行経済国においては近年比較的大きな変動を経験している。サハラ以南アフリカへの対外援助は、2002年の37億ドルから2003年には30億ドルへと17%減少した（第19図）。2004年値は暫定値である。
- 2国間および多国間援助双方の減少が、1980年代始めと比べて援助水準の著しい低下をもたらした。多国間援助は全体として、過去数年間

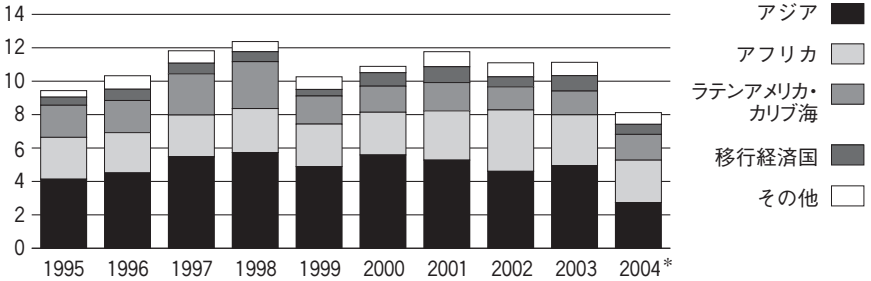
第18図 農業への対外援助の長期的動向（1975—2003年）



出典：FAO.

第19図 主な受領地域別、農業への対外援助の約束額

10億ドル（2000年固定価格）



* 暫定値.

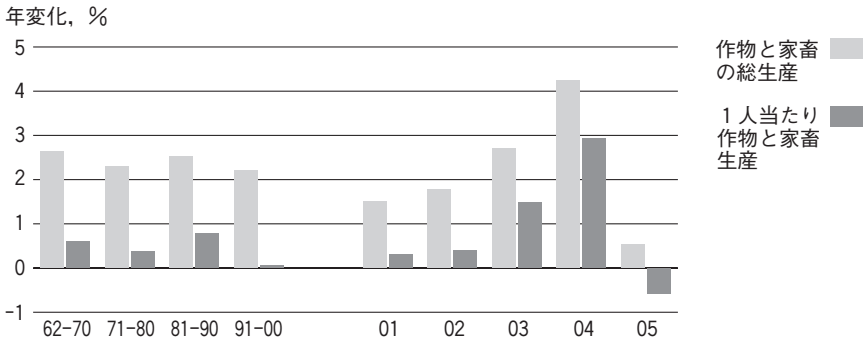
出典：FAO.

さらに大きく変動しているが、2国間援助は比較的安定している。譲許的援助の割合は、年々変動するが、1980年代中頃までは60%から70%であったのに比べて近年は70-80%の範囲にあり、いくぶん上昇している。

4. 作物、家畜および食料の生産

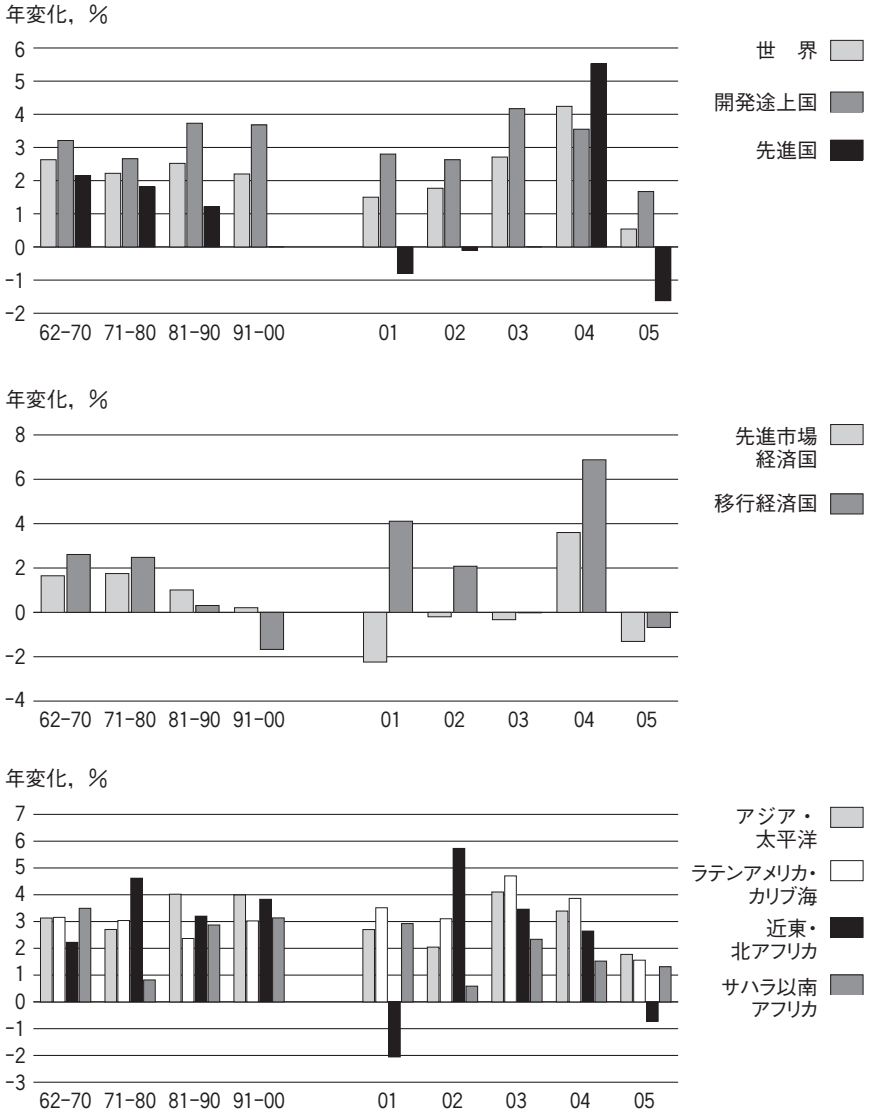
- 2005年に世界の作物と家畜生産の伸び率は1970年代始め以来の最低値にまで低下し、2003年および2004年に達成した伸び率をかなり下回った（第20図および第21図）。この下落は先進国グループにおいて特に著しく、2004年には生産の年増加率は5%を超えてピークに達したが、これに次ぐ2005年はマイナス1.6%であった。全体の減少は、主として作物部門、特に先進国における急激な減少によるもので、そこでの作物生産の増加率は2004年の12%超から、2005年にはマイナス4%へと低下した。開発途上国の作物と家畜生産全体の伸びもまた、過去数十年間の平均を下回り、低迷した。移行経済国における作物と家畜生産の伸びは、2004年のプラス6.9%から2005年にはわずかながらマイナスへと引き続き大幅に変動している（第20図および第21図）。
- アジア・太平洋地域の生産の伸びは、諸地域の中では最も高いが、それでも2003年のピーク水準を下回った。サハラ以南アフリカの成長は

第20図 世界総計および1人当たりの作物および家畜生産の変化



出典：FAO, FAOSTAT.

第21図 作物および家畜生産の変化



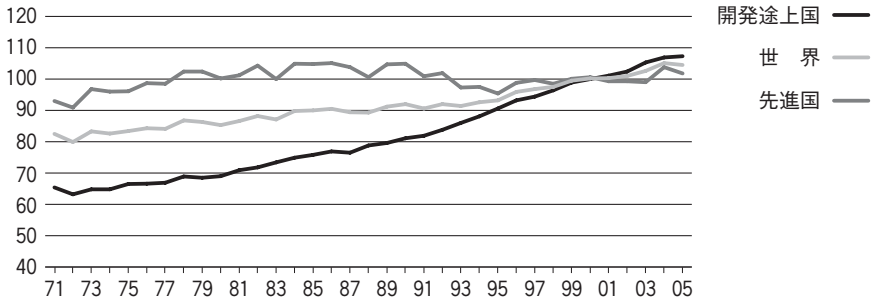
出典：FAO, FAOSTAT.

わずか1.3%にしか達せず、低成長をもう1年繰り返す結果となった。ラテンアメリカ・カリブ海地域は2005年の成長は2%に及ばず、2003年に達成した4.7%の生産の伸びをはるかに下回った。

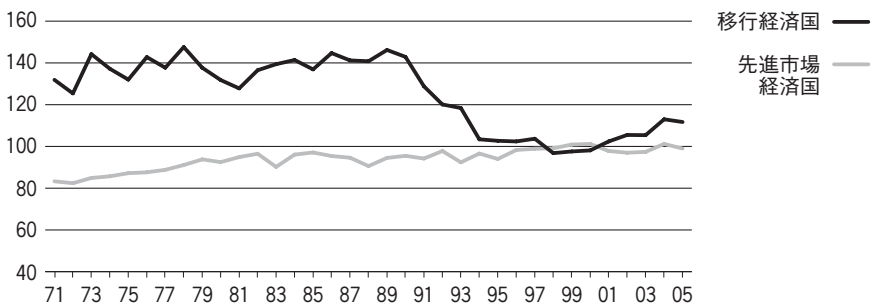
- 世界の家畜生産増加率は、作物生産よりも急速に増えたものの、過去2年間緩やかになり、過去40年間の平均を下回った。しかし1人当たりによれば、2005年の暫定値は、生産増加は過去数十年の平均をわずかに上回っていることを示している。開発途上国グループについては、生産の伸びは、絶対値、1人当たりとも引き続き増加したが、この数年に比べれば低い率であった。開発途上国の家畜部門の拡大は、1990年代に5%の成長を遂げたが、成長率のピークを乗り越したとみられる。
- 家畜生産の成長の鈍化は、動物疾病の発生、特に鳥インフルエンザとこれに続く家禽に対する消費者の危惧、貿易の禁止、価格の下落によって引き起こされた。ヨーロッパ、近東およびアフリカの主な家禽消費・輸入国の多くは2005年末以来鳥インフルエンザの発生を経験し、その市場への影響は世界的な消費者の直接的で激しい反応と貿易禁止のエスカレーションをもたらした。消費者は他の畜産物へと移り、その生産は増加したものの、開発途上国全体の、家禽生産成長率の鈍化を補うまでには至らなかった。
- 開発途上国の家畜生産の動向はアジア・太平洋、特に中国によって大きく左右される。中国では、1970年代末において経済改革が始まって以来記録された家畜生産の極めて高い成長率は、近年になって次第に下降してきている。実際、中国は（1人当たり所得水準に近い他の国と比べて）高い水準の1人当たり畜産物消費を達成しており、将来は畜産物に対する需要の伸びは鈍化すると考えられる。インドは、比較的低い水準にあるものの、食肉生産が急速に増加している一方、牛乳

第22図 地域別、国グループ別、1人当たり食料生産の長期的動向

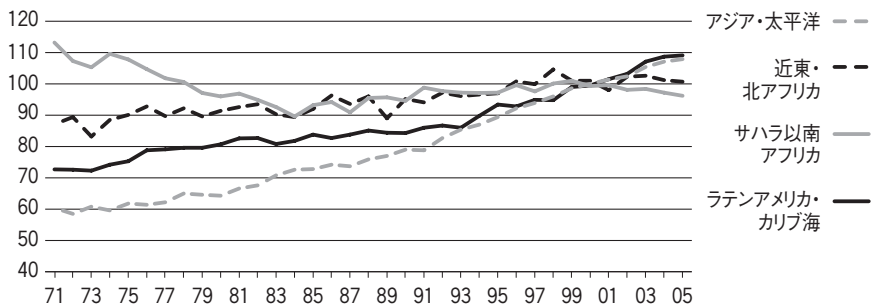
指数：1999-2001=100



指数



指数



出典：FAO, FAOSTAT.

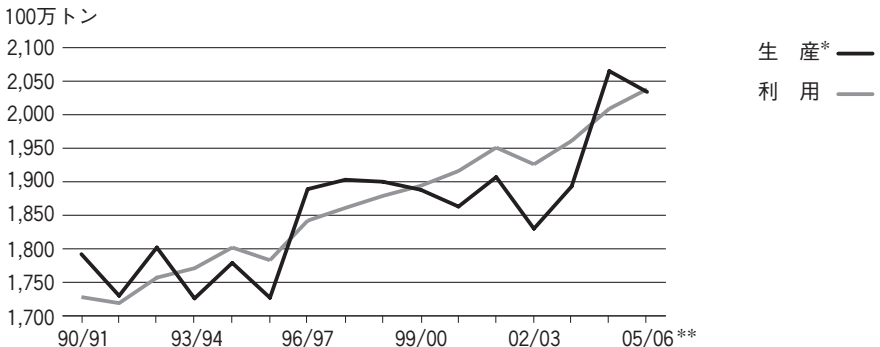
生産の増加率は鈍化しつつある。アジアは、1990年代に成長のピークに達したとみられ、国際比較からすれば依然として高いが、より緩やかな成長率に転じつつある。

- ラテンアメリカは、2004年に力強い増加を記録した後、翌年には、家禽生産物に対する国際需要の低下もあって、ずっと小幅な増加となった。この地域の状況はブラジルによって、またすべての主要畜産物については、輸出主導の畜産業の成長に大きく影響されている。近東・西アジア地域は、2004年と2005年には、それ以前の数十年と比べてより低い増加率となり、この結果1人当たり生産は停滞した。この地域は、家畜放牧が重要な多くの国における変わりやすい気候条件のため、極めて顕著な変動が特徴的である。同様に、サハラ以南アフリカにおいては、総生産は緩やかに増加したが、地域全体としては過去3年間の1人当たり生産の減少傾向が続き、2005年もわずかに低下した。先進国および移行経済国においては、総生産、1人当たり生産ともにほとんど変化しなかったが、これは人口の停滞と飽和した市場の反映である。
- 2005年には、1人当たり食料生産は全世界的に減少したが、これはサハラ以南アフリカと近東・北アフリカ各地域における減少、ならびに先進国全体としての減少の結果である（第22図）。

5. 世界の穀物供給の状況

- 世界の穀物生産は、数年にわたる停滞の後、2004/05年度には急増し、前年に比べて9%増の20億6,500万トンに達した。世界の穀物利用は増加傾向を続けたものの、生産を上回るまでには至らなかった（第23図）。FAOの最近の推計による2005/06年度の世界穀物生産は減少を示している⁵。これは主として開発途上数カ国における不順な気候条件に起因する低い平均収量によるものである。低所得食料不足国（LIFDC）は2005年に前年水準から4.4%の著しい増加を記録した。中国とインドを除くその他の低所得食料不足国全体の生産はこれより高い8%の率で拡大した。これは、干ばつの影響を受けたアフリカ南部諸国、モロッコ、ソマリアを例外として、世界のほとんどすべての小地域における穀物の良好な作柄を反映している。
- 2006年期末における世界穀物在庫は、同期首水準に比べて700万トン、

第23図 世界の穀物生産と利用



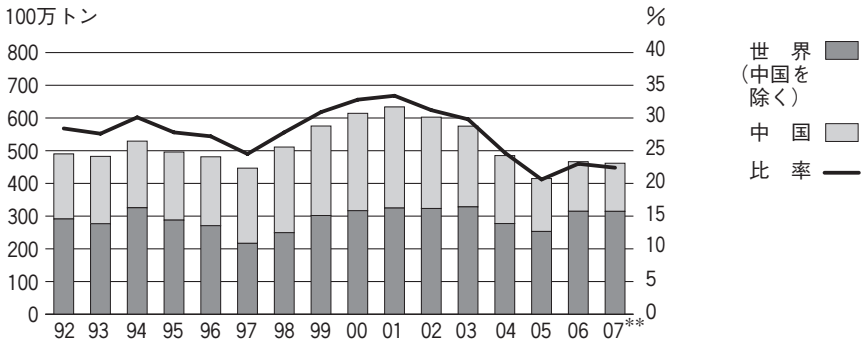
* データは、示された年度の始めの年の暦年値である。

** 予測値。

出典：FAO。

⁵ FAO, Crop prospect and food situation, No. 1, April 2006.

第24図 世界の穀物在庫と在庫・利用率*



* 在庫データは、各国の作物年度末における総繰越量に基づいており、当該年のいかなる時点での世界の在庫水準を表すものではない。

出典：FAO.

** 予測値.

1.6%下がり、4億6,200万トンに減少すると予想されている。2005年の世界穀物生産の減少が2005/06年度の総穀物利用の緩やかな増加によって緩和されることがなければ、この低下はもっと大きかったかもしれない。2005/06年度の最新の需給推定に基づく世界の穀物在庫の対利用率一期末の在庫水準を次期の利用量と比べた割合は、前期の水準に近く、2003/04年度(訳注)に達した最低値よりも2%ポイント高い、おおよそ23%に止まるであろう(第24図)。

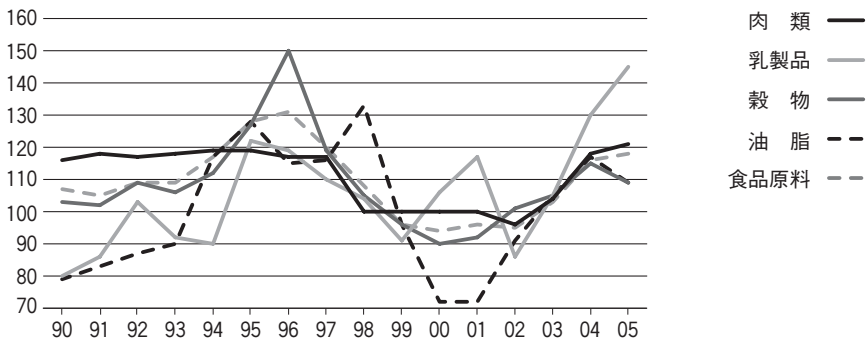
(訳注：第24図によれば2005年)

6. 国際商品価格の動向

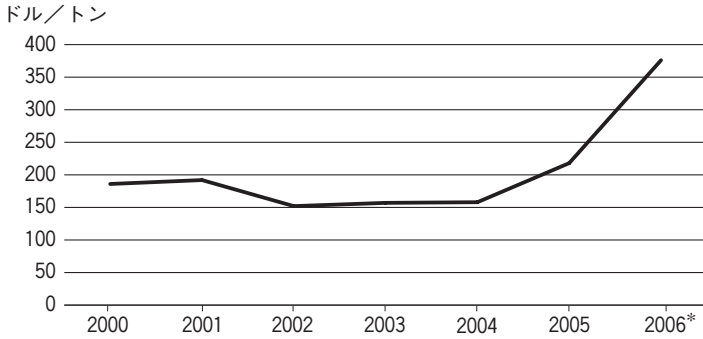
- 2005年にいくつかの基礎食料製品の価格はこの10年間の始め以来の最高水準に達した。67%上昇した乳製品の価格がこの傾向を主導し、次いで砂糖が43%、食肉が26%の上昇であった。これとは対照的に、穀物と油脂類の価格は2005年に下落を記録した（第25図）。
- 2005年中、植物油・脂の国際価格は、世界の大豆およびヤシ油の記録的な生産の結果、下落した。油脂の世界消費は供給よりも少なく、これが世界在庫の増加と在庫対利用率の上昇をもたらした。2004年に比べ、2005年の油脂の年価格指数は8ポイント低下した。2006年には、世界での利用の増加がヤシ油の著しい減産および油料種子の搾油能力の不足と同時に起きたため、価格は当初上昇した。こうした価格の上昇圧力は、供給の増加が在庫を記録的な水準にまで押し上げると予想されることから、長続きはしないと考えられる。
- 穀物価格は2000年から2005年の間に21%上昇し、2006年の前半も上昇

第25図 農産品価格の動向

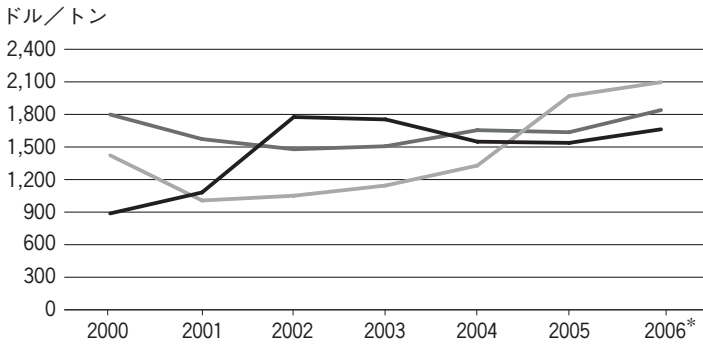
指数：1998-2000=100



第25図 農産品価格の動向（続き）

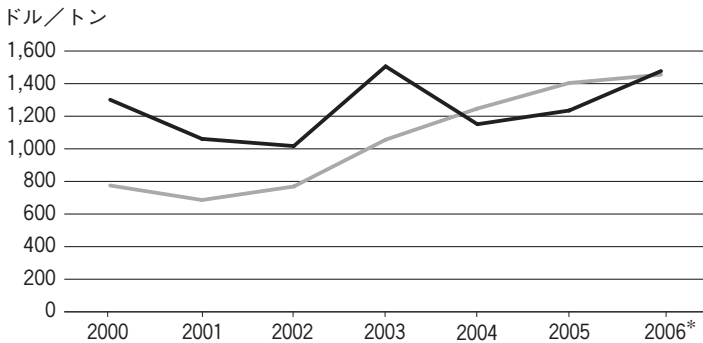


砂糖



熱帯飲料

カカオ
コーヒー
茶



原材料

綿花
ゴム

* 2006年データは、砂糖、カカオ、コーヒー、綿花、ゴムについては5カ月の平均、茶については4カ月の平均に基づく。

出典：FAO.

し続けた。国際価格の上昇は、**小麦**の減産見通し、限られた在庫、堅調な需要見通しによるものである。2006/07年度の世界バランスシートによれば、期末在庫が急激に低下するとともに、在庫の対利用率が過去30年間の最低である約20%へと低下すると思われる。こうした背景から、これからの数カ月間に大きなあるいは不測の気候上の問題が起きないとしても、小麦価格は新しい作物年度にはおそらく高止まりし、しかも大きく変動するであろう。

- **粗粒穀物**市場もまた、低い在庫と減産の展望とに影響を受けつつある。国際価格は2005/06年作物年度の前半期にはほとんど変動しなかったが、その後、エタノール部門の旺盛な需要、飼料利用の回復の可能性、および窮屈な輸出供給に支えられて上昇した。現在の生産が示すところでは、新しい作期の需給バランスは堅調をたどるとみられる。このことは、予想される世界在庫の急激な低下と記録的に低い在庫・利用率によって証明される。
- 2006年の**米**生産の見通しは、生産費の上昇と収益性の低下への懸念を反映して、中庸の増加を示している。米の在庫は2005年に増加し始めたが、作期末の在庫は、特に中国において、引き続き増加すると思われる。増産は限定的であるとの見通しのせいで、2006/07年度の1人当たり食料向け米の供給可能性は低下するかもしれない。2006年の第1四半期において特に上昇気味であった米の国際価格は、この数カ月は堅調を保つ見通しとなっている。
- 2005年における短い回復の後、世界の**食肉**市場は再び家畜疾病への懸念の影響を受けた。上に述べたように、鳥インフルエンザ発生の増加に対する消費者の反応が家禽への需要とその価格を低落させている。北アメリカからの牛肉輸出は牛海綿状脳症（BSE）による輸入禁止に直面し、南アメリカからの赤肉輸出は口蹄疫（FMD）の影響を受け

ている。2006年には、25年来最も低い食肉消費の増加見通しおよび貿易制限の拡大が、世界の肉類生産、貿易および価格を制約すると考えられる。

- 世界の**砂糖**価格は2006年2月に粗糖価格がポンド当たり19米セントを超え、25年来の最高水準に達した。この上昇は、主としてエネルギー価格の上昇と3年連続の世界砂糖市場の供給不足によって引き起こされた。2005/06年度の残る期間について、世界の砂糖価格は、当面の需給観測がこれ以上の逼迫を裏付けていないことから、現在の水準で堅調のまま推移するものと思われる。
- **コーヒー**価格は、主としてコロンビア、メキシコ、ペルーおよびベトナムにおける気候に起因する被害に起因する供給不足のため、引き続き上昇傾向を維持し、堅調を保つ見通しである。ブラジルの供給もまたアラビカ樹の隔年生産サイクルおよび通貨レアルの上昇により競争力が低下し、農家を他作物への転換に導くこととなり、減少している。2005/06年度には、在庫水準が20%の減少、消費が2%の増加と予測されている。
- **カカオ豆**の価格は供給不足のため堅調を保つとみられる。カカオ豆の生産見通しは、コートジボワールでの増加がカメルーンとガーナにおける不作を相殺するので、安定的であると思われる。カカオの粉碎量は、ブラジル、ガーナ、インドネシアが輸出を増やすために加工施設へ投資したため、拡大するであろう。カカオ生産物、特にカカオバターに対する世界需要は増加の傾向にある。
- **茶**の価格は2005年には下落し、1990年代末期の高水準をかなり下回っており、英国を除くすべての主な買い手の需要を底堅く刺激している。英国は一部の加工工場を南方へ移し、再輸出を減らした。大部分

の生産国は、需要を刺激するための販売促進事業に投資した。いくつかの国は、包装した茶製品や特殊な茶の販売など、生産物の差別化と付加価値を付ける戦略を選んだ。

- 2005/06年度における世界**綿花**価格は、2003年末から2004年始めにかけて到達したkg当たり1.90ドルから急落し、kg当たり1.00ドルと1.45ドルの間で変動した。この下落は供給の急激な拡大によるものである。世界の綿花のおおよそ3分の2は小規模農家によって生産されているが、彼らは価格の変化に反応して、綿花の作付けを速やかに拡大する大きな潜在可能性を持っている。さらに、主要綿花生産者が遺伝子組換えによる耐虫性綿花を急速に採用したことが、生産費を減らし、収量を増やすのに大きく貢献している。2006/07年度における世界の綿花生産は、2000/01年度よりおおよそ500万トン多い、2,550万トンに達すると予測されている。
- 天然**ゴム**の価格は2001年の記録的な底値から著しく回復した。2005年の平均価格⁶は2001年の2倍以上であった。この上昇は、世界、特に中国、インドおよび東南アジアにおける消費の増大を反映している。天然ゴムの世界最大の輸入国である中国は2005年に126万トンを輸入したが、これは1999年に比べて215%の増加である。世界の天然ゴム生産は過去3年間に引き続き増加し、2005年には870万トンに達した。高価格と生産増は世界中の天然ゴム生産者の所得を増やし、食料安全保障を改善した。世界経済が引き続き需要を刺激し、高い石油価格が天然ゴムを合成ゴムよりも魅力あるものにするので、天然ゴムに対する世界需要は引き続き増加するであろう。
- 2006年末にかけて、商品市場は多くの商品の価格が着実な上昇傾向を

⁶ ロンドンにおけるRSS3（リブド・スモークド・シート3号）の価格である。

見せながら、全体として変動が一層激しくなった。農産品市場においては、いくつかの重要な食料・飼料農産物が硬直した供給と堅調な需要のもとで利益を得たが、エネルギー関連では需給バランスが一層引き締まり、価格の急騰を招いた。政治的不確定性とエネルギー価格の高騰に加えて、農産物市場はここ数年のハリケーンや急速に広がる家畜疾病などの自然災害の異常な発生に対峙しなければならなかった。

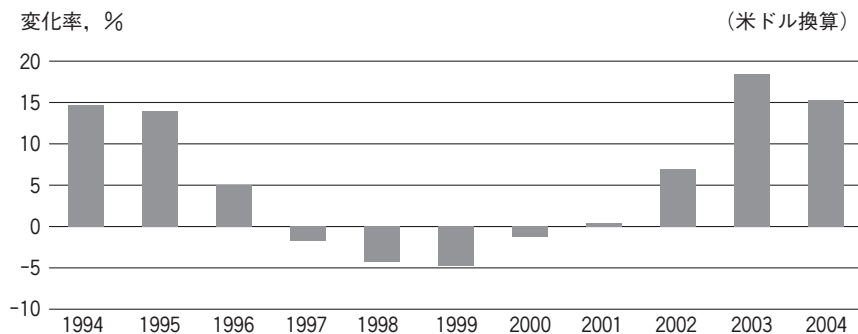
- 現在の兆候が示すところでは、いくつかの農産品の価格は、おそらく一層上昇するであろう。この価格上昇は、新しい作期には世界の穀物需要は供給を上回り、在庫は不安定な低い水準にまで下がるとみられていることから、穀物について特に起こりやすい。砂糖に関する主なリスクは価格の変動が続くことである。これとは反対に、油料種子分野では、食肉や乳製品と同様に、短期の価格展望はむしろ下降傾向にある。
- こうした錯綜した見通しと、しかも概して強含みな価格を背景に、2006年の世界の食料輸入額は2005年に比べて2%以上増加するとFAOは予測している。増加は穀物と砂糖で最も大きく、食肉で最も小さいと思われる。開発途上国は食料・飼料の輸入国であり、これらの産品が大きな割合を占めることから、その輸入額は3.5%増加すると予測され、一方、低所得食料不足国ではほぼ7%増加すると予測されている⁷。

⁷ FAO, Food Outlook, No.1, June 2006.

7. 農産物貿易

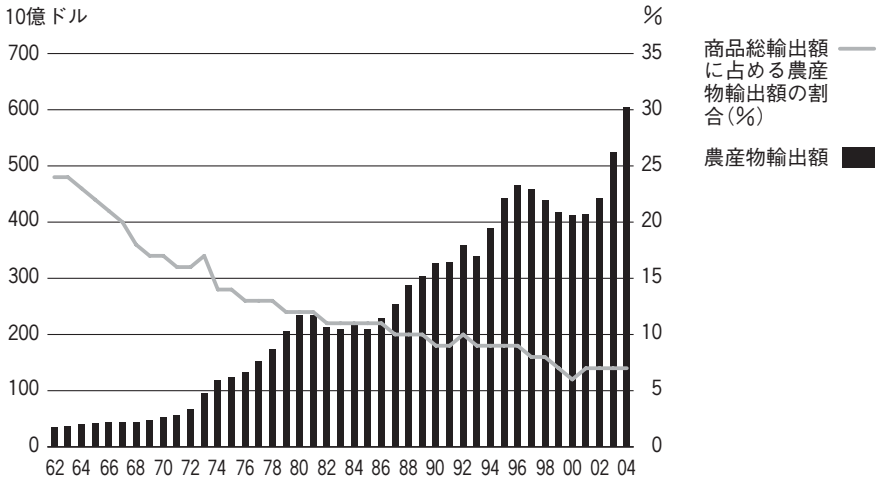
- 世界の農産物輸出額は数年間の停滞の後、2002年と2004年の間に大幅に拡大した(第26図)。総商品貿易における農産物貿易の割合は、農産物貿易の拡大が工業製品貿易の成長よりも緩やかであったため、1990年代を通して長期的に下降傾向を続けている。1960年代始めにおける総商品に占める農業の割合が約25%であったのに比べ、近年は農産物輸出の上昇によって、その割合は7%で安定している(第27図)。開発途上国については、総商品輸出額に占める農産物輸出額の割合は1960年代始めの50%から、2000年以降は7%を下回るまでに低下した。開発途上国の総商品輸出額に占める農産物輸出額の割合の低下は、貿易が工業製品へシフトしたことと、農産物貿易の成長が相対的に緩やかであったことを反映している。
- 1990年代始めまでは、開発途上国は大部分の年で農産物貿易の余剰を記録していた(第28図)。農産物貿易の赤字の拡大傾向は、後発開発途上国(LDC)で一層顕著である。後発開発途上国は、1980年代中期に

第26図 世界農産物輸出価額の年次変化



出典：FAO.

第27図 世界の農産物輸出



出典：FAO.

は農産物の純輸入国となり、1990年代末までに輸入は輸出の2倍以上になった。開発途上地域の間では農産物貿易の状況が大きく異なっていることが認められる。特にラテンアメリカ・カリブ海地域では、1990年代中頃に始まった農業貿易の余剰幅の拡大が認められる。同時に、アジア・太平洋地域は農産物の純輸入地域となり、近東・北アフリカ地域の大幅な構造的赤字は減少の兆しを示していない。

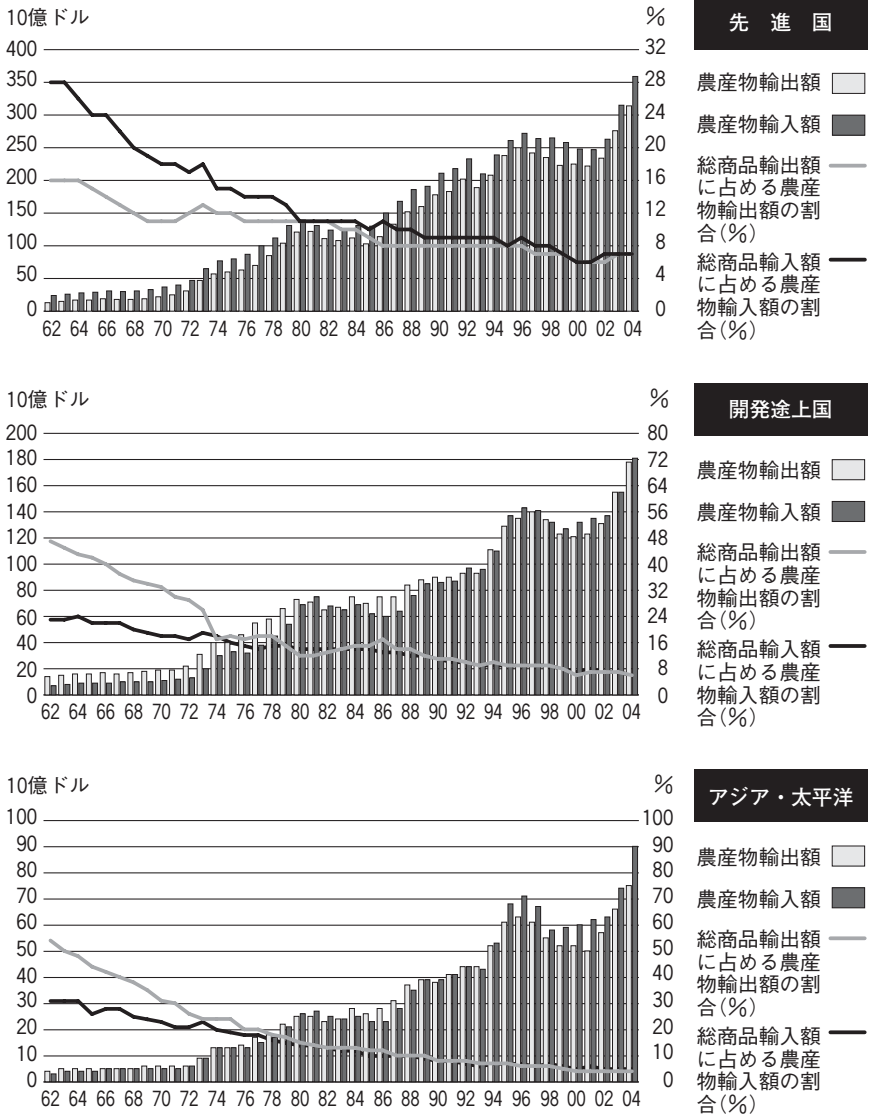
- 2004年、WTO加盟国は、ドーハラウンドを成功裏に決着するため、農業に関するモダリティー（訳注）を確立するための枠組み合意（Framework Agreement）⁸を承認した。これに次ぐWTO閣僚会議⁹もまた、国内支持は、最終譲許総合AMS¹⁰（Final Bound Total AMS）

⁸ WTO, Doha Work Programme, Decision Adopted by the General Council on 1 August 2004, WT/L/579, Geneva.

⁹ Hong Kong Special Administrative Region, December 2005.

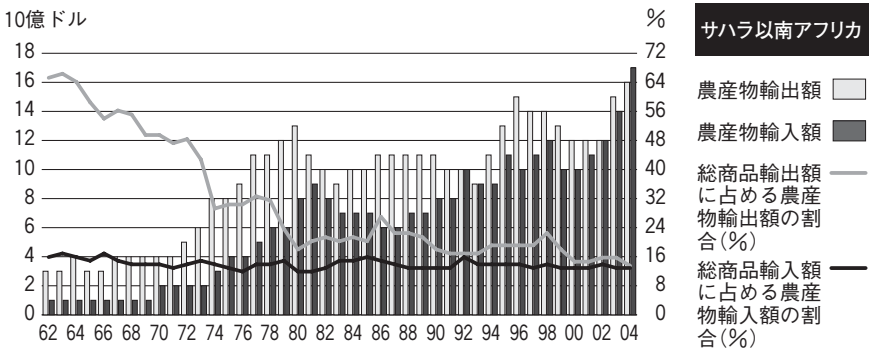
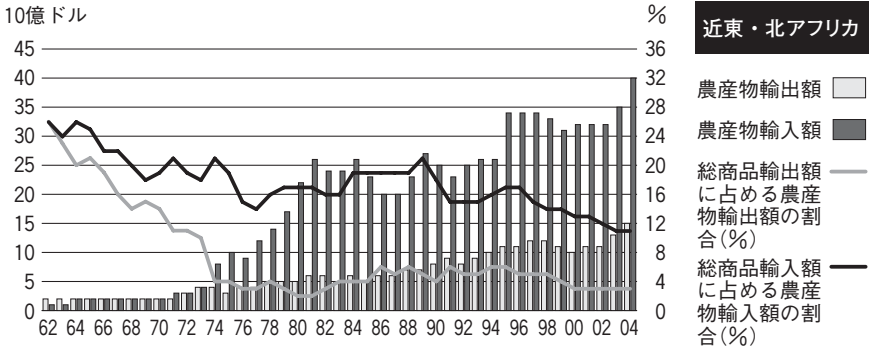
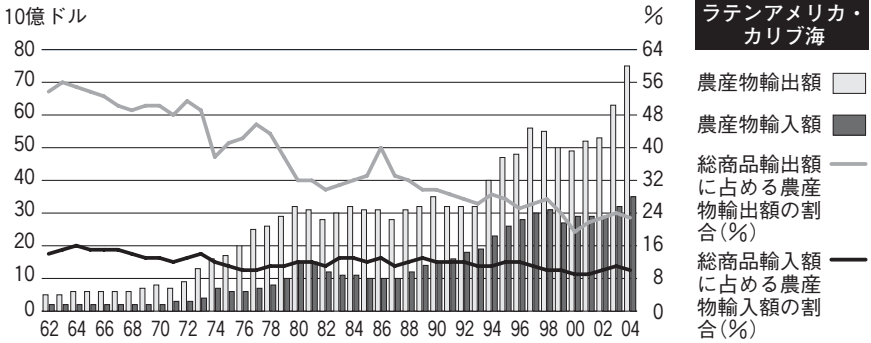
¹⁰ 支持の総体算定基準（Aggregate measure of support）.

第28図 地域別、国グループ別、農産物の輸出と輸入



(続く)

第28図 地域別、国グループ別、農産物の輸出と輸入（続き）



出典：FAO.

の削減および貿易を歪曲する国内支持の一律削減のため、3つのしぼりを含まなければならないことに合意した。輸出競争に関しては、あらゆる形態の輸出補助金およびあらゆる輸出制限規制の撤廃を2013年末までに完了することに合意した。市場へのアクセスについては、組織立った関税削減のため4つのしぼりの導入に合意した。開発途上国は、食料安全保障、生活安全保障および農村開発に必須な特別な生産物に対し、適切な数の関税基準を自ら指定する柔軟性を持つべきであることにも合意を得た。さらに、開発途上国は、輸入数量および価格発動を根拠とする特別セーフガード（SSG）に頼ることができるであろう。同様に綿花についても、農業交渉の枠内で、また綿花小委員会を通じて、明確な生産者の権利が再確認された。

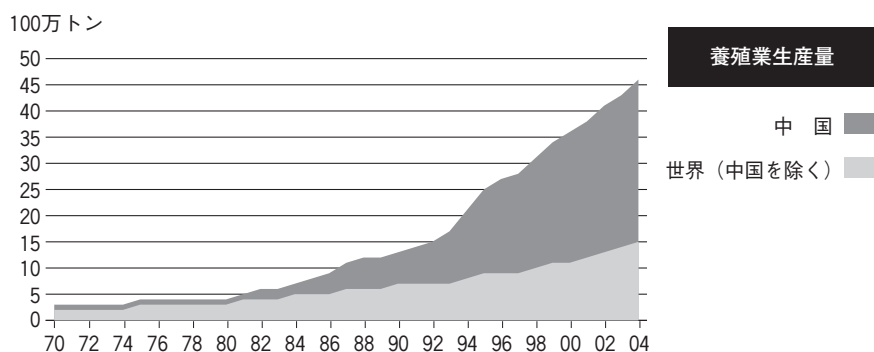
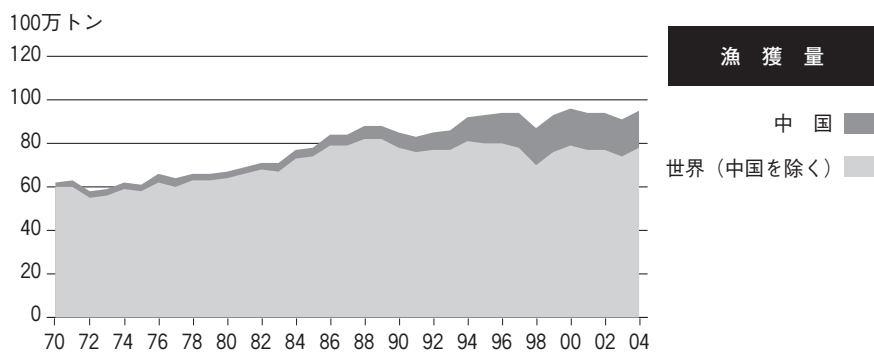
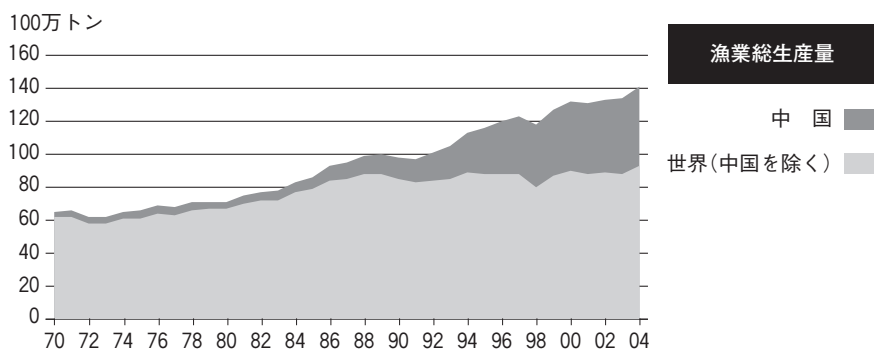
（訳注：各国共通のルール）

- これらのモダリティーを最終決定するために必要な多くの数的条件については合意に達しなかった。

8. 水産業：生産，利用，貿易

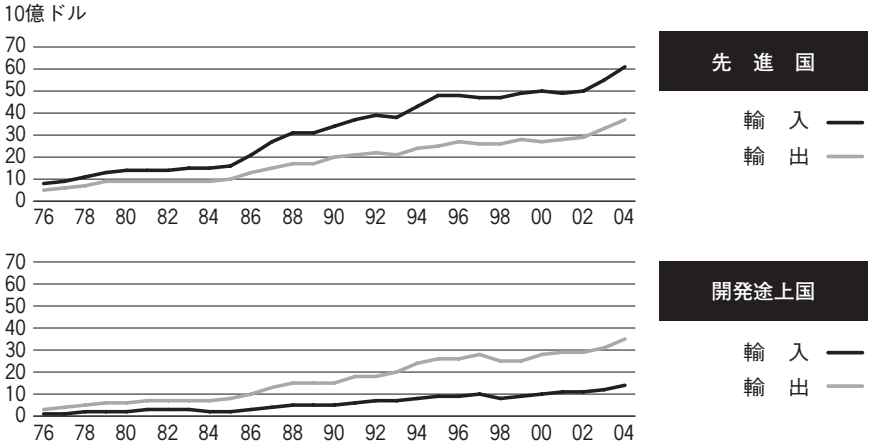
- 漁業は世界の食料経済に重要な役割を果たしている。約4,000万人の漁業者や水産養殖業者が漁獲や養殖から生計を得ている。世界的には、魚介類は動物性蛋白質消費の約16%を供給しているが、アジアにおける平均の22%から、アフリカではおおよそ19%、ラテンアメリカ・カリブ海では7%と異なっている。過去10年間における世界の魚介類供給量の変化は中国の趨勢によって左右されており、中国は魚介類生産、特に内水面養殖において大幅な増加を遂げ、世界最大の魚介類生産国となった。
- 2004年の漁業総生産量は1億4,050万トンで、そのうち4,550万トンが養殖によるものである（第29図）。世界の漁獲量は9,500万トンで、2003年からは約5%の増加である（第29図）。近年の漁獲生産の変動の大部分は、気候条件（すなわちエルニーニョ）に起因するペルーカタクティワシ漁獲量の変動によるものである。2004年に中国は2003年よりもわずかに多い1,690万トンの生産を報告している。この他の大生産国はペルー（960万トン）、米国（500万トン）、チリ（490万トン）、インドネシア（480万トン）、日本（440万トン）である。
- 世界の養殖生産は近年急速に増加しつつあり、現在漁業総生産量の32%を占めている（図29）。増加の大部分は中国によるもので、同国は今や容量換算で総養殖生産量の3分の2以上（2004年に3,060万トン）を生産している。
- 2004年に、世界の魚介類生産量（原魚換算）の40%が国際貿易に加わり、その価値は715億ドルに達した。開発途上国はこうした輸出の50%をわずかに下回る貢献をしているが、そのうち上位9カ国が開発

第29図 世界の魚介類生産：中国とその他世界



出典：FAO.

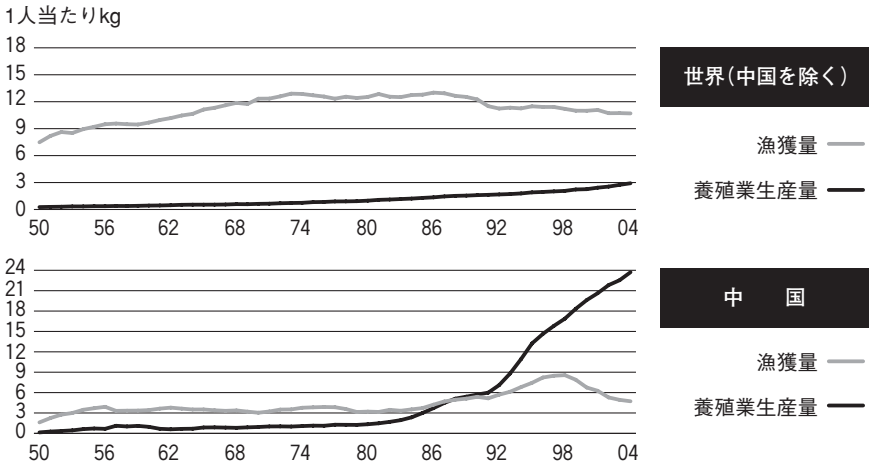
第30図 水産物の輸出と輸入：先進国と開発途上国



注：データは、海洋哺乳類、ワニ類、さんご類、海綿類、貝類、水生植物の貿易を除く。

出典：FAO.

第31図 漁獲および養殖からの1人当たり魚介類供給量：中国とその他世界



注：データは、海洋哺乳類、ワニ類、さんご類、海綿類、貝類、水生植物の生産量を除く。

出典：FAO.

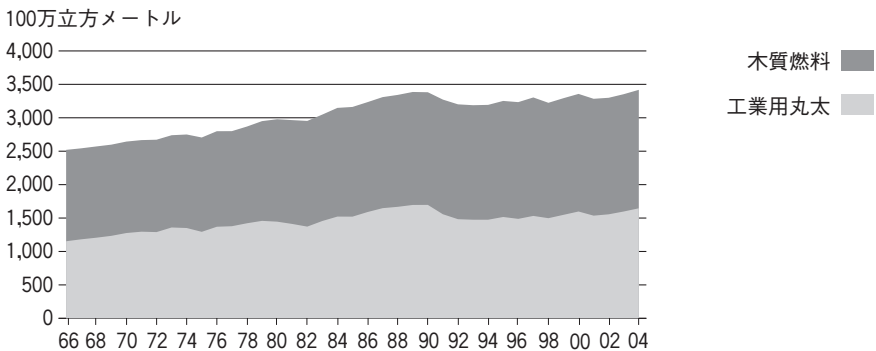
途上国全体の3分の2を占めている。先進国は価額にして世界の水産物総輸入の80%以上を吸収した（第30図）。日本と米国を合わせて、世界の水産物輸入の35%の多きを占めた。開発途上国の外貨収入源としての水産物輸出の重要性は著しく増した。現在、開発途上国からの水産物純輸出額の合計（2004年に204億ドル）は、コーヒー、バナナ、ゴムなどの主要産品による輸出収入をはるかに凌駕している。

- 2004年の世界の漁業生産量のうち、推定3,450万トン—このすべてが漁獲によるものである—が、非食料目的に利用された。その大部分が家畜および養殖業向けのフィッシュミールに粉碎された。世界生産量の残りの1億600万トンは直接食用消費へと向けられた。1人当たりにして漁獲による食用魚介類の総供給量は近年停滞しているが、養殖業からの供給は大きく増加している（第31図）。これは、中国において特に際立っており、養殖からの1人当たり供給量は、中国以外の国ではわずか21%であるのに比べ、中国では食用魚介類総供給量の83%を供給している。

9. 林業

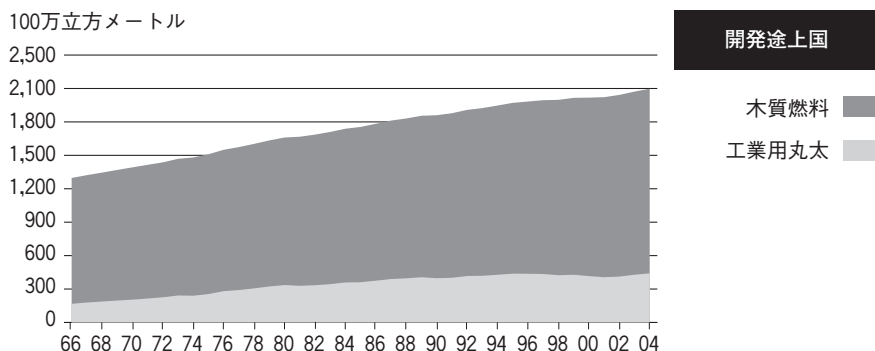
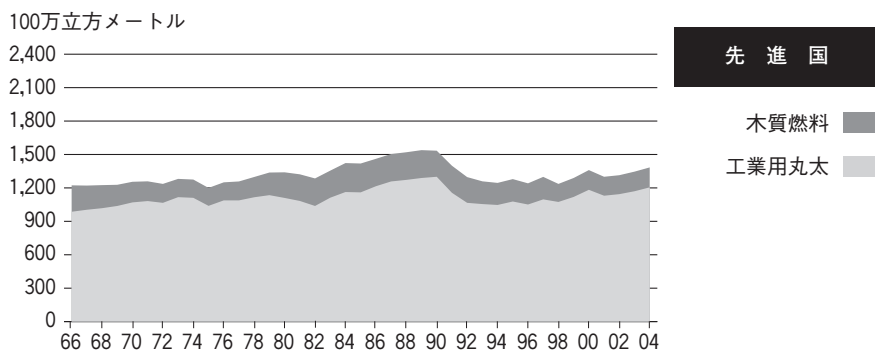
- 2004年における世界の丸太生産は34億1,800万立方メートルで、前年よりも1.9%増加したと推定される（第32図）。総丸太生産は2002年以來徐々に増加しつつあり、この量はこれまでの最高水準である。世界全体で丸太の約半分が燃料として燃やされる（2004年の総丸太生産の52%）。木質燃料のほとんどが開発途上国で利用され、そこでは木材はしばしば最も重要なエネルギー源である。丸太総生産に占める先進国のシェアは減りつつあるものの、依然として産業用丸太生産の最も大きな割合を占めている（全体の70%以上）。
- 2004年に、開発途上国は20億9,800万立方メートル、丸太総生産の60%を生産した（第33図）。このほとんど80%もが木質燃料生産であり、毎年増加を続けている。開発途上国の産業用丸太生産は1996－2001年の間に5%低下したが、近年1995年の生産水準に戻っている。これは一部に、開発途上国における人工林の拡大によるものである。

第32図 世界の丸太生産（1966－2004年）



出典：FAO.

第33図 丸太生産：先進国と開発途上国（1966—2004年）



出典：FAO.

- 先進国では、産業用丸太は丸太生産の約87%を占め、これに比べ、木質燃料生産は二義的な重要性しかない。先進国における生産も1990年代初期に著しく減少し、現在も1989-90年のピーク水準をかなり下回っている。こうした動向は、主としてロシア連邦および東欧諸国における生産の変化によるものである。

第 Ⅲ 部

付属統計

付属表注記

- 表 A 1 本白書において統計目的に
用いられる国および地域
- 表 A 2 食料安全保障と栄養
- 表 A 3 農業生産と生産性
- 表 A 4 人口および労働力指標
- 表 A 5 土地利用指標
- 表 A 6 貿易指標
- 表 A 7 経済指標
- 表 A 8 総要素生産性

1986

1990

1999

1989

付属表注記

記号

付属表には次の記号が使われている。

…	= 入手不能
ha	= ヘクタール
hg/ha	= ヘクタール当たり100グラム
hg	= 100グラム
GDP	= 国内総生産
GNP	= 国民総生産
kcal/person/day	= 1人1日当たりキロカロリー
kg	= キログラム
US\$	= 米ドル

小数を整数から区分するために小数点（.）を使用する。

専門用語の注記

表にはデータが不十分である国は含めていない。

表に示されている数値は、端数整理によって、FAOSTATおよび世界開発指標（World Development Indicators）の数値と多少異なっている場合がある。

1. 食料安全保障と栄養（表A2）

出典：FAO

栄養不足

栄養不足人口の割合についてのFAO推計値は、各国の供給可能な食料

の量（各国の食事エネルギー供給量，DES）と，家計所得あるいは支出調査から得られる分配の不平等性に関する算定基準に沿って行った計算によっている。

アフガニスタン，イラク，パプアニューギニア，ソマリアの暫定推計値は個別に掲載されていないが，当該地域の総計には含まれている。

1990－1992年にはエリトリアとエチオピアは別々の国ではなかったが，旧エチオピア人民民主共和国の栄養不足人口の数および割合は，当該期間の地域および小地域の総計に含まれている。

使用記号

栄養不足人口の割合が2.5%以下の場合，ダッシュ（－）を使用して表記している。

食事エネルギー供給量

生産物重量に換算した1人当たり供給量は，人間の消費に利用できる総供給量（すなわち食料）を，当該期間中食料供給に実際に関与した総人口による食料の量で割ることにより得られる。食事エネルギー供給量は総人口によって加重されている。

2. 農業生産と生産性（表A3）

出典：FAO

1人当たり農業・食料生産の年増加率

増加率は生産総量の変化水準を指している。各製品の生産量は1999－2001年の平均国際商品価格によって加重され，年ごとに集計されている。

3. 人口および労働力指標（表A4）

出典：FAO

総人口

総人口とは、通常、当該地域に在住する（事実上の）人口を指し、当該期間の中央時点において、当該国の地理的境界内に物理的に存在するすべての人々を含んでいる。

農村人口

通常、都市地域が定義されており、総人口から都市人口を差し引いた残りが農村人口として捉えられる。実際には、都市地域と農村地域を区分する基準は国によって異なっている。

農業人口

農業人口とは、生計を農業、狩猟業、漁業、林業に依存するすべての人々である、と定義される。この推計値は、農業に現に従事しているすべての人々、ならびに働いていないその扶養家族からなっている。

経済活動人口

経済活動人口とは、すべての就業者と非就業者（新規に職を求めている人々を含む）の数を指す。

農業における経済活動人口

農業における経済活動人口とは、経済活動人口のうち、農業、狩猟業、漁業または林業に従事している、あるいはこれらに仕事を求めている人々である。

4. 土地利用指標（表A5）

出典：FAO

総土地面積

内水面域を除く総面積。

森林・林地面積

天然樹木、植林樹木が分布する土地で、生産的かどうかを問わない。

農地面積

耕地、永年作物地、および永年牧草地の面積の合計。

耕地

一年生作物（二毛作面積は一度だけ数える）、刈り取りまたは放牧用の一年生草地、販売用および自家用菜園の土地、一時的（5年未満）休耕地。

永年作物地

長期間土地を占有し、毎収穫後、再植する必要のない作物を栽培している土地。

永年牧草地

常に草本飼料作物に利用している土地（5年またはそれ以上）で、栽培または野生の草地（野生草原または放牧草地）。

灌漑面積

灌漑に関するデータは、作物に水を供給する施設を備えた面積である。

- 中国：灌漑面積のデータは、農地のみを含む（果樹園および牧草地

の面積を除く)。

- キューバ：データは国営部門のみを指す。
- 日本，韓国，スリランカ：データは灌漑稲作のみを指す。

肥料消費（使用）

データは肥料総使用量を指す。推計値の合計は、植物栄養素（それぞれN, P₂O₅, K₂O）で表した窒素・リン酸・カリ肥料の施用量合計である。

5. 貿易指標（表A6）

出典：FAOおよび世界銀行（World Development Indicators（世界開発指標）2005, CD-ROMおよびオンラインデータセット）

中国のデータは大陸中国および中国台湾省の合計を指す。

総商品貿易

データは商品貿易の合計を指す。一般に、輸出価額はf.o.b.（本船渡し）、輸入金額はc.i.f.（商品本体の費用，保険料，運賃）である。

農産物貿易

データは狭義の農産物を指し，水産物，林産物を除く。

食料貿易

データは食料，動物を指している。

農業GDP

農業付加価値（対GDP比率）は，世界銀行の国民経済計算データ，OECD国民経済計算データファイルから得られる。農業には，作物栽培と家畜生産のほか，林業，漁業，狩猟業を含んでいる。

農業GDPに対する農産物輸出の比率

農業GDPに対する農産物輸出の比率は農業付加価値によって加重されている。

6. 経済指標 (表A7)

出典：世界銀行 (World Development Indicators (世界開発指標)
2005, CD-ROMおよびオンラインデータセット)

加重方法：1人当たりGNI (現行米ドル), 1人当たりGDP (年成長率) およびPPP (購買力平価) 換算1人当たりGDP (現行国際ドル) は総人口によって加重されている。GDP (年成長率) および農業付加価値 (対GDP比率) はGDP (2000年固定米ドル) によって加重されている。農業付加価値 (年成長率) は農業付加価値 (2000年固定米ドル) によって加重されている。労働者1人当たり農業付加価値は農業の経済活動人口によって加重されている。

中国のデータは大陸中国および中国台湾省の合計を指す。

国別貧困率

国別貧困率は国別の貧困ライン以下に生活する人口の比率である。国別推計値は家計調査から推計された小グループの人口数で加重された数値である。

1人当たりGNI (現行米ドル)

1人当たりGNIは、国民総所得を世界銀行アトラス (World Bank Atlas) の方法で米ドルに換算し、年中央値の人口で割ったものである。

GDP (年成長率)

当該国固定通貨に基づく、市場価格表示によるGDPの年成長率。GDP

総額は2000年固定米ドルに基づく。

1 人当たりGDP（年成長率）

1 人当たりGDPの年成長率は当該国固定通貨に基づいている。1 人当たりGDPはGDPを年中央値の人口で割ったものである。

購買力平価（PPP）換算 1 人当たりGDP（現行国際米ドル）

購買力平価（PPP）に基づく 1 人当たりGDPである。PPP・GDPは、購買力平価を用いて国際米ドルに換算した国内総生産物である。国際米ドルとは、米ドルが米国内で持っているのと同等のGDPに対する購買力である。

就業者 1 人当たり農業付加価値

就業者 1 人当たり農業付加価値は農業生産性の算定基準である。就業者 1 人当たり農業付加価値は農業部門の生産額から中間投入財の価額を差し引いたものである。農業には作物栽培と家畜生産の他、林業、漁業、狩猟業を含んでいる。

2000年固定米ドルのGDP

データは2000年固定米ドルのGDPである。GDPの米ドル値は、2000年の公式為替レートを用いて国内通貨から換算したものである。

7. 総要素生産性（表A8）

出典：FAO

総要素生産性（TFP）は産出量を使用した投入量で割った算定基準である。ここで採用した方法は、総要素生産性のマalmquist指数（Malmquist index）（Malmquist, 1953）を推計するため、FAOSTATから得られた投入・産出データに対し包括分析法（data envelopment analysis,

DEA) を適用している。データは1961-80年および1981-2000年の期間のものである。結果として得られた総生産性指数の変化は技術による部分と技術効率による部分とに分けることができる。マルムキストDEA法独自の長所は投入財価格に関する情報を必要としないことである。用いられたデータは次のとおりである。産出：種子と飼料を除いた農業純生産で、1989-91年固定国際米ドルによる；投入財：土地（耕地と永年作物地）；労働：農業における総経済活動人口；肥料：（窒素， 燐酸， カリに要素換算した）総消費量；家畜：ラクダ， 水牛， 馬， 牛， ロバ， 豚， 羊， 山羊， 家禽を加重処理した合計（Hayami & Ruttan, 1985によって提案された加重値を用いる）；物的資本：使用中のトラクター数。さらに，農地（これも永年牧草地を含んでいる）に対する耕地と永年作物地の比率とともに灌漑されている耕地と永年作物地の比率も含まれている。

エチオピアとエリトリアのデータは，1981年からではなく，1993年から始まっている。

国と地域に関する注記

中国のデータは，別途注記されていない限り，香港特別行政区，マカオ特別行政区，中国台湾省のデータを含む。

ベルギーおよびルクセンブルクについてのデータは，可能な限り個別に示したが，2000年以前は多くの場合，ベルギー・ルクセンブルクとして統合されている。

エチオピア人民民主共和国から造られた国，すなわちエリトリアとエチオピアについてのデータは，可能な限り個別に示されている。1992年以前の年のデータはエチオピア人民民主共和国として示されている。

イエメンのデータは，1990年以降，当該国を指している。それ以前の年のデータは，別途注記のない限り，旧イエメン人民民主共和国と旧イエメンアラブ共和国のデータを統合している。

南アフリカ共和国はサハラ以南アフリカに含まれ，先進国には含まれて

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A1 本白書において統計目的に用いられる国および地域

開発途上国				先 進 国	
アジア・太平洋、 極東および大洋州	ラテンアメリカ・ カリブ海	近東・ 北アフリカ	サハラ以南 アフリカ	先進市場経済国	移行経済国
米領サモア	アンギラ	アフガニスタン	アンゴラ	アンドラ公国	アルバニア
バングラデシュ	アンティグア・バーブダ	アルジェリア	ベナン	オーストラリア	アルメニア
ブータン	アルゼンチン	バーレーン	ボツワナ	オーストリア	アゼルバイジャン
ブルネイ	アルバ	キプロス	ブルキナファソ	ベルギー・ルクセンブルク	ベラルーシ
カンボジア	バハマ	エジプト	ブルンジ	カナダ	ボスニア・ヘルツェゴビナ
中国、ホンコン	バルバドス	イラン	カメルーン	デンマーク	ブルガリア
中国、マカオ	ベリーズ	イラク	カーボベルデ	フェロー諸島	クロアチア
中国、本土	バミューダ	ヨルダン	中央アフリカ共和国	フィンランド	チェコ共和国
中国、台湾	ボリビア	クウェート	チャド	フランス	エストニア
ココス(キリング)諸島	ブラジル	レバノン	コモロ	ドイツ	グルジア
クック諸島	英領バージン諸島	リビア	コンゴ	ジブラルタル	ハンガリー
フィジー	ケイマン諸島	モロッコ	コンゴ民主共和国	ギリシャ	カザフスタン
フランス領ポリネシア	チリ	パレスチナ自治区	コートジボワール	グリーンランド	キルギスタン
Guam	コロンビア	オマーン	ジブチ	アイスランド	ラトビア
インド	コスタリカ	カタール	赤道ギニア	アイルランド	リトアニア
インドネシア	キューバ	サウジアラビア	エリトリア	イスラエル	マダニアル・エリトリア共和国
キリバス	ドミニカ	シリア	エチオピア	イタリア	モルドバ
北朝鮮	ドミニカ共和国	チュニジア	ガボン	日本	ポーランド
韓国	エクアドル	トルコ	ガンビア	リヒテンシュタイン	ルーマニア
ラオス	エルサルバドル	アラブ首長国連邦	ガーナ	マルタ	ロシア連邦
マレーシア	フークランド諸島(マルビナス)	イエメン	ギニア	モナコ	セルビア・モンテネグロ
モルディブ	フランス領ギアナ		ギニアビサウ	オランダ	スロバキア
マーシャル諸島	グレナダ		ケニア	ニュージーランド	スロベニア
ミクロネシア連邦	グアドループ		レソト	ノルウェー	タジキスタン
モンゴル	グアテマラ		リベリア	ポルトガル	トルクメニスタン
ミャンマー	ガイアナ		マダガスカル	サンマリノ	ウクライナ
ナウル	ハイチ		マラウイ	スペイン	ウズベキスタン
ネパール	ホンジュラス		マリ	スウェーデン	
ニューカレドニア	ジャマイカ		モーリタニア	スイス	
ニウエ	マルチニーク		モーリシャス	英国	
ノーフォーク島	メキシコ		モザンビーク	米国	
北マリアナ諸島	モンセラット		ナミビア		
パキスタン	オランダ領アンティル		ニジェール		
パラオ	ニカラグア		ナイジェリア		

表A1 (続き)

開発途上国			先進国		
アジア・太平洋、 極東および大洋州	ラテンアメリカ・ カリブ海	近東・ 北アフリカ	サハラ以南 アフリカ	先進市場経済国	移行経済国
バブアニューギニア	パナマ		レユニオン		
フィリピン	パラグアイ		ルワンダ		
サモア	ペルー		セントヘレナ		
シンガポール	プエルトリコ		サントメ・プリンシペ		
ソロモン諸島	セントキッツ・ネイビス		セネガル		
スリランカ	セントルシア		セイシェル		
タイ	セントビンセント・グレナディーン		シエラレオネ		
東ティモール	スリナム		ソマリア		
トケラウ	トリニダード・トバゴ		南アフリカ共和国		
トンガ	タークス・カイコス諸島		スーダン		
ツバル	米領マーシャル諸島		スワジランド		
バヌアツ	ウルグアイ		タンザニア		
ベトナム	ベネズエラ・ボリバル共和国		トーゴ		
ワリス・フチュナ諸島			ウガンダ		
			ザンビア		
			ジンバブエ		

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A2 食料安全保障と栄養

	栄養不足人口		総人口に占める 栄養不足人口比率		食事エネルギー供給量		
	(100万人)		(%)		(kcal/人/日)		(年平均増 加率, %)
	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990/92 -2001/03
世界	…	…	…	…	2,640	2,790	0.50
開発途上国	823.1	820.2	20	17	2,520	2,660	0.49
アジア・太平洋	569.7	524	20	16	2,510	2,670	0.56
バングラデシュ	39.2	43.1	35	30	2,070	2,200	0.56
ブルネイ	…	…	…	…	2,800	2,850	0.16
カンボジア	4.4	4.6	43	33	1,860	2,060	0.93
中国	193.6	150	16	12	2,710	2,940	0.74
フィジー	…	…	…	…	2,640	2,960	1.05
フランス領ポリネシア	…	…	…	…	2,860	2,900	0.13
インド	214.8	212	25	20	2,370	2,440	0.26
インドネシア	16.4	13.8	9	6	2,700	2,880	0.59
キリバス	…	…	…	…	2,650	2,840	0.63
北朝鮮	3.6	7.9	18	35	2,470	2,150	-1.25
韓国	0.8	0.8	—	—	3,000	3,040	0.12
ラオス	1.2	1.2	29	21	2,110	2,320	0.87
マレーシア	0.5	0.6	3	3	2,830	2,870	0.13
モルディブ	…	…	…	…	2,380	2,560	0.66
モンゴル	0.8	0.7	34	28	2,060	2,250	0.81
ミャンマー	4.0	2.7	10	5	2,630	2,900	0.89
ネパール	3.9	4.1	20	17	2,340	2,450	0.42
ニューカレドニア	…	…	…	…	2,790	2,780	-0.03
パキスタン	27.8	35.2	24	23	2,300	2,340	0.16
フィリピン	16.2	15.2	26	19	2,260	2,450	0.74
サモア	…	…	…	…	2,570	2,910	1.14
ソロモン諸島	…	…	…	…	2,020	2,250	0.99
スリランカ	4.8	4.1	28	22	2,230	2,390	0.63
タイ	16.8	13.4	30	21	2,200	2,410	0.83
東ティモール	…	…	…	…	2,560	2,780	0.75
バヌアツ	…	…	…	…	2,530	2,590	0.21
ベトナム	20.6	13.8	31	17	2,180	2,580	1.54
ラテンアメリカ・カリブ海	59.4	52.4	13	10	2,700	2,870	0.56
アルゼンチン	0.7	0.9	…	…	3,000	2,980	-0.06
パナマ	…	…	…	…	2,620	2,710	0.31

表A2 (続き)

	栄養不足人口		総人口に占める 栄養不足人口比率		食事エネルギー供給量		
	(100万人)		(%)		(kcal/人/日)		(年平均増 加率, %)
	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990/92 -2001/03
バルバドス	3,060	3,100	0.12
ベリーズ	2,650	2,840	0.63
ボリビア	1.9	2	28	23	2,110	2,220	0.46
ブラジル	18.5	14.4	12	8	2,810	3,060	0.78
チリ	1.1	0.6	8	4	2,610	2,860	0.84
コロンビア	6.1	5.9	17	14	2,440	2,580	0.51
コスタリカ	0.2	0.2	6	4	2,720	2,850	0.43
キューバ	0.7	0.2	7	...	2,720	3,190	1.46
ドミニカ	2,940	2,770	-0.54
ドミニカ共和国	1.9	2.3	27	27	2,260	2,290	0.12
エクアドル	0.9	0.6	8	5	2,510	2,710	0.70
エルサルバドル	0.6	0.7	12	11	2,490	2,560	0.25
グレナダ	2,830	2,930	0.32
グアテマラ	1.4	2.8	16	23	2,350	2,210	-0.56
ガイアナ	0.2	0.1	21	9	2,350	2,730	1.37
ハイチ	4.6	3.8	65	47	1,780	2,090	1.47
ホンジュラス	1.1	1.5	23	22	2,310	2,360	0.19
ジャマイカ	0.3	0.3	14	10	2,500	2,680	0.63
メキシコ	4.6	5.1	5	5	3,100	3,180	0.23
オランダ領アンティル	2,510	2,590	0.29
ニカラグア	1.2	1.5	30	27	2,220	2,290	0.28
パナマ	0.5	0.8	21	25	2,320	2,260	-0.24
パラグアイ	0.8	0.8	18	15	2,400	2,530	0.48
ペルー	9.3	3.3	42	12	1,960	2,570	2.49
セントキッツ・ネイビス	2,580	2,700	0.41
セントルシア	2,740	2,950	0.67
セントビンセント・グレナディーン	2,300	2,580	1.05
スリナム	0.1	0	13	10	2,530	2,660	0.46
トリニダード・トバゴ	0.2	0.1	13	11	2,630	2,760	0.44
ウルグアイ	0.2	0.1	7	3	2,660	2,850	0.63
ベネズエラ・ボリバル共和国	2.3	4.5	11	18	2,460	2,350	-0.42
近東・北アフリカ	25	37.6	8	9	3,050	3,110	0.18
アルジェリア	1.3	1.5	5	5	2,920	3,040	0.37
キプロス	3,100	3,240	0.40

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A2 (続き)

	栄養不足人口		総人口に占める 栄養不足人口比率		食事エネルギー供給量		
	(100万人)		(%)		(kcal/人/日)		(年平均増 加率, %)
	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990/92 -2001/03
エジプト	2.5	2.4	4	3	3,200	3,350	0.42
イラン	2.1	2.7	4	4	2,980	3,090	0.33
ヨルダン	0.1	0.4	4	7	2,820	2,680	-0.46
クウェート	0.5	0.1	24	5	2,340	3,060	2.47
レバノン	0.1	0.1	...	3	3,160	3,170	0.03
リビア	0	0	3,270	3,330	0.17
モロッコ	1.5	1.9	6	6	3,030	3,070	0.12
サウジアラビア	0.7	0.9	4	4	2,770	2,820	0.16
シリア	0.7	0.6	5	4	2,830	3,060	0.71
チェルニジア	0.1	0.1	3,150	3,250	0.28
トルコ	1	2	...	3	3,490	3,340	-0.40
アラブ首長国連邦	0.1	0.1	4	...	2,930	3,220	0.86
イエメン	4.2	7.1	34	37	2,040	2,020	-0.09
サハラ以南アフリカ	169	206.2	35	32	2,170	2,260	0.37
アンゴラ	5.6	5	58	38	1,780	2,070	1.38
ベナン	1	0.9	20	14	2,330	2,530	0.75
ボツワナ	0.3	0.5	23	30	2,260	2,180	-0.33
ブルキナファソ	1.9	2.1	21	17	2,350	2,460	0.42
ブルンジ	2.7	4.5	48	67	1,900	1,640	-1.33
カメルーン	4	4	33	25	2,120	2,270	0.62
中央アフリカ共和国	1.5	1.7	50	45	1,860	1,940	0.38
チャド	3.5	2.7	58	33	1,780	2,160	1.77
コモロ	1,910	1,750	-0.79
コンゴ	1.4	1.2	54	34	1,860	2,150	1.33
コンゴ民主共和国	12.2	37	31	72	2,170	1,610	-2.68
コートジボワール	2.3	2.2	18	14	2,470	2,630	0.57
ジブチ	1,800	2,220	1.92
エリトリア	...	2.9	...	73	...	1,520	...
エチオピア	...	31.5	...	46	...	1,860	...
ガボン	0.1	0.1	10	5	2,450	2,670	0.78
ガンビア	0.2	0.4	22	27	2,370	2,280	-0.35
ガーナ	5.8	2.4	37	12	2,080	2,650	2.23
ギニア	2.5	2	39	24	2,110	2,420	1.25
ギニアビサウ	2,300	2,070	-0.95

表A2 (続き)

	栄養不足人口		総人口に占める 栄養不足人口比率		食事エネルギー供給量		
	(100万人)		(%)		(kcal/人/日)		(年平均増 加率, %)
	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990/92 -2001/03
ケニア	9.5	9.7	39	31	1,980	2,150	0.75
レソト	0.3	0.2	17	12	2,440	2,620	0.65
リベリア	0.7	1.6	34	49	2,210	1,940	-1.18
マダガスカル	4.3	6.5	35	38	2,080	2,040	-0.18
マラウイ	4.8	4	50	34	1,880	2,140	1.18
マリ	2.7	3.5	29	28	2,220	2,220	0.00
モーリタニア	0.3	0.3	15	10	2,560	2,780	0.75
モーリシャス	0.1	0.1	6	6	2,890	2,960	0.22
モザンビーク	9.2	8.3	66	45	1,730	2,070	1.64
ナミビア	0.5	0.4	34	23	2,070	2,260	0.80
ニジェール	3.2	3.7	41	32	2,020	2,160	0.61
ナイジェリア	11.8	11.5	13	9	2,540	2,700	0.56
ルワンダ	2.8	3	43	36	1,950	2,070	0.54
サントメ・プリンシペ	2,270	2,440	0.66
セネガル	1.8	2.2	23	23	2,280	2,310	0.12
セイシェル	2,310	2,460	0.57
シエラレオネ	1.9	2.4	46	50	1,990	1,930	-0.28
南アフリカ共和国	2,830	2,940	0.35
スーダン	7.9	8.8	31	27	2,170	2,260	0.37
スワジランド	0.1	0.2	14	19	2,450	2,360	-0.34
タンザニア	9.9	16.1	37	44	2,050	1,960	-0.41
トーゴ	1.2	1.2	33	25	2,150	2,320	0.69
ウガンダ	4.2	4.6	24	19	2,270	2,380	0.43
ザンビア	4	5.1	48	47	1,930	1,930	0.00
ジンバブエ	4.8	5.7	45	45	1,980	2,010	0.14
先進市場経済国	3,330	3,490	0.43
オーストラリア	3,170	3,120	-0.14
オーストリア	3,510	3,740	0.58
ベルギー	3,640	...
カナダ	3,060	3,590	1.46
デンマーク	3,230	3,450	0.60
フィンランド	3,150	3,150	0.00
フランス	3,540	3,640	0.25
ドイツ	3,390	3,490	0.26

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A2 (続き)

	栄養不足人口		総人口に占める 栄養不足人口比率		食事エネルギー供給量		
	(100万人)		(%)		(kcal/人/日)		(年平均増 加率, %)
	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990-92	2001-03	1990/92 -2001/03
ギリシャ	3,570	3,680	0.28
アイスランド	3,100	3,240	0.40
アイルランド	3,620	3,690	0.17
イスラエル	3,410	3,680	0.70
イタリア	3,590	3,670	0.20
日本	2,810	2,770	-0.13
ルクセンブルク	3,710	...
マルタ	3,240	3,530	0.78
オランダ	3,340	3,440	0.27
ニュージーランド	3,200	3,200	0.00
ノルウェー	3,180	3,480	0.82
ポルトガル	3,450	3,750	0.76
スペイン	3,300	3,410	0.30
スウェーデン	2,990	3,160	0.50
スイス	3,310	3,500	0.51
英国	3,270	3,440	0.46
米国	3,500	3,770	0.68
年 :	1993-95	2001-03	1993-95	2001-03	1993-95	2001-03	1993/05 -2001/03
移行経済国	23.4	24.7	6	6	2,950	2,990	0.17
アルバニア	0.2	0.2	5	6	2,870	2,860	-0.04
アルメニア	1.8	0.9	52	29	1,960	2,260	1.80
アゼルバイジャン	2.6	0.8	34	10	2,140	2,620	2.56
ベラルーシ	0.1	0.3	...	3	3,190	2,960	-0.93
ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.3	0.4	9	9	2,690	2,710	0.09
ブルガリア	0.7	0.7	8	9	2,900	2,850	-0.22
クロアチア	0.7	0.3	16	7	2,520	2,770	1.19
チェコ共和国	0.2	0.1	3,080	3,240	0.64
エストニア	0.1	0	9	3	2,760	3,160	1.71
グルジア	2.4	0.7	44	13	2,050	2,520	2.61
ハンガリー	0.1	0	3,340	3,500	0.59
カザフスタン	0.2	1.2	...	8	3,280	2,710	-2.36
キルギスタン	1	0.2	21	4	2,400	3,050	3.04
ラトビア	0.1	0.1	3	3	2,960	3,020	0.25

表A2 (続き)

	栄養不足人口		総人口に占める 栄養不足人口比率		食事エネルギー供給量		
	(100万人)		(%)		(kcal/人/日)		(年平均増 加率, %)
	1993-95	2001-03	1993-95	2001-03	1993-95	2001-03	1993/05 -2001/03
リトアニア	0.2	0	4	…	2,870	3,370	2.03
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	0.3	0.1	15	7	2,520	2,800	1.33
モルドバ	0.2	0.5	5	11	2,930	2,730	-0.88
ポーランド	0.3	0.3	…	…	3,340	3,370	0.11
ルーマニア	0.3	0.1	…	…	3,210	3,520	1.16
ロシア連邦	6.4	4.1	4	3	2,930	3,080	0.63
セルビア・モンテネグロ	0.5	1.1	5	10	2,910	2,670	-1.07
スロバキア	0.2	0.3	4	6	2,920	2,830	-0.39
スロベニア	0.1	0.1	3	3	2,950	2,970	0.08
タジキスタン	1.2	3.8	22	61	2,310	1,840	-2.80
トルクメニスタン	0.5	0.4	12	8	2,550	2,750	0.95
ウクライナ	1.2	1.2	…	3	3,040	3,030	-0.04
ウズベキスタン	1.7	6.7	8	26	2,660	2,270	-1.96

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A3 農業生産と生産性

	作物と家畜生産		1人当たり食料生産		穀物収量	
	(年平均増加率, %)				(100g/ha)	
	1986-1995	1996-2005	1986-1995	1996-2005	1993-1995	2003-2005
世界	1.9	2.4	0.3	1.1	27,711	32,389
先進国	2.4	0.9	-0.6	0.2	35,245	39,255
開発途上国	3.7	3.3	-0.7	-0.0	19,057	21,747
アジア・太平洋	4.1	3.5	-2.5	0.1	23,623	28,049
バングラデシュ	1.3	3.8	-1.1	1.6	25,722	35,331
ブータン	1.9	-0.6	-0.1	-3.3	13,213	15,990
ブルネイ	0.1	11.4	-2.6	8.8	18,553	11,225
カンボジア	5.6	3.1	2.0	0.5	15,204	20,616
中国, 本土	5.2	4.5	3.8	3.7	…	…
中国, 台湾	0.7	-0.4	-0.4	-1.1	…	…
フィジー	2.6	-0.8	1.8	-1.9	24,083	23,197
フランス領ポリネシア	0.2	0.4	-1.9	-1.2	…	…
ゲアム	1.3	2.3	-0.7	0.8	20,000	20,000
インド	3.2	2.1	1.2	0.4	21,040	23,909
インドネシア	4.3	2.2	2.6	0.8	38,749	42,783
キリバス	…	…	-2.2	1.2	…	…
北朝鮮	…	…	-1.8	1.9	44,548	34,077
韓国	…	…	1.1	0.4	57,800	62,332
ラオス	…	…	0.2	3.9	24,474	31,795
マレーシア	4.5	3.9	1.8	1.7	30,514	32,928
モルディブ	2.3	1.9	-0.8	-1.1	11,905	10,000
ミクロネシア	…	0.0	…	-0.4	…	…
モンゴル	-1.1	-0.1	-3.3	-1.2	7,801	8,076
ミャンマー	1.7	4.7	-0.1	3.2	28,946	35,919
ネパール	3.6	2.9	1.2	0.6	18,411	22,844
ニューカレドニア	0.5	1.2	-1.7	-0.8	28,548	37,314
パキスタン	4.9	2.7	2.1	0.1	19,463	24,380
バブアニューギニア	1.6	2.3	-0.9	-0.0	28,650	35,394
フィリピン	2.5	2.9	0.1	1.0	22,630	29,464
サモア	-2.4	1.3	-3.0	0.4	…	…
シンガポール	-12.0	-0.5	-14.1	-2.7	…	…
ソロモン諸島	0.7	2.0	-2.5	-1.0	0	39,011
スリランカ	0.9	0.6	-0.4	-0.3	29,929	34,282
タイ	2.1	1.5	0.8	0.4	23,826	27,251
東ティモール	3.6	0.6	1.1	0.4	20,248	19,263
トンガ	-0.1	0.6	-0.3	-0.1	…	…

表A3 (続き)

	作物と家畜生産		1人当たり食料生産		穀物収量	
	(年平均増加率, %)				(100g/ha)	
	1986-1995	1996-2005	1986-1995	1996-2005	1993-1995	2003-2005
バヌアツ	0.7	1.3	-1.9	-1.2	5,308	5,385
ベトナム	4.6	5.4	2.4	4.0	34,634	46,508
ラテンアメリカ・カリブ海	2.6	3.1	-0.2	-0.0	22,023	26,666
アンティグア・バーブーダ	0.1	0.8	-0.4	-0.2	17,579	15,764
アルゼンチン	2.1	3.0	0.7	1.7	28,208	37,705
バハマ	3.1	2.8	1.2	1.5	17,287	21,427
バルバドス	-0.0	1.1	-0.4	0.7	26,722	78,156
ベリーズ	6.2	4.6	3.4	2.3	18,872	26,678
ボリビア	4.3	3.2	1.9	1.1	15,132	18,574
ブラジル	3.4	4.0	1.6	2.7	23,841	31,500
チリ	5.5	2.7	3.8	1.4	44,026	56,213
コロンビア	3.5	1.8	1.5	0.1	25,518	35,667
コスタリカ	5.1	1.3	2.5	-0.9	36,708	40,014
キューバ	-4.3	4.5	-5.1	4.2	16,971	30,757
ドミニカ	0.5	0.5	0.3	0.0	12,906	13,333
ドミニカ共和国	-0.3	1.1	-2.0	-0.4	37,394	41,772
エクアドル	4.4	2.8	2.0	1.2	19,831	24,850
エルサルバドル	0.3	1.0	-1.4	-0.7	18,826	24,624
フォークランド諸島(マルビナス)	0.8	-0.6	0.8	-3.4
フランス領ギアナ	9.8	-0.1	4.9	-3.0	33,652	38,916
グレナダ	-0.8	-0.1	-0.4	0.2	9,881	10,000
グアドループ	-2.1	4.5	-3.5	3.6	0	0
グアテマラ	3.4	1.6	0.8	-1.1	18,726	17,470
ガイアナ	4.5	1.2	4.6	0.9	36,850	37,950
ハイチ	-2.1	1.0	-4.1	-0.3	9,297	8,239
ホンジュラス	3.2	5.3	0.2	2.6	13,934	10,954
ジャマイカ	2.1	-1.1	14,470	11,615
マルチニーク	-0.8	2.8	-1.6	2.1
メキシコ	2.1	1.8	0.2	0.3	25,592	28,718
ニカラグア	0.1	5.5	-2.5	2.8	17,312	17,779
パナマ	0.9	1.2	-1.2	-0.7	18,631	19,578
パラグアイ	3.2	1.6	0.2	-0.8	20,735	22,236
ペルー	3.2	4.6	1.2	2.9	27,449	33,992
プエルトリコ	-0.2	-1.2	-1.1	-1.8	15,477	17,308
セントキッツ・ネイビス	-1.7	-2.9	-2.0	-2.3
セントルシア	3.7	-3.0	2.2	-3.8	0	0

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A3 (続き)

	作物と家畜生産		1人当たり食料生産		穀物収量	
	(年平均増加率, %)				(100g/ha)	
	1986-1995	1996-2005	1986-1995	1996-2005	1993-1995	2003-2005
セントビンセント・グレナディーン	-0.3	-0.8	-1.2	-1.4	33,333	31,550
トリニダード・トバゴ	1.4	1.9	0.7	1.5	35,330	27,225
ウルグアイ	2.5	2.5	1.8	1.8	28,798	42,785
ベネズエラ・ボリバル共和国	1.6	1.8	-0.9	-0.2	29,495	33,287
近東・北アフリカ	3.0	2.7	1.1	0.4	22,683	24,478
アルジェリア	3.1	3.6	0.6	1.9	7,737	14,677
バーレーン	1.3	4.1	-2.3	1.6	…	…
キプロス	2.3	0.9	0.9	0.0	26,343	23,706
エジプト	4.0	3.8	1.8	1.8	59,201	75,283
イラン	4.9	2.9	2.3	1.6	17,819	24,114
ヨルダン	…	…	1.5	-1.0	13,631	13,466
クウェート	…	…	18.0	5.1	59,983	19,747
レバノン	…	…	4.4	-2.5	22,638	23,771
リビア	2.9	1.3	0.6	-0.7	6,825	6,262
モロッコ	2.8	6.7	0.8	5.0	8,639	12,817
パレスチナ自治区	…	2.7	…	-1.0	9,706	20,755
オマーン	2.3	4.0	-1.5	0.9	21,845	23,316
カタール	13.8	2.1	9.6	0.3	31,354	35,615
サウジアラビア	5.0	3.5	1.0	0.4	42,644	44,304
チュニジア	1.7	9.0	-0.3	7.8	10,685	15,391
トルコ	2.0	1.5	0.1	0.0	20,681	23,986
アラブ首長国連邦	10.5	10.1	5.4	7.7	14,853	31,191
イエメン	4.1	3.0	-0.2	-0.5	11,020	7,719
サハラ以南アフリカ	3.3	2.6	-0.4	-0.2	12,808	13,357
ベナン	6.5	4.4	3.2	1.7	9,875	11,473
ボツワナ	1.9	-1.7	-1.0	-3.2	3,252	5,139
ブルキナファソ	4.2	4.8	1.3	1.8	8,584	9,592
ブルンジ	0.8	-0.0	-1.3	-1.9	13,286	13,359
カメルーン	2.5	2.3	-0.4	0.2	10,343	16,130
カーボベルデ	8.2	2.0	6.0	-0.2	2,908	2,302
中央アフリカ共和国	3.4	2.8	1.0	1.1	9,018	10,464
チャド	4.1	3.3	1.1	0.2	6,110	7,110
コモロ	3.3	1.6	0.4	-1.3	13,327	13,376
コンゴ	1.4	2.0	-1.9	-0.9	7,698	8,056
コンゴ民主共和国	0.4	-1.0	-2.8	-3.3	7,782	7,666

表A3 (続き)

	作物と家畜生産		1人当たり食料生産		穀物収量	
	(年平均増加率, %)				(100g/ha)	
	1986-1995	1996-2005	1986-1995	1996-2005	1993-1995	2003-2005
コートジボワール	3.0	1.8	0.2	0.0	9,458	12,656
ジブチ	1.5	3.8	-2.6	1.4	16,667	16,111
赤道ギニア	3.3	-0.0	0.8	-2.6
エリトリア	...	2.8	...	-0.6	4,869	2,853
エチオピア	...	3.6	...	0.9	11,062	12,607
ガボン	2.0	1.4	-1.1	-0.8	18,482	16,410
ガンビア	1.4	8.1	-2.3	4.9	11,293	11,549
ガーナ	6.8	4.2	3.8	2.0	13,406	14,372
ギニア	3.6	3.0	0.4	1.1	11,777	14,760
ギニアビサウ	2.7	3.3	-0.2	0.4	14,095	12,041
ケニア	-0.0	-0.1	17,108	14,085
レソト	-0.8	1.2	8,555	9,063
リベリア	-5.3	6.9	-5.2	1.3	11,061	8,889
マダガスカル	1.2	1.2	-1.6	-1.7	19,391	23,208
マラウイ	3.2	4.5	-0.0	2.2	12,329	11,498
マリ	4.3	3.2	1.6	0.3	7,969	8,723
モーリタニア	1.7	1.7	-0.7	-1.2	7,629	10,755
モーリシャス	0.5	0.9	-0.5	-0.1	39,417	34,363
モザンビーク	2.0	3.2	0.1	1.1	5,793	9,210
ナミビア	2.4	3.5	-1.3	1.3	2,988	4,414
ニジェール	4.8	5.0	1.4	1.3	3,106	3,938
ナイジェリア	7.3	2.3	4.2	-0.4	11,653	10,567
レユニオン	3.5	1.2	1.7	-0.4	65,429	67,244
ルワンダ	-2.2	6.1	-0.9	0.7	12,076	9,723
サントメ・プリンシペ	2.1	4.1	-0.2	1.5	22,359	24,242
セネガル	3.5	3.6	0.8	1.1	8,203	11,227
セイシェル	1.6	-0.5	0.5	-1.4
シエラレオネ	0.4	0.2	-1.0	-2.5	11,813	12,229
南アフリカ共和国	0.4	3.7	-1.8	2.6	20,518	29,068
スーダン	3.2	3.1	0.9	0.8	4,788	5,103
スワジランド	-0.6	0.9	-3.5	-0.6	16,075	11,137
タンザニア	1.5	1.6	-1.8	-0.6	12,919	14,694
トーゴ	3.2	3.0	0.5	0.1	8,162	10,399
ウガンダ	3.2	2.5	-0.2	-0.7	15,357	16,670
ザンビア	2.6	3.2	-0.3	1.5	16,839	15,842
ジンバブエ	-0.3	1.4	-3.1	0.3	11,540	6,759

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A3 (続き)

	作物と家畜生産		1人当たり食料生産		穀物収量	
	(年平均増加率, %)				(100g/ha)	
	1986-1995	1996-2005	1986-1995	1996-2005	1993-1995	2003-2005
先進市場経済国	0.5	1.0	-0.3	-0.4	46,523	49,038
オーストラリア	2.1	1.9	0.6	0.8	17,059	19,602
オーストリア	0.9	0.6	0.2	0.5	53,379	57,376
ベルギー・ルクセンブルク	2.0	…	1.6	…	67,256	0
カナダ	2.1	2.0	0.8	1.1	26,473	29,624
デンマーク	0.8	0.1	0.6	-0.2	58,331	60,797
フィンランド	-0.7	1.1	-1.1	0.9	35,342	32,844
フランス	0.1	0.2	-0.4	-0.2	65,044	68,756
ドイツ	-0.9	0.8	-1.4	0.6	58,819	64,974
ギリシャ	1.3	-0.8	0.7	-1.3	37,173	36,988
アイスランド	-1.9	0.9	-2.9	-0.1	…	…
アイルランド	0.5	0.3	0.3	-0.8	61,830	73,905
イスラエル	0.7	2.0	-1.9	-0.3	26,782	35,546
イタリア	-0.0	0.7	-0.1	0.7	47,320	50,568
日本	…	…	-0.9	-1.1	56,271	58,069
マルタ	3.3	0.2	2.3	-0.3	26,064	41,172
オランダ	0.8	-1.0	0.1	-1.5	76,440	80,364
ニュージーランド	0.9	2.3	-0.1	1.4	54,573	73,598
ノルウェー	-0.3	0.0	-0.8	-0.5	37,680	41,207
ポルトガル	2.9	0.5	3.0	0.4	21,420	26,829
スペイン	-0.4	3.0	-0.7	2.7	22,671	30,400
スウェーデン	-1.0	0.3	-1.5	0.2	43,363	48,346
スイス	-0.1	-0.1	-1.0	-0.1	62,202	61,504
英国	0.2	-0.8	-0.1	-1.1	66,176	70,969
米国	1.0	1.8	-0.0	0.7	48,361	64,438
移行経済国	-4.0	0.7	-5.0	0.6	25,637	30,921
アルバニア	2.7	0.8	1.8	0.5	26,625	34,912
アルメニア	0.1	1.8	3.2	3.6	16,626	19,779
アゼルバイジャン	-11.0	5.3	-14.3	3.7	15,862	26,067
ベラルーシ	-4.5	0.7	-10.5	1.8	23,774	28,875
ボスニア・ヘルツェゴビナ	-8.8	3.5	-6.2	0.5	35,688	33,933
ブルガリア	-3.9	0.6	-1.4	-0.4	27,935	32,554
クロアチア	0.3	1.0	-1.3	0.6	42,555	41,787
チェコ共和国	-4.6	-0.7	-20.6	0.1	40,992	48,159
エストニア	-9.7	-0.1	-9.8	-0.4	18,152	23,344
グルジア	3.8	-0.3	-0.1	0.1	19,781	21,236

表A3 (続き)

	作物と家畜生産		1人当たり食料生産		穀物収量	
	(年平均増加率, %)				(100g/ha)	
	1986-1995	1996-2005	1986-1995	1996-2005	1993-1995	2003-2005
ハンガリー	-3.5	1.7	-2.3	2.8	37,062	47,179
カザフスタン	-16.2	3.4	-14.6	3.5	8,029	9,939
キルギスタン	-8.3	3.5	-5.0	2.7	19,684	28,382
ラトビア	-14.9	0.4	-18.4	0.1	17,779	22,257
リトアニア	-8.5	-1.2	-16.3	1.4	19,068	31,371
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	-2.9	1.3	-5.4	1.0	25,713	30,528
モルドバ	0.1	-0.3	-6.7	-1.9	30,012	26,426
ポーランド	-1.8	-0.9	-1.6	0.5	27,805	31,912
ルーマニア	-1.4	1.4	-0.5	0.7	27,602	32,552
ロシア連邦	-7.9	0.8	-9.8	1.8	14,390	18,504
セルビア・モンテネグロ	3.2	0.3	-1.5	0.5	33,852	40,556
スロバキア	-3.0	-0.9	-3.6	0.5	40,665	41,103
スロベニア	6.4	0.3	10.6	1.2	44,333	52,474
タジキスタン	-7.6	5.5	-6.4	2.5	9,943	21,972
トルクメニスタン	4.0	9.0	16.4	1.0	22,150	28,826
ウクライナ	-5.3	1.2	-10.4	0.4	28,813	24,349
ウズベキスタン	0.2	2.4	-0.2	-0.5	17,304	35,902

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A4 人口および労働力指標（2004年）

	総人口		農村人口		農業人口		経済活動人口	農業部門の経済活動人口	
	(1,000人)	(1,000人) (総人口に占める割合, %)	(1,000人) (総人口に占める割合, %)	(1,000人) (総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(1,000人)	(%)	
世界	6,348,718	3,251,553	51	2,583,457	41	3,115,545	1,340,477	43	
先進国	1,287,488	348,383	27	82,592	6	647,744	41,351	6	
開発途上国	5,061,230	2,903,170	57	2,500,865	49	2,467,801	1,299,126	53	
アジア・太平洋	3,389,568	2,163,043	64	1,872,682	55	1,751,021	1,018,370	58	
米領サモア	63	6	10	20	32	25	8	32	
バングラデシュ	149,664	112,836	75	77,454	52	76,756	39,723	52	
ブータン	2,325	2,121	91	2,176	94	1,127	1,055	94	
ブルネイ	366	85	23	2	1	175	1	1	
カンボジア	14,482	11,694	81	9,922	69	7,300	5,001	69	
中国	1,320,892	794,634	60	849,417	64	792,611	510,010	64	
クック諸島	18	5	28	6	33	7	2	29	
フィジー	847	401	47	322	38	354	134	38	
フランス領ポリネシア	248	119	48	78	31	109	34	31	
グアム	165	10	6	46	28	80	21	26	
インド	1,081,229	772,785	71	559,656	52	478,801	276,687	58	
インドネシア	222,611	118,394	53	92,276	41	110,673	50,531	46	
キリバス	89	46	52	23	26	39	10	26	
北朝鮮	22,776	8,793	39	6,206	27	11,751	3,202	27	
韓国	47,951	9,440	20	3,255	7	25,169	1,944	8	
ラオス	5,787	4,565	79	4,385	76	2,933	2,223	76	
マレーシア	24,876	8,724	35	3,739	15	10,935	1,740	16	
モルディブ	328	232	71	77	23	141	27	19	
マーシャル諸島	54	18	33	14	26	24	6	25	
ミクロネシア連邦	110	78	71	28	25	47	12	26	
モンゴル	2,630	1,146	44	567	22	1,405	303	22	
ミャンマー	50,101	35,076	70	34,543	69	27,408	18,897	69	
ナウル	13	0	0	3	23	6	1	17	
ネパール	25,725	21,733	84	23,872	93	12,306	11,419	93	
ニューカレドニア	233	90	39	79	34	124	42	34	
ニウエ	2	1	50	1	50	1	0	0	
北マリアナ諸島	83	5	6	21	25	36	9	25	
バキスタン	157,315	103,181	66	76,917	49	59,145	26,682	45	
バラオ	21	7	33	5	24	9	2	22	
バプアニューギニア	5,836	5,063	87	4,387	75	2,803	2,019	72	
フィリピン	81,408	31,091	38	30,078	37	34,860	12,942	37	
サモア	180	140	78	56	31	65	20	31	

表A4 (続き)

	総人口		農村人口		農業人口		経済活動人口		農業部門の 経済活動人口	
	(1,000人)	(総人口に占め る割合, %)	(1,000人)	(総人口に占め る割合, %)	(1,000人)	(総人口に占め る割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(%)	
シンガポール	4,315	0	0	5	0	2,149	2	0		
ソロモン諸島	491	408	83	352	72	253	181	72		
スリランカ	19,218	15,178	79	8,668	45	8,910	3,948	44		
タイ	63,465	43,080	68	29,060	46	37,873	20,185	53		
東ティモール	820	760	93	666	81	447	363	81		
トケラウ	2	2	100	0	0	1	0	0		
トンガ	105	70	67	33	31	39	12	31		
ツバル	11	5	45	3	27	4	1	25		
バヌアツ	217	167	77	74	34	97	33	34		
ベトナム	82,481	60,839	74	54,185	66	44,047	28,936	66		
ワリス・フチュナ諸島	15	15	100	5	33	6	2	33		
ラテンアメリカ・カリブ海	550,888	125,738	23	103,986	19	240,473	43,058	18		
アンギラ	12	0	0	3	25	6	1	17		
アンティグア・バーブーダ	73	45	62	16	22	34	7	21		
アルゼンチン	38,871	3,755	10	3,585	9	16,381	1,455	9		
アルバ	101	55	54	22	22	47	10	21		
バハマ	317	32	10	10	3	165	5	3		
バルバドス	271	129	48	10	4	152	5	3		
ベリーズ	261	135	52	77	30	94	28	30		
バミューダ	82	0	0	2	2	42	1	2		
ボリビア	8,973	3,244	36	3,762	42	3,755	1,619	43		
ブラジル	180,654	29,643	16	25,869	14	83,594	12,134	15		
英領バージン諸島	21	8	38	5	24	10	2	20		
ケイマン諸島	42	0	0	9	21	19	4	21		
チリ	15,996	2,023	13	2,359	15	6,755	989	15		
コロンビア	44,914	10,359	23	8,386	19	20,020	3,666	18		
コスタリカ	4,250	1,646	39	803	19	1,799	327	18		
キューバ	11,328	2,756	24	1,679	15	5,688	727	13		
ドミニカ	79	21	27	17	22	36	8	22		
ドミニカ共和国	8,872	3,571	40	1,337	15	3,956	561	14		
エクアドル	13,192	4,983	38	3,270	25	5,347	1,242	23		
エルサルバドル	6,614	2,629	40	1,999	30	2,953	782	26		
フォークランド諸島(マルビナス)	3	0	0	0	0	1	0	0		
フランス領ギアナ	182	45	25	30	16	78	13	17		
グレナダ	80	47	59	18	23	37	8	22		
ゲアドループ	443	3	1	11	2	206	5	2		

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A 4 (続き)

	総人口		農村人口		農業人口		経済活動人口	農業部門の経済活動人口	
	(1,000人)	(総人口に占め (1,000人)る割合, %)	(総人口に占め (1,000人)る割合, %)	(総人口に占め (1,000人)る割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(%)		
グアテマラ	12,661	6,740	53	6,006	47	4,792	2,089	44	
ガイアナ	767	475	62	125	16	332	54	16	
ハイチ	8,437	5,226	62	5,070	60	3,710	2,232	60	
ホンジュラス	7,099	3,832	54	2,204	31	2,798	789	28	
ジャマイカ	2,676	1,280	48	512	19	1,364	261	19	
マルチニーク	395	17	4	13	3	188	6	3	
メキシコ	104,931	25,503	24	22,164	21	44,096	8,453	19	
モンセラット	4	3	75	1	25	2	0	0	
オランダ領アンティル	223	67	30	1	0	101	0	0	
ニカラグア	5,597	2,363	42	1,003	18	2,285	392	17	
パナマ	3,177	1,353	43	665	21	1,353	248	18	
パラグアイ	6,018	2,539	42	2,314	38	2,323	756	33	
ペルー	27,567	7,098	26	7,767	28	10,818	3,074	28	
プエルトリコ	3,898	81	2	89	2	1,476	26	2	
セントキッツ・ネイビス	42	28	67	9	21	19	4	21	
セントルシア	150	104	69	33	22	69	15	22	
サンピエール・ミケロン	6	1	17	0	0	3	0	0	
セントビンセント・グレナディーン	121	49	40	27	22	54	12	22	
スリナム	439	103	23	80	18	172	31	18	
トリニダード・トバゴ	1,307	315	24	103	8	607	48	8	
タークス・カイコス諸島	21	11	52	5	24	10	2	20	
米領バージン諸島	112	7	6	24	21	52	11	21	
ウルグアイ	3,439	248	7	368	11	1,564	189	12	
ベネズエラ・ボリバル共和国	26,170	3,175	12	2,129	8	11,123	769	7	
近東・北アフリカ	404,297	159,062	39	103,222	26	157,351	44,822	28	
アルジェリア	32,339	13,160	41	7,406	23	12,033	2,800	23	
バーレーン	739	71	10	6	1	352	3	1	
キプロス	808	248	31	58	7	403	29	7	
エジプト	73,390	42,488	58	24,954	34	27,902	8,594	31	
イラン	69,788	22,785	33	17,157	25	26,727	6,602	25	
イラク	25,856	8,500	33	2,152	8	7,318	609	8	
ヨルダン	5,614	1,158	21	567	10	1,933	195	10	
クウェート	2,595	103	4	27	1	1,391	15	1	
レバノン	3,708	439	12	105	3	1,412	40	3	
リビア	5,659	756	13	263	5	2,020	94	5	
モロッコ	31,064	13,026	42	10,408	34	12,979	4,296	33	

表A4 (続き)

	総人口	農村人口		農業人口		経済活動人口	農業部門の経済活動人口	
	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(1,000人)	(%)
オマーン	2,935	648	22	983	33	1,082	362	33
カタール	619	49	8	6	1	341	3	1
サウジアラビア	24,919	3,030	12	1,844	7	8,554	633	7
シリア	18,223	9,078	50	4,771	26	6,250	1,636	26
チュニジア	9,937	3,586	36	2,299	23	4,211	974	23
トルコ	72,320	24,133	33	20,484	28	34,269	14,854	43
アラブ首長国連邦	3,051	449	15	122	4	1,667	67	4
イエメン	20,733	15,355	74	9,610	46	6,507	3,016	46
サハラ以南アフリカ	716,477	455,318	64	420,970	59	318,913	192,874	60
アンゴラ	14,078	8,956	64	9,962	71	6,390	4,521	71
ベナン	6,918	3,782	55	3,463	50	3,163	1,583	50
ボツワナ	1,795	867	48	783	44	808	352	44
ブルキナファソ	13,393	10,962	82	12,345	92	6,235	5,747	92
ブルンジ	7,068	6,349	90	6,341	90	3,739	3,355	90
カメルーン	16,296	7,789	48	7,807	48	6,807	3,728	55
カーボベルデ	473	205	43	96	20	196	40	20
中央アフリカ共和国	3,912	2,213	57	2,705	69	1,827	1,264	69
チャド	8,854	6,612	75	6,319	71	4,021	2,870	71
コモロ	790	509	64	568	72	376	270	72
コンゴ	3,818	1,749	46	1,425	37	1,544	576	37
コンゴ民主共和国	54,417	36,988	68	33,355	61	22,644	13,880	61
コートジボワール	16,897	9,243	55	7,571	45	6,934	3,107	45
ジブチ	712	114	16	547	77	354	272	77
赤道ギニア	507	258	51	348	69	209	143	68
エリトリア	4,297	3,426	80	3,278	76	2,101	1,603	76
エチオピア	72,420	60,926	84	58,408	81	31,683	25,553	81
ガボン	1,351	205	15	444	33	611	201	33
ガンビア	1,462	1,080	74	1,137	78	743	577	78
ガーナ	21,377	11,550	54	11,801	55	10,773	6,021	56
ギニア	8,620	5,523	64	7,095	82	4,248	3,497	82
ギニアビサウ	1,538	1,003	65	1,257	82	660	540	82
ケニア	32,420	19,257	59	23,873	74	17,070	12,570	74
レソト	1,800	1,474	82	691	38	721	277	38
リベリア	3,487	1,824	52	2,284	66	1,318	863	65
マダガスカル	17,901	13,119	73	12,974	72	8,582	6,220	72
マラウイ	12,337	10,283	83	9,327	76	5,876	4,777	81

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A 4 (続き)

	総人口		農村人口		農業人口		経済活動人口		農業部門の経済活動人口	
	(1,000人)	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(1,000人)	(%)	
マリ	13,409	8,989	67	10,549	79	6,253	4,920	79		
モーリタニア	2,980	1,105	37	1,546	52	1,329	689	52		
モーリシャス	1,233	694	56	124	10	546	56	10		
モザンビーク	19,182	12,088	63	14,538	76	10,041	8,065	80		
ナミビア	2,011	1,348	67	921	46	801	306	38		
ニジェール	12,415	9,597	77	10,782	87	5,675	4,928	87		
ナイジェリア	127,117	66,717	52	37,827	30	50,940	15,159	30		
レユニオン	767	64	8	19	2	323	8	2		
ルワンダ	8,481	6,781	80	7,644	90	4,512	4,067	90		
セントヘレナ	5	3	60	3	60	2	1	50		
サントメ・プリンシペ	165	102	62	102	62	76	47	62		
セネガル	10,339	5,136	50	7,488	72	4,652	3,369	72		
セイシェル	82	41	50	63	77	39	30	77		
シエラレオネ	5,168	3,166	61	3,103	60	1,920	1,153	60		
ソマリア	10,312	6,681	65	7,150	69	4,368	3,028	69		
南アフリカ共和国	45,214	19,153	42	5,621	12	18,897	1,570	8		
スーダン	34,333	20,654	60	19,708	57	13,806	7,925	57		
スワジランド	1,083	827	76	343	32	376	119	32		
タンザニア	37,671	23,907	63	28,729	76	19,337	15,214	79		
トーゴ	5,017	3,218	64	2,873	57	2,142	1,227	57		
ウガンダ	26,699	23,414	88	20,533	77	12,743	9,953	78		
ザンビア	10,924	7,008	64	7,313	67	4,597	3,078	67		
ジンバブエ	12,932	8,359	65	7,787	60	5,905	3,555	60		
先進市場経済国	880,421	196,056	22	26,396	3	436,566	12,761	3		
アンドラ	73	7	10	6	8	33	3	9		
オーストラリア	19,913	1,484	7	853	4	10,174	436	4		
オーストリア	8,120	2,778	34	352	4	3,745	162	4		
ベルギー・ルクセンブルク	10,799	322	3	172	2	4,405	70	2		
カナダ	31,744	6,098	19	710	2	17,126	353	2		
デンマーク	5,375	781	15	174	3	2,891	93	3		
フェロー諸島	47	29	62	1	2	24	1	4		
フィンランド	5,215	2,043	39	262	5	2,553	118	5		
フランス	60,434	14,248	24	1,659	3	27,136	745	3		
ドイツ	82,526	9,712	12	1,724	2	40,242	841	2		
ジブラルタル	27	0	0	2	7	12	1	8		
ギリシャ	10,977	4,243	39	1,285	12	4,827	707	15		

表A4 (続き)

	総人口		農村人口		農業人口		経済活動人口	農業部門の経済活動人口	
	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(総人口に占める割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(%)
グリーンランド	57	10	18	1	2	29	1	3	
アイスランド	292	20	7	22	8	166	12	7	
アイルランド	3,999	1,587	40	354	9	1,730	153	9	
イスラエル	6,560	526	8	150	2	2,879	66	2	
イタリア	57,346	18,614	32	2,505	4	25,165	1,099	4	
日本	127,800	44,129	35	3,895	3	68,111	2,172	3	
リヒテンシュタイン	34	26	76	1	3	16	0	0	
マルタ	396	32	8	5	1	151	2	1	
モナコ	35	0	0	1	3	16	0	0	
オランダ	16,227	5,458	34	485	3	7,397	221	3	
ニュージーランド	3,904	545	14	325	8	1,952	167	9	
ノルウェー	4,552	940	21	205	5	2,348	95	4	
ポルトガル	10,072	4,551	45	1,262	13	5,121	570	11	
サンマリノ	28	3	11	2	7	13	1	8	
スペイン	41,128	9,627	23	2,472	6	18,405	1,113	6	
スウェーデン	8,886	1,481	17	275	3	4,772	131	3	
スイス	7,164	2,350	33	422	6	3,795	143	4	
英国	59,648	6,565	11	986	2	29,856	494	2	
米国	297,043	57,847	19	5,828	2	151,475	2,791	2	
移行経済国	407,067	152,327	37	56,196	14	211,179	28,590	14	
アルバニア	3,194	1,790	56	1,457	46	1,633	745	46	
アルメニア	3,052	1,116	37	348	11	1,645	188	11	
アゼルバイジャン	8,447	4,237	50	2,118	25	3,905	979	25	
ベラルーシ	9,852	2,851	29	1,113	11	5,364	606	11	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	4,186	2,307	55	156	4	1,972	73	4	
ブルガリア	7,829	2,338	30	458	6	4,067	222	5	
クロアチア	4,416	1,810	41	287	6	2,065	134	6	
チェコ共和国	10,226	2,630	26	742	7	5,697	413	7	
エストニア	1,308	407	31	134	10	720	74	10	
グルジア	5,074	2,452	48	905	18	2,626	468	18	
ハンガリー	9,831	3,403	35	1,028	10	4,702	437	9	
カザフスタン	15,403	6,901	45	2,773	18	7,749	1,246	16	
キルギスタン	5,208	3,455	66	1,220	23	2,388	559	23	
ラトビア	2,286	794	35	245	11	1,264	135	11	
リトアニア	3,422	1,153	34	430	13	1,766	183	10	
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	2,066	838	41	213	10	960	99	10	

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A4 (続き)

	総人口	農村人口		農業人口		経済活動人口	農業部門の経済活動人口	
	(1,000人)	(総人口に占め (1,000人)る割合, %)	(総人口に占め (1,000人)る割合, %)	(総人口に占め (1,000人)る割合, %)	(1,000人)	(1,000人)	(%)	
モルドバ	4,263	2,310	54	835	20	2,234	438	20
ポーランド	38,551	14,677	38	6,609	17	20,279	3,988	20
ルーマニア	22,280	10,169	46	2,534	11	10,747	1,338	12
ロシア連邦	142,397	38,250	27	13,453	9	78,053	7,374	9
セルビア・モンテネグロ	10,519	5,045	48	1,768	17	5,102	857	17
スロバキア	5,407	2,299	43	438	8	3,004	244	8
スロベニア	1,982	975	49	25	1	1,009	13	1
タジキスタン	6,298	4,770	76	1,961	31	2,671	832	31
トルクメニスタン	4,940	2,688	54	1,572	32	2,289	728	32
ウクライナ	48,151	15,845	33	6,748	14	25,162	3,188	13
ウズベキスタン	26,479	16,817	64	6,626	25	12,106	3,029	25

表A5 土地利用指標

	総土地面積	森林・林地面積	農地面積	1人当たり農地面積	耕地	永年作物地	永年牧草地	灌漑面積	肥料消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年作物面積に占める%)	(耕地ha当たりkg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
世界	12,912,305	3,949,976	4,930,277	0.78	28.4	2.8	68.7	17.8	101.4
先進国	5,319,913	1,827,613	1,715,217	1.33	34.5	1.7	63.8	10.9	82.9
開発途上国	7,592,392	2,122,363	3,215,060	0.63	25.2	3.4	71.4	22.4	115.2
アジア・太平洋	2,014,249	537,311	1,027,299	0.30	39.4	5.5	55.2	33.5	173.7
米領サモア	20	18	5	0.08	40.0	60.0	0.0	0.0	…
バングラデシュ	13,017	871	9,019	0.06	88.4	4.9	6.7	56.1	178.5
ブータン	4,700	3,195	543	0.23	19.9	3.7	76.4	31.3	…
ブルネイ	527	278	23	0.06	52.2	21.7	26.1	5.9	…
カンボジア	17,652	10,447	5,307	0.37	69.7	2.0	28.3	7.1	…
中国	932,743	197,290	554,851	0.42	25.7	2.2	72.1	35.3	277.7
クック諸島	24	16	6	0.33	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
フィジー	1,827	1,000	460	0.54	43.5	18.5	38.0	1.1	61.5
フランス領ポリネシア	366	105	45	0.18	6.7	48.9	44.4	4.0	434.7
グアム	55	26	20	0.12	10.0	50.0	40.0	0.0	…
インド	297,319	67,701	180,804	0.17	88.8	5.1	6.1	32.9	100.4
インドネシア	181,157	88,495	45,577	0.20	46.1	29.4	24.5	13.1	142.5
キリバス	73	2	37	0.42	5.4	94.6	0.0	0.0	…
北朝鮮	12,041	6,187	2,950	0.13	91.5	6.8	1.7	50.3	98.6
韓国	9,873	6,265	1,902	0.04	86.5	10.5	2.9	47.6	419.1
ラオス	23,080	16,142	1,909	0.33	49.8	4.2	46.0	17.0	7.4
マレーシア	32,855	20,890	7,870	0.32	22.9	73.5	3.6	4.8	683.3
モルディブ	30	1	14	0.04	28.6	64.3	7.1	0.0	…
マーシャル諸島	18	…	14	0.26	14.3	57.1	28.6	0.0	…
ミクロネシア連邦	70	63	47	0.43	8.5	68.1	23.4	0.0	…
モンゴル	156,650	10,252	130,500	49.62	0.9	0.0	99.1	7.0	3.7
ミャンマー	65,755	32,222	11,293	0.23	89.4	7.9	2.8	17.0	13.1
ナウル	2	0	0	0.00	…	…	…	…	…
ネパール	14,300	3,636	4,225	0.16	56.0	3.0	41.1	47.0	37.6
ニューカレドニア	1,828	717	249	1.07	2.4	1.6	96.0	100.0	150.0
ニウエ	26	14	8	4.00	37.5	50.0	12.5	0.0	…
ノーフォーク島	4	…	1	…	0.0	0.0	100.0	…	…
パキスタン	77,088	1,902	25,130	0.16	77.4	2.7	19.9	90.6	152.3
バプアニューギニア	45,286	29,437	1,050	0.18	21.4	61.9	16.7	0.0	52.4
フィリピン	29,817	7,162	12,200	0.15	46.7	41.0	12.3	14.5	126.8

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A5 (続き)

	総土地 面積	森林・林地 面積	農地面積	1人当たり 農地面積	耕地	永年 作物地	永年 牧草地	灌漑 面積	肥料 消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年 作物面積に 占める%)	(耕地ha 当たり kg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
サモア	283	171	131	0.73	45.8	52.7	1.5	0.0	58.3
シンガポール	67	2	2	0.00	50.0	50.0	0.0	0.0	2,418.0
ソロモン諸島	2,799	2,172	117	0.24	15.4	50.4	34.2	0.0	…
スリランカ	6,463	1,933	2,356	0.12	38.9	42.4	18.7	38.8	310.3
タイ	51,089	14,520	18,487	0.29	76.4	19.2	4.3	28.2	120.3
東ティモール	1,487	798	340	0.41	35.9	20.0	44.1	0.0	…
トケラウ	1	0	0	0.00	…	…	…	…	…
トンガ	72	4	30	0.29	50.0	36.7	13.3	0.0	…
ツバル	3	1	2	0.18	0.0	100.0	0.0	0.0	…
バヌアツ	1,219	440	147	0.68	13.6	57.8	28.6	0.0	…
ベトナム	32,549	12,931	9,622	0.12	69.4	23.9	6.7	33.4	295.7
ワリス・フチュナ諸島	14	5	6	0.40	16.7	83.3	0.0	0.0	…
ラテンアメリカ・カリブ海	2,017,994	924,127	726,124	1.32	19.7	2.7	77.5	11.4	92.4
アンティグア・バーブーダ	44	9	14	0.19	57.1	14.3	28.6	0.0	…
アルゼンチン	273,669	33,021	128,747	3.31	21.7	0.8	77.6	5.4	26.5
アルバ	19	…	2	0.02	100.0	0.0	0.0	0.0	…
バハマ	1,001	515	14	0.04	57.1	28.6	14.3	8.3	100.0
バルバドス	43	2	19	0.07	84.2	5.3	10.5	29.4	50.7
ベリーズ	2,281	1,653	152	0.58	46.1	21.1	32.9	2.9	67.1
バミューダ	5	1	1	0.01	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
ボリビア	108,438	58,740	37,087	4.13	8.2	0.6	91.2	4.1	4.5
ブラジル	845,942	477,698	263,600	1.46	22.4	2.9	74.7	4.4	130.2
チリ	74,880	16,121	15,242	0.95	13.0	2.1	84.9	82.4	229.6
コロンビア	103,870	60,728	45,911	1.02	5.0	3.4	91.6	23.4	301.6
コスタリカ	5,106	2,391	2,865	0.67	7.9	10.5	81.7	20.6	673.6
キューバ	10,982	2,713	6,655	0.59	46.0	10.9	43.1	23.0	39.8
ドミニカ	75	46	23	0.29	21.7	69.6	8.7	0.0	108.6
ドミニカ共和国	4,838	1,376	3,696	0.42	29.7	13.5	56.8	17.2	81.8
エクアドル	27,684	10,853	8,075	0.61	20.1	16.9	63.0	29.0	141.7
エルサルバドル	2,072	298	1,704	0.26	38.7	14.7	46.6	4.9	83.8
フョークランド諸島(マルビナス)	1,217	0	1,130	376.67	0.0	0.0	100.0	…	…
フランス領ギアナ	8,815	8,063	23	0.13	52.2	17.4	30.4	12.5	100.0
グレナダ	34	4	13	0.16	15.4	76.9	7.7	0.0	…
グアドループ	169	80	46	0.10	43.5	13.1	45.7	24.0	925.0

表A5 (続き)

	総土地 面積	森林・林地 面積	農地面積	1人当たり 農地面積	耕地	永年 作物地	永年 牧草地	灌漑 面積	肥料 消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年 作物面積に 占める%)	(耕地ha 当たり kg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
グアテマラ	10,843	3,938	4,652	0.37	31.0	13.1	55.9	6.3	129.3
ガイアナ	19,685	15,104	1,740	2.27	27.6	1.7	70.7	29.4	37.2
ハイチ	2,756	105	1,590	0.19	49.1	20.1	30.8	8.4	17.9
ホンジュラス	11,189	4,648	2,936	0.41	36.4	12.3	51.4	5.6	47.0
ジャマイカ	1,083	339	513	0.19	33.9	21.4	44.6	0.0	128.7
マルチネーク	106	46	32	0.08	31.3	34.4	34.4	33.3	1,770.0
メキシコ	190,869	64,238	107,300	1.02	23.1	2.3	74.6	23.2	69.0
オランダ領アンティル	80	1	8	0.04	100.0	0.0	0.0	0.0	...
ニカラグア	12,140	5,189	6,976	1.25	27.6	3.4	69.0	2.8	27.9
パナマ	7,443	4,294	2,230	0.70	24.6	6.6	68.8	6.2	52.4
パラグアイ	39,730	18,475	24,836	4.13	12.2	0.4	87.4	2.1	50.4
ペルー	128,000	68,742	21,210	0.77	17.4	2.9	79.7	27.8	74.1
プエルトリコ	887	408	218	0.06	15.1	22.9	61.9	48.2	...
セントキッツ・ネイビス	36	5	10	0.24	70.0	10.0	20.0	0.0	242.9
セントルシア	61	17	20	0.13	20.0	70.0	10.0	16.7	335.8
セントビンセント・グレナディーン	39	11	16	0.13	43.8	43.8	12.5	7.1	304.7
スリナム	15,600	14,776	89	0.20	65.2	11.2	23.6	75.0	96.6
トリニダード・トバゴ	513	226	133	0.10	56.4	35.3	8.3	3.3	43.4
タークス・カイコス諸島	43	34	1	0.05	100.0	0.0	0.0	0.0	...
ウルグアイ	17,502	1,506	14,955	4.35	9.2	0.3	90.6	14.9	94.1
ベネズエラ・ボリバル共和国	88,205	47,713	21,640	0.83	12.0	3.7	84.3	16.9	115.4
近東・北アフリカ	1,263,148	35,380	457,610	1.04	18.0	2.7	79.3	27.2	79.1
アフガニスタン	65,209	867	38,048
アルジェリア	238,174	2,277	39,956	1.24	18.9	1.7	79.4	6.9	13.0
バーレーン	71	...	10	0.01	20.0	40.0	40.0	66.7	50.0
キプロス	924	174	144	0.18	69.4	27.8	2.8	28.6	154.1
エジプト	99,545	67	3,424	0.05	85.3	14.7	0.0	99.9	434.2
イラン	163,620	11,075	62,248	0.89	25.9	3.4	70.7	41.9	80.1
イラク	43,737	822	10,019	0.39
ヨルダン	8,824	83	1,142	0.20	25.8	9.2	65.0	18.8	113.6
クウェート	1,782	6	154	0.06	9.7	1.9	88.3	72.2	70.0
レバノン	1,023	136	329	0.09	51.7	43.5	4.9	33.2	231.9
リビア	175,954	217	15,450	2.73	11.7	2.2	86.1	21.9	34.1
モロッコ	44,630	4,364	30,376	0.98	27.9	2.9	69.1	15.4	47.0

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A5 (続き)

	総土地 面積	森林・林地 面積	農地面積	1人当たり 農地面積	耕地	永年 作物地	永年 牧草地	灌漑 面積	肥料 消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年 作物面積に 占める%)	(耕地ha 当たり kg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
パレスチナ自治区	602	9	345	…	22.9	33.6	43.5	7.7	…
オマーン	30,950	2	1,080	0.37	3.4	4.0	92.6	90.0	330.6
カタール	1,100	…	71	0.11	25.4	4.2	70.4	0.0	…
サウジアラビア	214,969	2,728	173,798	6.97	2.1	0.1	97.8	42.7	105.9
シリア	18,378	461	13,759	0.76	33.4	6.0	60.6	24.6	70.3
チェニア	15,536	1,056	9,784	0.98	28.5	21.9	49.6	8.0	36.6
トルコ	76,963	10,175	39,180	0.54	59.6	6.8	33.6	20.0	74.6
アラブ首長国連邦	8,360	312	559	0.18	11.4	34.0	54.6	29.9	546.9
イエメン	52,797	549	17,734	0.86	8.7	0.7	90.6	33.0	7.5
サハラ以南アフリカ	2,362,210	626,412	1,042,075	1.45	17.5	2.1	80.3	3.5	13.4
アンゴラ	124,670	59,104	57,590	4.09	5.7	0.5	93.8	2.2	…
ベナン	11,062	2,351	3,467	0.50	76.4	7.7	15.9	0.4	18.1
ボツワナ	56,673	11,943	25,980	14.47	1.5	0.0	98.5	0.3	12.2
ブルキナファソ	27,360	6,794	10,900	0.81	44.4	0.6	55.0	0.5	0.3
ブルンジ	2,568	152	2,345	0.33	42.2	15.6	42.2	1.5	2.6
カメルーン	46,540	21,245	9,160	0.56	65.1	13.1	21.8	0.4	5.9
カーボベルデ	403	84	74	0.16	62.2	4.1	33.8	6.1	4.8
中央アフリカ共和国	62,298	22,755	5,149	1.32	37.5	1.8	60.7	0.1	0.3
チャド	125,920	11,921	48,630	5.49	7.4	0.1	92.5	0.8	4.9
コモロ	223	5	147	0.19	54.4	35.4	10.2	0.0	3.8
コンゴ	34,150	22,471	10,547	2.76	4.7	0.5	94.8	0.4	0.5
コンゴ民主共和国	226,705	133,610	22,800	0.42	29.4	4.8	65.8	0.1	1.6
コートジボワール	31,800	10,405	19,900	1.18	16.6	18.1	65.3	1.1	33.0
ジブチ	2,318	6	1,701	2.39	0.1	0.0	99.9	100.0	…
赤道ギニア	2,805	1,632	334	0.66	38.9	29.9	31.1	0.0	…
エリトリア	10,100	1,554	7,532	1.75	7.5	0.0	92.5	3.7	6.5
エチオピア	100,000	13,000	31,769	0.44	34.8	2.2	63.0	2.5	13.6
ガボン	25,767	21,775	5,160	3.82	6.3	3.3	90.4	1.4	0.9
ガンビア	1,000	471	779	0.53	40.4	0.6	58.9	0.6	2.5
ガーナ	22,754	5,517	14,735	0.69	28.4	14.9	56.7	0.5	7.4
ギニア	24,572	6,724	12,450	1.44	8.8	5.2	85.9	5.4	2.9
ギニアビサウ	2,812	2,072	1,630	1.06	18.4	15.3	66.3	4.5	8.0
ケニア	56,914	3,522	26,512	0.82	17.5	2.1	80.3	2.0	30.7
レソト	3,035	8	2,334	1.30	14.1	0.2	85.7	0.9	34.2

表A5 (続き)

	総土地 面積	森林・林地 面積	農地面積	1人当たり 農地面積	耕地	永年 作物地	永年 牧草地	灌漑 面積	肥料 消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年 作物面積に 占める%)	(耕地ha 当たり kg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
リベリア	9,632	3,154	2,602	0.75	14.7	8.5	76.9	0.5	...
マダガスカル	58,154	12,838	27,550	1.54	10.7	2.2	87.1	30.6	3.1
マラウイ	9,408	3,402	4,440	0.36	55.2	3.2	41.7	2.2	78.8
マリ	122,019	12,572	34,700	2.59	13.4	0.1	86.5	5.0	9.0
モーリタニア	102,522	267	39,750	13.34	1.2	0.0	98.7	0.0	5.9
モーリシャス	203	37	113	0.09	88.5	5.3	6.2	20.8	250.0
モザンビーク	78,409	19,262	48,580	2.53	9.0	0.5	90.6	2.6	5.7
ナミビア	82,329	7,661	38,820	19.30	2.1	0.0	97.9	1.0	0.4
ニジェール	126,670	1,266	38,500	3.10	37.6	0.0	62.3	0.5	0.3
ナイジェリア	91,077	11,089	72,600	0.57	42.0	4.0	54.0	0.8	5.4
レユニオン	250	84	49	0.06	71.4	8.2	20.4	30.8	142.9
ルワンダ	2,467	480	1,935	0.23	62.0	14.0	24.0	0.6	12.7
セントヘレナ	31	2	12	2.40	33.3	0.0	66.7	0.0	...
サントメ・プリンシペ	96	27	56	0.34	14.3	83.9	1.8	18.2	...
セネガル	19,253	8,673	8,157	0.79	30.2	0.6	69.3	4.8	13.6
セイシェル	46	40	7	0.09	14.3	85.7	0.0	0.0	17.0
シエラレオネ	7,162	2,754	2,845	0.55	20.0	2.6	77.3	4.7	0.5
ソマリア	62,734	7,131	44,071	4.27
南アフリカ共和国	121,447	9,203	99,640	2.20	14.8	1.0	84.2	9.5	65.4
スーダン	237,600	67,546	134,600	3.92	12.6	0.3	87.1	10.7	4.1
スワジランド	1,720	541	1,392	1.29	12.8	1.0	86.2	26.0	39.3
タンザニア	88,359	35,257	48,100	1.28	8.3	2.3	89.4	3.6	1.8
トーゴ	5,439	386	3,630	0.72	69.1	3.3	27.5	0.3	6.8
ウガンダ	19,710	3,627	12,462	0.47	41.7	17.3	41.0	0.1	1.8
ザンビア	74,339	42,452	35,289	3.23	14.9	0.1	85.0	2.9	12.4
ジンバブエ	38,685	17,540	20,550	1.59	15.7	0.6	83.7	5.2	34.2
先進市場経済国	3,057,790	941,966	1,084,752	1.23	32.0	2.1	65.9	11.4	119.0
オーストラリア	768,230	163,678	439,500	22.07	10.8	0.1	89.1	5.3	47.9
オーストリア	8,245	3,862	3,397	0.42	40.9	2.1	57.0	0.3	149.7
ベルギー・ルクセンブルク	3,282	728	1,519	0.14	53.8	1.6	44.6	4.8	353.7
カナダ	909,351	310,134	67,505	2.13	67.6	9.6	22.8	1.5	57.2
デンマーク	4,243	500	2,658	0.49	85.3	0.3	14.4	19.7	131.1

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A5 (続き)

	総土地 面積	森林・林地 面積	農地面積	1人当たり 農地面積	耕地	永年 作物地	永年 牧草地	灌漑 面積	肥料 消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年 作物面積に 占める%)	(耕地ha 当たり kg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
フェロー諸島	140	…	3	0.06	100.0	0.0	0.0	0.0	…
フィンランド	30,459	22,500	2,246	0.43	98.4	0.4	1.2	2.9	132.6
フランス	55,010	15,554	29,690	0.49	62.1	3.8	34.1	13.3	215.1
ドイツ	34,895	11,076	17,008	0.21	69.5	1.3	29.2	4.0	219.4
ジブラルタル	1	0	0	0.00	…	…	…	…	…
ギリシャ	12,890	3,752	8,431	0.77	32.0	13.4	54.6	37.9	150.1
グリーンランド	41,045	…	235	4.12	0.0	0.0	100.0	…	…
アイスランド	10,025	46	2,281	7.81	0.3	0.0	99.7	0.0	2,555.4
アイルランド	6,889	669	4,370	1.09	27.0	0.0	72.9	0.0	496.6
イスラエル	2,171	171	570	0.09	60.0	15.1	24.9	45.3	237.7
イタリア	29,411	9,979	15,074	0.26	52.8	18.2	29.0	25.7	180.0
日本	36,450	24,868	5,164	0.04	85.1	6.6	8.3	54.7	292.0
リヒテンシュタイン	16	7	9	0.26	44.4	0.0	55.6	0.0	0.0
マルタ	32	…	11	0.03	90.9	9.1	0.0	18.2	70.0
オランダ	3,388	365	1,930	0.12	47.3	1.7	51.1	59.9	368.4
ニュージーランド	26,799	8,309	17,235	4.41	8.7	10.9	80.4	8.5	568.6
ノルウェー	30,625	9,387	1,036	0.23	84.3	0.0	15.7	14.5	210.8
ポルトガル	9,150	3,783	3,748	0.37	42.4	19.2	38.3	28.1	130.2
スペイン	49,921	17,915	30,185	0.73	45.5	16.5	38.0	20.2	157.2
スウェーデン	41,033	27,528	3,166	0.36	84.3	0.1	15.6	4.3	100.4
スイス	4,000	1,221	1,525	0.21	26.8	1.6	71.6	5.8	227.5
英国	24,193	2,845	16,956	0.28	33.4	0.3	66.3	3.0	318.2
米国	915,896	303,089	409,300	1.38	42.4	0.5	57.1	12.8	111.3
移行経済国	2,262,123	885,647	630,465	1.55	38.7	1.1	60.2	10.2	31.6
アルバニア	2,740	794	1,121	0.35	51.6	10.8	37.6	50.5	61.2
アルメニア	2,820	283	1,395	0.46	35.8	4.3	59.9	51.1	22.6
アゼルバイジャン	8,260	936	4,702	0.56	38.0	4.8	57.2	72.3	9.9
ベラルーシ	20,748	7,894	8,885	0.90	62.5	1.4	36.1	2.3	134.6
ボスニア・ヘルツェゴビナ	5,120	2,185	2,148	0.51	46.7	4.5	48.7	0.3	32.5
ブルガリア	11,063	3,625	5,326	0.68	62.4	4.0	33.6	16.6	49.9
クロアチア	5,592	2,135	3,137	0.71	46.5	4.0	49.5	0.7	117.8
チェコ共和国	7,727	2,648	4,270	0.42	71.7	5.6	22.7	0.7	120.5

表A5 (続き)

	総土地 面積	森林・林地 面積	農地面積	1人当たり 農地面積	耕地	永年 作物地	永年 牧草地	灌漑 面積	肥料 消費
	(1,000ha)			(ha/人)	(農地面積に占める%)			(耕地と永年 作物面積に 占める%)	(耕地ha 当たり kg)
	2003	2005	2003	2003	2003	2003	2003	2003	2002
エストニア	4,239	2,284	829	0.63	65.7	1.9	32.3	0.7	49.6
グルジア	6,949	2,760	3,006	0.59	26.7	8.8	64.5	44.0	35.4
ハンガリー	9,209	1,976	5,866	0.60	78.6	3.3	18.1	4.8	108.7
カザフスタン	269,970	3,337	207,784	13.49	10.9	0.1	89.1	15.7	2.9
キルギスタン	19,180	869	10,730	2.06	12.2	0.5	87.3	78.5	21.1
ラトビア	6,205	2,941	2,471	1.08	73.7	1.2	25.1	1.1	27.5
リトアニア	6,268	2,099	3,484	1.02	84.0	1.7	14.3	0.2	66.3
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	2,543	906	1,242	0.60	45.6	3.7	50.7	9.0	39.4
モルドバ	3,287	329	2,528	0.59	73.0	11.8	15.2	14.0	5.5
ポーランド	30,624	9,192	16,169	0.42	77.8	1.9	20.2	0.8	120.1
ルーマニア	22,995	6,370	14,717	0.66	64.0	3.1	32.9	31.2	34.6
ロシア連邦	1,638,098	808,790	216,277	1.52	56.7	0.8	42.5	3.7	12.0
セルビア・モンテネグロ	10,200	2,694	5,595	0.53	60.6	5.8	33.6	0.9	90.8
スロバキア	4,808	1,929	2,438	0.45	58.8	5.4	35.8	11.7	86.8
スロベニア	2,014	1,264	510	0.26	33.9	5.7	60.4	1.5	404.0
タジキスタン	13,996	410	4,255	0.68	21.9	3.0	75.2	68.3	30.0
トルクメニスタン	46,993	4,127	32,966	6.67	6.7	0.2	93.1	79.4	44.5
ウクライナ	57,935	9,575	41,355	0.86	78.5	2.2	19.3	6.6	18.1
ウズベキスタン	42,540	3,295	27,259	1.03	17.2	1.2	81.5	84.9	152.8

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A6 貿易指標

	農産物輸出	農産物輸入	総輸出に占める農産物輸出比率	総輸入に占める農産物輸入比率	食料純輸入	農業 GDP に対する農産物輸出
	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(%)	(%)	(1,000米ドル)	(%)
	2002-04	2002-04	2002-04	2002-04	2004	2002-04
世界	523,820	549,289	7.1	7.3	19,140,980	37.6
先進国	365,923	389,880	7.0	7.0	22,701,263	85.0
開発途上国	157,897	159,410	7.4	8.1	-3,560,283	20.8
アジア・太平洋	65,847	75,637	5.1	5.8	3,214,792	13.1
米領サモア	0	14	0.0	2.4	11,703	…
バングラデシュ	106	1,740	1.5	16.8	1,250,500	1.0
ブータン	13	23	8.8	7.9	11,236	7.8
ブルネイ	2	218	0.0	16.2	147,112	…
カンボジア	44	152	1.9	5.6	51,788	3.1
中国	16,228	24,152	3.6	5.7	-3,009,676	7.4
中国, ホンコン	3,500	8,131	…	…	3,875,089	…
中国, マカオ	48	372	…	…	176,239	…
クック諸島	1	15	…	…	12,447	…
フィジー	193	156	29.8	13.2	-3,914	…
フランス領ポリネシア	19	254	…	…	230,029	…
グアム	0	41	0.3	…	27,222	…
インド	6,361	4,677	10.5	6.2	-3,836,651	5.7
インドネシア	7,533	4,584	11.6	10.1	1,449,165	20.6
キリバス	1	14	53.7	32.2	11,536	37.1
北朝鮮	22	354	2.0	17.1	292,414	0.1
韓国	1,904	9,745	0.9	5.3	5,731,470	184.8
ラオス	17	98	5.1	20.7	47,598	…
マレーシア	9,290	4,825	8.6	5.4	1,790,389	93.1
モルディブ	0	99	0.2	19.7	91,918	…
モンゴル	81	138	12.2	16.6	111,475	29.6
ミャンマー	427	351	16.2	15.9	-152,561	…
ナウル	0	2	…	…	1,224	…
ネパール	109	259	16.5	15.4	56,908	4.8
ニューカレドニア	3	178	…	…	158,561	…
ニウエ	0	1	…	…	327	…
ノーフォーク島	1	3	…	…	1,329	…
パキスタン	1,159	1,850	9.9	13.1	-509,533	6.5
バブアニューギニア	346	204	16.2	14.7	-12,166	41.5
フィリピン	1,838	2,889	4.9	7.3	1,426,926	14.9
サモア	6	33	43.7	22.7	33,423	…

表A6 (続き)

	農産物輸出	農産物輸入	総輸出に占める農産物輸出比率	総輸入に占める農産物輸入比率	食料純輸入	農業GDPに対する農産物輸出
	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(%)	(%)	(1,000米ドル)	(%)
	2002-04	2002-04	2002-04	2002-04	2004	2002-04
シンガポール	2,751	4,070	1.7	2.9	1,238,562	2,736.0
スリランカ	1,042	855	20.1	12.4	-178,311	33.8
タイ	10,126	3,445	12.4	4.4	-5,864,321	70.8
東ティモール	8	36	…	…	6,179	7.8
トンガ	13	22	82.1	22.7	6,380	31.3
ツバル	0	3	…	…	2,013	…
バヌアツ	14	18	49.8	17.1	10,462	…
ベトナム	2,639	1,615	12.5	6.3	-1,479,699	29.5
ラテンアメリカ・カリブ海	63,832	32,219	16.0	8.3	-27,232,608	53.2
アンティグア・バーブーダ	1	30	1.8	7.1	21,262	…
アルゼンチン	13,576	708	45.4	4.7	-9,925,666	105.6
アルバ	72	234	73.8	27.4	137,085	…
バハマ	45	249	10.0	13.8	182,159	…
バルバドス	71	169	27.5	14.1	61,252	…
ベリーズ	117	70	59.3	13.1	-59,393	…
バミューダ	1	90	…	…	57,376	…
ボリビア	519	241	30.8	13.8	-253,074	47.2
ブラジル	21,618	3,479	28.2	6.3	-15,507,155	47.9
英領バージン諸島	0	18	…	…	9,926	…
ケイマン諸島	0	39	…	…	19,803	…
チリ	3,799	1,436	15.9	7.0	-1,756,952	91.2
コロンビア	2,978	1,710	21.7	11.8	-1,124,991	29.5
コスタリカ	1,793	600	30.5	7.8	-1,190,320	130.9
キューバ	630	880	38.2	18.3	471,813	…
ドミニカ	15	29	36.8	22.2	8,174	…
ドミニカ共和国	605	797	11.1	9.8	183,240	27.9
エクアドル	1,887	646	29.8	9.3	-961,158	87.9
エルサルバドル	405	804	12.9	14.0	319,734	31.3
フォークランド諸島(マルビナス)	8	0	…	…	125	…
グレナダ	18	35	51.9	14.5	10,893	54.9
グアテマラ	1,326	870	49.5	12.5	-391,800	23.2
ガイアナ	177	90	33.1	15.0	-106,991	89.2
ハイチ	20	419	5.8	34.7	356,188	…
ホンジュラス	637	556	45.7	16.4	-148,080	77.3
ジャマイカ	289	455	23.6	12.5	191,222	65.3

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A6 (続き)

	農産物輸出	農産物輸入	総輸出に占める農産物輸出比率	総輸入に占める農産物輸入比率	食料純輸入	農業GDPに対する農産物輸出
	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(%)	(%)	(1,000米ドル)	(%)
	2002-04	2002-04	2002-04	2002-04	2004	2002-04
メキシコ	8,833	12,411	5.2	6.6	1,941,361	37.8
オランダ領アンティル	12	177	0.9	6.7	96,055	…
ニカラグア	425	292	66.4	15.0	-224,698	59.2
パナマ	288	495	32.5	15.4	108,070	30.9
パラグアイ	947	237	74.4	10.4	-319,543	57.3
ペルー	924	1,175	9.4	13.5	-50,899	16.2
セントキッツ・ネイビス	7	41	16.8	20.2	9,442	…
セントルシア	32	69	48.3	17.8	8,546	…
セントビンセント・グレナディーン	27	40	71.6	19.9	10,266	92.2
スリナム	28	98	4.3	15.1	53,957	…
トリニダード・トバゴ	193	368	3.7	8.9	242,908	165.1
ウルグアイ	1,275	322	54.6	13.3	-1,090,032	92.8
ベネズエラ・ボリバル共和国	234	1,840	0.8	14.1	1,377,287	…
近東・北アフリカ	13,384	37,291	3.4	11.6	19,549,702	13.8
アフガニスタン	60	389	17.7	18.0	204,672	…
アルジェリア	50	3,383	0.2	23.9	3,508,856	0.8
バーレーン	46	543	0.7	9.5	385,187	…
キプロス	245	547	27.0	11.7	301,641	…
エジプト	1,008	3,064	16.3	25.3	1,449,214	8.0
イラン	1,424	2,670	4.0	9.5	371,797	9.2
イラク	58	1,746	0.4	12.8	1,386,997	3.6
ヨルダン	472	1,089	14.5	17.2	724,087	192.1
クウェート	27	971	0.1	8.8	955,890	13.1
レバノン	226	1,304	15.7	17.0	922,283	17.9
リビア	12	961	0.1	19.1	955,748	…
モロッコ	919	1,823	10.4	12.4	659,876	13.1
パレスチナ自治区	55	509	…	…	405,943	…
オマーン	505	1,191	4.2	16.7	671,231	115.5
カタール	16	477	0.1	9.6	358,122	…
サウジアラビア	436	5,886	0.4	15.5	5,247,688	4.5
シリア	966	1,008	16.4	18.2	262,427	18.2
チュニジア	612	1,059	7.5	9.6	506,769	21.0
トルコ	4,755	3,970	9.7	5.5	-3,084,141	17.9
アラブ首長国連邦	1,451	4,106	2.2	7.9	2,722,525	56.4
イエメン	102	984	2.7	27.9	837,562	6.2

表A6 (続き)

	農産物輸出	農産物輸入	総輸出に占める農産物輸出比率	総輸入に占める農産物輸入比率	食料純輸入	農業GDPに対する農産物輸出
	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(%)	(%)	(1,000米ドル)	(%)
	2002-04	2002-04	2002-04	2002-04	2004	2002-04
サハラ以南アフリカ	14,834	14,263	12.4	12.5	907,831	20.3
アンゴラ	2	838	0.0	16.7	650,666	0.1
ベナン	223	260	43.4	33.9	277,586	19.8
ボツワナ	57	258	1.8	9.8	36,697	32.5
ブルキナファソ	265	139	78.8	14.9	54,229	21.1
ブルンジ	25	32	42.3	21.0	16,173	11.1
カメルーン	574	362	26.4	17.3	-65,987	10.8
カーボベルデ	0	96	2.1	28.5	80,929	0.5
中央アフリカ共和国	22	26	16.6	19.4	8,504	3.4
チャド	110	68	10.9	6.4	3,930	12.5
コモロ	22	28	92.3	40.5	2,289	18.4
コンゴ	32	217	1.1	16.0	178,522	14.1
コンゴ民主共和国	28	300	2.0	19.3	271,678	1.0
コートジボワール	3,136	575	52.4	17.5	-2,281,747	98.3
ジブチ	18	172	47.9	74.3	84,196	...
赤道ギニア	4	45	0.1	4.1	15,072	...
エリトリア	1	98	6.2	20.2	114,271	1.5
エチオピア	393	407	71.2	17.9	90,190	11.6
ガボン	10	167	0.4	15.3	173,686	2.1
ガンビア	20	102	199.5	57.3	112,174	19.0
ガーナ	984	686	44.3	20.6	-583,773	35.5
ギニア	40	194	5.9	29.2	104,527	4.8
ギニアビサウ	53	44	76.3	60.3	-29,819	37.0
ケニア	1,050	438	43.7	11.4	-608,195	29.0
レソト	5	74	1.0	6.6	44,251	3.3
リベリア	86	95	34.7	12.3	95,947	24.8
マダガスカル	165	109	21.4	10.2	-42,225	12.7
マラウイ	400	145	84.8	18.0	-58,661	61.8
マリ	298	160	31.6	13.7	24,619	21.0
モーリタニア	16	295	4.7	68.1	219,316	6.5
モーリシャス	363	356	19.1	14.6	-72,895	122.0
モザンビーク	101	296	9.0	16.5	187,031	9.4
ナミビア	232	217	16.7	11.1	-51,149	53.6
ニジェール	64	147	19.0	23.5	29,477	...
ナイジェリア	503	1,990	2.2	18.3	1,391,167	3.7
ルワンダ	31	51	40.3	19.4	-4,388	4.2

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A6 (続き)

	農産物輸出	農産物輸入	総輸出に占める農産物輸出比率	総輸入に占める農産物輸入比率	食料純輸入	農業GDPに対する農産物輸出
	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(%)	(%)	(1,000米ドル)	(%)
	2002-04	2002-04	2002-04	2002-04	2004	2002-04
セントヘレナ	0	4	…	…	2,477	…
サントメ・プリンシペ	5	18	102.4	47.0	9,213	50.9
セネガル	162	706	12.8	29.1	593,053	15.1
セイシェル	3	64	1.1	14.5	32,252	14.6
シエラレオネ	11	152	12.2	53.4	111,131	2.6
ソマリア	91	127	…	…	57,585	…
南アフリカ共和国	2,892	1,985	7.7	4.7	-680,005	56.1
スーダン	410	505	14.9	16.1	405,839	6.2
スワジランド	227	109	14.8	7.5	-207,381	167.7
タンザニア	394	318	35.1	15.1	18,312	9.1
トーゴ	117	93	21.1	12.6	-1,384	16.4
ウガンダ	242	219	41.5	17.4	-28,516	13.1
ザンビア	211	159	18.7	9.8	-56,157	23.8
ジンバブエ	735	317	51.1	16.8	183,125	38.8
先進市場経済国	341,935	354,461	7.2	6.9	13,660,592	104.8
オーストラリア	17,356	3,862	23.5	4.3	-11,579,563	…
オーストリア	5,763	6,255	5.9	6.3	985,683	130.7
ベルギー	22,512	19,830	8.7	8.3	-4,450,438	608.1
カナダ	18,215	14,037	6.5	5.6	-4,384,226	…
デンマーク	11,458	6,058	17.1	10.3	-5,300,201	276.0
フェロー諸島	18	95	3.1	15.4	72,995	…
フィンランド	1,328	2,512	2.5	5.9	1,035,919	28.3
フランス	41,203	30,185	10.5	7.6	-5,693,852	100.8
ドイツ	32,813	44,422	4.3	7.4	7,412,363	137.3
ギリシャ	2,871	4,758	22.0	11.1	2,572,538	27.9
アイスランド	43	248	1.7	8.4	187,271	…
アイルランド	7,634	4,399	8.0	7.9	-3,901,652	…
イスラエル	1,211	2,113	3.6	5.5	784,430	3.5
イタリア	20,841	26,906	6.9	9.0	5,500,953	…
日本	1,730	37,365	0.4	9.5	27,956,300	…
ルクセンブルク	670	1,441	5.1	8.8	536,234	463.5
マルタ	88	354	3.9	11.1	278,028	…
オランダ	40,749	24,427	13.6	9.1	-11,793,172	363.9
ニュージーランド	8,242	1,543	48.2	8.2	-7,305,016	…
ノルウェー	545	2,624	0.8	6.4	1,739,558	17.6

表A6 (続き)

	農産物輸出	農産物輸入	総輸出に占める農産物輸出比率	総輸入に占める農産物輸入比率	食料純輸入	農業GDPに対する農産物輸出
	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(%)	(%)	(1,000米ドル)	(%)
	2002-04	2002-04	2002-04	2002-04	2004	2002-04
ポルトガル	2,066	4,961	6.6	10.5	3,045,420	43.9
スペイン	20,729	16,357	13.4	7.8	-5,202,034	72.5
スウェーデン	2,800	5,685	2.7	6.8	2,753,655	58.5
スイス	2,778	6,027	2.7	6.2	1,901,926	…
英国	17,678	35,202	5.7	8.7	19,688,966	110.4
米国	60,595	52,796	8.1	3.9	-3,181,493	…
移行経済国	23,988	35,418	5.4	8.1	9,040,671	32.7
アルバニア	30	363	6.5	19.2	312,285	2.3
アルメニア	71	229	11.1	19.0	185,019	10.8
アゼルバイジャン	145	322	5.2	12.4	263,525	15.8
ベラルーシ	850	1,158	8.0	9.3	65,913	50.3
ボスニア・ヘルツェゴビナ	79	800	5.6	16.1	640,550	12.0
ブルガリア	866	664	11.2	6.0	-42,400	43.6
クロアチア	610	1,178	9.6	8.5	709,516	30.7
チェコ共和国	1,886	2,967	3.6	5.5	836,107	71.7
エストニア	391	775	7.4	10.5	250,175	110.2
ゲルジア	164	290	33.7	23.0	214,950	21.7
ハンガリー	3,150	1,752	7.1	3.6	-1,198,701	121.6
カザフスタン	664	652	4.7	7.0	67,336	26.7
キルギスタン	115	92	19.3	12.3	16,922	18.5
ラトビア	308	915	10.1	16.8	369,359	70.7
リトアニア	766	811	10.5	8.1	-134,886	73.4
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	233	341	16.8	14.2	203,858	46.1
モルドバ	503	219	62.4	15.6	-28,519	127.3
ポーランド	4,612	4,295	8.1	6.0	-1,883,934	49.9
ルーマニア	611	1,697	3.3	6.8	1,041,079	8.4
ロシア連邦	2,125	10,906	1.5	14.0	7,451,171	9.9
セルビア・モンテネグロ	583	766	19.6	8.8	38,616	20.3
スロバキア	743	1,247	3.5	5.5	352,554	60.9
スロベニア	468	913	3.6	6.4	489,191	72.0
タジキスタン	192	118	23.5	11.8	71,541	54.8
トルクメニスタン	99	114	2.9	4.3	69,255	…
ウクライナ	2,872	1,656	11.7	7.2	-1,220,088	47.9
ウズベキスタン	852	177	25.6	6.3	-99,724	28.4

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A7 経済指標

	国別 貧困 比率	1人当 りGNI	GDP	1人当 りGDP	1人当 りGDP・ PPP	農業付加価値		就業者1人当 り農業付加価値		
		(人口比, %)	(現行米 ドル)	(年成長 率, %)	(年成長 率, %)	(現行国際 米ドル)	(GDPに 占める%)	(年成長 率, %)	(2000年 固定米 ドル)	(年成長 率, %)
		最近年	2004	1992-2004	1992-2004	2004	2004	1992-2004	2003	1992-2003
世界	…	6,568	2.9	1.6	9,022	5.8	2.3	695	2.2	
先進国	…	25,374	2.4	2.1	25,327	2.4	0.8	5,680	3.1	
開発途上国	…	1,619	4.8	3.2	4,767	10.3	2.9	558	2.2	
アジア・太平洋	…	1,285	6.9	5.4	4,567	12.2	3.0	423	2.3	
バングラデシュ	49.8	440	5.1	2.9	1,870	21.0	3.1	313	2.1	
ブータン	…	760	6.5	3.5	…	…	3.5	186	1.3	
カンボジア	…	350	7.1	4.7	2,423	32.9	3.4	300	1.1	
中国	…	1,500	10.2	9.2	5,896	13.1	3.9	349	2.9	
中国, ホンコン	…	26,600	4.2	2.7	30,822	…	-0.3	…	…	
中国, マカオ	…	…	3.2	1.7	…	…	…	…	…	
フィジー	…	2,720	2.7	1.5	6,066	…	0.6	1,966	-0.4	
フランス領ポリネシア	…	…	2.1	0.2	…	…	…	…	…	
インド	28.6	620	6.1	4.3	3,139	21.1	2.9	406	1.6	
インドネシア	…	1,140	4.1	2.7	3,609	15.4	2.7	547	1.2	
キリバス	…	970	4.1	1.9	…	…	-0.9	…	-0.9	
韓国	…	14,000	5.5	4.6	20,499	3.7	1.3	9,792	5.3	
ラオス	…	390	6.4	3.8	1,954	46.8	4.8	460	2.3	
マレーシア	…	4,520	6.2	3.7	10,276	9.5	1.6	4,851	2.2	
モルディブ	…	2,410	7.9	5.0	…	…	3.0	…	…	
マーシャル諸島	…	2,320	-0.4	-2.4	…	…	…	…	…	
ミクロネシア連邦	…	2,300	0.9	0.1	…	…	…	…	…	
モンゴル	…	600	4.0	2.8	2,056	20.9	1.7	698	-1.4	
ミャンマー	…	…	8.2	6.6	…	…	7.0	…	…	
ネパール	30.9	250	4.3	1.8	1,490	40.3	2.8	208	0.5	
ニューカレドニア	…	…	1.3	-1.1	…	…	…	…	…	
パキスタン	…	600	3.9	1.4	2,225	22.3	3.4	695	1.6	
パラオ	…	6,870	1.4	0.5	…	…	…	…	…	
パプアニューギニア	…	560	3.3	0.9	2,543	…	4.3	443	1.1	
フィリピン	…	1,170	3.6	1.5	4,614	13.7	2.2	1,040	1.2	
サモア	…	1,840	2.9	1.9	5,613	13.6	-1.9	1,645	1.2	
シンガポール	…	24,760	6.3	3.9	28,077	0.1	-2.0	32,073	1.4	
ソロモン諸島	…	560	1.0	-1.8	1,814	…	…	…	…	
スリランカ	…	1,010	4.7	3.8	4,390	17.8	1.3	745	0.4	
タイ	…	2,490	4.5	3.4	8,090	10.1	1.7	620	1.9	
東ティモール	…	550	3.8	0.6	…	31.6	2.0	…	0.5	

表A7 (続き)

	国別 貧困 比率	1人当 りGNI	GDP	1人当 りGDP	1人当 りGDP・ PPP	農業付加価値		就業者1人当 り農業付加価値	
	(人口比、 %)	(現行米 ドル)	(年成長 率、%)	(年成長 率、%)	(現行国際 米ドル)	(GDPに 占める%)	(年成長 率、%)	(2000年 固定米 ドル)	(年成長 率、%)
	最近年	2004	1992-2004	1992-2004	2004	2004	1992-2004	2003	1992-2003
トンガ	...	1,860	2.6	2.0	7,870	28.9	2.0	...	4.1
バヌアツ	...	1,390	2.0	-0.3	3,051	...	2.7	...	1.3
ベトナム	28.9	540	-7.6	6.0	2,745	21.8	4.2	296	2.8
ラテンアメリカ・カリブ海	...	3,653	2.7	1.1	8,060	6.1	2.6	2,966	2.5
アンティグア・バーブーダ	...	9,480	3.4	1.7	12,586	...	1.2	...	-0.0
アルゼンチン	...	3,580	2.8	1.6	13,298	10.4	2.5	9,627	3.0
アルバ	4.7
バハマ	1.9	0.2
バルバドス	2.1	1.7	-1.9	18,798	1.2
ベリーズ	...	3,940	5.5	2.5	6,747	...	5.5	...	2.6
バミューダ	2.3	1.8
ボリビア	...	960	3.3	1.1	2,720	15.6	2.6	755	0.7
ブラジル	...	3,000	2.6	1.1	8,195	10.4	4.0	3,227	5.6
ケイマン諸島	5.3
チリ	...	5,220	5.5	4.0	10,874	3.8	-1.0	6,341	2.3
コロンビア	...	2,020	2.7	0.9	7,256	11.5	-1.4	2,788	-1.6
コスタリカ	...	4,470	5.0	2.6	9,481	8.5	3.2	4,472	2.9
ドミニカ	...	3,670	0.8	0.9	5,643	...	-1.8	4,659	-0.8
ドミニカ共和国	...	2,100	5.3	3.7	7,449	11.4	5.5	4,142	5.1
エクアドル	...	2,210	2.4	0.7	3,963	7.1	-0.6	1,491	-0.9
エルサルバドル	...	2,320	3.8	1.8	5,041	9.5	1.1	1,628	0.3
グレナダ	...	3,750	2.5	1.6	8,021	8.5	-0.1	3,645	2.1
グアテマラ	56.2	2,190	3.6	1.2	4,313	22.5	2.5	2,247	0.3
ガイアナ	...	1,020	3.7	3.4	4,439	31.3	4.2	...	5.5
ハイチ	-1.4	-2.8	...	27.4	-3.3	460	-3.9
ホンジュラス	...	1,040	3.3	0.7	2,876	...	2.8	1,223	1.9
ジャマイカ	18.7	3,300	1.0	0.2	4,163	5.5	-1.2	1,957	1.3
メキシコ	20.3	6,790	2.9	1.3	9,803	4.1	1.8	2,866	2.0
オランダ領アンティル
ニカラグア	...	830	3.5	1.3	3,634	19.2	4.8	1,988	4.9
パナマ	...	4,210	4.2	2.2	7,278	7.7	3.8	3,605	3.8
パラグアイ	...	1,140	1.9	-0.7	4,813	27.2	3.1	2,544	1.5
ペルー	...	2,360	4.0	2.3	5,678	10.1	4.6	1,770	3.7
セントキッツ・ネイビス	4.0	3.0	0.8	2,123	2.5
セントルシア	...	4,180	2.0	0.6	6,324	...	-5.3	1,738	-5.9

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A7 (続き)

	国別 貧困 比率	1人当 りGNI	GDP	1人当 りGDP	1人当 りGDP・ PPP	農業付加価値		就業者1人当 り農業付加価値	
	(人口比、 %)	(現行米 ドル)	(年成長 率、%)	(年成長 率、%)	(現行国際 米ドル)	(GDPに 占める%)	(年成長 率、%)	(2000年 固定米 ドル)	(年成長 率、%)
	最近年	2004	1992-2004	1992-2004	2004	2004	1992-2004	2003	1992-2003
セントビンセント・グレナディーン	…	3,400	2.5	1.9	6,398	8.9	1.7	2,477	1.7
スリナム	…	2,230	1.7	0.9	…	…	1.6	3,002	0.8
トリニダード・トバゴ	…	8,730	4.3	3.8	12,182	0.9	0.4	2,135	2.7
ウルグアイ	…	3,900	2.1	1.4	9,421	11.4	3.3	7,363	2.9
米領バージン諸島	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ベネズエラ・ボリバル共和国	…	4,030	1.3	-0.7	6,043	…	1.1	6,071	1.6
近東・北アフリカ	…	3,230	3.8	1.7	6,617	9.9	2.6	2,140	2.1
アフガニスタン	…	…	17.3	…	…	…	…	…	…
アルジェリア	…	2,270	2.9	1.1	6,603	9.8	4.4	2,113	1.8
バーレーン	…	14,370	5.2	2.5	20,758	…	…	…	…
キプロス	…	16,510	4.1	2.6	22,805	…	4.7	…	…
エジプト	16.7	1,250	4.5	2.5	4,211	15.1	3.2	1,996	2.2
イラン	…	2,320	4.1	2.5	7,525	10.8	3.7	2,480	2.4
イラク	…	…	6.6	26.1	…	…	0.3	…	…
ヨルダン	…	2,190	5.6	2.2	4,688	2.8	2.6	996	-2.4
クウェート	…	22,470	6.0	-0.8	19,384	…	6.6	…	…
レバノン	…	6,010	4.2	2.3	5,837	6.9	2.7	45,298	5.7
リビア	…	4,400	3.5	1.5	…	…	…	…	…
モロッコ	…	1,570	2.8	1.2	4,309	15.9	5.8	1,711	5.9
オマーン	…	9,070	4.2	1.9	15,259	1.9	4.0	…	…
サウジアラビア	…	10,140	2.5	-0.2	…	4.0	1.7	14,618	5.5
シリア	…	1,230	4.3	1.6	3,610	23.0	5.4	2,768	2.0
チュニジア	…	2,650	4.7	3.3	7,768	12.6	3.0	2,639	1.3
トルコ	27	3,750	3.9	2.2	7,753	12.9	1.2	1,766	0.1
アラブ首長国連邦	…	23,770	5.8	-0.8	24,056	2.7	9.8	…	…
イエメン	…	550	5.2	1.5	879	13.8	6.3	524	3.8
サハラ以南アフリカ	…	692	3.3	0.8	1,963	16.2	3.4	327	1.4
アンゴラ	…	930	3.6	0.8	2,180	9.1	4.2	161	1.2
ベナン	…	450	4.7	1.3	1,091	36.9	5.6	606	4.2
ボツワナ	…	4,360	5.1	3.6	9,945	2.6	-0.5	407	-2.7
ブルキナファソ	46.4	350	4.1	1.1	1,169	30.8	4.3	164	0.7
ブルンジ	…	90	-0.7	-2.5	677	51.4	-0.1	101	-1.4
カメルーン	40.2	810	2.8	0.5	2,174	44.2	5.8	1,215	4.9
カーボベルデ	…	1,720	5.8	3.3	5,727	6.8	4.7	1,666	4.5

表A7 (続き)

	国別 貧困 比率	1人当 りGNI	GDP	1人当 りGDP	1人当 りGDP・ PPP	農業付加価値		就業者1人当 り農業付加価値	
	(人口比、 %)	(現行米 ドル)	(年成長 率、%)	(年成長 率、%)	(現行国際 米ドル)	(GDPに 占める%)	(年成長 率、%)	(2000年 固定米 ドル)	(年成長 率、%)
	最近年	2004	1992-2004	1992-2004	2004	2004	1992-2004	2003	1992-2003
中央アフリカ共和国	...	310	0.9	-1.0	1,094	55.6	3.5	425	3.2
チャド	...	250	5.8	2.5	2,090	...	3.1	257	3.9
コモロ	...	560	2.1	-0.1	1,943	41.1	3.7	386	2.0
コンゴ	...	760	2.0	-1.2	978	6.0	2.7	347	1.4
コンゴ民主共和国	...	110	-2.6	-5.2	705	...	0.3	...	-1.4
コートジボワール	...	760	1.7	-0.7	1,551	22.1	2.6	802	2.3
ジブチ	0.1	-2.3	1,993	...	1.0	...	-0.6
赤道ギニア	18.9	16.1	5.6	654	3.6
エリトリア	...	190	4.8	2.2	977	15.1	2.3	57	0.8
エチオピア	44.2	110	4.6	2.4	756	46.9	2.4	109	-1.3
ガボン	...	4,080	1.9	-0.6	6,623	8.1	1.0	1,805	1.2
ガンビア	...	280	3.7	0.4	1,991	32.0	4.5	220	0.9
ガーナ	...	380	4.4	2.0	2,240	37.9	3.7	346	0.9
ギニア	...	410	3.9	1.1	2,180	24.9	4.5	231	2.6
ギニアビサウ	...	160	1.1	-1.9	722	62.6	3.7	252	1.1
ケニア	...	480	2.3	-0.3	1,140	26.8	2.1	148	-1.4
レソト	...	730	3.3	2.5	2,619	17.7	1.4	499	0.8
リベリア	...	120	6.2	1.8
マダガスカル	...	290	2.5	-0.4	857	28.8	1.8	173	-0.6
マラウイ	...	160	3.0	0.9	646	39.1	7.3	128	6.2
マリ	...	330	5.0	2.1	998	35.6	3.5	247	2.6
モーリタニア	...	530	4.9	2.1	1,940	18.3	2.7	271	0.7
モーリシャス	...	4,640	5.0	3.8	12,027	6.1	0.6	4,846	2.5
モザンビーク	...	270	6.8	4.1	1,237	21.6	5.3	146	3.1
ナミビア	...	2,380	4.1	1.5	7,418	9.9	2.6	1,036	1.8
ニジェール	...	210	2.5	-0.9	779	...	3.0	174	0.1
ナイジェリア	...	430	3.3	0.8	1,154	16.6	3.9	871	3.2
ルワンダ	...	210	4.1	1.7	1,263	40.5	4.4	234	2.8
サントメ・プリンシペ	...	390	2.6	0.6	...	17.1	3.5	226	1.2
セネガル	...	630	3.7	1.2	1,713	17.0	3.1	265	0.6
セイシェル	...	8,190	2.6	1.3	16,652	2.6	0.1	554	-0.3
シエラレオネ	70.2	210	-1.9	-3.9	561	...	-9.9	295	-2.5
ソマリア
南アフリカ共和国	...	3,630	2.5	0.6	11,192	3.4	1.0	2,251	2.5
スーダン	...	530	5.7	3.4	1,949	39.3	9.6	...	8.0
スワジランド	...	1,660	2.9	0.2	5,638	12.6	-0.0	1,189	-0.6

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A7 (続き)

	国別 貧困 比率	1人当 りGNI	GDP	1人当 りGDP	1人当 りGDP・ PPP	農業付加価値		就業者 1人当 り農業付加価値	
	(人口比、 %)	(現行米 ドル)	(年成長 率、%)	(年成長 率、%)	(現行国際 米ドル)	(GDPに 占める%)	(年成長 率、%)	(2000年 固定米 ドル)	(年成長 率、%)
	最近年	2004	1992-2004	1992-2004	2004	2004	1992-2004	2003	1992-2003
タンザニア	35.7	320	4.2	1.6	674	44.8	3.7	290	1.4
トーゴ	…	310	2.8	-0.2	1,536	41.2	3.3	405	1.2
ウガンダ	37.7	250	6.6	3.2	1,478	32.2	3.9	231	1.7
ザンビア	…	400	2.0	-0.2	943	20.9	4.8	210	3.6
ジンバブエ	…	620	-1.2	-2.6	2,065	17.8	0.7	…	1.0
先進市場経済国	…	35,312	2.5	1.8	32,566	1.9	0.7	23,081	4.4
オーストラリア	…	27,070	3.8	2.8	30,331	…	4.0	…	2.2
オーストリア	…	32,280	2.1	1.7	32,276	1.9	1.3	25,117	7.4
ベルギー	…	31,280	2.0	1.7	31,096	1.4	2.6	41,876	6.5
カナダ	…	28,310	3.2	2.2	31,263	…	0.7	…	2.5
デンマーク	…	40,750	2.1	1.7	31,914	2.3	2.4	36,420	6.0
フィンランド	…	32,880	2.7	2.4	29,951	3.2	2.0	32,031	6.9
フランス	…	30,370	2.0	1.6	29,300	2.5	1.7	39,038	5.8
ドイツ	…	30,690	1.5	1.2	28,303	1.1	0.5	22,911	6.4
ギリシャ	…	16,730	2.9	2.3	22,205	6.6	-0.1	9,144	1.1
アイスランド	…	37,920	2.9	1.9	33,051	…	0.4	…	1.7
アイルランド	…	34,310	7.0	5.8	38,827	…	…	…	…
イスラエル	…	17,360	4.0	1.5	24,382	…	…	…	…
イタリア	…	26,280	1.4	1.3	28,180	2.6	0.9	21,437	4.9
日本	…	37,050	1.1	0.9	29,251	…	-2.4	…	3.3
ルクセンブルク	…	56,380	4.5	3.2	62,961	0.6	1.6	…	…
マルタ	46.3	12,050	3.3	2.5	18,879	…	…	…	…
オランダ	…	32,130	2.3	1.6	31,789	2.4	1.6	…	4.1
ニュージーランド	…	19,990	3.5	2.4	23,413	…	2.7	…	2.5
ノルウェー	…	51,810	3.1	2.6	38,454	1.6	1.4	38,043	3.7
ポルトガル	…	14,220	2.0	1.5	19,629	3.7	0.3	…	3.4
サンマリノ	…	…	2.5	…	13,825	…	…	…	…
スペイン	…	21,530	2.8	2.1	25,047	3.5	0.6	15,656	4.5
スウェーデン	…	35,840	2.3	1.9	29,541	1.8	0.7	31,960	3.5
スイス	…	49,600	1.1	0.5	33,040	…	-2.1	…	…
英国	…	33,630	2.7	2.4	30,821	1.0	0.1	26,471	1.4
米国	…	41,440	3.3	2.1	39,676	…	3.8	…	6.0
移行経済国	…	3,672	1.9	2.1	8,963	7.0	0.8	2,007	2.5
アルバニア	25.4	2,120	5.6	6.0	4,978	24.7	5.6	1,393	6.6

表A7 (続き)

	国別 貧困 比率	1人当 りGNI	GDP	1人当 りGDP	1人当 りGDP・ PPP	農業付加価値		就業者1人当 たり農業付加価値	
	(人口比、 %)	(現行米 ドル)	(年成長 率、%)	(年成長 率、%)	(現行国際 米ドル)	(GDPに 占める%)	(年成長 率、%)	(2000年 固定米 ドル)	(年成長 率、%)
	最近年	2004	1992-2004	1992-2004	2004	2004	1992-2004	2003	1992-2003
アルメニア	50.9	1,060	2.4	3.5	4,101	23.4	1.8	2,809	6.2
アゼルバイジャン	49	940	0.0	-1.0	4,153	12.3	1.1	1,076	0.4
ベラルーシ	41.9	2,140	1.6	1.9	6,970	11.0	-0.2	2,766	2.9
ボスニア・ヘルツェゴビナ	19.5	2,040	19.5	18.4	7,032	11.9	4.4	...	13.9
ブルガリア	12.8	2,750	0.9	1.7	8,078	11.1	1.9	6,826	8.4
クロアチア	...	6,820	2.1	2.3	12,191	8.2	-1.5	9,302	5.3
チェコ共和国	...	9,130	2.1	2.1	19,408	3.1	2.2	5,280	3.5
エストニア	...	7,080	2.5	3.6	14,555	4.3	-2.4	3,440	1.2
グルジア	54.5	1,060	-1.9	-0.6	2,844	17.8	-4.4	1,503	4.1
ハンガリー	...	8,370	2.9	3.1	16,814	...	1.4	3,990	1.7
カザフスタン	...	2,250	1.5	2.2	7,440	8.4	-0.6	1,436	-1.5
キルギスタン	47.6	400	-0.6	-1.5	1,935	36.6	2.8	961	3.5
ラトビア	...	5,580	1.6	2.7	11,653	4.1	-2.5	2,513	2.9
リトアニア	...	5,740	0.5	1.1	13,107	6.2	1.6	4,424	6.3
マケドニア・ユーゴスラビア共和国	...	2,420	-0.0	-0.4	6,610	13.2	-0.6	3,096	3.0
モルドバ	48.5	720	-3.6	-3.3	1,729	21.3	-6.1	706	-4.8
ポーランド	...	6,100	4.3	4.3	12,974	3.4	2.0	1,397	3.1
ルーマニア	...	2,960	1.7	2.2	8,480	14.4	2.1	3,621	4.8
ロシア連邦	...	3,400	-0.5	-0.3	9,902	5.0	-0.1	2,323	2.3
セルビア・モンテネグロ	...	2,680	2.9	5.7	...	18.6	-2.1
スロバキア	...	6,480	3.0	2.8	14,623	3.6	3.4
スロベニア	...	14,770	3.1	3.1	20,939	...	-0.5	30,713	10.1
タジキスタン	...	280	-2.8	-4.1	1,202	24.2	-0.7	454	1.3
トルクメニスタン	0.5	-1.4	3.2	1,352	4.1
ウクライナ	19.5	1,270	-2.5	-1.8	6,394	12.1	-0.9	1,400	1.6
ウズベキスタン	27.5	450	1.5	-0.2	1,869	31.1	2.6	1,601	2.0

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A8 総要素生産性

	総要素生産性の変化		効率の変化		技術の変化	
	1961-1981	1981-2000	1961-1981	1981-2000	1961-1981	1981-2000
	(年平均変化, %)					
開発途上国	-2.6	1.7	0.0	-0.4	-2.6	2.0
アジア・太平洋	-3.5	1.9	-0.1	-0.6	-3.4	2.5
バングラデシュ	-3.2	1.1	0.0	0.0	-3.2	1.1
中国, 本土	-4.4	3.6	0.0	0.0	-4.4	3.6
中国, 台湾	0.5	0.3	0.0	0.0	0.5	0.3
フィジー	-0.4	-0.3	-0.1	-2.3	-0.2	2.0
インド	-5.2	-1.0	0.0	-2.7	-5.2	1.7
インドネシア	-0.5	-1.1	0.0	0.0	-0.5	-1.1
北朝鮮	1.0	1.6	-1.4	1.3	2.5	0.2
韓国	-4.5	-1.2	0.0	0.0	-4.5	-1.2
ラオス	-0.2	3.3	-0.6	1.9	0.5	1.4
マレーシア	1.8	1.5	0.0	0.0	1.8	1.5
モンゴル	-8.3	3.9	-0.7	1.4	-7.7	2.5
ミャンマー	0.0	1.8	0.6	0.5	-0.6	1.3
ネパール	-3.8	1.2	-0.2	0.0	-3.6	1.2
パキスタン	-0.7	2.7	-1.8	0.2	1.1	2.5
フィリピン	1.3	0.4	0.0	0.0	1.3	0.4
スリランカ	0.7	-0.2	0.2	-1	0.6	0.8
タイ	0.2	1.4	0.2	0.0	-0.1	1.4
ベトナム	0.4	1.0	-0.2	-0.6	0.7	1.6
ラテンアメリカ・カリブ海	-1.2	0.4	0.1	-0.1	-1.3	0.5
アルゼンチン	-2.2	-3.4	0.0	0.0	-2.2	-3.4
バルバドス	2.9	0.9	0.3	-1.8	2.6	2.7
ベリーズ	2.0	1.0	1.4	-1.0	0.5	2.0
ボリビア	0.6	2.6	1	0.0	-0.4	2.6
ブラジル	-3.0	1.1	0.0	0.0	-3	1.1
チリ	1.5	2.9	-0.2	0.1	1.7	2.8
コロンビア	1.4	1.0	0.3	0.0	1.1	1.0
コスタリカ	2.6	2.8	1.0	0.3	1.6	2.4
キューバ	-0.9	0.2	-1.4	-1.6	0.5	1.8
ドミニカ共和国	0.2	0.5	0.0	0.0	0.2	0.5
エクアドル	-1.4	1.3	0.0	0.1	-1.3	1.2
エルサルバドル	1.4	-0.1	0.3	-1.3	1.1	1.2
グアドループ	-0.6	1.7	-2.4	0.1	1.8	1.6
グアテマラ	2.1	0.8	0.7	0.0	1.4	0.8
ガイアナ	1.2	1.8	-0.3	0.8	1.5	1.0

表A8 (続き)

	総要素生産性の変化		効率の変化		技術の変化	
	1961-1981	1981-2000	1961-1981	1981-2000	1961-1981	1981-2000
	(年平均変化, %)					
ハイチ	-1.4	-0.2	0.0	0.0	-1.4	-0.2
ホンジュラス	-1.3	0.4	0.3	-0.6	-1.6	1.0
ジャマイカ	0.6	1.6	0.3	-0.8	0.2	2.4
マルチニーク	-1.5	2.1	-1.4	0.0	-0.1	2.1
メキシコ	1.2	1.1	0.6	-0.6	0.6	1.7
ニカラグア	-4.3	1.5	-1.2	0.7	-3.1	0.9
パナマ	-0.2	0.5	-1.1	-0.5	0.9	1.0
パラグアイ	-0.5	-1.9	0.0	0.0	-0.5	-1.9
ペルー	-0.9	2.5	-0.9	0.5	0.0	2.0
セントルシア	-0.7	-3.0	0.0	-2.9	-0.7	-0.2
セントビンセント・グレナディーン	-1.0	0.2	-2.9	1.4	1.9	-1.2
スリナム	3.3	-4.3	1.8	-4.0	1.4	-0.3
トリニダード・トバゴ	-1.6	0.5	-0.7	-1.2	-0.9	1.7
ウルグアイ	-1.5	0.6	0.0	0.0	-1.5	0.6
ベネズエラ・ボリバル共和国	1.8	2.0	1.3	0.1	0.5	1.9
近東・北アフリカ	0.6	2.4	-0.2	0.2	0.7	2.1
アフガニスタン	-1.5	2.1	0.3	0.0	-1.7	2.1
アルジェリア	-0.8	3.2	-2.2	1.1	1.4	2.0
キプロス	3.3	4.4	-0.8	0.4	4.2	4.1
エジプト	1.1	2.1	0.0	0.0	1.1	2.1
イラン	0.2	2.3	-0.2	0.0	0.3	2.3
イラク	-3.1	-1.0	-2.3	-1.9	-0.8	0.9
ヨルダン	-3.4	1.6	-1.0	-0.1	-2.4	1.7
レバノン	3.8	2.7	0.0	0.0	3.8	2.7
リビア	4.6	4.5	3.5	2.0	1.1	2.4
モロッコ	1.7	2.9	0.6	1.2	1.1	1.7
サウジアラビア	-3.3	4.8	-1.9	2.4	-1.4	2.3
シリア	1.4	0.3	0.0	-0.1	1.4	0.4
チュニジア	3.3	2.0	0.7	2.2	2.5	-0.2
トルコ	1.0	2.7	0.0	0.0	1.0	2.7
イエメン	-10.3	2.1	-3.3	1.6	-7.3	0.4
サハラ以南アフリカ	-3.7	1.9	0.1	0.0	-3.8	2.0
アンゴラ	-3.7	5.3	-3.5	4.1	-0.2	1.1
ベナン	0.5	2.4	0.5	0.3	0.1	2.0
ボツワナ	-2.4	-2.2	-0.2	-1	-2.2	-1.2
ブルキナファソ	-9.0	-0.5	-1.0	-2.5	-8.1	2.0

第Ⅲ部 付 属 統 計

表A8 (続き)

	総要素生産性の変化		効率の変化		技術の変化	
	1961-1981	1981-2000	1961-1981	1981-2000	1961-1981	1981-2000
	(年平均変化, %)					
ブルンジ	-11.5	-0.4	0.0	0.0	-11.5	-0.4
カメルーン	-6.8	1.1	0.0	0.0	-6.8	1.1
チャド	-3.1	0.2	0.0	0.0	-3.1	0.2
コンゴ	-2.3	-1.4	0.0	0.0	-2.3	-1.4
コートジボワール	-4.1	1.9	0.0	0.0	-4.1	1.9
エリトリア	...	-1.9	...	-2.2	...	0.3
エチオピア	...	3.7	...	0.0	...	3.7
ガボン	-5.2	2.9	0.0	0.0	-5.2	2.9
ガンビア	-4.6	-0.7	-2.8	-0.5	-1.9	-0.2
ガーナ	-6.6	4.3	0.0	0.0	-6.6	4.3
ギニア	-2.4	-1.4	0.0	0.0	-2.4	-1.4
ケニア	0.8	1.1	2.1	-0.4	-1.3	1.5
レソト	-2.9	-0.5	-2.7	-1.1	-0.2	0.6
マダガスカル	-0.9	0.6	0.0	0.0	-0.9	0.6
マラウイ	-0.8	2.6	-1.3	1.6	0.4	1.0
マリ	-5.2	-1.6	0.0	-2.2	-5.2	0.6
モーリシャス	0.6	-0.3	0.0	0.0	0.6	-0.3
モザンビーク	-2.3	0.6	0.0	-0.2	-2.3	0.8
ニジェール	-6.3	1.3	0.0	0.0	-6.3	1.3
ナイジェリア	-10.5	3.6	0.0	0.0	-10.5	3.6
レユニオン	2.0	5.8	-1.1	2.6	3.2	3.1
ルワンダ	1.6	0.6	0.0	0.0	1.6	0.6
セネガル	-3.4	0.2	-2.3	-0.3	-1.1	0.5
シエラレオネ	-0.6	1.5	-0.7	1.1	0.1	0.4
スーダン	-0.7	2.0	0.0	0.0	-0.7	2.0
スワジランド	-0.4	1.9	0.1	0.5	-0.5	1.4
タンザニア	1.1	2.2	1.7	0.0	-0.6	2.2
トーゴ	-3.6	1.3	0.4	-0.3	-3.9	1.6
ウガンダ	1.6	-3.8	0.0	0.0	1.6	-3.8
ザンビア	-0.4	1.4	-0.1	-1.2	-0.3	2.6
ジンバブエ	0.7	0.8	-0.7	-0.4	1.4	1.3
	1961-1981	1993-2000	1961-1981	1993-2000	1961-1981	1993-2000
移行経済国	...	1.9	...	0.0	...	1.8
アルバニア	...	5.8	...	4.0	...	1.7
アルメニア	...	7.5	...	7.3	...	0.2
アゼルバイジャン	...	8.1	...	6.1	...	1.9
ベラルーシ	...	-1.7	...	-2.4	...	0.7

表A8 (続き)

	総要素生産性の変化		効率の変化		技術の変化	
	1961-1981	1993-2000	1961-1981	1993-2000	1961-1981	1993-2000
	(年平均変化, %)					
ボスニア・ヘルツェゴビナ	…	-3.4	…	-2.8	…	-0.7
ブルガリア	…	4.3	…	1.4	…	2.9
クロアチア	…	2.4	…	0.0	…	2.4
チェコ共和国	…	-2.0	…	0.0	…	-2.0
エストニア	…	0.3	…	1.7	…	-1.4
グルジア	…	-0.4	…	-0.9	…	0.5
ハンガリー	…	0.0	…	0.0	…	0.0
カザフスタン	…	8.1	…	1.5	…	6.5
キルギスタン	…	3.9	…	1.5	…	2.1
ラトビア	…	-0.9	…	0.0	…	-0.9
リトアニア	…	-2.1	…	-1.3	…	-0.8
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	…	-6.9	…	-4.9	…	-2.1
モルドバ	…	5.7	…	2.9	…	2.8
ポーランド	…	-0.2	…	0.0	…	-0.2
ルーマニア	…	0.6	…	-0.9	…	1.5
ロシア連邦	…	3.3	…	0.0	…	3.3
セルビア・モンテネグロ	…	-1.3	…	0.0	…	-1.3
スロバキア	…	-2.4	…	-1.7	…	-0.8
スロベニア	…	2.3	…	0.0	…	2.3
タジキスタン	…	6.1	…	4.2	…	1.8
トルクメニスタン	…	0.7	…	-1.5	…	2.2
ウクライナ	…	2.8	…	0.0	…	2.8
ウズベキスタン	…	-0.2	…	-1.2	…	1.0

- 参考文献
- 世界食料農業白書の
特集記事
- 主要刊行物

参考文献

- Abdulai, A., Barrett, C. B. & Hoddinott, J. 2005. Does food aid *really* have disincentive effects? New evidence from sub-Saharan Africa. *World Development*, 33(10): 1689–1704.
- Abdulai, A., Barrett, C.B. & Hazell, P. 2004. *Food aid for market development in sub-Saharan Africa*. Washington, DC, International Food Policy Research Institute (IFPRI) Working Paper.
- ActionAid. 2006a. *Tsunami response. A human rights assessment*. Johannesburg, South Africa, ActionAid International.
- ActionAid. 2006b. *The evolving UN cluster approach in the aftermath of the Pakistan earthquake: an NGO perspective*. Johannesburg, South Africa, ActionAid International.
- AgriDev Consult. 2005. *Local and regional food procurement—an analytical review (Ethiopian case study)*. Addis Ababa. Unpublished report prepared for WFP.
- Arndt, C. & Tarp, F. 2001. Who gets the goods? A general equilibrium perspective on food aid in Mozambique. *Food Policy*, 26: 107–119.
- Barrett, C.B. 2005. Rural poverty dynamics: development policy implications. In D. Colman & N. Vink, eds. *Reshaping agriculture's contributions to society*. Oxford, UK, Blackwell.
- Barrett, C.B. & Clay, D.C. 2003. Self-targeting accuracy in the presence of imperfect factor markets: evidence from food-for-work in Ethiopia. *Journal of Development Studies*, 39(5): 152–180.
- Barrett, C.B. & Maxwell, D.G. 2005. *Food aid after fifty years: recasting its role*. New York, USA, Routledge.
- Barrett, C.B. & Maxwell, D.G. 2006. Towards a global food aid compact. *Food Policy*, 31(2): 105–118.
- Barrett, C.B., Bezuneh, M. & Aboud, A. 2001. Income diversification, poverty

- traps and policy shocks in Côte d'Ivoire and Kenya. *Food Policy*, 26(4): 367–384.
- Barrett, C.B., Holden, S. & Clay, D.C.** 2004. Can food-for-work programmes reduce vulnerability? In S. Dercon, ed. *Insurance against poverty*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- Barrett, C.B., Mohapatra, S. & Snyder, D.L.** 1999. The dynamic effects of U.S. food aid. *Economic Inquiry*, 37(4): 647–656.
- Barrett, C.B., Marennya, P.P., McPeak, J.G., Minten, B., Murithi, F.M., Oluoch-Kosura, W., Place, F., Randrianarisoa, J.C., Rasambainarivo, J. & Wangila, J.** 2006. Welfare dynamics in rural Kenya and Madagascar. *Journal of Development Studies*, 42(1): 248–277.
- Bennett, J.** 2001. Safety nets and assets: food aid in Cambodia. *Journal of Humanitarian Assistance*, 2 April (available at: www.jha.ac/articles/a065.htm).
- Bezuneh, M. & Deaton, B.** 1997. Food aid impacts on safety nets: theory and evidence—A conceptual perspective on safety nets. *American Journal of Agricultural Economics*, 79(3): 672–677.
- Bezuneh, M., Deaton, B.J. & Norton, G.W.** 1988. Food aid impacts in rural Kenya. *American Journal of Agricultural Economics*, 70(1): 181–191.
- Brown, L., Yohannes, Y. & Webb, P.** 1994. Rural labor-intensive public works: impacts of participation on pre-schooler nutrition: evidence from Niger. *American Journal of Agricultural Economics*, 76(5): 1213–1218.
- Candler, W. & Kumar, N.** 1998. *India: the dairy revolution. The impact of dairy development in India and the World Bank contribution*. Washington, DC, World Bank.
- CARE-USA.** 2005. *White paper on food aid policy—CARE-USA*. 23 November. Washington, DC (available at: http://www.care.org/newsroom/articles/2005/12/food_aid_whitepaper.pdf).
- Carter, M. & Barrett, C.B.** 2006. The economics of poverty traps and persistent poverty: an asset based approach. *Journal of Development Studies*, 42(2): 178–199.

- Castaneda, T. 1999. The design, implementation and impact of food stamp programs in developing countries. Washington, DC, World Bank, Human Development Network.
- Clay, E. 2005. *The changing meaning and role of food aid*. Presented at the FAO Informal Expert Consultation on Impacts of Food Aid on International and Domestic Markets, 27–28 January 2005. Rome. FAO.
- Clay, E. 2006. Food aid tying is the real problem: a response to the Barrett and Maxwell proposal. *Food Policy*, 31 (2): 119–122.
- Clay, E. & Benson, C. 1990. Acquisition of commodities in developing countries for food aid in the 1980s. *Food Policy*, 15(1): 27–43.
- Clay, E., Dhiri, S. & Benson, C. 1996. *Joint evaluation of European Union programme food aid: synthesis report*. London, Overseas Development Institute.
- Clay, E., Pillai, N. & Benson, C. 1998. *Food aid and food security in the 1990s: performance and effectiveness*. Working Paper 113. London, Overseas Development Institute.
- Clay, E., Riley, B. & Urey, I. 2005. *The development effectiveness of food aid: does tying matter?* Organisation for Economic Co-operation and Development, Development Assistance Committee. Report DCD/DAC/EFE (2004) 9.
- Coady D., Grosh M. & Hoddinott, J. 2004. *The targeting of transfers in developing countries: review of experience and lessons*. Washington, DC, World Bank.
- Colding, B. & Pinstруп-Andersen, P. 2000. Food aid as an instrument: past, present, and future. In F. Tarp, ed. *Foreign aid and development: lessons learnt and directions for the future*. London, Routledge.
- Cosgrave, J. 2005. *Tsunami evaluation coalition: initial findings*. Active Learning Network for Accountability and Performance in Humanitarian Action (available at: www.alnap.org/tec/pdf).
- Currion, P. 2006. *Information technology requirements assessment report: Pakistan earthquake response, November–December 2005*. Emergency Capacity Building Project (available at: <http://www.ecbproject.org/publications/ECB4%20Pakistan%20Assessment%20Report.pdf>).

- Dalton, M., Kent, R., von Hippel, K. & Maurer, R. 2003. *Changes in humanitarian financing: implications for the United Nations*. United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (available at: <http://ochaonline.un.org/GetBin.asp?DocID=400>).
- Darcy, J. & Hofmann, C. 2003. *According to need? Needs assessment and decision-making in the humanitarian sector*. HPG Report 15. London, Humanitarian Policy Group, Overseas Development Institute.
- Deaton, A. 1997. *The analysis of household surveys*. Baltimore, Md, USA, Johns Hopkins University Press.
- del Ninno, C., Dorosh, P., Smith, L. & Roy, D. 2001. *The 1998 floods in Bangladesh: Disaster impacts, household coping strategies, and response*. Research Report 123. Washington, DC, IFPRI.
- Deloitte Consulting. 2005. FY 2005 Title II Bellmon monetization and distribution study: Ethiopia.
- Dercon, S. 2004. *Insurance against poverty*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- Dercon, S. & Krishnan P. 2003. *Food aid and informal insurance*. The Centre for the Study of African Economies Working Paper Series 187. CSAE WPS/200-01. Oxford, UK.
- Devereaux, S. & Sabates-Wheeler, R. 2004. *Transformative social protection*. IDS Working Paper 232. Institute of Development Studies. October 2004 (available at: <http://www.ids.ac.uk/ids/bookshop/wp/wp232.pdf>)
- de Waal, A. & Whiteside, A. 2003. New variant famine: AIDS and food crisis in southern Africa. *The Lancet*, 362: 1234–1237.
- Doornbos, M., van Dorsten, F., Mitra, M. & Terhal, P. 1990. *Dairy aid and development: India's Operation Flood*. Indo-Dutch Studies on Development Alternatives 3. New Delhi/London, Sage Publications.
- Dorosh, P., Shahabuddin, Q., Aziz, M.A. & Farid, N. 2002. *Bumper crops, producer disincentives, and persistent poverty: implications for food aid programmes in Bangladesh*. Markets and Structural Studies Division Discussion Paper No. 43. Washington, DC, IFPRI.

- Duffield, M. 2002. Aid and complicity: the case of war-displaced Southerners in the Northern Sudan. *Journal of Modern African Studies*, 40(1): 83–104.
- ECOSOC (United Nations Economic and Social Council). 2006. *Strengthening of the coordination of emergency humanitarian assistance of the United Nations*. Report of the Secretary-General. E/2006/67, A/61/79. ECOSOC Substantive Session, 14–20 July 2006.
- ENN (Emergency Nutrition Network). 2004. *Targeting food aid in emergencies*, by A. Taylor, J. Seaman and Save the Children UK. ENN Special Supplement Series, No. 1, July 2004 (available at: <http://www.enonline.net/fex/22/supplement22.pdf>).
- Faminow, M.D. 1995. Issues in valuing food aid: the cash or in-kind controversy. *Food Policy*, 20(1): 3–10.
- FAO. 1953. *Disposal of agricultural surpluses*. Seventh Session of the FAO Conference. Conference Resolution 14/53. Rome.
- FAO. 1954. *Disposal of agricultural surpluses*. FAO Commodity Policy Studies No. 5. Rome.
- FAO. 1955. *Uses of agricultural surpluses to finance economic development in under-developed countries*. FAO Commodity Policy Studies No. 6. Rome.
- FAO. 1959. *Consultative machinery and procedures and operations and adequacy of the FAO Principles of Surplus Disposal*. Thirty-fourth Session, CCP/CSD/59/23, and Conference Resolution No. 11/59. Rome.
- FAO. 1963. *Changing attitudes toward agricultural surpluses*. Committee on Commodity Problems (CCP), Thirty-sixth Session, CCP 63/20, and Consultative Sub-Committee on Surplus Disposal, CCP/CSD/63/27. Rome.
- FAO. 1965. *Grey Area Panel Report*. Committee on Commodity Problems, Thirty-eighth Session, CCP 65/7 Supplement 1, and Consultative Sub-Committee on Surplus Disposal, CCP/CSD/65/19. Rome.
- FAO. 1999. Consultative Subcommittee on Surplus Disposal (CSSD), Thirty-seventh report to the Committee on Commodity Problems. CCP99/99. CCP, Sixty-second Session, Rome, 12–15 January 1999 (available at: <ftp://ftp.fao.org/unfao/bodies/ccp/ccp62/X0318e.doc>).

- FAO. 2003a. *Anti-hunger programme. A twin-track approach to hunger reduction: priorities for national and international action*. November. Rome.
- FAO. 2003b. Innovative policy instruments and evaluation in rural and agricultural development in Latin America and the Caribbean, by B. Davis. In B. Davis, ed. *Current and emerging issues for economic analysis and policy research, Volume II: Latin America and the Caribbean*. Rome.
- FAO. 2003c. *The state of food insecurity in the world, 2003*. Rome.
- FAO. 2004a. *The state of food insecurity in the world, 2004*. Rome.
- FAO. 2004b. *Safety nets and the right to food*. Intergovernmental Working Group for the Elaboration of a Set of Voluntary Guidelines to Support the Progressive Realization of the Right to Adequate Food in the Context of National Food Security. IGWG RTFG/INF 3. Rome (available at: <http://www.fao.org/DOCREP/MEETING/007/J1444E.HTM>).
- FAO. 2004c. *Food aid and the right to food*. Intergovernmental Working Group for the Elaboration of a Set of Voluntary Guidelines to Support the Progressive Realization of the Right to Adequate Food in the Context of National Food Security. IGWG RTFG /INF 6. Rome (available at: www.fao.org/righttofood/common/ecg/51623_en_INF6Food_Aid.pdf).
- FAO. 2005a. *Food aid: a primer*, by S. Lowder & T. Raney. ESA Working Paper No. 05-05. Agricultural and Development Economics Division (ESA). Rome.
- FAO. 2005b. *A historical background on food aid and key milestones*. Committee on Commodity Problems, Sixty-fifth Session, CCP/05/CRS.6, Rome, 11–13 April 2005.
- FAO. 2005c. *Food aid in the context of international and domestic markets and the Doha Round*. FAO Trade Policy Technical Notes No. 8 (available at: <ftp://ftp.fao.org/docrep/fao/007/j5072e/j5072e00.pdf>).
- FAO. 2005d. *Review of the role of the private sector in meeting food emergencies in Zambia*, by A. Shepherd. Rome (available at: <http://www.fao.org/ag/ags/subjects/en/>).
- FAO. 2005e. *EC/FAO Food Security Programme – Phase II, Food Security*

- Information for Action, Programme Workplan for the Republic of the Sudan (SIFSIA Project)* (available at: http://www.foodsecinfoaction.org/News/docs/wp_sudan.pdf).
- FAO. 2006a. *The state of food insecurity in the world, 2006*. Rome.
- FAO. 2006b. *Crop prospects and food situation*, No. 3, October, Rome (available at: <http://www.fao.org/docrep/009/j8122e/j8122e02.htm>).
- FAO. 2006c. FAOSTAT statistical database.
- FAO. 2006d. *Food aid as part of a coherent strategy to advance food security objectives*, by C.B. Barrett. ESA Working Paper 06-09. Rome.
- FAO. 2006e. *Food aid's intended and unintended consequences*, by C.B. Barrett. ESA Working Paper 06-05. Rome.
- FAO. 2006f. *Assessing the impact of food aid on recipient countries: a survey*, by T.O. Awokuse. ESA Working Paper 06-11. Rome.
- FAO. 2006g. *Food aid in response to acute food insecurity*, by C.B. Barrett. ESA Working Paper 06-10. Rome.
- FAO. 2006h. *Planning for the future: an assessment of food security early warning systems in sub-Saharan Africa—synthesis report*, by J. Tefft, M. McGuire & M. Maunder. Prepared for the African Union with financial assistance from the European Commission. Rome.
- FAO/FSAU (Food Security Analysis Unit). 2006. *Integrated food security and humanitarian phase classification: technical manual version 1*. Nairobi, FAO/FSAU Technical Series IV.11.
- Fitzpatrick, J. & Storey, A. 1989. Food aid and agricultural disincentives. *Food Policy*, 14: 241–247.
- Fleshman, M. 2006. Fixing the humanitarian aid system. *Africa Renewal*, 19(4): 6–9.
- Flores, M., Khwaja, Y. & White, P. 2005. Food security in protracted crises: building more effective policy frameworks. *Disasters*, 29(S1): S25–S51.
- Fraker, T. 1990. *The effects of food stamps on food consumption: a review of the literature*. Washington, DC, US Department of Agriculture, Food and Nutrition Service.

- Gebremedhin, B. & Swinton, S.** 2001. Reconciling food-for-work project feasibility with food aid targeting in Tigray, Ethiopia. *Food Policy*, 26(1): 85–95.
- Grassroots International.** 1997. *Feeding dependency, starving democracy: USAID policies in Haiti* (available at: http://www.grassrootsonline.org/haiti_food_security.html).
- Groupe URD (Urgence, Réhabilitation et Développement).** 2005. *Afghanistan: real-time review of selected food aid and non-food programmes implemented in Afghanistan and implications for emergency food security assessments*. Rome, Strengthening Emergency Needs Assessment Capacity (SENAC) Project, Emergency Needs Assessment Branch, World Food Programme (available at: <http://documents.wfp.org/stellent/groups/public/documents/ena/wfp085304.pdf#search=%22Groupe%20URD%20%22real-time%20review%22%22>).
- Grunewald, F.** 2003. *Putting crisis management at the centre of development: a new paradigm to link emergency and development*. Presented at the Conference “Catastrophes in the Age of Globalization”, 5–9 January 2003, Tel Aviv.
- Haan, N., Majid, N. & Darcy, J.** 2006. *A review of emergency food security assessment practice in Ethiopia: a commissioned report for the World Food Programme*. Humanitarian Policy Group Report, May 2006. London, Overseas Development Institute (available at: <http://www.reliefweb.int/library/documents/2006/odi-hpg-eth-30may.pdf>).
- Haddad, L., Hoddinott, J. & Alderman, H., eds.** 1997. *Intrahousehold resource allocation in developing countries: methods, models, and policy*. Baltimore, Md, USA, Johns Hopkins University Press and Washington, DC, International Food Policy Research Institute (IFPRI).
- Haddad, L. & Gillespie, S.** 2001. *Effective food and nutrition policy responses to HIV/AIDS: what we know and what we need to know*. Food Consumption and Nutrition Division Discussion Paper No. 112. Washington, DC, IFPRI.
- Handa, S. & Davis, B.** 2006. The experience of conditional cash transfers in Latin America and the Caribbean. *Development Policy Review*, 24(5): 513–536 (available at: [doi:10.1111/j.1467-7679.2006.00345.x](https://doi.org/10.1111/j.1467-7679.2006.00345.x)).

- Harvey, P. & Lind, J. 2005. *Dependency and humanitarian relief: a critical analysis*. Humanitarian Policy Group Research Report 19. London, Overseas Development Institute.
- Hayami, Y. and Ruttan U.W. 1985. *Agricultural development: an international perspective*. 2nd edition. Baltimore, Md, USA, Johns Hopkins University Press.
- Hoddinott, J. 2003. *Examining the incentive effects of food aid on household behaviour in rural Ethiopia*. Washington DC, IFPRI, and Rome, WFP.
- Hoddinott, J. 2006. Shocks and their consequences across and within households in rural Zimbabwe. *Journal of Development Studies*, 42(2): 301–321.
- Hoddinott, J. & Cohen, M.J. 2006. *The food aid convention: background, context and issues*. Washington, DC, IFPRI.
- Hoffman, W.L., Gardner, B.L., Hueth, B.M. & Just, R.E. 1994. The impact of food aid on food subsidies in recipient countries. *American Journal of Agricultural Economics*, 76: 733–743.
- Holden, S., Barrett, C.B. & Hagos, F. 2006. Food-for-work for poverty reduction and promotion of sustainable land use: can it work? *Environment and Development Economics*, 11(1): 15–38.
- Hopkins, R.F. 1984. The evolution of food aid: towards a development first regime. *Food Policy*, 9(4): 345–362.
- Institut de Sahel, Comité Permanent Inter-États de Lutte Contre la Secheresse dans le Sahel (CILSS). 2005. *Impact of WFP's local and regional food purchases: a case study on Burkina Faso*. Bamako. Unpublished report prepared for WFP.
- International Relations Center. 2005. Congress rejects food aid for local development. *Bad Neighbor Policy* No. 1. 10 October 2005 (available at: <http://ggn.irc-online.org/neighbor/1468>) .
- Isenman, P.J. & Singer, H.W. 1977. Food aid: Disincentive effects and their policy implications. *Economic Development and Cultural Change*, 26: 205–237.
- Jackson, T. & Eade, D. 1982. *Against the grain: the dilemma of project food aid*. Oxford, UK, Oxfam.

- Jean-Baptiste, C. 1979. Development or dependency? *Food Monitor*, No. 9, p. 11.
- Kanbur, R., Keen, M. & Tuomala, M. 1994. Labor supply and targeting alleviation programs. *World Bank Economic Review*, 8(2): 191–211.
- Khan, A.Z.M.O. 1999. *Tigers and butterflies: the 1998 Bangladesh floods and food security*. Working Paper, Cambridge, Mass., USA, Harvard University Asia Center.
- Kibreab, G. 1993. The myth of dependency among camp refugees in Somalia: 1979–1989. *Journal of Refugee Studies*, 6: 321–349.
- Konandreas, P. 1987. Responsiveness of food aid in cereals to fluctuations in supply in donor and recipient countries. In M. Bellamy & B. Greenshields, eds. *Agriculture and economic instability*, Aldershot, UK, Gower.
- Konandreas, P. 2005. *Multilateral mechanisms governing food aid and the need for an enhanced role of the CSSD in the context of the new WTO disciplines on agriculture*. Background paper presented at the FAO Informal Expert Consultation on Food Aid, Rome, 27–28 January 2005.
- Lappe, F.M. & Collins, J. 1977. *Food first: beyond the myth of scarcity*. New York, USA, Ballantine Books.
- Lavy, V. 1990. *Does food aid depress food production? The disincentive dilemma in the African context*. Working Paper No. 1406. Washington, DC, World Bank.
- Leach, M. 1992. *Dealing with displacement: refugee-host relations, food and forest resources in Sierra Leonian Mende communities during the Liberian influx, 1990–91*. Research Report No. 22. Brighton, UK, Institute of Development Studies.
- Lentz, E. & Barrett, C.B. 2005. *Food aid targeting, shocks and private transfers among East African pastoralists*. Working Paper. Ithaca, NY, USA, Cornell University (available at: <http://www.cfnpp.cornell.edu/images/wp170.pdf>).
- Lentz, E.C., Barrett, C.B. & Hoddinott, J. 2005. *Food aid and dependency: implications for emergency food security assessments*. Rome, World Food Programme desk study.
- Levine, S. & Chastre, C. 2004. *Missing the point: an analysis of food security*

- interventions in the Great Lakes*'. Humanitarian Practice Network (HPN) Paper 47. London, Overseas Development Institute.
- Lind, J. & Jalleta, T.** 2005. *Poverty, power and relief assistance: meanings and perception of "dependency" in Ethiopia*. Humanitarian Policy Group Background Paper. London, Overseas Development Institute.
- Little, P.** 2005. *Food aid dependency in rural Ethiopia: myth or reality?* Draft working paper. Lexington, Ky, USA, University of Kentucky.
- Lowder, S.** 2004. *A post-Schultzian view of food aid, trade, and developing country cereal production: a panel data analysis*. Ohio State University (Ph.D. dissertation) (available at: <http://aede.osu.edu/programmes/RuralFinance/PDF%20Docs/Dissertations/Lowder.Sarah.pdf>).
- Malmquist, S.** 1953. Index numbers and indifference surfaces. *Trabajos de Estadística*, 4: 209–242.
- Mann, J.S.** 1967. The impact of PL 480 imports on prices and domestic supply of cereals in India. *Journal of Farm Economics*, 49(1967): 131–146.
- Maxwell D.** 2006. *Global trends in food aid*. Presented at the WFP Food Aid Forum, Khartoum, 6–8 June 2006 (available at: http://nutrition.tufts.edu/pdf/research/famine/food_aid_forum_kit/presentations/given_presentations_7_june_2006/maxwell_presentation.pdf).
- Maxwell, D. & Watkins, B.** 2003. Humanitarian information systems and emergencies in the Greater Horn of Africa: logical components and logical linkages. *Disasters*, 27(1): 72–90.
- Maxwell, S.** 1991. The disincentive effect of food aid: a pragmatic approach. In E. Clay & O. Stokke, eds. *Food aid reconsidered: assessing the impact on third world countries*. pp. 66–90. EADI Book Series 11. London, Frank Cass.
- Maxwell, S. & Singer, H.W.** 1979. Food aid to developing countries: a survey. *World Development*, 7: 225–247.
- Moeller, S.** 1999. *Compassion fatigue: how the media sell disease, famine, war and death*. New York, USA, Routledge.
- Molla, M.G.** 1990. *Politics of food aid: case of Bangladesh*. Dhaka, Academic Publishers.

- Narma Consultancy Pvt. Ltd.** 2005. *Final report on local food procurement – an analytical review. Nepal Country Case Study*. Kathmandu. Unpublished report prepared for WFP.
- Natsios, A.** 1997. Humanitarian relief intervention in Somalia: the economics of chaos. In W. Clarke & J. Herbst, eds. *Learning from Somalia: the lessons of armed humanitarian intervention*. pp. 77–97. Boulder, Colo., USA, Westview Press.
- Nyberg, J.** 2005. *Market assessment and trader survey of earthquake affected areas of Pakistan Administered Kashmir*. Cairo, World Food Programme, Regional Bureau for Middle East, Central Asia and Eastern Europe (available at: <http://documents.wfp.org/stellent/groups/public/documents/ena/wfp084203.pdf>).
- ODI (Overseas Development Institute).** 2005a. *The currency of humanitarian reform*. Humanitarian Policy Group (HPG) Briefing Note, November 2005. London (available at: http://www.odi.org.uk/HPG/papers/Humanitarian_reform.pdf).
- ODI.** 2005b. *Humanitarian issues in Niger*. HPG Briefing Note, August 2005. London (available at: <http://www.odi.org.uk/hpg/papers/HPGBriefingNote4.pdf>).
- ODI.** 2006. *Saving lives through livelihoods: critical gaps in the response to the drought in the Greater Horn of Africa*. HPG Briefing Note, May 2006. London (available at: http://www.odi.org.uk/hpg/papers/RAPID_HornAfricaBriefing.pdf).
- Oxfam.** 2005. *Predictable funding for humanitarian emergencies: a challenge to donors*. Oxfam Briefing Note, 24 October 2005. Oxfam International (available at: http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/issues/conflict_disasters/downloads/bn_cerf.pdf).
- Pain, A.** 2002. *Understanding and monitoring livelihoods under conditions of chronic conflict: lessons from Afghanistan*. Working Paper 187. Livelihoods and Chronic Conflict Working Paper Series. London, Overseas Development Institute (available at: http://www.odi.org.uk/Publications/working_papers/

wp187.pdf).

- Pain, A. & Lautze, S.** 2002. *Addressing livelihoods in Afghanistan*. Issues Paper Series. Kabul, Afghanistan Research and Evaluation Unit (available at: <http://www.areu.org.pk/publications/livelihoods/Addressing%20Livelihoods.pdf>).
- Pantuliano, S.** 2005. A “principled” approach to complex emergencies: testing a new aid delivery model in the Nuba Mountains. *Disasters*, 29(S1): S52–S67.
- Pingali, P., Alinovi, L. & Sutton, J.** 2005. Food security in complex emergencies: enhancing food system resilience. *Disasters*, 29(S1): S5–S24.
- Peppiatt, D., Mitchell, J. & Holzmann, P.** 2001. *Cash transfers in emergencies: evaluating benefits and assessing risks*. HPN Paper No.35, June. London, ODI.
- Pottier, J.** 2003. *Emergency in Ituri, DRC: political complexity, land and other challenges in restoring food security*. Paper presented at the FAO International Workshop on Food Security in Complex Emergencies: Building Policy Frameworks to Address Longer-term Programming Challenges. Tivoli, Italy, 23–25 September (available at: http://www.fao.org/crisisandhunger/root/tivoli_paper_en.htm).
- Presidencia da Republica, Government of Brazil.** 2003. Decreto No. 4 675, de Abril de 2003. Brasilia, April (available at: http://www.presidencia.gov.br/ccivil_03/decreto/2003/D4675.htm).
- Quisumbing, A.** 2003. Food aid and child nutrition in rural Ethiopia. *World Development*, 31(7): 1309–1324.
- Ralyea, B.** 1999. *P.L. 480 Title II cooperating sponsor monetization manual*. Food Aid Management Monetization Working Group (available at: <http://www.foodaid.org/pdfdocs/monetization/monetizationmanual/monetization-manual.pdf>).
- Ravallion, M.** 1987. *Markets and famines*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- Ravallion, M.** 1991. Reaching the rural poor through public employment: arguments, lessons, and evidence from South Asia. *World Bank Research Observer*, 6(1): 153–176.

- Ravallion, M. 1999. Appraising workfare. *World Bank Research Observer*, 14(1): 31–48.
- Rawlings, L. 2004. A new approach to social assistance: Latin America’s experience with conditional cash transfer programmes. *International Social Security Review*. 58(2-3): 133–161 (available at: doi:10.1111/j.1468-246X.2005.00220.x).
- Rogers, B. & Coates, J. 2002. *Food-based safety nets and related programs*. Social Safety Net Primer Series, Washington, DC, World Bank.
- Russo, L., Luzot, A., Martella, A. & Wilhelm, L. 2005. *Joint evaluation of the effectiveness and impact of the enabling development policy of the World Food Programme*. Rome, Developer’s Research Network, Aide à la Décision Économique, Groupe-conseil Baastel ltée, Eco Consulting Group, and Nordic Consulting Group.
- Salinas, S.A., Sagalovitch, E.M. & Garnica, R.E. 2005. *Review of local food purchases by the World Food Programme in Bolivia*. La Paz. Unpublished report prepared for WFP.
- Salisbury, L.N. 1992. *Enhancing development sustainability and eliminating food aid dependency: lessons from the World Food Programme*. Ithaca, NY, USA, Cornell University (thesis).
- Saran, R. & Konandreas, P. 1991. An additional resource? A global perspective on food aid flows in relation to development assistance. In E.J. Clay & O. Stokke, eds. *Food aid reconsidered: assessing the impact on third world countries*. EADI Book Series 11. London, Frank Cass.
- Save the Children UK/HelpAge International/Institute of Development Studies. 2005. *Making cash count: lessons from cash transfer schemes in east and southern Africa for supporting the most vulnerable children and households* (available at: <http://www.helpage.org/Resources/Researchreports>).
- Schultz, T.W. 1960. Value of U.S. farm surpluses to underdeveloped countries. *Journal of Farm Economics*, 42(1960): 1019–1030.
- Sen, A. 1981. *Poverty and famines: an essay on entitlement and deprivation*. Oxford, UK, Clarendon Press.

- Serunkuuma and Associates Consult. 2005. *Local and regional food procurement in Uganda: An analytical review*. Kampala. Unpublished report prepared for WFP.
- Singer, H., Wood, J. & Jennings, T. 1987. *Food aid: the challenge and the opportunity*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- SLI (Swedish Institute of Food and Agricultural Economics). 2004. *EU:s och USA:s livsmedelsbistånd – effekter på local produktion och import*. [Food aid from the European Union and the US—Impacts on local production and imports.] Lund, Sweden, Livsmedelekonomiska institutet.
- Smillie, I. & Minnear, L. 2003. *The quality of money: donor behaviour in humanitarian financing*. Somerville, Mass., USA, Humanitarianism and War Project, The Feinstein International Famine Center, Tufts University (available at: http://hwproject.tufts.edu/new/pdf/donor_behav.pdf).
- Subbarao, K. 2003. *Systemic shocks and social protection: role and effectiveness of public works programs*. Social Protection Discussion Paper Series, No. 0302, Washington, DC, World Bank.
- Takavarasha, T. 2006. *The role of the private sector in addressing food emergencies and vulnerabilities in Southern Africa: a summary of the literature*. Paper prepared for FAO/University of Pretoria Workshop on Partnerships between Governments and Private Sector to Overcome Food Shortages. Pretoria, 23–24 March 2006 (available at: <http://www.fao.org/ag/AGS/subjects/en/agmarket/esa/takavarasha.pdf>).
- Tschirley, D. & Howard, J. 2003. *Title II food aid and agricultural development in sub-Saharan Africa: towards a principled argument on when, and when not, to monetize*. MSU International Development Working Papers No.91. East Lansing, Mich., USA, Michigan State University.
- Tschirley, D., Donovan, C. & Weber, M.T. 1996. Food aid and food markets: lessons from Mozambique. *Food Policy*, 21 (1): 189–209.
- Tschirley, D., Nijhoff, J.J., Arlindo, P., Mwinga, B., Weber, M.T. & Jayne, T.S. 2006. *Anticipating and responding to drought emergencies in Southern Africa: lessons from the 2002–2003 experience*. International Development

- Working Paper No. 89. Originally prepared for the NEPAD Regional Conferences on Successes in African Agriculture, 22–25 November 2004, Nairobi (available at: <http://www.aec.msu.edu/agecon/fs2/papers/idwp.htm>).
- United Nations.** 1975. *Report of the World Food Conference*, Rome, 5–16 November 1974. New York, USA.
- UNAIDS and World Health Organization.** 2002. *AIDS epidemic update*. Geneva (available at: <http://www.who.int/hiv/pub/epidemiology/epi2002/en/>).
- UNOCHA (United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs).** 2002. *CAP (Consolidated Appeals Process) Mid-Year Review Status Report* (available at: http://www.reliefweb.int/appeals/2002/cap/MYR%20Status%20Report/CAPMYR2002_StatusReport_FinalFinal.doc).
- UNOCHA.** 2005. *Humanitarian response review – commissioned by the UN Emergency Relief Coordinator & Under Secretary General for Humanitarian Affairs* (available at: [http://www.humanitarianinfo.org/SriLanka/catalogue/Files/Reference/Humanitarian%20Response%20Review%20\(HRR\)/hrr_hrr.pdf](http://www.humanitarianinfo.org/SriLanka/catalogue/Files/Reference/Humanitarian%20Response%20Review%20(HRR)/hrr_hrr.pdf)).
- UNOCHA.** 2006. *CAP key documents: the needs analysis framework* (available at: <http://ochaonline.un.org/cap2005/DocView.asp?DocID=1620>).
- USAID (United States Agency for International Development).** 1985. *Background paper and guide to addressing Bellmon Amendment concerns on potential food aid disincentives and storage*. Washington, DC, Bureau for Food for Peace and Private Voluntary Assistance (available at: http://www.usaid.gov/our_work/humanitarian_assistance/ffp/bellmon.htm).
- USDA (United States Department of Agriculture).** 2001. *Report to Congress on Food Aid Monetization*. Washington, DC, Foreign Agricultural Service. (available at: <http://www.fas.usda.gov/excredits/pl480/monetization.PDF>).
- Vink, N., Mkhabela, T., Meyer, F. & Kirsten, J.** 2005. *Food aid procurement in South Africa: an analytical review of WFP activities*. Stellenbosch and Pretoria. Unpublished report prepared for WFP.
- von Braun, J.** 2003. *Berlin statement on food aid*. Closing statement of the con-

- ference, Policies against hunger II: defining the role of food aid, 2–4 September 2003 (available at http://foodaid.zadi.de/index_en.html).
- von Braun, J. & Huddleston, B.** 1988. Implications of food aid for price policy in recipient countries. In J.W. Mellor & R. Ahmed, eds. *Agricultural price policy for developing countries*. Baltimore, Md, USA, John Hopkins University Press.
- von Braun, J., Teklu, T. & Webb, P.** 1999. Famine in Africa: causes, responses and prevention. Baltimore, Md, USA, Johns Hopkins University Press.
- Walker, P.** 1989. *Famine early warning systems: victims and destitution*. London, Earthscan.
- Wallerstein, M. B.** 1980. *Food for war—food for peace*. Cambridge, Mass., USA, MIT Press.
- Webb, P.** 2003. *Food as aid: trends, needs and challenges in the 21st century*. Occasional Papers No. 14. Rome, World Food Programme (available at: <http://www.wfp.org/policies/policy/other/index.html>).
- Webb, P.** 2005. Food and nutrition concerns in Aceh after the tsunami. *Food and Nutrition Bulletin*, 26(4): 393–396.
- Webb, P. & Kumar, S.** 1995. Food and cash for work in Ethiopia: experiences during famine and macroeconomic reform. In J. von Braun, ed. *Employment for poverty reduction and food security*. Washington, DC, IFPRI.
- WFP (World Food Programme).** 2004. *Vulnerability, social protection, and food-based safety nets: Theory, evidence and policy underpinnings*. Strategy, Policy and Programme Support Division. Rome. Mimeo.
- WFP.** 2005a. *Annual Report 2004*. Rome (available at: http://www.wfp.org/policies/annual_reports/documents/2004_wfp_annual_report.pdf).
- WFP.** 2005b. *Interim review of the SENAC project, September 2005*. Rome (available at: <http://documents.wfp.org/stellent/groups/public/documents/ena/wfp085190.pdf>) .
- WFP.** 2006. *International food aid information system (INTERFAIS)* (available at: <http://www.wfp.org/interfais/#>).
- White, P.** 2005. War and food security in Eritrea and Ethiopia, 1998–2000.

- Disasters*, 29(S1): 92–113.
- World Bank.** 1986. *Poverty and hunger: issues and options for food security in developing countries*. Washington, DC.
- WHO (World Health Organization).** 2005. *Proceedings of the WHO Conference on the Health Aspects of the Tsunami Disaster in Asia*. Phuket, Thailand, 4–6 May 2005. Geneva (available at: <http://www.who.int/hac/events/tsunamiconf/proceedings/en/print.html>).
- WTO (World Trade Organization).** 2005. Ministerial Declaration. WT/MIN (05)/DEC. 22 December 2005 (available at: http://www.wto.org/English/thewto_e/minist_e/min05_e/final_text_e.htm).
- WTO.** 2006. *Revised consolidated reference paper on possible modalities on export competition*. Agriculture negotiations, Chairperson’s reference papers. 16 June 2006 (available at: http://www.wto.org/english/tratop_e/agric_e/ref_paper_xcomp_e.pdf).
- Yamano, T., Alderman, H. & Christiaensen, L.** 2005. Child growth, shocks, and food aid in rural Ethiopia. *American Journal of Agricultural Economics*, 87: 273–288.
- Young, L.** 2005. *Export competition disciplines in the Doha Round. Options for agriculture: from framework to modalities in market access/domestic support/export competition*. Trade Policy Issues Paper 3. The International Agricultural Trade Research Consortium & International Food & Agricultural Trade Policy Council (available at: <http://www2.montana.edu/lmyoung/pdf-files/IPC-IATRC-Trade-Policy-Issues-3.pdf>).

世界食料農業白書（1992年までは世界農業白書，1993～95年は世界食糧農業白書）の特集記事

1957年以降，この白書の各号は，各年の世界食料農業情勢の概観のほか長期的に興味深い問題について1編以上の特集記事を掲載してきた。これまでに出了特集記事は，次に掲げる主題にかかるものである。

- 1957年 食糧消費のすう勢に影響を与える諸要因
農業に影響を与えた制度的要因の戦後における変化
- 1958年 サハラ以南アフリカにおける食糧事情
林産業の成長と世界の森林に対するその影響
- 1959年 経済発展段階の異なった各国における農業所得と生活水準
戦後の経験に照らしてみた低開発国の農業発展の一般的諸問題
- 1960年 農業開発計画
- 1961年 土地改革および制度の変化
アフリカ，アジアおよびラテン・アメリカにおける農業普及，教育および試験研究
- 1962年 低開発経済の克服と林産物工業の役割
後進国の畜産業
- 1963年 農業における生産性の増大に影響を及ぼす基本的要因
化学肥料の施用は農業開発の尖兵である
- 1964年 蛋白栄養—その必要性と展望
合成化学製品およびそれが農産物貿易に及ぼす影響
- 1966年 農業と工業化
世界食糧経済における米
- 1967年 開発途上国の農民に対する刺激要因と抑制要因
漁業資源の管理
- 1968年 技術改善による開発途上国の農業生産性の上昇

- 貯蔵の改善とその世界食糧供給への寄与
- 1969年 農業マーケティング改善計画：最近の経験に基づく若干の教訓
林業開発を促進するための制度の近代化
- 1970年 国連の第2次開発10年の初頭における農業
- 1971年 水の汚染とそれが水産生物資源並びに漁業に及ぼす影響¹⁾
- 1972年 開発のための教育と訓練
開発途上国における農業研究の推進
- 1973年 開発途上国における農業雇用開発²⁾
- 1974年 人口、食糧供給及び農業開発³⁾
- 1975年 第2次国連開発10年の期央検討及び評価
- 1976年 エネルギーと農業
- 1977年 食糧農業の天然資源と人的環境情勢
- 1978年 開発途上国地域における問題と戦略
- 1979年 林業と農村開発
- 1980年 国家管轄権の新時代における海洋漁業
- 1981年 開発途上国における農村の貧困の緩和方策
- 1982年 畜産－世界の展望
- 1983年 農業開発における婦人
- 1984年 都市化、農業及び食糧システム
- 1985年 農業生産のエネルギー使用
食糧、農業における環境対策のすう勢
農産物流通と農業開発
- 1986年 農業開発の財源
- 1987－88年 開発途上国における農業科学・技術の優先順位の変化
- 1989年 持続可能な開発と天然資源管理
- 1990年 構造調整と農業
- 1991年 農業政策と争点^{△)}
- 1992年 海面漁業と国連海洋法^{△)}
- 1993年 水政策と農業^{△)}

- 1994年 世界の森林・林業政策と課題[△]
1995年 農産物貿易：新時代を迎えて⁴⁾
1996年 食料安全保障：若干のマクロ経済的側面
1997年 農産加工業と経済発展
1998年 開発途上国における農村の農外所得[△]
1999年 (FAO原本非刊行のため欠版)
2000年 世界の食料と農業；過去50年の教訓
2001年 国境を越えて移動する植物病虫害及び動物疾病（越境病虫害等）
の経済的影響
2002年 地球サミット10年後の農業と地球規模の公共財
2003-04年 農業バイオテクノロジー：貧困者の必要を満たすことができるか？
2005年 農産物貿易と貧困：貿易は貧困者を助けうるか？

(注) △) 日本語版は別冊として発行。

1) 「世界の農林水産」(FAO協会) 1972年6, 7月号に翻訳掲載。

2) 「世界の農林水産」1974年4月号に翻訳掲載。

3) 「世界食糧会議の全貌」(FAO協会, 1975年) 第2編世界食糧情勢の評価と
ほとんど同内容につき省略。

4) 「世界の農林水産」1996年11, 12月号, 1997年1, 2月号に翻訳掲載。

※上記はいずれもFAO寄託図書館にて閲覧可能。

主要刊行物

FAO 基幹刊行物

(www.fao.org/sof で入手できます。)

The State of Food and Agriculture

The State of Agriculture Commodities

The State of Food Insecurity in the World

The State of World Fisheries and Aquaculture

State of the World's Forests

農業開発経済部 (ESA) 刊行物

(www.fao.org/es/esa で入手できます)

図書および定期刊行誌論文

Handbook of agricultural economics, Vol. IIIA

(Amsterdam: Elsevier Press) (forthcoming)

(R. Evenson and P. Pingali, eds)

The political economy of GM food

Critical Writings in Agricultural Economics

(London: Edward Elgar) (forthcoming)

(R. Evenson and T. Raney, eds)

Agricultural growth and economic development: a view through the

globalization lens

Presidential Address, 26th Conference of the International Association of Agricultural Economists, 12–18 August 2006, Australia

(available at ftp://ftp.fao.org/es/esa/var/pingali_aaea.pdf)

(P. Pingali)

More calories or more diversity? An econometric evaluation of the impact of the PROGRESA and PROCAMPO transfer programs on food security in rural Mexico

Economia, (7)2 (forthcoming)

(M. Ruiz, B. Davis, M. Stampini, P. Winters and S. Handa, 2006)

Economic impact of transgenic crops in developing countries

Current Opinion in Biotechnology, 17: 1–5

(T. Raney, 2006)

A country on the move: international migration in post communist Albania

International Migration Review, 40(4): 767–785

(G. Carletto, B. Davis, M. Stampini and A. Zezza, 2006)

The experience of conditional cash transfers in Latin America and the Caribbean *Development Policy Review*, 24(5): 513–536

(S. Handa and B. Davis, 2006)

Discerning transient from chronic poverty in Nicaragua: measurement with a two period panel data set

European Journal of Development Research, (18)1: 105–130

(M. Stampini and B. Davis, 2006)

Monitoring poverty without consumption data: an application using the Albania Panel Survey

Eastern European Economics, (44) 1: 59–82

(C. Azzari, G. Carletto, B. Davis and A. Zezza, 2006)

Food security in complex emergencies: enhancing food system resilience

Disasters, 29(1): S5-S24

(P. Pingali, L. Alinovi and J. Sutton, 2005)

Food security in protracted crises: building more effective policy frameworks

Disasters, 29(1): S25–S51

(M. Flores, Y. Khwaja and P. White, 2005)

電子ジャーナル

eJADE: The Electronic Journal of Agricultural and Development Economics

(www.fao.org/es/esa/en/ejade.htmで入手できます)

ワーキングペーパー

06-11 *Assessing the impact of food aid on recipient countries: a survey*

(T.O. Awokuse)

06-10 *Food aid in response to acute food insecurity*

(C.B. Barrett)

06-09 *Food aid as part of a coherent strategy to advance food security objectives*

(C.B. Barrett)

06-08 *Less-favoured areas: looking beyond agriculture towards ecosystem services*

- (L. Lipper, P. Pingali and M. Zurek)
- 06-07 *The experience of conditional cash transfers in Latin America and the Caribbean*
(S. Handa and B. Davis)
- 06-06 *Choosing to migrate or migrating to choose: migration and labour choice in Albania*
(C. Azzarri, G. Carletto, B. Davis and A. Zezza)
- 06-05 *Food aid's intended and unintended consequences*
(C.B. Barrett)
- 06-04 *When are payments for environmental services beneficial to the poor?*
(D. Zilberman, L. Lipper and N. McCarthy)
- 06-03 *An assessment of the impact of increasing wheat self-sufficiency and promoting cash-transfer subsidies for consumers in Egypt: a multi-market model*
(G.M. Siam)
- 06-02 *Household income structure and determinants in rural Egypt*
(A. Croppenstedt)
- 06-01 *Eradicating extreme poverty and hunger: towards a coherent policy agenda*
(P. Pingali, K. Stamoulis and R. Stringer)
- 05-06 *Measuring technical efficiency of wheat farmers in Egypt*
(A. Croppenstedt)
- 05-05 *Food aid: a primer*
(S. Lowder and T. Raney)
- 05-04 *Transaction costs, institutions and smallholder market integration: potato producers in Peru*
(I. Maltsoylou and A. Tanyeri-Abur)
- 05-03 *Familiar faces, familiar places: the role of family networks and previous experience for Albanian migrants*

- (G. Carletto, B. Davis and M. Stampini)
- 05-02 *Moving away from poverty: a spatial analysis of poverty and migration in Albania*
(A. Zezza, G. Carletto and B. Davis)
- 05-01 *Monitoring poverty without consumption data: an application using the Albania panel survey*
(C. Azzarri, G. Carletto, B. Davis and A. Zezza)
- 04-22 *Investing in agriculture for growth and food security in the ACP countries*
(J. Scoet, K. Stamoulis and A. Deuss)
- 04-21 *Estimating poverty over time and space: construction of a time-variant poverty index for Costa Rica*
(R. Cavatassi, B. Davis and L. Lipper)
- 04-20 *Will buying tropical forest carbon benefit the poor? Evidence from Costa Rica*
(S. Kerr, A. Pfaff, R. Cavatassi, B. Davis, L. Lipper, A. Sanchez and J. Hendy)
- 04-19 *Effects of poverty on deforestation: distinguishing behaviour from location*
(S. Kerr, A. Pfaff, R. Cavatassi, B. Davis, L. Lipper, A. Sanchez and J. Timmins)
- 04-18 *Understanding vulnerability to food insecurity: lessons from vulnerable livelihood profiling*
(C. Løvendal, M. Knowles and N. Horii)
- 04-17 *Westernization of Asian diets and the transformation of food systems: implications for research and policy*
(P. Pingali)
- 04-16 *Identifying the factors that influence small-scale farmers' transaction costs in relation to seed acquisition*

- (L.B. Badstue)
- 04-15 *Poverty, livestock and household typologies in Nepal*
(I. Maltsoğlu and K. Taniguchi)
- 04-14 *National agricultural biotechnology research capacity in developing countries*
(J. Cohen, J. Komen and J. Falck Zepeda)
- 04-13 *Internal mobility and international migration in Albania*
(G. Carletto, B. Davis, M. Stampini, S. Trento and A. Zezza)
- 04-12 *Being poor, feeling poorer: combining objective and subjective measures of welfare in Albania*
(G. Carletto and A. Zezza)
- 04-11 *Food insecurity and vulnerability in Viet Nam: profiles of four vulnerable groups*
(FAO Food Security and Agricultural Projects Analysis Service)
- 04-10 *Food insecurity and vulnerability in Nepal: profiles of seven vulnerable groups*
(FAO Food Security and Agricultural Projects Analysis Service)
- 04-09 *Public attitudes towards agricultural biotechnology*
(T. J. Hoban)
- 04-08 *The economic impacts of biotechnology-based technological innovations*
(G. Traxler)
- 04-07 *Private research and public goods: implications of biotechnology for biodiversity*
(T. Raney and P. Pingali)
- 04-06 *Interactions between the agricultural sector and the HIV/AIDS pandemic: implications for agricultural policy*
(T. S. Jayne, M. Villarreal, P. Pingali and G. Hemrich)
- 04-05 *Globalization of Indian diets and the transformation of food supply*

systems

(P. Pingali and Y. Khwaja)

04-04 *Agricultural policy indicators*

(T. Josling and A. Valdés)

04-03 *Resource abundance, poverty and development*

(E.H. Bulte, R. Damania and R.T. Deacon)

04-02 *Conflicts, rural development and food security in West Africa*

(M. Flores)

04-01 *Valuation methods for environmental benefits in forestry and watershed investment projects*

(R. Cavatassi)

03-22 *Linkages and rural non-farm employment creation: changing challenges and policies in Indonesia*

(S. Kristiansen)

03-21 *Information asymmetry and economic concentration: the case of hens and eggs in eastern Indonesia*

(S. Kristiansen)

03-20 *Do futures benefit farmers who adopt them?*

(S.H. Lence)

03-19 *The economics of food safety in developing countries*

(S. Henson)

03-18 *Food security and agriculture in the low income food deficit countries: 10 years after the Uruguay Round*

(P. Pingali and R. Stringer)

03-17 *A conceptual framework for national agricultural, rural development, and food security strategies and policies*

(K.G. Stamoulis and A. Zezza)

03-16 *Can public transfers reduce Mexican migration? A study based on randomized experimental data*

- (G. Stecklov, P. Winters, M. Stampini and B. Davis)
- 03-15 *Diversification in South Asian agriculture: trends and constraints*
(K. Dorjee, S. Broca and P. Pingali)
- 03-14 *Determinants of cereal diversity in communities and on household farms of the northern Ethiopian Highlands*
(S. Benin, B. Gebremedhin, M. Smale, J. Pender and S. Ehui)
- 03-13 *Land use change, carbon sequestration and poverty alleviation*
(L. Lipper and R. Cavatassi)
- 03-12 *Social capital and poverty lessons from case studies in Mexico and Central America*
(M. Flores and F. Rello)

世界食料農業白書 2006年報告 (FAO Agriculture Series No. 37)

平成19年 3月30日発行

翻訳 大神延夫・米田浩史・新藤政治

監修 稲垣春郎

翻訳・発行 社団法人 国際農林業協力・交流協会
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-39
赤坂KSAビル
TEL : 03-5772-7880
FAX : 03-5772-7680

印刷・製本 (株)日本出版制作センター

世界食料農業白書

2006

世界食料農業白書 2006年報告 は、国際的な食料援助をめぐる問題および論議を検証し、二次的な悪影響を最小限に抑えながら、その本質である人道的役割を堅持する方策を見出そうとしている。食料援助は、何百万人もの命を救ったとして、正当に評価されている。実際、食料援助はしばしば、飢えつつある人々と死とを分かち唯一のものである。にもかかわらず、食料援助は、受領国において依存性を生み、持続的な食料安全保障の基盤である地域の農業生産者と貿易業者を害する援助国主導の対応であるとして、厳しく批判されている。これらの問題に関係する経済的根拠は驚くほどに薄弱ではあるが、阻害要因となる可能性を最小限にしつつ当面の食料安全保障目的を達成するためには、食料援助のタイミングと対象の特定が最重要事項であることを確認している。

国際的な食料援助制度の改革が必要とされているが、人々の生命が危険にさらされている状況では、それらは慎重に進めていかなければならない。

本書には、FAO統計年報 2005-2006年版のデータ(英語ほか)が入ったCD-ROMが添付されています。

